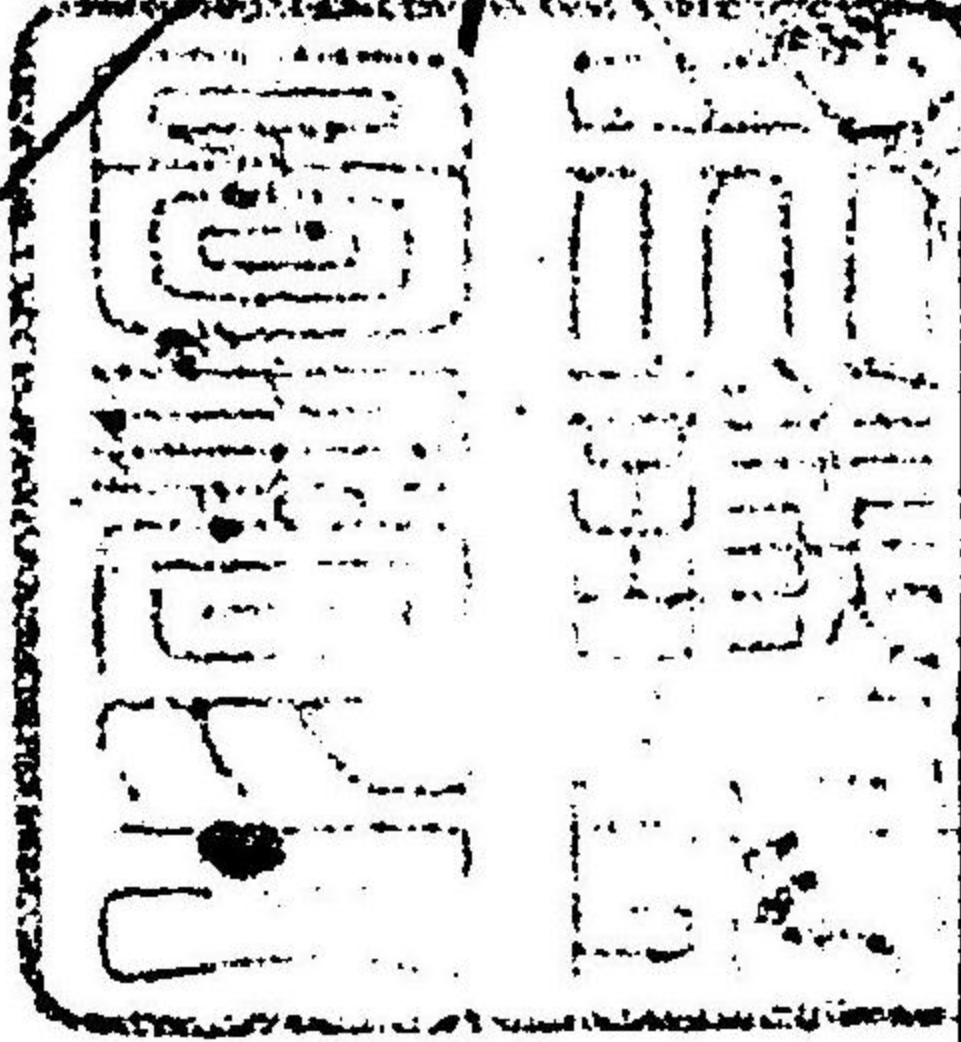


2320.91

H

72-71



索

引



CX  
4

明治四十年法令全書索引

凡例

一本編ハ明治四十一年中公布ニ係ル法令件名ノ語辭ニ就キ檢索ニ資スヘキモノヲ採擇シテ項目ト爲シイロハニ配次シ以テ其項目所屬ノ法令件名ヲ列掲スルモノナリ

一件名中數多ノ項目ヲ包括スルモノハ皆之ヲ掲出ス然レトモ主ヲ繁ヲ去リ甲部ノ項ニ繫ケテ乙部ノ項下ニ略スルトキハ其項下ニ某部某項ニ載スト記註ス

一貨幣ト銀貨租稅ト國稅ト士卒ト兵卒トノ如キ及音訓兩讀ノモノハ各別ニ其項目ヲ設クト雖モ亦前項ノ如ク記註シテ一方ニ登載ス

明治四十一年索引 凡例





一イロハ四十七音中「井オエ」ハ「イヲエ」ニ濁音半濁音ハ清音ニ併載ス

一法令ノ名稱ハ略符ヲ用フ即チ(詔)ハ詔書(皇)ハ皇室令(法)ハ法律(豫)ハ豫算(豫外契)ハ豫算外國庫ノ負擔トナルヘキ契約(勅)ハ勅令(條)ハ條約(軍)ハ軍令(律)ハ律令(閣)ハ閣令(省)ハ省令(府)ハ府令(訓)ハ訓令(告)ハ告示ナリ

索引總目

イノ部	英吉利	三七	買收	四〇	報時球	四四
	(石)	三七	賠償	四〇	防禦	四四
	意匠	三七	葉書	四一	防備隊	四四
	飲料	三七	葉煙草	四一	幕僚	四四
	陰曆	三七	發賣預布	四一	博覽會	四四
	印刷	三七	發明	四一	博物館	四四
	印紙	三八	拔擢	四一	麥酒	四五
	(インキ)	三八	罰則	四一	派遣	四五
	ノノ部		罰期	四一	法院	四五
	錄事	三八	罰金	四一	法律	四五
	露國	三八	花魁	四二	法令	四五
	ノノ部		拂下	四二	法務院	四五
	買買	三八	砲兵	四二	法官	四五
	撥兵院	三九	砲廠	四二	法權	四五
	配置	三九	砲術	四二	法人	四五
	配達	三九	暴徒	四二	解船	四五
	配電	四〇	暴風雨標	四二	馬匹	四六
	配備	四〇	澎湖島	四三	馬政	四六
	佩用	四〇	報告	四三	端數	四六
イノ部	委員	一				
	委任	一				
	醫院	一				
	醫業	一				
	醫術	一				
	移入移出	二				
	移住移民	二				
	一年志願兵	二				
	一圓銀貨	二				
	伊太利	二				
	伊豆七島	二				
	遺族	三				
	猶豫	三				
	郵便	三				
	育成	三七				
	違警例	三七				



[犯人]	四六	[保母]	四九	[帽]	五七	[標章]	六一
[犯則]	四六	[保姆]	四九	[寶物]	五七	[標識]	六一
[判任]	四六	[保存]	五〇	[崩御]	五七	[標準]	六一
[判事]	四六	[保管]	五〇	[俸給]	五八	[「ベスト」]	六一
[審人]	四六	[保險]	五〇	[褒章]	五八	[編入]	六一
ニノ部		[保護]	五一	[褒賞]	五八	[偏差]	六一
[ニカラガ]	四六	[保安]	五一	[牧場]	五八	[辯護士]	六一
[女監]	四七	[保證]	五五	[北海道]	五九	トノ部	
[日表]	四七	[保釋]	五六	[墨汁]	五九	[トバコ]	六一
[日當]	四七	[保稅]	五六	[捕鯨]	五九	[土木]	六一
[日誌]	四七	[簿表]	五六	[募集]	五九	[土地]	六一
[荷車]	四七	[鈔]	五六	[ホシヂユラス]	六〇	[都督]	六三
[荷物]	四七	[補足]	五六	[翻刻]	六〇	[度秤衡度器]	六四
[肉色]	四七	[補關]	五六	ノ部		[取締]	六四
[入校、入學]	四七	[補助]	五六	[兵卒]	六〇	[取引所]	六五
[入營]	四八	[補償]	五七	[兵器]	六〇	[渡航]	六五
[ニコラエウスク]	四八	[補習]	五七	[兵備品]	六一	[勳員]	六五
[任用、任命]	四八	[補充]	五七	[白露]	六一	[登録、登記]	六五
[入夫]	四九	[沒收]	五七			[股本]	六八
[入蔭]	四九						

[燈竿、燈臺、燈船]	六八	[地帶]	七三	[除籍]	七七	[陳列館]	八〇
[統監府]	六九	[地租]	七三	[著作]	七七	[賃金]	八〇
[統計]	七一	[地區]	七三	[貯金]	七七	[鎮守府]	八一
[銅貨]	七一	[地名]	七三	[稅券]	七八	リノ部	
[等差]	七一	[地質]	七四	[治療]	七八	[吏員]	八一
[等級]	七一	[地目]	七四	[治外法權]	七八	[旅行、旅券]	八一
[痘瘡]	七一	[地稅]	七四	[治安]	七八	[旅客]	八一
[特別]	七二	[智利]	七四	[治罪法]	七八	[旅團]	八一
[特許]	七二	[女監]	七四	[治水]	七九	[旅費]	八一
[特赦]	七二	[徵發]	七四	[築港]	七九	[留學]	八二
[督促狀]	七二	[徵募]	七四	[畜牛]	七九	[陸地]	八二
[毒藥]	七二	[徵兵]	七四	[驛、驛令、驛舍]	七九	[陸軍]	八二
[屠獸]	七二	[徵收]	七五	[帳簿]	七九	[領置]	八二
[屯田兵]	七二	[徵集]	七六	[町村]	八〇	[領事]	八七
[噸稅]	七二	[懲罰]	七六	[管刑]	八〇	[種株]	八八
チノ部		[懲治]	七六	[住宅費]	八〇	[略曆]	八八
[地方]	七三	[懲戒]	七六	[住民]	八〇	[略服]	八八
[地類]	七三	[勅任]	七七	[仲裁]	八〇	[立標]	八八
[地價]	七三	[除喪]	七七	[駐在員]	八〇	[里程]	八八



〔罹災〕	八八	〔割戻〕	九二	〔脚氣〕	一〇三	〔學生〕	一一七
〔利札、利金〕	八八	〔渡切〕	九二	〔假名遣〕	一〇三	〔株券〕	一一七
〔離宮〕	八九	〔王、王男子〕	九三	〔樺太〕	一〇四	〔株式〕	一一七
〔理事、理事廳〕	八九	〔腕章〕	九三	〔航路〕	一〇五	〔合祀〕	一一七
〔林務〕	八九	カノ部		〔航海〕	一〇五	〔爲口瘡〕	一一八
〔林區署〕	八九	〔海兵團〕	九三	〔高等官、高等武官〕	一〇五	〔加算〕	一一八
〔林野〕	九〇	〔海港〕	九三	〔耕地、耕作〕	一〇五	〔下士卒〕	一一八
〔臨濟宗〕	九一	〔海務〕	九三	〔趙〕	一〇六	〔貸付、貸下〕	一一九
ヲノ部		〔海軍〕	九三	〔港灣〕	一〇六	〔艦砲〕	一一九
〔大藏〕	九一	〔海事〕	九八	〔港務〕	一〇六	〔艦隊〕	一一九
〔小笠原〕	九一	〔香島〕	九八	〔交通〕	一〇六	〔艦型〕	一一九
〔和蘭〕	九一	〔開墾〕	九八	〔交付〕	一〇六	〔艦部〕	一一九
〔沖繩〕	九一	〔開墾〕	九八	〔交渉〕	一〇六	〔艦營〕	一一九
〔汚染物〕	九二	〔戒護〕	九九	〔考課〕	一〇六	〔艦艇〕	一一九
〔恩給〕	九二	〔爲替〕	九九	〔鋼鐵〕	一〇六	〔艦政〕	一一九
〔澳地利〕	九二	〔假出獄〕	一〇二	〔衛器〕	一〇六	〔艦船〕	一一九
〔濠太刺利〕	九二	〔家族〕	一〇三	〔學年〕	一〇六	〔監房〕	一二〇
ヲノ部		〔價格表記〕	一〇三	〔學習院〕	一〇七	〔監督〕	一二〇

〔監吏〕	一一〇	〔豫算〕	一二七	〔大禮服〕	一三六	〔擔保〕	一四〇
〔監獄〕	一一一	〔豫備〕	一二八	〔大使館〕	一三六	〔擔架〕	一四〇
〔監視〕	一一三	〔預入〕	一二八	〔大教〕	一三七	〔擔當〕	一四〇
〔問島〕	一一三	〔預金〕	一二九	〔大將〕	一三七	〔團體〕	一四〇
〔間接稅〕	一一三	〔備人〕	一二九	〔貸與〕	一三七	ヲノ部	
〔觀測〕	一一三	〔用語〕	一二九	〔貸借〕	一三七	〔厩〕	一四〇
〔感化〕	一一三	〔用紙〕	一二九	〔滯納〕	一三七	〔煉乳〕	一四〇
〔感狀〕	一一三	〔用品〕	一二九	〔煙草〕	一三七	〔聯隊〕	一四〇
〔看護〕	一一三	ヲノ部		〔種馬、種牛、種豚〕	一三八	〔練習〕	一四一
〔看守〕	一一三	〔退隱〕	一二九	〔導標〕	一三八	ヲノ部	
〔韓國〕	一一四	〔退官〕	一三〇	〔道廳、道府縣〕	一三八	〔增員〕	一四一
〔鑑定〕	一一六	〔代表〕	一三〇	〔精務、精業〕	一三九	〔委任〕	一四一
〔干草〕	一一六	〔代理〕	一三一	〔刀劍〕	一三九	〔總督〕	一四一
〔河川〕	一一六	〔代願人〕	一三一	〔島嶼〕	一三九	〔總裁〕	一四一
〔カーヘル〕	一二七	〔代金、代金引換〕	一三一	〔拓殖〕	一三九	〔屬〕	一四一
ヲノ部		〔代書〕	一三一	〔建物〕	一三九	〔測量〕	一四一
〔豫報〕	一二七	〔臺帳〕	一三一	〔燈塔〕	一三九	〔測候〕	一四一
〔豫防〕	一二七	〔大學〕	一三六	〔燈房〕	一四〇	〔既願〕	一四二
〔豫約〕	一二七						



[訴訟]	一四二	[内務]	一四八	[運輸]	一五二	[貨物]	一六一
[ソマリランド]	一四三	[内國]	一四八	[ノノ部]		[科料]	一六二
[租税]	一四三	[仲買]	一四八	[農會]	一五二	[科目]	一六二
[租税]	一四三	[納税]	一四八	[農事]	一五二	[華族]	一六四
[ソリニダツド]	一四四	[名古屋]	一四八	[農商務]	一五二	[鑛業]	一六四
[通路]	一四四	[喇叭]	一四八	[ノノ部]		[鑛山]	一六四
[通報]	一四四	[ノノ部]		[區區長區會區制]	一五三	[鑛産税]	一六四
[通行税]	一四四	[村]	一四八	[ク井ノストランド]	一五三	[皇室]	一六四
[通商]	一四四	[務道]	一四九	[驅除]	一五三	[火藥]	一六四
[通信]	一四四	[ウノ部]		[外交]	一五三	[火工]	一六四
[積立積戻]	一四五	[賣拂賣渡賣捌賣下]	一四九	[外務]	一五三	[官有]	一六五
[圖面]	一四五	[受拂]	一五〇	[外國]	一五三	[官印]	一六五
[圖書]	一四五	[運搬]	一五〇	[回送]	一五五	[官等]	一六五
[年報]	一四七	[運賃]	一五一	[會計]	一五五	[官廳]	一六六
[年金]	一四八	[運航]	一五一	[會社]	一五七	[官租]	一六六
[内閣]	一四八	[運川]	一五一	[會場]	一五九	[官幣社]	一六六
		[運轉]	一五一	[貨幣]	一五九	[官役]	一六六
						[官鹽]	一六七

[官職]	一六七	[軍醫]	一七五	[約束]	一八〇	[警務]	一八四
[官制]	一六七	[軍馬]	一七五	[約定]	一八〇	[警部]	一八四
[關東州]	一六九	[軍法]	一七五	[藥物]	一八〇	[警査]	一八五
[關稅]	一七〇	[軍港]	一七五	[藥劑]	一八〇	[警察]	一八五
[管長]	一七一	[軍樂]	一七六	[藥局]	一八〇	[警視]	一八五
[管理]	一七一	[軍艦驅逐艦]	一七六	[藥品]	一八〇	[警守]	一八六
[管海]	一七三	[軍用]	一七六	[野戰]	一八〇	[警備]	一八六
[管區]	一七三	[軍隊]	一七六	[ノノ部]		[挂燈]	一八六
[管掌]	一七三	[軍務]	一七六	[前金渡]	一八一	[經理]	一八六
[還幸]	一七三	[軍服]	一七七	[滿洲]	一八一	[經營]	一八七
[觀測]	一七三	[軍役]	一七七	[ケノ部]		[經費]	一八七
[觀覽料]	一七三	[軍事]	一七七	[刑]	一八一	[ケイマン]	一八七
[勸業]	一七三	[軍人軍屬]	一七七	[刑罰]	一八二	[計算]	一八七
[患者]	一七三	[軍政]	一七八	[刑法]	一八二	[結核]	一八八
[大不列顛]	一七三	[軍務]	一七八	[刑事]	一八二	[結婚]	一八八
[宮内]	一七三	[軍將]	一七八	[契印]	一八三	[決算]	一八八
[組入]	一七四	[訓導]	一七八	[契約]	一八三	[教育]	一八八
[組合]	一七四	[ノノ部]		[契馬]	一八三	[教育]	一八八
[勳位勳等勳章]	一七五	[役員備人]	一七八	[警報]	一八四	[救護]	一八九







[愛蘭]	二四九	[祭式]	二五七	[參謀本部]	二六〇	[機關]	二六二
[押捺]	二四九	[砂防]	二五七	[山林]	二六〇	[技監]	二六二
[亞米利加]	二四九	[砂糖]	二五七	[參考館]	二六〇	[技師、技手]	二六二
[案內]	二四九	[砂礦]	二五八	[鑛池]	二六〇	[居留]	二六二
[裁判]	二五〇	[サルヴアドル]	二五八	[鑛業]	二六〇	[漁獵]	二六三
[歳入、歳出]	二五〇	[操法、操式]	二五八	[鑛病]	二六〇	[漁業]	二六三
[在監]	二五二	[造兵]	二五八	[鑛具]	二六〇	[流業]	二六三
[採用]	二五二	[造幣]	二五八	[鑛具]	二六〇	[共犯]	二六五
[採用]	二五五	[造林]	二五八	[鑛員]	二六〇	[共濟]	二六五
[採用]	二五五	[造修]	二五八	[議會]	二六一	[共進會]	二六五
[採炭]	二五五	[造船]	二五八	[記錄]	二六一	[供用]	二六五
[某代]	二五五	[倉庫]	二五九	[記號]	二六一	[供託]	二六五
[材料]	二五六	[桑園]	二五九	[印章]	二六一	[歸隊、歸休]	二六五
[材料]	二五六	[裝飾]	二五九	[起重機]	二六一	[軌道]	二六五
[材木]	二五六	[作業]	二五九	[寄留]	二六一	[黃族院]	二六五
[財務]	二五六	[査定]	二五九	[寄附]	二六一	[切符]	二六六
[財務]	二五六	[產婆]	二五九	[寄宿]	二六一	[切手]	二六六
[債券]	二五六	[產物]	二六〇	[霧笛]	二六一	[紀念]	二六六
[祭祀]	二五七	[產牛]	二六〇	[器械、器具]	二六一	[牛乳]	二六六
						[牛疫]	二六六

[宮中]	二六七	[徽章]	二七一	[墨西哥]	二七四	[死亡]	二七八
[休暇]	二六七	[銀貨]	二七一	[免除]	二七五	[死囚]	二七九
[休職]	二六七	[銀行]	二七二	[免租]	二七五	[死傷]	二七九
[救護]	二六七	[金員]	二七二	[免許]	二七五	[司法]	二七九
[救急]	二六七	[金庫]	二七二	[免囚]	二七五	[司令]	二七九
[救助]	二六七	[金櫃]	二七三	[免稅]	二七五	[司會]	二七九
[汽罐]	二六七	[金鐘]	二七三	[未開地]	二七五	[鹽]	二七九
[行幸]	二六七	[勳章]	二七三	[水先]	二七五	[資本]	二八〇
[行狀]	二六七	[勳務]	二七三	[身分]	二七五	[紙幣]	二八〇
[行政]	二六七	[勳勳]	二七三	[身分]	二七五	[紙質]	二八〇
[競争]	二六七	[勳勳]	二七三	[身分]	二七五	[權重]	二八〇
[危險物]	二六八	[勳勳]	二七三	[身元]	二七六	[市町村]	二八〇
[給與]	二六八	[勳勳]	二七三	[民法]	二七六	[所有權]	二八〇
[給費]	二七〇	[勳勳]	二七三	[民事]	二七六	[所得稅]	二八〇
[給水]	二七〇	[勳勳]	二七三	[民收]	二七七	[處罰]	二八〇
[偽造]	二七〇	[勳勳]	二七三	[民勢]	二七七	[處理]	二八一
[玖巴]	二七〇	[勳勳]	二七三	[寺院]	二七七	[處務]	二八一
[汽車、汽船]	二七〇	[勳勳]	二七三	[仕拂]	二七八	[處分]	二八一
[氣象]	二七一	[勳勳]	二七三	[死亡]	二七八	[證印]	二八一
		[勳勳]	二七三			[證票]	二八一



〔證券〕	二八二	〔飼養〕	二八九	〔傷痍〕	二九三	〔敷地〕	二九八
〔證明〕	二八四	〔疾病〕	二八九	〔商標〕	二九三	〔賜金〕	二九八
〔證書〕	二八四	〔實用新案〕	二八九	〔商業〕	二九三	〔輸入輸出〕	二九八
〔乘馬〕	二八四	〔實業〕	二八九	〔商業〕	二九三	〔輸送〕	二九八
〔乘客〕	二八四	〔實業〕	二八九	〔商業〕	二九三	〔酒保〕	二九九
〔乘車〕	二八五	〔實業〕	二八九	〔商業〕	二九三	〔酒類〕	二九九
〔職員〕	二八五	〔執達吏〕	二九〇	〔商業〕	二九三	〔酒類〕	二九九
〔職務〕	二八七	〔事務官〕	二九〇	〔賞與〕	二九四	〔酒類〕	二九九
〔職工〕	二八八	〔獸醫〕	二九〇	〔賞與〕	二九四	〔酒類〕	二九九
〔職制〕	二八八	〔獸疫〕	二九〇	〔將校〕	二九四	〔酒類〕	二九九
〔囑託〕	二八八	〔收入〕	二九〇	〔省令〕	二九五	〔種痘〕	二九九
〔食料〕	二八八	〔收容〕	二九一	〔獎勵〕	二九五	〔種痘〕	二九九
〔殖民地〕	二八八	〔收容〕	二九一	〔獎勵〕	二九五	〔種痘〕	二九九
〔助教〕	二八九	〔修業〕	二九二	〔借地〕	二九六	〔種痘〕	二九九
〔助產婦〕	二八九	〔修業〕	二九二	〔借地〕	二九六	〔種痘〕	二九九
〔書記〕	二八九	〔士官准士官〕	二九二	〔射擊〕	二九六	〔出版〕	三〇〇
〔初級〕	二八九	〔志願〕	二九二	〔射擊〕	二九六	〔出版〕	三〇〇
〔師團〕	二八九	〔砂防〕	二九二	〔社債〕	二九六	〔出版〕	三〇〇
〔飼料〕	二八九	〔砂防〕	二九二	〔試驗〕	二九六	〔出版〕	三〇〇

〔囚徒〕	三〇二	〔審理〕	三〇五	〔鼻疽〕	三〇	〔生徒〕	三二二
〔從軍〕	三〇二	〔審查〕	三〇五	〔日附印〕	三〇	〔整理〕	三二二
〔戎器〕	三〇二	〔森林〕	三〇五	〔干草〕	三〇	〔整理〕	三二二
〔銃器〕	三〇二	〔信號〕	三〇六	〔埤圳〕	三〇	〔請願〕	三二三
〔衆議院〕	三〇二	〔身體〕	三〇七	〔病院〕	三〇	〔製鐵〕	三二三
〔宿直〕	三〇三	〔新年〕	三〇七	〔病者〕	三〇	〔製材〕	三二三
〔宿料〕	三〇三	〔新開〕	三〇七	〔被服〕	三〇	〔製材〕	三二三
〔主計〕	三〇三	〔申告〕	三〇七	〔引換〕	三〇	〔製材〕	三二三
〔主產物〕	三〇三	〔申請〕	三〇七	〔圖書〕	三〇	〔製材〕	三二三
〔手工〕	三〇三	〔清國〕	三〇七	〔非常〕	三〇	〔製材〕	三二三
〔需品〕	三〇三	〔進級〕	三〇八	〔非常〕	三〇	〔製材〕	三二三
〔准判任〕	三〇三	〔神職〕	三〇九	〔非常〕	三〇	〔製材〕	三二三
〔巡查〕	三〇三	〔神社〕	三〇九	〔非常〕	三〇	〔製材〕	三二三
〔檢課〕	三〇四	〔火鉢〕	三〇九	〔非常〕	三〇	〔製材〕	三二三
〔私書函〕	三〇四	〔費用〕	三〇九	〔非常〕	三〇	〔製材〕	三二三
〔侍從〕	三〇四	〔費用〕	三〇九	〔非常〕	三〇	〔製材〕	三二三
〔人員〕	三〇四	〔費用〕	三〇九	〔非常〕	三〇	〔製材〕	三二三
〔人口〕	三〇四	〔肥料〕	三〇	〔非常〕	三〇	〔製材〕	三二三
〔人名〕	三〇四	〔肥料〕	三〇	〔非常〕	三〇	〔製材〕	三二三

明治四十一年索引



[消費]	三二六	[スノ部]	
[召募]	三二六	[水利]	三三三
[召集]	三二六	[水道]	三三三
[銷却]	三二七	[水難]	三三三
[責任]	三二七	[水雷]	三三三
[石花茶]	三二七	[水管網]	三三三
[石油]	三二七	[水産]	三三三
[赤十字社]	三二八	[出納]	三三三
[船員]	三二八	[錫]	三三四
[船舶]	三二八		
[專賣]	三二九		
[聖彼得堡]	三三〇		
[戰地]	三三〇		
[戰役]	三三〇		
[戰死]	三三一		
[戰時]	三三一		
[善行]	三三一		
[選舉]	三三一		
[宣誓]	三三二		

索引

イノ部

[委員]

- 條約改正準備委員會官制 (勅)第二百五十號(二) 四月三
- 教科用圖書調查委員會官制 (勅)第二百八號(九) 三月三
- 臨時假名道調查委員會官制 (勅)第三百三十六號(五) 二月五
- 臨時假名道調查委員會官制廢止 (勅)第三百三十二號(三) 五月五
- 帝國大學經理委員會規則中改正 (勅)第三百三十三號(三) 二月七
- 同上 (勅)第七十五號(七) 三月四
- 東洋拓殖株式會社設立委員長及委員ノ旅費支給ニ關スル件 (勅)第二百十號(二) 三月九
- 陸軍將校生徒試驗委員條例改定 (軍)陸軍第十號(一) 二月四
- 華族警察委員互選規程中改正 (省)宮内第五號(五) 二月三
- 醫學試驗委員設置規程中改正 (訓)內務第五號(四) 二月九
- 臺灣公學校學務委員規程中改正 (府)臺灣總督第四十二號(八) 二月一
- [委任]
- 明治二十三年法律第二十七號(陸軍給與ニ關スル委任經理ノ件)中改正 (法)第三十九號(三) 六月九
- 明治三十六年法律第三十四號(委任任命命令官)廢入 (達)海軍第八十二號(七) 一月三
- 徵收官收入官吏表)中改正 (達)海軍第八十二號(七) 一月三
- [醫院]
- 同上 (達)海軍第六十五號(三) 二月五
- 逕信省所管經費取扱規程制定明治二十三年訓令第三號(電柱敷地手當金ノ課納現金取納ノ道阻長官府廳知事ニ委任及其取扱手續) 二十七年訓令第一號(逕信費支出計算書ヲ會計檢査院ニ送付方委任) 同三十六年訓令第二號(航海補助費ノ取扱及支出計算書送付方ヲ北海道廳長官府廳知事ニ委任ノ件)廢止 (訓)逕信第二號(一〇) 三月六
- [醫務]
- 關東都府府醫院官制 (勅)第二百七十一號(一〇) 四月三
- 關東都府府醫院職員ニ明治四十年勅令第七十五號及第七十六號準用ノ件 (勅)第二百七十七號(一〇) 五月〇
- 關東都府府醫院職員ニ任セラレタル陸軍將校相當官(達)陸軍第七十四號(二) 二月二
- 關東都府府醫院職員タル陸軍現役將校相當官ハ關東都府府陸軍部ノ定員外トス (達)陸軍第七十五號(二) 二月三
- 關東都府府醫院位置 (告)關東都府第七十二號(二) 三月五
- 關東都府府醫院醫務ノ區別及職員ニ關スル件 (告)關東都府第八十五號(七) 二月六
- 關東都府府醫院醫務ノ區別及職員ニ關スル件 (告)關東都府第八十五號(七) 二月六
- [醫藥]
- 臺灣醫藥規則中改正 (府)臺灣總督第七十一號(三) 三月〇
- [醫術]
- 醫術開業後期實地試驗執行 (告)文部第二十五號(三) 二月七

明治四十一年 索引 イ (委員) (委任) (醫院) (醫藥) (醫術)



○ 醫術開業試験 藥劑師試験出願者中軍役者クハ之ニ  
關スル職務ニ服スルタメ試験ヲ受ケルコトヲ得ザリ  
シ者試験延期ノ件廢止 (告)文部第三十五號(三) 一七九

○ 本年第一回醫術開業試験並ニ藥劑師試験ハ東京市ノ  
外延期 (告)文部第三十三號(四) 六一

○ 東京市以外ノ地方ニ於テ施行スヘキ本年第一回醫術  
開業試験並ニ藥劑師試験開始期日 (告)文部第二十九號(四) 六三

○ 明治四十一年第二回定期醫術開業試験施行地及期日  
(告)文部第七十七號(六) 三六六

○ 明治四十二年第一回定期醫術開業試験施行地及期日  
(告)文部第二百六十八號(三) 三五一

○ 臨時東京醫術開業後期實地試験施行ニ付テ願書提出  
方 (告)文部第二十五十七號(二) 三三九

○ 醫術開業試験附屬永樂病院移轉 (告)文部第八十六號(六) 二七三

**〔移入移出〕**

○ 銀貨幣並ニ粗銀ノ移入及輸入禁止ニ關スル件股定明  
治三十六年律令第五號(移入粗銀ノ課税ニ關スル件)  
同三十七年律令第五號(外國補助貨幣ノ輸入禁止ニ  
關スル件)廢止 (律)第十五號(一〇) 一九

○ 内地移出石花菜検査規則 (府)臺灣總督第二十號(四) 二八

○ 内地移出石花菜検査手数料 (告)臺灣總督第五十七號(四) 八二

○ 臺灣總督府民政部殖産局附屬内地移出石花菜検査所  
名稱位置 (告)臺灣總督第五十六號(四) 八二

**〔移住移民〕**

○ 樺太移住民ニ對スル汽車汽船ノ特別取扱方 (會)內務第十八號(三) 三四九

○ 同上 (會)內務第二十八號(三) 三五七

○ 北海道移住民汽車汽船特別取扱方中改正 (會)內務第十五號(三) 一六六

○ 同上 (會)內務第二十號(三) 一五五

○ 同上 (會)內務第三十一號(四) 一六一

○ 同上 (會)內務第四十五號(四) 一七五

○ 韓國政府公布ノ移民保護法中改正ニ關スル件譯文 (會)統監第八十二號(六) 二四八

○ 韓國政府公布ノ移民保護法施行細則中改正ノ件譯文 (會)統監第八十三號(六) 二四八

**〔二年志願兵〕**

○ 陸軍二年志願兵條例中改正 (勅)第二百六十四號(一〇) 四八五

○ 陸軍二年志願兵志願者ニシテ學術試驗ヲ要スル者ノ  
試験格 (告)陸軍第二號(二) 二四

**〔伊太利〕**

○ 伊太利國領地ニリトレニ關シテ電報條例ノ加入 (會)通傳第八百三十號(六) 一八六

**〔伊豆七島〕**

○ 沖繩縣及東京府小笠原島伊豆七島ニ於ケル酒造權  
關スル件 (法)第二十四號(三) 三〇

○ 明治四十一年法律第二十四號(沖繩縣及東京府小笠  
原島伊豆七島ニ於ケル酒造權ニ關スル件)施行ニ關  
スル件 (省)大藏第三十四號(七) 二五三

**〔遺族〕** ○ 遺族扶助ハフノ部扶助ノ項ニ關ス

**〔猶豫〕**

○ 刑法施行前ニ公布シタル命令ニ關スル件制定明治三  
十九年勅令第五十五號(刑ノ執行ヲ猶豫セラント  
スル者ノ北海道及沖繩縣ニ於ケル區ノ公民権及區會議  
員選舉權ニ關スル件)廢止 (勅)第二百十七號(九) 四三三

○ 軍法會議ニ於テ刑ノ執行猶豫ノ旨渡リ受ケタル軍人  
軍醫等ニシテ其身分ヲ失ヒタル者ニ關スル取扱手續  
(達)陸軍第六十六號(七) 一七七

○ 海軍軍法會議ニ於テ刑ノ執行猶豫ノ旨渡リ受ケタル  
若シ關スル取扱手續 (達)海軍第二百二十號(一〇) 一九四

○ 軍法會議ニ於テ刑ノ執行猶豫ノ旨渡リ受ケタル者ニ  
シテ其ノ身分ヲ失ヒタル場合ニ關スル取扱手續 (達)海軍第二百二十二號(一〇) 一九六

○ 明治三十九年達第五十八號(刑ノ執行猶豫中ノ者海  
軍軍人軍醫ト爲リタル場合ニ於ケル取扱ニ關スル  
件)中改正 (達)海軍第二百二十四號(二) 三三九

○ 明治三十九年達第五十九號(刑ノ執行猶豫中ノ者海  
軍軍人軍醫ト爲リタル場合ニ於ケル取扱手續)中改  
正 (達)海軍第二百三十五號(二) 三三九

○ 刑ノ執行猶豫事件取扱規程中改正 (訓)統監第十八號(一〇) 三六四

○ 徵兵令ニ依リ徵集猶豫ノ許可ヲ受ケ引續キ體操ノ許  
可ヲ受ケントスル者其居住證明出願方 (會)以東都府第九號(二) 一六四

**〔郵便〕** ○ 價格表郵便物ハカノ部價格表記ノ項  
ニ代金引換郵便ハカノ部代金引換ノ  
項ニ小包郵便ハカノ部小包ノ項ニ關ス

○ 臺灣總督府郵便局官制中改正 (勅)第二百二十三號(五) 二五五

○ 明治三十六年勅令第二百五十一號(通信官署及郵便  
爲替貯金管理所職員定員)中改正 (勅)第八十三號(四) 二二四

○ 關東都府郵便所長手當、退官賜金及死亡遺金給與令  
(勅)第二百七十九號(一〇) 五〇二

○ 明治三十六年勅令第二十三號(郵便電信電話官署ノ  
現金受納ニ關スル件)ヲ關東都府郵便官署ニ準用  
ノ件 (勅)第三百三十八號(五) 二六六

○ 日本通信省並大不列顛及愛爾蘭聯合王國郵政協同會  
爲替業務約定 (條)第八號(二) 二六二

○ 日本通信省並大不列顛及愛爾蘭聯合王國郵政協同會  
爲替業務約定施行期日 (會)通傳第三百五十九號(三) 三六六

○ 郵便規則中改正 (省)通傳第七號(三) 四一

○ 郵便爲替規則中改正 (省)通傳第四十八號(三) 四八〇

○ 郵便貯金規則中改正 (省)通傳第三十七號(八) 三〇九

○ 同上 (省)通傳第五十六號(三) 四九四

○ 郵便爲替貯金規則中改正 (省)通傳第二十五號(六) 二五五

○ 郵便爲替貯金規則中改正 (省)通傳第二十五號(六) 二五五

○ 郵便爲替貯金規則中改正 (省)通傳第二十五號(六) 二五五



- 使用スルコトヲ得ルノ件及第十八號(郵便爲替證) 審察引渡規則ヲ郵便爲替貯金拂出証書ニ準用スルノ件(廢止) (省) 通信第四十七號(二〇) 四〇五
- 在外國郵便局職員手管給與規則中改正 (省) 通信第四十二號(三) 四〇〇
- 郵便切手類實額規則中改正 (省) 通信第二十三號(五) 一八〇
- 郵便切手類記號規則 (省) 通信第四十一號(九) 三八一
- 郵便電信電話官署現金受拂規則中改正 (省) 通信第二十七號(六) 二二六
- 郵便局國庫債券償還及引換取扱規則 (省) 通信第二十號(四) 一四〇
- 郵便官署保管國庫債券引換規則 (省) 通信第二十一號(五) 一七九
- 外國郵便規則中追加 (省) 通信第一號(一) 一五
- 外國郵便爲替規則中追加 (省) 通信第九號(三) 四三
- 同上 (省) 通信第十號(三) 七五
- 同上 (省) 通信第十七號(四) 一三九
- 同上 (省) 通信第十八號(四) 一三九
- 同上 (省) 通信第二十六號(六) 二二六
- 同上 (省) 通信第二十八號(六) 二二九
- 同上 (省) 通信第四十二號(九) 三八五
- 同上 (省) 通信第五十一號(三) 四八七
- 同上 (省) 通信第五十四號(三) 四九一
- 各一等郵便局ハ其町掌事務ニ係ル民事訴訟ニ付キ國ヲ代表スルヲ代表スル件(廢止) (省) 通信第十二號(三) 七六
- 五國及給與郵便切手發行 (省) 通信第五號(三) 四一
- 郵便參對封皮角形及長形紙質改正 (省) 通信第三號(三) 四〇
- 本邦ト在韓國本邦郵便電信局郵便局間直發者電報取扱規則中改正 (省) 通信第三十號(九) 二二二
- 明治三十九年省令第四十三號(在滿洲、樺太郵便局所ト其以外ノ各郵便局所間ニ取組ム電信爲替料金ノ件)中改正 (省) 通信第六號(三) 四二
- 滿洲及其他ノ清國領土ニ於テ使用スル收入印紙ノ符號設定明治三十二年省令第四十九號(在滿洲及韓國本邦郵便局ニ於テ賣下トシテ收入印紙符號ノ件)廢止 (省) 大藏第七號(三) 四六
- 在滿洲本邦郵便局所及郵便切手賣捌所ニ於テ賣捌ノ郵便切手ノ符號指定明治三十二年省令第四十八號(同) (省) 通信第八號(三) 四三
- 在臺灣、樺太、韓國及其以外ノ郵便局所間取組電信爲替料金は、在滿洲郵便局所相互間、同局所ト其以外ノ郵便局所間取組電信爲替料金は、同局所ト其以外ノ郵便局所間取組電信爲替料ノ件)同三十九年省令第四十三號(在滿洲、樺太郵便局所ト其以外ノ各郵便局所間ニ取組ム電信爲替料金ノ件)廢止 (省) 通信第四十九號(三) 四八五

- 明治三十六年省令第四號(在滿洲及韓國郵便局所ニ於テ通當爲替證書一枚ノ金額制限ノ件)同三十七年省令第六十二號(在滿洲牛莊郵便局提出通當爲替證書一枚ノ金額ニ當分ノ内額限ヲ附セサルノ件)廢止 (省) 通信第五十號(三) 四八六
- 萬國郵便條約施行規則中改正 (省) 通信第千二百二十三號(二) 三六六
- 同上 (省) 通信第千二百四十三號(三) 三七一
- 同上 (省) 通信第千二百六十六號(三) 四一一
- 外國宛小包郵便物ノ郵便料特殊取扱料其他各國ニ於ケル隨意規定事項設定明治四十年省令第五百九十九號(同件)廢止 (省) 通信第二百三十九號(三) 四四四
- 外國宛通常郵便物ノ取戻又ハ名宛變更ヲ請求シ得ル國及請求書ヲ發送スヘキ官署中改正 (省) 通信第四百一十一號(三) 三〇〇
- 同上 (省) 通信第二百七十四號(三) 四八六
- 同上 (省) 通信第五百四十八號(五) 二八六
- 同上 (省) 通信第八百四十七號(五) 二八九
- 明治四十年省令第五百八十六號(外國郵便爲替ノ拂渡ヲ取扱ハサル郵便局所名)中改正 (省) 通信第五十七號(二) 一三四
- 郵便貯金規則ニ依リ郵便官署ニ於テ取扱フ貯金ノ額入保管又ハ貸却ニ關スル金額設定明治三十八年省令第三百八十九號(同件)廢止 (省) 通信第六百六十三號(七) 二六七
- 明治三十八年省令第三百八十八號(郵便貯金規則ニ依リ郵便官署ニ於テ購入及保管スヘキ證券種類)中改正 (省) 通信第六百六十二號(七) 二六七
- 同上 (省) 通信第千三百八十四號(三) 三六七
- 明治三十九年省令第四十三號(郵便爲替貯金ニ要スル拂込書及拂出書用紙價格)中追加 (省) 通信第五百八十八號(六) 二四三
- 明治四十年省令第五百六十四號(外國宛通常郵便物ノ取戻又ハ名宛變更ヲ請求シ得ル國及請求書ヲ發送スヘキ官署名)中追加 (省) 通信第千二百四十四號(三) 三七一
- 大阪郵便爲替貯金管理支所ニ郵便爲替貯金事務取扱開始ニ付キ加入者ノ口座番號區別 (省) 通信第千二百七號(三) 四一六
- 郵便集配事務ヲ取扱ハサル郵便局所ニ於テ電信爲替通報ノ別配達ヲ取扱ハス (省) 通信第千二百四十號(三) 四二〇
- 郵便爲替貯金事務ニ關シ郵便爲替貯金管理支所間發受ノ郵便物及書類宛名記載方 (省) 通信第千二百六號(二) 三六六



○外國郵便爲替交換局追加 (告) 逓信第五十六號(一) 一三四	○同上 (告) 逓信第五百九十二號(六) 一四四三
○郵便電信受上一般公衆注意事項 (告) 逓信第五百八十二號(五) 一一九七	○同上 (告) 逓信第六百二十二號(六) 一四四四
○第二十六回勸業債券郵便局所購買取扱期間 (告) 逓信第五百九十三號(六) 一四四四	○同上 (告) 逓信第六百二十八號(六) 一四四三
○第二十七回勸業債券同上 (告) 逓信第七百七十六號(六) 一四七三	○同上 (告) 逓信第六百三十五號(六) 一四四七
○第二十八回勸業債券同上 (告) 逓信第九百二十八號(二) 一三三八	○同上 (告) 逓信第六百三十六號(六) 一四四五
○明治四十年告示第五百八十五號(帝國ト外國郵便爲替ヲ交換スル諸國等ヲ示ス表) 中改正 (告) 逓信第十六號(一) 一一八	○同上 (告) 逓信第七百三十三號(七) 一四六六
○同上 (告) 逓信第四十四號(二) 一一八	○同上 (告) 逓信第七百六十二號(七) 一四六二
○同上 (告) 逓信第二百號(三) 一一三	○同上 (告) 逓信第七百六十五號(八) 一四七八
○同上 (告) 逓信第二百一號(三) 一一三	○同上 (告) 逓信第八百二十九號(九) 一四八八
○同上 (告) 逓信第二百九號(三) 一一三	○同上 (告) 逓信第八百三十九號(九) 一四八八
○同上 (告) 逓信第三百十號(三) 一一三	○同上 (告) 逓信第九百六十五號(一) 一五三六
○同上 (告) 逓信第三百三十七號(三) 一一三	○同上 (告) 逓信第九百七十七號(一) 一五三六
○同上 (告) 逓信第三百九十六號(三) 一一三	○同上 (告) 逓信第九百八十五號(一) 一五三七
○同上 (告) 逓信第四百四十五號(四) 七六〇	○同上 (告) 逓信第九百九十二號(一) 一五三六
○同上 (告) 逓信第四百五十二號(四) 七六一	○同上 (告) 逓信第九百九十八號(一) 一五三七
○同上 (告) 逓信第四百五十四號(四) 七六一	○同上 (告) 逓信第九百九十九號(一) 一五三七
○同上 (告) 逓信第四百五十八號(四) 七六一	○同上 (告) 逓信第九百九十九號(一) 一五三七
○同上 (告) 逓信第五百三十三號(五) 一四七六	○同上 (告) 逓信第九百九十九號(一) 一五三七
○同上 (告) 逓信第五百七十二號(五) 一四九四	○同上 (告) 逓信第九百九十九號(一) 一五三七
○同上 (告) 逓信第五百七十二號(五) 一四九四	○同上 (告) 逓信第九百九十九號(一) 一五三七

○本邦ト別配送郵便物ヲ交換スル國名中改正 (告) 逓信第四百十號(三) 一一〇〇	○明治三十九年告示第五十一號(特設電話事務取扱ヲ爲ス郵便局所ノ名稱及指定區域) 中改正 (告) 逓信第四百八十八號(三) 一三六九
○同上 (告) 逓信第七百六十三號(六) 一四七三	○同上 (告) 逓信第四百八十八號(三) 一三六九
○同上 (告) 逓信第七百七十八號(六) 一四七三	○同上 (告) 逓信第四百八十八號(三) 一三六九
○伯西兒、亞然的、普共和、リルギー及バググ、宛郵便物運送方 (告) 逓信第三百七號(三) 一四九	○同上 (告) 逓信第四百二十三號(四) 七五〇
○ホラチニラス共和国羅馬締結郵便爲替條約定ニ加入 (告) 逓信第四百二十三號(四) 七五〇	○同上 (告) 逓信第四百二十三號(四) 七五〇
○スビツベルグ、ノグリン、ハーパー、ニ設置ノ郵便局 (告) 逓信第四百二十三號(四) 七五〇	○同上 (告) 逓信第四百二十三號(四) 七五〇
○局本年夏則中外國通常郵便物ノ業務ヲ取扱フ (告) 逓信第六百八十八號(七) 一四七五	○同上 (告) 逓信第四百二十三號(四) 七五〇
○ニチオビ、帝國萬國郵便條約ニ加入 (告) 逓信第六百八十八號(七) 一四七五	○同上 (告) 逓信第四百二十三號(四) 七五〇
○第三種郵便物認可規則 (府) 統監第三十五號(九) 一四九	○同上 (告) 逓信第六百八十八號(七) 一四七五
○約束郵便取扱規則 (府) 統監第三十六號(九) 一五二	○同上 (告) 逓信第六百八十八號(七) 一四七五
○郵便私書函使用規則 (府) 統監第三十三號(九) 一四九	○同上 (告) 逓信第六百八十八號(七) 一四七五
○郵便局國庫債券償還及引換取扱規則(轉國ニ準用セズ) (府) 統監第十四號(五) 一六九	○同上 (告) 逓信第六百八十八號(七) 一四七五
○統監府郵便局長職務章程改正 (府) 統監第十六號(九) 一五三	○同上 (告) 逓信第六百八十八號(七) 一四七五
○統監府郵便局分限規程設定明治三十九年通達第七號 (府) 統監第十六號(九) 一五三	○同上 (告) 逓信第六百八十八號(七) 一四七五
○統監府郵便局分限規程及同第八號統監府郵便局分限規程(別) 統監第十五號(九) 一五八	○同上 (告) 逓信第六百八十八號(七) 一四七五
○明治三十八年府令第四十八號(郵便貯金規則中郵便集配人ニ依ル郵便貯金ノ預入ニ關スル規定ハ當分ノ内臺灣ニ適用セザル件) 廢止 (府) 臺灣總督第十九號(四) 一六	○同上 (告) 逓信第六百八十八號(七) 一四七五
○同上 (府) 臺灣總督第十九號(四) 一六	○同上 (告) 逓信第六百八十八號(七) 一四七五



- 歌留郵便局設置 (告) 逓信第三百二十一號(三) 五〇四
- 夕張礦郵便局設置 (告) 逓信第三百五十四號(三) 五〇六
- 小平礦郵便局設置 (告) 逓信第三百八十四號(三) 五二六
- 止若郵便局設置 (告) 逓信第四百四十八號(四) 七六〇
- 中目名郵便局設置 (告) 逓信第四百四十九號(四) 七六一
- 新得音別兩郵便局設置 (告) 逓信第四百八十七號(四) 七七四
- 母戀郵便局設置 (告) 逓信第五百一十一號(四) 七八七
- 北海道水産共進會郵便局設置 (告) 逓信第七百五十五號(七) 六一五
- 風連、上士別官廳郵便局郵便物集配事務開始 (告) 逓信第三百八十六號(三) 五二七
- 真狩別、辨邊郵便局同上 (告) 逓信第四百五十號(四) 七六一
- 中富良野郵便局同上 (告) 逓信第四百六十八號(四) 七六九
- 旗別郵便局郵便物集配事務及電信事務廢止 (告) 逓信第四百五十一號(四) 七六一
- 北村、新篠津郵便局電信事務開始 (告) 逓信第六號(二) 一一五
- 大嶺郵便局同上 (告) 逓信第七十八號(二) 一一五
- 秩伏郵便局同上 (告) 逓信第四百九十九號(三) 三〇四
- 美深郵便局同上 (告) 逓信第六百六十七號(七) 六二〇
- 留壽都郵便局同上 (告) 逓信第六百九十九號(七) 六四二
- 豐平郵便局同上 (告) 逓信第八百八十七號(九) 一九〇
- 東柳郵便局同上 (告) 逓信第九百五十六號(一〇) 三二二
- 釧路、利夫古丹兩郵便局同上 (告) 逓信第九百七十一號(一〇) 三二九
- 荻部高島兩郵便局同上 (告) 逓信第九百八十八號(一〇) 三二七
- 小樽花園郵便局同上 (告) 逓信第九百四十四號(一〇) 三二九
- 旗別、流路兩郵便局同上 (告) 逓信第九百七十五號(一〇) 三三〇
- 東川、古武井、函館、辨天、真狩郵便局同上 (告) 逓信第九百二十三號(一〇) 三三〇
- 東俱知安、丹羽兩郵便局同上 (告) 逓信第九百四十四號(一〇) 三三六
- 月寒郵便局電話通話區域及電話料電呼出料 (告) 逓信第九百三十八號(一〇) 三三六
- 江差郵便局電話交換業務開始 (告) 逓信第六百四十號(六) 四七七
- 石狩郵便局同上 (告) 逓信第七百七十七號(七) 六二二
- 赤松郵便局同上 (告) 逓信第七百五十二號(七) 六一一
- 上磯郵便局同上 (告) 逓信第八百九十一號(九) 二九二
- 岩内郵便局同上 (告) 逓信第九百六號(九) 二九二
- 釧路郵便局同上 (告) 逓信第九百三十一號(九) 二九二
- 旗別郵便局電話交換業務及撥時間制廢除 (告) 逓信第八百九十二號(九) 二九五
- 豐平、小樽花園郵便局電話通話事務開始 (告) 逓信第九百九十四號(九) 三三二
- 旭川近文郵便局同上 (告) 逓信第四百二十二號(四) 七五〇
- 上磯郵便局同上 (告) 逓信第五百七十三號(五) 二九五
- 月寒郵便局同上 (告) 逓信第九百九十九號(一〇) 三三〇

- 輕川郵便局同上 (告) 逓信第九百八十六號(一〇) 三三六
- 釧路郵便局電話加入申込受理 (告) 逓信第九百六十二號(一〇) 三二八
- 上磯郵便局特設電話加入申込受理 (告) 逓信第五百十四號(五) 二二六
- 瀧川郵便局同上 (告) 逓信第七百六十六號(八) 二七八
- 旭川近文郵便局電報配送業務廢止 (告) 逓信第七百七十七號(八) 二七九
- 仁成會郵便局移轉改稱 (告) 逓信第七百七十六號(八) 二七九
- 札幌南一條郵便局移轉 (告) 逓信第九百七十號(一〇) 三三九
- 穴ノ瀧郵便局改稱 (告) 逓信第九百二十九號(一〇) 三三三
- 登川、夕張礦、入舞郵便局改稱 (告) 逓信第九百四十一號(一〇) 三三七
- 順化郵便局改稱 (告) 逓信第九百八十四號(一〇) 三三九
- 近文三線郵便局改稱 (告) 逓信第九百八十四號(一〇) 三三九
- 北海道水産共進會郵便局廢止 (告) 逓信第八百四十五號(九) 二八九
- 東京府
- 下谷新坂本町、木所梅森町、小石川久堅町、木郷湯島三組町、牛込谷町、芝高輪北町郵便局設置 (告) 逓信第二百二十七號(三) 四四〇
- 國分寺郵便局設置 (告) 逓信第六十二號(二) 一四三
- 澁谷廣尾、角筈、澁橋柏木、澁橋元春日、駒場、下大崎郵便局設置 (告) 逓信第二百二十七號(三) 四四〇
- 下月塚郵便局設置 (告) 逓信第三百五十四號(三) 五二六
- 高田郵便局設置 (告) 逓信第五百三十一號(五) 二七六
- 淺川郵便局郵便物集配事務開始 (告) 逓信第二百八十八號(五) 四九一
- 小石川大塚、赤坂青山北町及澁谷廣尾郵便局電信事務開始 (告) 逓信第九百三十三號(九) 三三二
- 京橋中橋和泉町郵便局同上 (告) 逓信第九百三十三號(九) 三三二
- 立會郵便局同上 (告) 逓信第九百三十三號(九) 三三二
- 澁谷、東鴨、王子郵便局電話通話事務開始 (告) 逓信第九百三十三號(九) 三三二
- 京橋月島新橋兩郵便局同上 (告) 逓信第九百三十三號(九) 三三二
- 八王子郵便局電話加入申込受理 (告) 逓信第九百三十三號(九) 三三二
- 牛込原町三郵便局移轉改稱 (告) 逓信第九百三十三號(九) 三三二
- 京橋竹川町郵便局同上 (告) 逓信第九百三十三號(九) 三三二
- 下谷二長町郵便局同上 (告) 逓信第九百三十三號(九) 三三二
- 芝白金二郵便局同上 (告) 逓信第九百三十三號(九) 三三二
- 日本橋本木町郵便局同上 (告) 逓信第九百三十三號(九) 三三二
- 澁橋元春日郵便局同上 (告) 逓信第九百三十三號(九) 三三二
- 日本橋高砂町郵便局移轉 (告) 逓信第九百三十三號(九) 三三二
- 麻布飯倉郵便局移轉 (告) 逓信第九百三十三號(九) 三三二
- 深川富岡内前郵便局移轉 (告) 逓信第九百三十三號(九) 三三二
- 京橋月島郵便局移轉 (告) 逓信第九百三十三號(九) 三三二



- 日本橋高砂町郵便局移轉 (告) 逕信第七百十號(七)二六四九
- 本所押上通郵便局改稱 (告) 逕信第七百十四號(二)三三八四
- 赤坂表町郵便局廢止 (告) 逕信第七百三十八號(二)三六八一
- 京都府
  - 京都松原廣道及石原、有智、志賀、檜、柳、野、田、等町郵便局設置 (告) 逕信第四百十六號(三)三〇三二
  - 石川郵便局設置 (告) 逕信第三百二十一號(三)五〇四
  - 山家、八津合郵便局電信事務開始 (告) 逕信第二百二十三號(二)二九四
  - 生野郵便局同上 (告) 逕信第六百九十號(七)六四二
  - 石川郵便局同上 (告) 逕信第九百二十五號(二)〇三二六九
  - 嵯峨苑原兩郵便局同上 (告) 逕信第九百六十一號(二)〇三二八四
  - 深草郵便局同上 (告) 逕信第九百七十二號(二)〇三二八四
  - 知井東加合兩郵便局同上 (告) 逕信第九百五十五號(二)〇三二九六
  - 堆生郵便局同上 (告) 逕信第九百九十八號(二)〇三二四四
  - 日置郵便局同上 (告) 逕信第九百二十三號(二)〇三二四八
  - 伏見郵便局電話交換業務開始 (告) 逕信第三百八十三號(三)五二六
  - 舞鶴郵便局同上 (告) 逕信第五百十三號(四)七八八
  - 峰山、口大野、四辻郵便局同上 (告) 逕信第六百六十四號(七)六二六
  - 宮津郵便局同上 (告) 逕信第七百六十二號(二)〇三二七七
  - 岩瀬郵便局同上 (告) 逕信第七百五十七號(二)〇三二八五
- 京都府丸松原、京都福川佛光寺、京都大崎、京都出町郵便局電話通話事務開始 (告) 逕信第三號(二)一一四
- 峰山、加悅、網野、岩瀬、口大野、四辻郵便局同上 (告) 逕信第十二號(三)二八八
- 水津瀧谷兩郵便局同上 (告) 逕信第八百二十三號(九)八八八
- 須知郵便局同上 (告) 逕信第九百二十二號(九)二九一九
- 田邊郵便局同上 (告) 逕信第九百三十四號(二)〇三二七九
- 井手、具池郵便局同上 (告) 逕信第九百三十八號(二)〇三二八一
- 河邊郵便局同上 (告) 逕信第九百三十四號(二)〇三二七九
- 太秦郵便局同上 (告) 逕信第九百三十五號(二)〇三二八〇
- 江尻郵便局同上 (告) 逕信第九百三十六號(二)〇三二八一
- 京都北野、京都聖護院、京都寺町九太町、京都伏見街道郵便局同上 (告) 逕信第九百三十八號(二)〇三二八一
- 伏見郵便局電話加入申込受理 (告) 逕信第四百十號(二)一三六
- 新舞鶴郵便局同上 (告) 逕信第七百八十八號(二)〇三二八五
- 福知山郵便局同上 (告) 逕信第七百九十六號(二)〇三二九〇
- 四辻、口大野兩郵便局特設電話加入申込受理 (告) 逕信第三十二號(二)一一五
- 宮津、團部、宇治郵便局同上 (告) 逕信第七百七十二號(二)〇三二七二
- 岩瀬郵便局同上 (告) 逕信第九百七十七號(二)〇三二六八
- 加悅郵便局同上 (告) 逕信第九百六十八號(二)〇三二六七
- 嵯峨郵便局電話加入者ノ託送電報取扱 (告) 逕信第六百六十一號(二)〇三二六五

- 京都府四條室町郵便局移轉 (告) 逕信第五百二十二號(二)一七二
- 京都府藤前郵便局移轉 (告) 逕信第四百十二號(二)三三六八
- 大阪府
  - 大阪上本町九、大阪西野田、大阪川岸町、大阪上福島北郵便局設置 (告) 逕信第二百二十七號(三)四四〇
  - 大阪畿谷郵便局設置 (告) 逕信第二百七十三號(三)四八六
  - 枚岡、交野郵便局設置 (告) 逕信第二百九十六號(三)五三三
  - 中本、下三番郵便局設置 (告) 逕信第二百二十七號(三)四四〇
  - 住吉郵便局郵便物集配及電信事務開始 (告) 逕信第七百二十六號(二)〇三二八七
  - 大阪下福島郵便局電信事務開始 (告) 逕信第三十三號(二)一一四
  - 大阪北久太郎町郵便局同上 (告) 逕信第七十七號(二)二九九
  - 三田市大阪新町兩郵便局同上 (告) 逕信第二百十九號(二)三三一九
  - 信達郵便局同上 (告) 逕信第七百五十五號(二)〇三二六三
  - 岸和田郵便局電話交換業務開始 (告) 逕信第五百九十九號(四)七八六
  - 池田八尾兩郵便局同上 (告) 逕信第七百三十四號(二)〇三二〇五
  - 八尾郵便局特設電話加入申込受理 (告) 逕信第七百九十九號(七)六四九
  - 池田郵便局同上 (告) 逕信第七百六十一號(八)七二六
  - 住吉郵便局同上 (告) 逕信第七百四十四號(二)〇三二八〇
  - 大阪新町橋大阪下福島郵便局電話通話事務開始 (告) 逕信第九百九十二號(三)三三二
- 大阪高麗橋、大阪大手郵便局同上 (告) 逕信第二百七十六號(二)〇三二八七
- 天下茶屋郵便局同上 (告) 逕信第二百七十六號(二)〇三二八七
- 大阪心齋橋二郵便局同上 (告) 逕信第五百二十四號(二)〇三二七二
- 堺大深野郵便局同上 (告) 逕信第七百二十七號(二)〇三二七二
- 大阪船場郵便局電信業務開始 (告) 逕信第二百七十二號(二)〇三二八六
- 大阪後町郵便局移轉改稱 (告) 逕信第七百二十四號(二)〇三二九〇
- 大阪安堂寺橋郵便局同上 (告) 逕信第七百二十四號(二)〇三二九〇
- 大阪心齋橋郵便局廢止 (告) 逕信第七百七十一號(二)〇三二八六
- 大阪阿倍野池田郵便局廢止 (告) 逕信第三百十三號(三)五二〇
- 舞洲川區
  - 横濱山元町、横濱長島町、神奈川二ツ谷郵便局設置 (告) 逕信第六十八號(二)一一六
  - 子安、小机郵便局設置 (告) 逕信第六十九號(二)一一六
  - 真鶴郵便局電信事務開始 (告) 逕信第四百二十一號(四)七五〇
  - 箱根郵便局電話交換業務開始 (告) 逕信第三百六十九號(三)五三三
  - 磯津郵便局同上 (告) 逕信第六百五十七號(七)六四八
  - 戸塚郵便局同上 (告) 逕信第七百二十七號(二)〇三二八〇
  - 浦賀郵便局同上 (告) 逕信第七百二十七號(二)〇三二八〇
  - 茅ヶ崎郵便局同上 (告) 逕信第七百二十七號(二)〇三二八〇
  - 片岡郵便局同上 (告) 逕信第七百二十七號(二)〇三二八〇
  - 浦賀、戸塚郵便局特設電話加入申込受理 (告) 逕信第三百三十三號(三)二八八



兵庫縣

- 榎列黒田庄、寶塚、飾磨、龜山、仁徳野郵便局設置 (告) 逓信第百二十五號(三) 二九四
- 相野郵便局設置 (告) 逓信第百二十八號(三) 二九三
- 鳴尾郵便局設置 (告) 逓信第百二十一號(三) 二九四
- 四辻郵便局郵便物集配事務廢止 (告) 逓信第百二十號(三) 二九三
- 江井ヶ島郵便局電信及電話通話事務開始 (告) 逓信第百七十三號(三) 二九四
- 神戸、相生及三日月、新宮安志、天神郵便局電信事務開始 (告) 逓信第百六十七號(一) 二九六
- 舞子、鮎原、都志、本庄郵便局同上 (告) 逓信第百六十一號(三) 二九四
- 梁瀬郵便局同上 (告) 逓信第百三十四號(三) 二九六
- 姫路野里、道場、日置、和田郵便局同上 (告) 逓信第百四十三號(三) 二九七
- 龍野郵便局留話交換事務及通話事務開始 (告) 逓信第百二十七號(三) 二九六
- 尼ヶ崎郵便局電話交換業務開始 (告) 逓信第百六十七號(三) 二九三
- 豐岡舞子有馬郵便局同上 (告) 逓信第百七十一號(七) 二九六
- 三田郵便局同上 (告) 逓信第百二十六號(一) 二九六
- 明石梅屋町郵便局電話通話事務開始 (告) 逓信第百六十八號(三) 二九六
- 兵庫東出、神戸多爾、神戸相生郵便局同上 (告) 逓信第百七十六號(三) 二九七
- 舞子郵便局同上 (告) 逓信第百七十六號(三) 二九六
- 豐岡、生野北條郵便局同上 (告) 逓信第百六十七號(六) 二九三
- 有馬郵便局同上 (告) 逓信第百七十號(七) 二九三
- 三田郵便局同上 (告) 逓信第百九十一號(七) 二九三
- 篠山郵便局同上 (告) 逓信第百三十二號(八) 二九四
- 城崎郵便局同上 (告) 逓信第百九十四號(二) 二九七
- 神戸生田前郵便局同上 (告) 逓信第百九十五號(二) 二九七
- 山崎郵便局同上 (告) 逓信第百九十七號(二) 二九八
- 有馬郵便局特設電話加入申込受理 (告) 逓信第百六十二號(六) 二九五
- 篠山三田郵便局同上 (告) 逓信第百八十號(八) 二九五
- 龍野北條郵便局同上 (告) 逓信第百八十四號(八) 二九五
- 兵庫新道郵便局移轉 (告) 逓信第百七十二號(八) 二九一
- 神戸須佐通郵便局改稱 (告) 逓信第百三十三號(一) 二九六
- 長崎縣
- 長崎西山及石、雲浦、日守郵便局設置 (告) 逓信第百二十五號(二) 二九四
- 廣島日吉郵便局設置 (告) 逓信第百三十三號(三) 二九六
- 三川内電信取扱所設置 (告) 逓信第百四十七號(三) 二九四
- 宮井郵便局設置 (告) 逓信第百三十一號(三) 二九四
- 江上、岩瀬郵便局郵便物集配事務開始 (告) 逓信第百五十五號(三) 二九六

- 大濱郵便局同上 (告) 逓信第百七十二號(四) 二七〇
- 福島郵便局電信事務開始 (告) 逓信第百七十七號(三) 二九三
- 柚木、世知原郵便局同上 (告) 逓信第百二十三號(三) 二九八
- 長浦郵便局同上 (告) 逓信第百二十六號(一) 二九三
- 川内郵便局同上 (告) 逓信第百三十六號(二) 二九三
- 長崎新大工町郵便局電話通話事務開始 (告) 逓信第百六十八號(三) 二九六
- 志々伎郵便局電報配達事務開始 (告) 逓信第百六十八號(三) 二九六
- 有家、須川、有馬、谷川、京泊、飛子郵便局改稱 (告) 逓信第百六十八號(三) 二九六
- 大村、早岐郵便局特設電話加入申込受理 (告) 逓信第百三十一號(三) 二九一
- 長崎大島町郵便局移轉 (告) 逓信第百三十一號(三) 二九一
- 新潟縣
- 長岡殿町及高田下紺屋、柏崎枇杷島、大河津、本所、百間町、荒井渡、米俣郵便局設置 (告) 逓信第百六十九號(一) 二九三
- 大塚郵便局設置 (告) 逓信第百八十八號(三) 二九六
- 新潟中大畑郵便局設置 (告) 逓信第百九十六號(三) 二九三
- 吉井、彌彦郵便局設置 (告) 逓信第百二十一號(三) 二九四
- 大野郵便局設置 (告) 逓信第百九十二號(三) 二九六
- 中魚沼中條、中鎗石、中興、畑野郵便局電信事務開始 (告) 逓信第百六十七號(一) 二九六
- 北中村郵便局同上 (告) 逓信第百七十七號(三) 二九二
- 海町郵便局同上 (告) 逓信第百三十一號(三) 二九六
- 鏡波郵便局同上 (告) 逓信第百五十一號(三) 二九六
- 加治郵便局同上 (告) 逓信第百五十二號(三) 二九六
- 直江津片原郵便局同上 (告) 逓信第百六十七號(七) 二九三
- 上田尻橋谷剛郵便局同上 (告) 逓信第百九十三號(二) 二九一
- 川瀨末野、大島、磯野郵便局同上 (告) 逓信第百九十四號(二) 二九一
- 廣野荒津、須藤、並柳、岡、赤坂郵便局同上 (告) 逓信第百三十七號(三) 二九三
- 直江津片原郵便局電信事務廢止 (告) 逓信第百三十八號(三) 二九三
- 新潟郵便局(新潟縣)電話交換業務開始 (告) 逓信第百三十三號(三) 二九三
- 柏崎郵便局電話交換業務開始 (告) 逓信第百七十九號(二) 二九七
- 夾、相川、河原田、二見郵便局電話通話事務開始 (告) 逓信第百三十四號(二) 二九七
- 今町、見附、五泉、相川郵便局特設電話加入申込受理 (告) 逓信第百六十八號(八) 二九二
- 直江津郵便局電話加入申込受理 (告) 逓信第百五十八號(九) 二九二
- 柏崎郵便局同上 (告) 逓信第百七十六號(九) 二九二
- 高田郵便局同上 (告) 逓信第百九十號(二) 二九六



- 湯町電信取扱所電報配達事務停止 (告) 逕信第百三十二號(三) 二九八
- 小瀧郵便局移轉 (告) 逕信第百三十五號(三) 二九七
- 埼玉縣
- 本野上郵便局電信事務開始 (告) 逕信第六十七號(一) 一四六
- 菅浦郵便局同上 (告) 逕信第百十七號(三) 二九二
- 湯澤郵便局同上 (告) 逕信第百三十一號(三) 二九一
- 入間川郵便局同上 (告) 逕信第百十五號(一) 一三八
- 川越、熊谷郵便局電話交換業務開始 (告) 逕信第百十九號(三) 二九四
- 本庄、大宮郵便局同上 (告) 逕信第百三十四號(一) 一四四
- 川口郵便局同上 (告) 逕信第百四十七號(一) 一四九
- 水庄、深谷郵便局電話通話事務開始 (告) 逕信第百四十六號(三) 二九六
- 越ヶ谷、粕壁郵便局同上 (告) 逕信第百四十六號(三) 二九六
- 久喜郵便局同上 (告) 逕信第百七十九號(一) 一四九
- 所澤郵便局同上 (告) 逕信第百三十九號(一) 一四九
- 本庄、大宮郵便局特設電話加入申込受理 (告) 逕信第百三十九號(一) 一四九
- 川口郵便局同上 (告) 逕信第百七十七號(一) 一四七
- 行田郵便局同上 (告) 逕信第百二十五號(一) 一四三
- 宋野郵便局改稱 (告) 逕信第百七十三號(一) 一四〇
- 群馬縣
- 萬壽郵便局電信事務開始 (告) 逕信第百三十一號(三) 二九一
- 磯部郵便局同上 (告) 逕信第百三十一號(三) 二九一
- 四萬郵便局同上 (告) 逕信第百三十一號(三) 二九一
- 伊勢崎郵便局電話交換業務開始 (告) 逕信第百三十一號(三) 二九一
- 桐生郵便局同上 (告) 逕信第百二十八號(一) 一三三
- 澁川、沼田、原市郵便局同上 (告) 逕信第百一號(三) 二九〇
- 下仁田、富岡、安中郵便局同上 (告) 逕信第百三十三號(一) 一三七
- 沼田、下仁田、富岡、安中、原市、吉井郵便局電話通話事務開始 (告) 逕信第百四十二號(四) 七九六
- 館林郵便局同上 (告) 逕信第百四十二號(四) 七九六
- 藤岡、館林郵便局特設電話加入申込受理 (告) 逕信第百四十八號(一) 一三七
- 前橋、桐生郵便局移轉改稱 (告) 逕信第百二十五號(一) 一三三
- 千葉縣
- 富津、千葉、野田、東條、船ヶ谷郵便局設置 (告) 逕信第百六十二號(一) 一四〇
- 佐原、上野、野田郵便局設置 (告) 逕信第百六十九號(一) 一四六
- 興津郵便局郵便物集配事務開始 (告) 逕信第百二十八號(一) 一三三
- 船橋、興津郵便局電信事務開始 (告) 逕信第百二十八號(一) 一三三
- 高崎郵便局同上 (告) 逕信第百六十七號(一) 一三六
- 大塚郵便局同上 (告) 逕信第百七十七號(一) 一四三

- 鏡子郵便局電話交換業務開始 (告) 逕信第百三十九號(三) 二九四
- 水更津郵便局同上 (告) 逕信第百三十七號(一) 一四三
- 外川、飯沼北郵便局電話通話事務開始 (告) 逕信第百二十五號(一) 一四三
- 成田、佐原、八日市、旭町郵便局同上 (告) 逕信第百四十二號(一) 一四九
- 水更津郵便局特設電話加入申込受理 (告) 逕信第百三十七號(一) 一四三
- 茨城縣
- 浮島、延方、山王、筑波山、沖宮、大田、柴町、吉岡、羽生、友部、大國、東野、會野郵便局設置 (告) 逕信第百八十九號(三) 二七六
- 大洗郵便局設置 (告) 逕信第百九十六號(三) 二八二
- 日立、磯山郵便局電信事務開始 (告) 逕信第百三十八號(三) 二九九
- 山方郵便局同上 (告) 逕信第百二十三號(三) 二八八
- 守谷郵便局同上 (告) 逕信第百三十一號(三) 二九一
- 天下野、玉造郵便局同上 (告) 逕信第百三十一號(三) 二九一
- 磯原郵便局同上 (告) 逕信第百二十一號(一) 一三八
- 太田、津、笠谷、磯原、平磯郵便局電話通話事務開始 (告) 逕信第百四十四號(三) 二七七
- 土浦、石岡郵便局同上 (告) 逕信第百四十六號(三) 二七九
- 太田郵便局特設電話加入申込受理 (告) 逕信第百八十八號(一) 一四〇
- 東下郵便局改稱 (告) 逕信第百七十五號(七) 一六八
- 土浦郵便局特設電話加入申込受理 (告) 逕信第百九十八號(三) 二七六
- 石岡郵便局同上受理 (告) 逕信第百三十六號(一) 一三三
- 上小瀧郵便局改稱 (告) 逕信第百四十五號(一) 一三六
- 栃木縣
- 片岡郵便局設置 (告) 逕信第百二十五號(一) 一三三
- 國本郵便局設置 (告) 逕信第百四十五號(一) 一三六
- 栗野郵便局電信事務開始 (告) 逕信第百三十八號(三) 二九九
- 國本郵便局同上 (告) 逕信第百六十七號(三) 二九二
- 那須郵便局同上 (告) 逕信第百八十七號(一) 一四三
- 藤岡郵便局同上 (告) 逕信第百二十二號(一) 一三〇
- 磯原郵便局電信事務取扱期間制限解除 (告) 逕信第百八十四號(一) 一三六
- 鹿沼、今市、兩郵便局電話交換業務及電話通話事務開始 (告) 逕信第百八十三號(七) 一六〇
- 葛羽、西那須野郵便局同上 (告) 逕信第百四十五號(一) 一三六
- 佐野郵便局電話交換業務開始 (告) 逕信第百六十九號(七) 一六〇
- 田沼郵便局電話通話事務開始 (告) 逕信第百二十八號(一) 一三三
- 大田原、真壁、磯原、矢板、氏家郵便局同上 (告) 逕信第百四十六號(三) 二七九



○鹿沼、今市郵便局特設電話加入申込受理  
(告) 逋信第七十號(二) 一四九

○佐野郵便局同上  
(告) 逋信第九十九號(三) 二八五

○鹽原、西那須野、大田原郵便局同上  
(告) 逋信第九百四十八號(二〇) 二七八

○黒羽郵便局同上  
(告) 逋信第九百五十一號(二〇) 三九九

○細尾郵便局改稱  
(告) 逋信第六百一號(六) 四八八

○金崎郵便局電話通話事務開始  
(告) 逋信第九百三十一號(二〇) 三二五

○富田郵便局改稱  
(告) 逋信第九百五十五號(二〇) 三九九

奈良縣

○名柄郵便局郵便物集配事務開始  
(告) 逋信第二百八十八號(三) 四九一

○常陸郵便局電信及電話通話事務開始  
(告) 逋信第四百六十六號(二〇) 三三〇

○平谷郵便局電信事務開始  
(告) 逋信第三百二十二號(三) 五〇四

○夏名生郵便局同上  
(告) 逋信第四百四十七號(四) 七六〇

○三輪郵便局同上  
(告) 逋信第四百六十六號(四) 七六〇

○櫻木郵便局同上  
(告) 逋信第七百四十一號(八) 七〇八

○柏木、河合郵便局同上  
(告) 逋信第九百五十一號(二〇) 三九九

○砂茶屋、生駒郵便局同上  
(告) 逋信第九百八十二號(二〇) 三九九

○法隆寺郵便局同上  
(告) 逋信第九百六十七號(二〇) 三九九

○洞川、中戸郵便局同上  
(告) 逋信第九百五十五號(二〇) 三九九

○奈良郵便局電話交換業務開始  
(告) 逋信第三百三十九號(三) 五〇〇

○高田、八木、御所郵便局同上  
(告) 逋信第九百八十四號(二〇) 三九九

○四郷郵便局同上  
(告) 逋信第七百六十六號(八) 二七二

○八木郵便局特設電話加入申込受理  
(告) 逋信第七百五十一號(八) 二七二

○御所郵便局同上  
(告) 逋信第七百五十一號(八) 二七二

○五條郵便局同上  
(告) 逋信第九百三十四號(二〇) 三三〇

○高田、御所、五條、上市、下市、櫻井、八木、丹波市、田原木郵便局電話通話事務開始  
(告) 逋信第九百九十六號(二〇) 三三〇

○陸軍特別大演習大木管内郵便局設置  
(告) 逋信第九百八十六號(二〇) 三三〇

○陸軍特別大演習大木管内郵便局廢止  
(告) 逋信第九百五十七號(二〇) 三三〇

三重縣

○新田、相野谷、新居郵便局設置  
(告) 逋信第四百六十六號(二〇) 三三〇

○相野谷郵便局電信事務開始  
(告) 逋信第二百六十一號(三) 四八二

○南大社郵便局同上  
(告) 逋信第二百八十二號(三) 四八二

○神前郵便局同上  
(告) 逋信第二百八十三號(三) 四八二

○佐那具郵便局同上  
(告) 逋信第三百二十二號(三) 五〇四

○室山、熊尾、志志、大湊郵便局同上  
(告) 逋信第三百六十二號(三) 五〇四

○布師田郵便局同上  
(告) 逋信第四百八十八號(二〇) 三三〇

○宮前郵便局同上  
(告) 逋信第四百四十三號(二〇) 三三〇

○上野郵便局同上  
(告) 逋信第四百二十二號(二〇) 三三〇

○山田郵便局電話交換業務開始  
(告) 逋信第三百三十六號(三) 二九九

○松坂郵便局同上  
(告) 逋信第五百五十五號(二〇) 三三〇

○二見、鳥羽郵便局同上  
(告) 逋信第三百九十一號(三) 五〇〇

○松坂郵便局同上  
(告) 逋信第四百十三號(四) 七〇七

○富田郵便局同上  
(告) 逋信第七百八十九號(八) 二七五

○久居郵便局同上  
(告) 逋信第九百一十一號(二〇) 三九九

○赤須賀郵便局同上  
(告) 逋信第九百三十一號(二〇) 三九九

○二見郵便局電報通話事務開始  
(告) 逋信第三百五十五號(二〇) 三九九

○相差郵便局同上  
(告) 逋信第九百八十八號(二〇) 三九九

○建部郵便局移轉改稱  
(告) 逋信第六十一號(一) 一四三

○津餘慶町郵便局同上  
(告) 逋信第五百九十四號(六) 四三四

○伊船郵便局改稱  
(告) 逋信第七百三十號(八) 二七〇

○垣内郵便局廢止  
(告) 逋信第四百四十四號(三) 五〇一

○餅月、二見郵便局特設電話加入申込受理  
(告) 逋信第九百八十號(二〇) 三九九

愛知縣

○名古屋及枇杷島東郵便局設置  
(告) 逋信第四百四十六號(二〇) 三三〇

○柏森郵便局同上  
(告) 逋信第二百八十九號(三) 四九二

○高岡郵便局同上  
(告) 逋信第九百三十三號(二〇) 三三〇

○奥町郵便局郵便物集配事務開始  
(告) 逋信第四百四十五號(四) 七〇八

○赤羽根、宮津、古橋郵便局電信事務開始  
(告) 逋信第二百三十八號(三) 四八二

○下ノ一色郵便局同上  
(告) 逋信第二百六十一號(三) 四八二

○矢作郵便局同上  
(告) 逋信第三百二十二號(三) 五〇四

○名古屋門前町郵便局同上  
(告) 逋信第九百六十六號(二〇) 三九九

○安城郵便局電話交換業務及電話通話事務開始  
(告) 逋信第三百二十二號(三) 五〇四

○豐橋郵便局電話交換業務開始  
(告) 逋信第二百二十二號(三) 五〇四

○岡崎郵便局同上  
(告) 逋信第二百九十號(三) 四九二

○大野郵便局同上  
(告) 逋信第五百三十五號(二) 二七六

○熱田郵便局電話通話事務開始  
(告) 逋信第四百四十八號(二〇) 三三〇

○大野郵便局同上  
(告) 逋信第三百八十八號(三) 五〇九

○下地郵便局同上  
(告) 逋信第九百五十二號(二〇) 三九九

○刈谷知立兩郵便局同上  
(告) 逋信第九百三十三號(二〇) 三三〇

○野間郵便局同上  
(告) 逋信第四百三十三號(二〇) 三三〇

○大野郵便局特設電話加入申込受理  
(告) 逋信第四百三十三號(二〇) 三三〇

(告) 逋信第三百七十七號(一) 一三五



- 津島、墨江、新城、刈谷、一色、西尾郵便局同上 (告) 逓信第九百八十號(一〇)三九二
- 横須賀郵便局電報配達事務開始 (告) 逓信第九百八十一號(一一)三四八
- 名古屋大阪町郵便局移轉改稱 (告) 逓信第九百三十五號(三)二九八
- 靜岡縣
- 靜岡宮ヶ崎町及沼津三牧橋富士岡郵便局設置 (告) 逓信第六十九號(二)一四六
- 船切郵便局同上 (告) 逓信第三百八十四號(三)五二六
- 兩道分郵便局同上 (告) 逓信第五百四十七號(五)二八六
- 富士山、富士山北兩郵便局同上 (告) 逓信第六百七十四號(七)二六三
- 富士山北郵便局電信電話事務開始 (告) 逓信第七百三十六號(八)二七〇
- 山梨郵便局電信事務開始 (告) 逓信第九百九十一號(九)三三二
- 宗高郵便局同上 (告) 逓信第二百三十一號(三)四四三
- 三ヶ日郵便局同上 (告) 逓信第三百二十二號(三)五〇八
- 由比郵便局同上 (告) 逓信第三百三十四號(三)五〇八
- 氣多郵便局同上 (告) 逓信第三百五十七號(三)五二七
- 白須賀郵便局同上 (告) 逓信第三百八十一號(三)五三六
- 龍山郵便局同上 (告) 逓信第四百三十六號(四)七五五
- 長津呂郵便局同上 (告) 逓信第四百九十七號(四)九一七
- 岡部郵便局同上 (告) 逓信第五百二十號(五)二四七
- 熊村郵便局同上 (告) 逓信第九百九十九號(九)三六七
- 濱松郵便局電話交換業務及電話通話事務開始 (告) 逓信第三百七十號(三)三三三
- 藤枝郵便局電話交換業務開始 (告) 逓信第五百三十五號(五)二七八
- 伊東郵便局同上 (告) 逓信第五百八十六號(五)三二〇
- 清水江尻兩郵便局同上 (告) 逓信第六百七十七號(六)三九九
- 沼津、三島、掛川郵便局同上 (告) 逓信第七百二十號(七)二六五
- 中泉郵便局同上 (告) 逓信第八百四十四號(八)二八九〇
- 見付郵便局同上 (告) 逓信第八百九十九號(八)二九七
- 島田郵便局同上 (告) 逓信第九百九十九號(九)三三三
- 焼津郵便局電話通話事務開始 (告) 逓信第九百九十一號(九)三九九
- 掛川郵便局同上 (告) 逓信第四百二十七號(四)七七一
- 興津、見付、中泉、三島郵便局同上 (告) 逓信第四百六十五號(四)七六六
- 濱松、原野郵便局同上 (告) 逓信第五百一十一號(五)二五八
- 細代郵便局同上 (告) 逓信第五百六十五號(五)三〇二
- 堀ノ内郵便局同上 (告) 逓信第六百七十三號(六)三三八
- 掛川、島田、見付、中泉、沼津、三島郵便局特設電話加入申込受理 (告) 逓信第九百三十三號(九)二八八
- 焼津、島田、見付、中泉、沼津、掛川郵便局同上 (告) 逓信第九百八十二號(九)三三七
- 白須賀郵便局電報配達事務開始 (告) 逓信第四百三十八號(四)七五五

- 藤枝、大坂郵便局改稱 (告) 逓信第三百八十五號(三)三三七
- 富士山郵便局ニ於テ取扱ヒタル事務承継局名 (告) 逓信第七百八十七號(八)二七四
- 富士山北郵便局設置 (告) 逓信第七百九十三號(八)二七六
- 山梨縣
- 小淵澤郵便局設置 (告) 逓信第六十二號(二)一四三
- 判子郵便局郵便物集配事務開始 (告) 逓信第二百八十八號(二)四九一
- 秋田郵便局電信事務開始 (告) 逓信第一百十七號(一)二九二
- 萬葉郵便局同上 (告) 逓信第一百六十號(一)三〇〇
- 船津郵便局同上 (告) 逓信第五百八十三號(五)二〇九
- 吉田郵便局同上 (告) 逓信第七百三十七號(八)二七〇
- 飯野郵便局同上 (告) 逓信第七百三十七號(八)二七〇
- 青柳郵便局同上 (告) 逓信第七百三十七號(八)二七〇
- 吉田郵便局電話通話事務開始 (告) 逓信第九百五十五號(九)三二八
- 滋賀縣
- 石山、六日、長瀬、日、鏡掛郵便局設置 (告) 逓信第七百九十四號(八)二七六
- 田中郵便局電信事務開始 (告) 逓信第四百四十六號(四)三〇二
- 藤所郵便局電話通話事務開始 (告) 逓信第六百三十七號(六)二四七
- 石山郵便局同上 (告) 逓信第二百二十號(二)四三七
- 草津、坂本郵便局同上 (告) 逓信第九百二號(九)一九二
- 八幡郵便局同上 (告) 逓信第九百五十四號(九)三三三
- 堅田郵便局同上 (告) 逓信第九百五十四號(九)三三三
- 長濱、彦根郵便局電話加入申込受理 (告) 逓信第九百五十四號(九)三三三
- 八幡郵便局特設電話加入申込受理 (告) 逓信第九百五十四號(九)三三三
- 岡本郵便局移轉改稱 (告) 逓信第七百八十一號(八)二七三
- 岐阜縣
- 北長森、城山、高根、藤原、濃原、坂本郵便局設置 (告) 逓信第四百四十六號(四)三〇二
- 西武郵便局設置 (告) 逓信第二百八十九號(二)四九二
- 駄知、妻木郵便局郵便物集配事務開始 (告) 逓信第二百三十五號(二)四四五
- 神土、和泉郵便局電信事務開始 (告) 逓信第二百三十八號(二)四四四
- 谷合郵便局同上 (告) 逓信第三百六十二號(三)五二八
- 藤岡郵便局同上 (告) 逓信第三百六十四號(三)五二九
- 西武郵便局同上 (告) 逓信第六百三十七號(六)二四七
- 久々野郵便局同上 (告) 逓信第九百一十一號(九)二九七
- 神野郵便局改稱 (告) 逓信第五百五十四號(五)三〇六
- 岐阜、忠節郵便局移轉改稱 (告) 逓信第二百三十五號(二)四四五



- 長野縣
  - 波多、梅、會、山、水、知、八、南、御、牧、川、田、郵、便、局、設、置 (告) 逓信第六十九號(一) 一四六
  - 西内郵便局設置 (告) 逓信第二百八十九號(三) 四九二
  - 山口郵便局設置 (告) 逓信第三百十八號(三) 五〇三
  - 長野共進會郵便局設置 (告) 逓信第八百三十二號(九) 一八七
  - 武石、力石、富田、七久保郵便局郵便物集配事務開始 (告) 逓信第二百八十八號(三) 四九一
  - 松本安原郵便局電信及電話事務開始 (告) 逓信第三百七十九號(三) 六六六
  - 柏矢郵便局電信事務開始 (告) 逓信第五百二十八號(五) 二七四
  - 北山郵便局同上 (告) 逓信第五百四十二號(五) 二八〇
  - 永明郵便局同上 (告) 逓信第七百五十三號(八) 二七一
  - 長藤郵便局同上 (告) 逓信第八百八十號(九) 一九〇
  - 南小谷郵便局同上 (告) 逓信第九百五十八號(二) 三九七
  - 松尾郵便局同上 (告) 逓信第一千三百三十一號(三) 三〇四
  - 野野郵便局電話交換業務及電話通話事務開始 (告) 逓信第九百八十五號(二) 三九七
  - 須坂郵便局電話交換業務開始 (告) 逓信第九百七十七號(三) 二八二
  - 上田郵便局同上 (告) 逓信第四百四號(二) 二八四
  - 岡谷、上諏訪、下諏訪郵便局同上 (告) 逓信第六百二十四號(六) 二四〇
  - 岩村田郵便局同上 (告) 逓信第一千三百一十一號(三) 三九六
  - 上諏訪下諏訪、岡谷郵便局電話通話事務開始 (告) 逓信第八百八十二號(七) 三二八
- 青木郡所兩郵便局同上 (告) 逓信第八百五十二號(七) 一八九七
- 磯尻郵便局同上 (告) 逓信第九百十三號(〇) 三二六
- 茅野郵便局同上 (告) 逓信第九百五十三號(〇) 三二八
- 岩村田郵便局同上 (告) 逓信第一千五百一十一號(〇) 三三三
- 遠岡郵便局電話通話事務開始 (告) 逓信第一千七百七十三號(二) 三〇六
- 岩村田豊野兩郵便局特設電話加入申込受理 (告) 逓信第七百六十七號(七) 二六八
- 青木郵便局同上 (告) 逓信第九百三十二號(〇) 三二七
- 長野共進會郵便局廢止 (告) 逓信第一千五百五十六號(二) 三九六
- 宮城縣
  - 石巻立町、斎川、武蔵、宮野、井内郵便局設置 (告) 逓信第七十五號(二) 一五二
  - 新田郵便局設置 (告) 逓信第三百十八號(三) 五〇五
  - 真坂郵便局郵便物集配事務開始 (告) 逓信第三百十九號(三) 五〇五
  - 小野郵便局電信事務開始 (告) 逓信第四百十七號(三) 二九二
  - 金成郵便局同上 (告) 逓信第四百三十二號(三) 四四三
  - 飯野郵便局同上 (告) 逓信第四百六十九號(三) 四八八
  - 宮谷、七北田兩郵便局同上 (告) 逓信第八百三十四號(九) 一八七
  - 葛浦田郵便局同上 (告) 逓信第八百八十九號(九) 一九一
  - 小野田官廳兩郵便局同上 (告) 逓信第一千四百一十一號(二) 三九一

- 柳津郵便局同上 (告) 逓信第一千二百十七號(二) 二四一
- 雄勝郵便局同上 (告) 逓信第一千三百三十八號(三) 三〇六
- 雄勝郵便局電話交換業務開始 (告) 逓信第一千三百七十二號(三) 三〇六
- 磯部郵便局特設電話加入申込受理 (告) 逓信第八百八十一號(九) 一九〇
- 福島縣
  - 白河天神町、群山本町、豐前郵便局設置 (告) 逓信第七十五號(二) 一五二
  - 泉崎、矢野、相川郵便局設置 (告) 逓信第三百十八號(三) 五〇五
  - 福島共進會郵便局電信及電話通話事務取扱 (告) 逓信第四百十九號(四) 七四九
  - 彌五島、山都、蘆花、長沼郵便局電信事務開始 (告) 逓信第二百二十三號(三) 二九四
  - 淺川郵便局同上 (告) 逓信第四百八十五號(三) 三二〇
  - 釜ノ子郵便局同上 (告) 逓信第四百八十六號(三) 三二〇
  - 新屋敷郵便局同上 (告) 逓信第二百八十一號(四) 四八九
  - 日和田郵便局同上 (告) 逓信第三百一十一號(三) 三〇一
  - 折壁郵便局同上 (告) 逓信第七十一號(二) 三六八
  - 勿來郵便局同上 (告) 逓信第八十四號(二) 三七四
  - 宮下、柳津、西方郵便局同上 (告) 逓信第一千三百八十八號(三) 三六八
  - 三ノ和郵便局電信事務廢止 (告) 逓信第九百十六號(〇) 三二七
- 若松郵便局電話交換業務及電話通話事務開始 (告) 逓信第一千二百二十九號(二) 三三三
- 飯坂郵便局電話交換業務開始 (告) 逓信第四百六十四號(四) 七六六
- 桑折郵便局同上 (告) 逓信第七百七十三號(八) 二七二
- 川俣郵便局同上 (告) 逓信第八百三十三號(九) 二八〇
- 福島中町郵便局同上 (告) 逓信第一千三百三十七號(三) 三〇六
- 東山郵便局同上 (告) 逓信第一千三百八十九號(三) 三〇六
- 若松郵便局電話加入申込受理 (告) 逓信第七百九十七號(七) 二八七
- 飯坂郵便局特設電話加入申込受理 (告) 逓信第三百八十八號(三) 四九九
- 福島郵便局同上 (告) 逓信第七百八十八號(七) 二六五
- 郡山郵便局同上 (告) 逓信第四百二十二號(二) 三三九
- 福島共進會郵便局廢止 (告) 逓信第五百五十五號(五) 二八七
- 藤手縣
  - 仙人山、荒井、日形、鎌田、相去郵便局設置 (告) 逓信第六百八十八號(三) 二八六
  - 盛岡兵衛前郵便局設置 (告) 逓信第六百九十六號(七) 二八四
  - 羽田郵便局郵便物集配事務開始 (告) 逓信第二百八十八號(三) 四九一
  - 小本、菅代郵便局電信事務開始 (告) 逓信第四百五十七號(三) 二八四
  - 田老郵便局同上 (告) 逓信第四百五十七號(三) 二九二
  - 宇都郵便局同上 (告) 逓信第四百八十七號(三) 三〇〇







- 安澤郵便局移轉改稱 (告) 逕信第二百十三號(三) 三五五
- 蒲生郵便局改稱 (告) 逕信第三百六十八號(三) 三三二
- 石川縣
  - 下ノ江郵便局設置 (告) 逕信第六十九號(一) 一四六
  - 遊泉寺岡山郵便局設置 (告) 逕信第二百六十號(三) 四八二
  - 野々市南志見宇野郵便局郵便物集配事務開始 (告) 逕信第二百六十二號(三) 四八二
  - 金平郵便局同上 (告) 逕信第四百九十九號(四) 七八一
  - 麻江、風無郵便局電信事務開始 (告) 逕信第三十三號(一) 二三四
  - 金澤石引町尾小盛郵便局同上 (告) 逕信第七十四號(一) 二五一
  - 皆月郵便局同上 (告) 逕信第七十七號(三) 二九二
  - 片山津郵便局同上 (告) 逕信第三百三十八號(三) 二九九
  - 大谷、寺家郵便局同上 (告) 逕信第二百二十三號(三) 四三八
  - 金丸郵便局同上 (告) 逕信第三百十七號(三) 五〇二
  - 金澤金屋町郵便局同上 (告) 逕信第八百六十五號(六) 二九〇
  - 別宮郵便局同上 (告) 逕信第九百二十一號(一) 二四〇
  - 小松郵便局電話交換業務開始 (告) 逕信第六百六十九號(三) 三三二
  - 七尾郵便局同上 (告) 逕信第三百二十五號(三) 五〇五
  - 和倉郵便局同上 (告) 逕信第八百四十二號(六) 二八九〇
  - 大聖寺郵便局同上 (告) 逕信第三百七十三號(三) 三六九
  - 安宅郵便局電話通話事務開始 (告) 逕信第九百八十七號(一) 〇二九九七
- 大聖寺郵便局同上 (告) 逕信第八百八十二號(一) 二四〇八
- 尾小盛郵便局同上 (告) 逕信第三百二十二號(一) 二四〇四
- 金澤石引町郵便局同上 (告) 逕信第三百二十七號(三) 三〇〇一
- 大聖寺、和倉郵便局特設電話加入申込受理 (告) 逕信第七百十三號(七) 一六六一
- 尾小盛郵便局同上 (告) 逕信第三百三十五號(三) 三六〇九
- 小松茶屋町郵便局移轉改稱 (告) 逕信第七百五十六號(八) 一七三三
- 飯川郵便局改稱
  - 飯川郵便局改稱 (告) 逕信第二百六十三號(三) 四〇二
- 富山縣
  - 横山、渡麻崎、高月郵便局設置 (告) 逕信第六十九號(一) 一四六
  - 五福郵便局設置 (告) 逕信第二百六十號(三) 四〇二
  - 片塔郵便局電信事務開始 (告) 逕信第三百七十七號(三) 三六九
  - 新瀉郵便局電話交換業務開始 (告) 逕信第十一號(一) 二二六
  - 岩瀬郵便局同上 (告) 逕信第二百二十二號(三) 三三六
  - 魚津郵便局同上 (告) 逕信第三百三十八號(三) 二九九
  - 出町郵便局同上 (告) 逕信第九百七十三號(三) 三九八〇
  - 富山四十物町郵便局電話通話事務開始 (告) 逕信第九百九十四號(三) 三三二
  - 水見郵便局同上 (告) 逕信第七百五十五號(一) 二七五七〇
  - 出町郵便局同上 (告) 逕信第七百五十八號(一) 二七五七五
  - 出町郵便局特設電話加入申込受理 (告) 逕信第七百十三號(七) 一六六一

- 魚津郵便局同上 (告) 逕信第七百五十五號(一) 二七五七〇
- 滑川、水見、高岡郵便局同上 (告) 逕信第七百九十二號(三) 三三三八八
- 鳥取縣
  - 外江、濱村、米子道突町郵便局設置 (告) 逕信第二百二十五號(三) 二九四
  - 市勢郵便局設置 (告) 逕信第三百十八號(三) 五〇五
  - 米子灘町郵便局設置 (告) 逕信第六百十三號(六) 二四〇一
  - 幼郵便局郵便物集配事務廢止 (告) 逕信第三百二十號(三) 五〇三
  - 寶木郵便局電信事務開始 (告) 逕信第六號(一) 一一五
  - 江尾郵便局同上 (告) 逕信第六十一號(三) 三〇九
  - 安井郵便局同上 (告) 逕信第三百五十六號(三) 二二七
  - 鳥取郵便局電話通話事務開始 (告) 逕信第九百七十五號(一) 〇二九九一
  - 米子郵便局電話加入申込受理 (告) 逕信第八百五十八號(九) 一八九九
  - 鳥取津山兩郵便局同上 (告) 逕信第八百十號(九) 一八九九
- 島根縣
  - 津田、和田郵便局設置 (告) 逕信第六十九號(一) 一四六
  - 玉湯、酒淵兩郵便局設置 (告) 逕信第四百八十七號(四) 七七四
  - 安田郵便局郵便物集配事務開始 (告) 逕信第四百五十號(四) 七六一
  - 和田、今市郵便局電信事務開始 (告) 逕信第七百七十號(八) 二七〇〇
- 長谷郵便局同上 (告) 逕信第七百八十四號(八) 二七二四
- 大池、津郵便局同上 (告) 逕信第七百八十六號(八) 二七二四
- 大津郵便局同上 (告) 逕信第七百六十號(三) 二五九七
- 日原郵便局同上 (告) 逕信第七百一十一號(一) 二四一七
- 市山郵便局同上 (告) 逕信第七百六十九號(三) 三三九七
- 淡利、野津兩郵便局同上 (告) 逕信第七百三十四號(三) 三三九二
- 安來、美保、安道、津原、今市、杵築、小田、大田、大森、大津、津和野、津和野郵便局同上 (告) 逕信第八十號(一) 一一三
- 松江、松江町郵便局電話通話事務開始 (告) 逕信第九十九號(一) 一一九
- 美保、安道、津原、今市、杵築、小田、大田、大森、大津、津和野、津和野郵便局同上 (告) 逕信第五十八號(一) 一一五
- 直江郵便局同上 (告) 逕信第七百八十八號(一) 二五八八
- 銅ヶ丸郵便局移轉改稱 (告) 逕信第七百四十五號(三) 三三七一
- 北方郵便局改稱 (告) 逕信第八百四十三號(九) 二八九〇
- 岡山縣
  - 鐘立、那内、有漢、平川、吉永郵便局設置 (告) 逕信第二百二十五號(三) 二九四
  - 湯野、富家郵便局設置 (告) 逕信第三百十八號(三) 五〇五
  - 六條院郵便局設置 (告) 逕信第三百二十一號(三) 五〇四
  - 笹岡郵便局設置 (告) 逕信第五百八十號(五) 二一九七



○吉野郵便局郵便物集配事務開始 (告) 逋信第三百十九號(三) 五〇三	○小坂部郵便局電信事務開始 (告) 逋信第六號(一) 一一五	○高屋郵便局同上 (告) 逋信第三百八十八號(三) 二九九	○備田郵便局同上 (告) 逋信第六十一號(三) 三〇九	○岡山片瀬江見宮尾成戸、行方、楳村、柏谷、有漢郵便局同上 (告) 逋信第三百十三號(三) 三九九七	○早島郵便局電話交換業務開始 (告) 逋信第五百九十號(六) 一四三三	○妹尾郵便局同上 (告) 逋信第九百八十六號(二〇) 三二九七	○西大寺郵便局同上 (告) 逋信第三百二十六號(二) 三二四一八	○津山郵便局同上 (告) 逋信第三百九十九號(三) 三九九五	○井原郵便局同上 (告) 逋信第四百三十二號(三) 三六七八	○岡山片瀬郵便局電話通話事務開始 (告) 逋信第二百六十八號(三) 四八九	○早島郵便局同上 (告) 逋信第五百五十四號(五) 二一八八	○妹尾郵便局同上 (告) 逋信第五百七十六號(五) 二一九六	○茶屋町郵便局同上 (告) 逋信第七百四十六號(八) 二七〇九	○天城郵便局同上 (告) 逋信第八百三十三號(九) 二八七五	○西大寺妹尾兩郵便局特設電話加入申込み受理 (告) 逋信第六百九十八號(七) 二六四四	○井原郵便局同上 (告) 逋信第八百五十七號(九) 二八九九	○笠岡郵便局同上 (告) 逋信第三百三十四號(一〇) 三三二六	○茶屋町郵便局同上 (告) 逋信第三百八十五號(三) 三三九七
○岡山片瀬郵便局郵便物集配事務開始 (告) 逋信第三百十九號(三) 五〇三	○高屋郵便局同上 (告) 逋信第三百八十八號(三) 二九九	○備田郵便局同上 (告) 逋信第六十一號(三) 三〇九	○岡山片瀬江見宮尾成戸、行方、楳村、柏谷、有漢郵便局同上 (告) 逋信第三百十三號(三) 三九九七	○早島郵便局電話交換業務開始 (告) 逋信第五百九十號(六) 一四三三	○妹尾郵便局同上 (告) 逋信第九百八十六號(二〇) 三二九七	○西大寺郵便局同上 (告) 逋信第三百二十六號(二) 三二四一八	○津山郵便局同上 (告) 逋信第三百九十九號(三) 三九九五	○井原郵便局同上 (告) 逋信第四百三十二號(三) 三六七八	○岡山片瀬郵便局電話通話事務開始 (告) 逋信第二百六十八號(三) 四八九	○早島郵便局同上 (告) 逋信第五百五十四號(五) 二一八八	○妹尾郵便局同上 (告) 逋信第五百七十六號(五) 二一九六	○茶屋町郵便局同上 (告) 逋信第七百四十六號(八) 二七〇九	○天城郵便局同上 (告) 逋信第八百三十三號(九) 二八七五	○西大寺妹尾兩郵便局特設電話加入申込み受理 (告) 逋信第六百九十八號(七) 二六四四	○井原郵便局同上 (告) 逋信第八百五十七號(九) 二八九九	○笠岡郵便局同上 (告) 逋信第三百三十四號(一〇) 三三二六	○茶屋町郵便局同上 (告) 逋信第三百八十五號(三) 三三九七	

廣島縣

○廣島竹屋町、廣島大手町七兩郵便局同上 (告) 逋信第三百七十五號(二) 三六五五	○祇園、松永郵便局同上 (告) 逋信第四百一號(三) 三六六三	○成島千田町郵便局電話通話事務開始 (告) 逋信第三百七十六號(三) 三六五五	○殿島、廿日市郵便局特設電話加入申込み受理 (告) 逋信第八百八十二號(九) 二九〇六	○安來、美保間、公道、今市、杵築、大田、大森、温泉津濱田、益田郵便局電話加入者ノ託送電報取扱 (告) 逋信第七百二十一號(七) 二六五三	○廣島十日市郵便局移轉改稱 (告) 逋信第八百九十九號(九) 二八七九	○廣島西新町郵便局同上 (告) 逋信第九百七十三號(一〇) 三三九〇	山口縣	○吳須守府橋内郵便局設置 (告) 逋信第四百五十三號(四) 七六二	○宇津賀妻崎、川越、和久浦郵便局設置 (告) 逋信第六十九號(二) 一四三	○吉見郵便局設置 (告) 逋信第四百八十七號(四) 七七四	○湯瀨郵便局設置 (告) 逋信第四百八十八號(四) 七七四	○富田郵便局郵便物集配事務開始 (告) 逋信第三百十九號(三) 五〇三	○角島郵便局同上 (告) 逋信第四百八十六號(四) 七七一	○老郵便局電信及電話通話事務開始 (告) 逋信第四百七十七號(二) 二九	○安岡郵便局同上 (告) 逋信第三百四十二號(三) 三三〇六	○瀧部郵便局電信事務開始 (告) 逋信第四百十七號(三) 二九二	○三隅、阿川郵便局同上 (告) 逋信第三百三十八號(三) 三三九九		
○呼坂郵便局同上 (告) 逋信第八百八十六號(三) 三三〇	○江崎郵便局同上 (告) 逋信第二百七十八號(三) 四八八	○廣瀨郵便局同上 (告) 逋信第三百六十三號(三) 五	○大瀨郵便局同上 (告) 逋信第四百三十二號(四) 七五五	○原井郵便局同上 (告) 逋信第五百四十三號(五) 二一八〇	○高島郵便局同上 (告) 逋信第一千二百一十一號(二) 三三二七	○水揚郵便局同上 (告) 逋信第十三百三十九號(三) 三六〇六	○岩田郵便局電話交換業務及電話通話事務開始 (告) 逋信第二百九十八號(三) 四九四	○下關青柳郵便局電話通話事務開始 (告) 逋信第二百五十九號(三) 四八二	○柳井郵便局同上 (告) 逋信第一千三百五十五號(三) 三三九九〇	○平生郵便局同上 (告) 逋信第一千四百一號(三) 三三六六	○柳井、徳山、防府郵便局特設電話加入申込み受理 (告) 逋信第八百八十二號(九) 二九〇六	○須万郵便局改稱 (告) 逋信第二百十五號(三) 四四五	○和久浦郵便局改稱 (告) 逋信第四百二十號(四) 七五〇	和歌山縣	○下津、丹生、新庄郵便局設置 (告) 逋信第九百九十六號(三) 三三三	○出雲郵便局設置 (告) 逋信第二百五十八號(三) 四八一	○麻生津郵便局設置 (告) 逋信第三百二十一號(三) 三三〇四	○宇久井郵便局設置 (告) 逋信第一千三百六十五號(三) 三三六二	○九度山、池田郵便局電信事務開始 (告) 逋信第三百一十一號(三) 三三〇一



- 浦野郵便局同上 (告) 逕信第三百九十八號(三) 五三〇
- 熊野地郵便局同上 (告) 逕信第四百九十號(四) 七七六
- 丸栖郵便局同上 (告) 逕信第六百三十七號(六) 一四七七
- 紀三井寺郵便局同上 (告) 逕信第七百七十八號(八) 一七三三
- 高池郵便局同上 (告) 逕信第九百五十五號(九) 三三六〇
- 萩郵便局同上 (告) 逕信第一千三百五十一號(一三) 三六〇〇
- 新宮橋浦兩郵便局電話交換業務開始 (告) 逕信第四百九十四號(四) 七七七
- 紀三井寺郵便局電話通話事務開始 (告) 逕信第三百十四號(三) 五〇二
- 新宮、勝浦、三輪郵便局同上 (告) 逕信第三百三十一號(三) 五〇七
- 日方郵便局同上 (告) 逕信第三百九十一號(三) 五三〇
- 和歌山東長町郵便局同上 (告) 逕信第八百九十六號(八) 一九一七
- 粉河郵便局同上 (告) 逕信第一千七百七十七號(一七) 四〇〇五
- 藤本郵便局設置 (告) 逕信第八八號(三) 二八六
- 鴨島大谷、久千田郵便局郵便物集配業務開始 (告) 逕信第三百五十三號(三) 五二六
- 津田浦郵便局電信事務開始 (告) 逕信第六號(一) 一一五
- 市場、久千田郵便局同上 (告) 逕信第七十七號(二) 二九三
- 白地郵便局同上 (告) 逕信第八百三十三號(八) 一八八七
- 中田穴吹兩郵便局同上 (告) 逕信第八百六十三號(八) 一九〇〇
- 大谷江兩郵便局同上 (告) 逕信第一千二百四號(一二) 三二四六
- 中島郵便局同上 (告) 逕信第一千二百六十九號(一二) 三三九七
- 高島橋美岡兩郵便局同上 (告) 逕信第一千二百二十三號(一二) 三三〇〇
- 小松島郵便局電話交換業務開始 (告) 逕信第三百七十二號(三) 五三二
- 津田浦橋美岡兩郵便局電話通話事務開始 (告) 逕信第四百八十八號(四) 二二九
- 橋美岡郵便局特設電話加入申込受理 (告) 逕信第四百四十四號(四) 三三九
- 丸龜北平山町及福井、兼岡、石田、粟井郵便局設置 (告) 逕信第八八號(三) 二八六
- 庵治郵便局郵便物集配業務開始 (告) 逕信第三百五十三號(三) 五二六
- 仁尾郵便局電信事務開始 (告) 逕信第九十四號(三) 二八一
- 寺宮郵便局同上 (告) 逕信第八百七十七號(八) 一八七八
- 高尾郵便局同上 (告) 逕信第一千二百八十八號(一二) 三三二七
- 丹生郵便局同上 (告) 逕信第一千二百六十九號(一二) 三三九七
- 高松磯原町郵便局電話通話事務開始 (告) 逕信第四百八十八號(四) 二二九
- 丸龜及坂出郵便局同上 (告) 逕信第一千二百八十四號(一二) 三三九
- 多度津、善通寺郵便局同上 (告) 逕信第一千二百四十三號(一二) 三三二
- 佛生山郵便局同上 (告) 逕信第一千二百二十六號(一二) 三三二

愛媛縣

- 松山小唐人町及島島、川名津、盛口、五反田、森松、二及、津根、立花、生名郵便局設置 (告) 逕信第八八號(三) 二八六
- 東平郵便局設置 (告) 逕信第三百五十二號(三) 五二六
- 加屋郵便局設置 (告) 逕信第三百五十四號(三) 五二六
- 高山、廣居島、豐田郵便局郵便物集配業務開始 (告) 逕信第三百五十三號(三) 五二六
- 水庄、木浦、大三島郵便局電信事務開始 (告) 逕信第二百五十三號(二) 四八〇
- 松山古町郵便局同上 (告) 逕信第三百一十一號(三) 五〇一
- 關前郵便局同上 (告) 逕信第五百四十九號(五) 二一八六
- 四坂郵便局同上 (告) 逕信第一千二百六十九號(一二) 三三九七
- 落手郵便局同上 (告) 逕信第一千三百六十四號(一三) 三六三三
- 松山郵便局電話交換業務及電話通話事務開始 (告) 逕信第二百九十七號(二) 四九四
- 松本郵便局電話交換業務開始 (告) 逕信第二百十九號(二) 四三七
- 四坂、松尾郵便局電話通話事務開始 (告) 逕信第一千二百八十號(一二) 三三八八
- 高濱郵便局特設電話加入申込受理 (告) 逕信第八百七十四號(八) 一九〇〇
- 三津濱郵便局同上 (告) 逕信第九百五十九號(九) 三三九三
- 惣開四股兩郵便局同上 (告) 逕信第九百九十三號(九) 三三九九
- 川ノ石郵便局同上 (告) 逕信第一千七百九十九號(一七) 四〇〇九
- 高濱電信取扱所廢止 (告) 逕信第九十五號(二) 二八一

高知縣

- 高知水町第五及片島郵便局設置 (告) 逕信第八八號(三) 二八六
- 有岡、杉野郵便局電信事務開始 (告) 逕信第四百十三號(四) 二二七
- 弘見郵便局電信事務開始 (告) 逕信第四百七十七號(四) 二二九
- 上川口郵便局同上 (告) 逕信第六百六十三號(六) 三三九
- 大崎、宮川川郵便局同上 (告) 逕信第八百八十六號(八) 三三〇
- 池川郵便局同上 (告) 逕信第一千二百二十三號(一二) 三三二
- 清原、船戶、新田、船野、郵便局同上 (告) 逕信第三百五十七號(三) 五二七
- 入野郵便局同上 (告) 逕信第八百九十三號(八) 一九一五
- 野市郵便局同上 (告) 逕信第九百六十八號(九) 三三八八
- 伊野、朝倉郵便局電話通話事務開始 (告) 逕信第二百四十五號(二) 四七八
- 伊野郵便局特設電話加入申込受理 (告) 逕信第八百七十四號(八) 一九〇〇
- 小川郵便局移轉 (告) 逕信第三百七十八號(三) 五二五
- 新入、中本、水茶屋、七浦、横須、川崎、大藏郵便局設置 (告) 逕信第六十九號(二) 一四六
- 門田、高野郵便局設置 (告) 逕信第七十五號(二) 一五一
- 花畑郵便局設置 (告) 逕信第五百八十一號(五) 二一九七
- 板橋郵便局設置 (告) 逕信第六百四十四號(六) 二四八八
- 八幡西水町郵便局設置 (告) 逕信第一千三百三十九號(一三) 三三九一
- 宇島郵便局電信事務開始 (告) 逕信第六號(一) 一一五



- 月知郵便局同上 (告) 逕信第四百五號(一) 二三八
- 豐津、深江郵便局同上 (告) 逕信第六百六十六號(三) 三二〇
- 比良松郵便局同上 (告) 逕信第八十五號(一) 三三七
- 三池、久留米、通町郵便局同上 (告) 逕信第九百二十五號(一) 三三八
- 桐村、博多、東公園郵便局電話通話事務開始 (告) 逕信第八十二號(一) 一五三
- 折尾郵便局同上 (告) 逕信第九百五十二號(三) 二八八
- 若津、柳河兩郵便局同上 (告) 逕信第九百五十五號(三) 三〇六
- 小竹郵便局同上 (告) 逕信第三百四十六號(三) 五二五
- 福島郵便局同上 (告) 逕信第三百九十五號(一) 三六六
- 八幡郵便局等級改定 (告) 逕信第九百二十九號(一) 三三八
- 大分縣
- 龜川郵便局郵便物集配事務開始 (告) 逕信第四百八十號(四) 七五七
- 牧口郵便局電信事務開始 (告) 逕信第九百九十號(三) 三三二
- 龜川郵便局同上 (告) 逕信第三百六十號(三) 五二八
- 川西郵便局同上 (告) 逕信第七百五十四號(一) 二七一
- 野津市郵便局同上 (告) 逕信第九百六十三號(三) 三六二
- 大原郵便局同上 (告) 逕信第九百四十三號(三) 三六八
- 大分郵便局電話加入申込受理 (告) 逕信第八百二十六號(一) 一八八
- 別府、白杵、日田郵便局特設電話加入申込受理 (告) 逕信第七百十八號(七) 一六五
- 塚本郵便局電報配送事務開始 (告) 逕信第九百八十四號(三) 三三八
- 佐賀縣
- 川上、仁比山、唐津坊主町、山本郵便局設置 (告) 逕信第九百二十五號(三) 二九四
- 西船津郵便局郵便物集配事務開始 (告) 逕信第九百五十五號(三) 三〇七
- 山口郵便局電信事務開始 (告) 逕信第九百五十五號(三) 三〇八
- 波多津郵便局同上 (告) 逕信第七百六十六號(一) 一五三
- 西唐津郵便局同上 (告) 逕信第九百七十七號(三) 三二九
- 古湯、三反田郵便局同上 (告) 逕信第九百八十八號(三) 三三〇
- 久保田郵便局同上 (告) 逕信第九百七十八號(三) 三三六
- 牛津郵便局電話交換業務開始 (告) 逕信第九百六十六號(三) 三六六
- 武雄郵便局同上 (告) 逕信第九百七十一號(三) 三三三
- 唐津郵便局同上 (告) 逕信第九百七十四號(三) 三七〇
- 牛津、宮原兩郵便局電話通話事務開始 (告) 逕信第九百五十一號(三) 三〇四
- 唐津郵便局同上 (告) 逕信第九百二十四號(三) 二八八
- 伊萬里郵便局同上 (告) 逕信第九百七十七號(三) 三七二
- 相知郵便局同上 (告) 逕信第九百八十七號(三) 三三〇

- 小城郵便局同上 (告) 逕信第九百三十三號(三) 三九八
- 伊萬里郵便局特設電話加入申込受理 (告) 逕信第九百三十七號(三) 三九七
- 相知郵便局同上 (告) 逕信第九百三十一號(三) 三九〇
- 本山郵便局改稱 熊本縣
- 黒髮、嵐口、姫浦郵便局設置 (告) 逕信第六百九十九號(一) 一四六
- 甲佐、合野郵便局電信事務開始 (告) 逕信第九百二十號(一) 一八九
- 隈庄郵便局同上 (告) 逕信第九百三十一號(三) 三九〇
- 合津郵便局同上 (告) 逕信第九百六十四號(三) 三六八
- 一町田郵便局同上 (告) 逕信第九百六十三號(三) 三六二
- 山鹿郵便局電話交換業務開始 (告) 逕信第七百五十二號(一) 二七一
- 八代郵便局同上 (告) 逕信第九百四十八號(三) 三六九
- 山鹿、隈府、植木、來民郵便局電話通話事務開始 (告) 逕信第九百三十三號(三) 三九三
- 熊本、坪井郵便局同上 (告) 逕信第九百七十五號(三) 四八七
- 八代郵便局同上 (告) 逕信第九百七十五號(三) 四八七
- 宮崎縣
- 大東郵便局設置 (告) 逕信第六百六十二號(一) 一四四
- 西嶽郵便局設置 (告) 逕信第九百五十二號(三) 二九六
- 前山郵便局設置 (告) 逕信第九百五十四號(三) 二九八
- 神門郵便局電信事務開始 (告) 逕信第九百五十三號(三) 二九七
- 上野郵便局同上 (告) 逕信第九百六十二號(三) 三〇六
- 山陰郵便局同上 (告) 逕信第九百二十七號(三) 三三九
- 日井津郵便局同上 (告) 逕信第九百九十四號(三) 三九八
- 郡城郵便局電話交換業務開始 (告) 逕信第九百八十六號(一) 一五五
- 郡城郵便局電話通話事務開始 (告) 逕信第九百七十一號(一) 一五〇
- 庄内郵便局同上 (告) 逕信第九百九十號(三) 三三二
- 延岡郵便局特設電話加入申込受理 (告) 逕信第九百三十八號(九) 一八八
- 高崎郵便局移稱 鹿児島縣
- 鹿兒島、石島、湯島、片ヶ野、小村、十町、大浦、山田、龍平、田郵便局設置 (告) 逕信第六百六十二號(一) 一四四
- 西古見郵便局設置 (告) 逕信第九百五十四號(三) 二九六
- 野間、油、郵便局電信事務開始 (告) 逕信第九百五十二號(一) 二九四
- 知名郵便局同上 (告) 逕信第九百六十六號(一) 一五二
- 牧園、一橋郵便局同上 (告) 逕信第九百九十九號(三) 四二五
- 副田郵便局同上 (告) 逕信第九百八十八號(三) 四一八
- 東市來、日置郵便局同上 (告) 逕信第九百九十七號(三) 四二四
- 串原郵便局同上 (告) 逕信第九百六十二號(一) 一四四
- 東嶽郵便局同上 (告) 逕信第九百六十九號(七) 一六〇
- 伊作、湯、郵便局同上 (告) 逕信第九百四十九號(八) 一七〇
- 波見郵便局同上 (告) 逕信第九百九十九號(三) 四二五
- 高山郵便局同上 (告) 逕信第九百九十二號(九) 一九七
- 藤川郵便局同上 (告) 逕信第九百六十八號(三) 三三九



- 大崎郵便局同上 (告) 逓信第三百十五號(三)三五九七
- 久志郵便局同上 (告) 逓信第三百十六號(三)三五九七
- 川内郵便局電話交換業務開始 (告) 逓信第四百六十四號(四) 七六六
- 谷山郵便局電話通話事務開始 (告) 逓信第六十九號(一) 一四六
- 川内郵便局同上 (告) 逓信第四百二十四號(四) 七五〇
- 谷山郵便局特設電話加入申込受理 (告) 逓信第八百三十八號(九) 二八八
- 野間池郵便局電報配線事務開始 (告) 逓信第三百六十一號(三) 五二八
- 名瀨郵便局等級改定 (告) 逓信第六百五十一號(六) 二四八
- 淡口郵便局日本居留地出張所設置 (告) 逓信第四百一號(一) 一五
- 蕪湖郵便局受取所設置 (告) 逓信第四百一十一號(四) 二八八
- 九江郵便局受取所設置 (告) 逓信第四百九十三號(三) 三二
- 閩釜間船内第四郵便局設置 (告) 逓信第五百三號(四) 七八四
- 北京、天津、芝罘郵便局所電信事務取扱 (告) 逓信第七百七十號(三) 三二
- 成安縣海兩郵便所設置 (告) 統監第十三號(三) 五五〇
- 龍潭、安山、寶水町、麻川、嶺南郵便所設置 (告) 統監第二十二號(三) 五五二
- 永同郵便局取扱所設置 (告) 統監第二十三號(三) 五五二
- 草梁郵便所設置 (告) 統監第四十三號(四) 七八八
- 新設郵便取扱所及郵便所名 (告) 統監第五十八號(四) 八〇九
- 釜山郵便局分室設置 (告) 統監第六十六號(一〇) 三三三
- 金化郵便局設置 (告) 統監第八十四號(六) 二四八二
- 金城郵便所設置 (告) 統監第八十五號(六) 二四八二
- 雲山金剛郵便取扱所設置 (告) 統監第八十八號(六) 二四八三
- 平壤停車場前郵便所設置 (告) 統監第九十七號(八) 二七七五
- 吉州郵便取扱所設置 (告) 統監第三百三十三號(九) 二九七四
- 取波館郵便所設置 (告) 統監第四百十號(九) 二九九二
- 新設郵便所名 (告) 統監第五百一十一號(九) 二九九六
- 羅南郵便局設置 (告) 統監第九百一十一號(一一) 三三四六
- 延吉郵便所二於予郵便物集配事務取扱 (告) 統監第九百九十八號(一一) 三三六八
- 綏山郵便所電信事務及電話通話事務開始 (告) 統監第九十五號(六) 二四八五
- 延吉郵便所同上 (告) 統監第九十六號(六) 二四八六
- 碧潼郵便取扱所電信事務開始及取扱 (告) 統監第五百五十四號(九) 二九九九
- 安東郵便局電信事務開始 (告) 統監第六號(一) 一五八
- 統監海兩郵便所同上 (告) 統監第三十二號(五) 五五六
- 大田郵便局同上 (告) 統監第七十二號(五) 二五五五
- 清州郵便局同上 (告) 統監第三百三十三號(七) 二六五六
- 鳥致院郵便所電信事務取扱開始 (告) 統監第九百四十四號(六) 二四八五
- 温泉郵便所同上 (告) 統監第九百一十一號(八) 二七五五

- 利川郵便取扱所同上 (告) 統監第二百二十五號(八) 一七九〇
- 吉州郵便取扱所 (告) 統監第六百六十九號(一〇) 三三四四
- 金泉郵便取扱所同上 (告) 統監第七百七十六號(一一) 三三九九
- 慶州郵便局同上 (告) 統監第九百九十九號(一一) 三三四五
- 京城新町、元山新町兩郵便局同上 (告) 統監第九百九十九號(一一) 三三六八
- 新羅郵便所同上 (告) 統監第二百三十三號(三) 三三六八
- 鏡城郵便局特設電話交換業務及電話通話事務開始 (告) 統監第四百八十八號(四) 八〇四
- 咸興郵便局特設電話交換業務開始 (告) 統監第三百三十三號(三) 五五四
- 光州郵便局同上 (告) 統監第九百九十九號(七) 二六九四
- 清津郵便局同上 (告) 統監第二百六十六號(三) 二六九〇
- 堤川、平昌郵便局取扱所電話通話事務開始 (告) 統監第二號(二) 一五八
- 忠州、江陵郵便局同上 (告) 統監第二號(二) 一五六
- 延安郵便局取扱所同上 (告) 統監第四號(二) 一五七
- 開城、海州郵便局同上 (告) 統監第四號(二) 一五七
- 羅南郵便局取扱所同上 (告) 統監第六十二號(四) 八二一
- 平壤大和町郵便局取扱所同上 (告) 統監第六十七號(五) 二二二
- 龍岩浦郵便局同上 (告) 統監第七十五號(五) 二二三五
- 清津郵便局同上 (告) 統監第八十九號(六) 二四八三
- 鐵州郵便局同上 (告) 統監第一百一十七號(七) 二六五五
- 全州郵便局同上 (告) 統監第三百三十號(九) 二九七五
- 京城東大門通郵便所同上 (告) 統監第五百五十七號(九) 三〇〇〇
- 郵便局同上 (告) 統監第七十七號(四) 五五四
- 金城郵便所電話事務開始 (告) 統監第六百六十七號(一〇) 三三四四
- 電話通話事務開始郵便局名 (告) 統監第七百七十一號(一〇) 三三四五
- 延安郵便局取扱所二於予電報取扱 (告) 統監第一號(一) 一五八
- 金海郵便局取扱所同上 (告) 統監第四百四十七號(七) 二六五六
- 利川郵便局取扱所同上 (告) 統監第五百二十九號(九) 二九七五
- 碧潼郵便局取扱所同上 (告) 統監第六百六十五號(一〇) 三三四五
- 郵便局同上 (告) 統監第三百三十五號(五) 五五四
- 郵便局取扱所同上 (告) 統監第六十一號(四) 八二〇
- 郵便局取扱所及郵便所同上 (告) 統監第九十八號(七) 二六九四
- 金城郵便所同上 (告) 統監第九十四號(三) 三三六八
- 郵便局同上 (告) 統監第八十四號(一) 三三四〇
- 光州郵便局特設電話加入申込受理 (告) 統監第二十六號(三) 五五四
- 羅南郵便局取扱所同上 (告) 統監第九十九號(八) 二七七五
- 清津郵便局特設電話加入申込受理 (告) 統監第八十八號(六) 二四八二
- 全州郵便局同上 (告) 統監第八十號(五) 二二五六
- 日興村郵便所移轉改稱 (告) 統監第三百三十二號(九) 二九七四
- 郵便局所位置名稱改稱 (告) 統監第五百五十五號(七) 二九九九
- 郵便局所位置名稱改稱 (告) 統監第八百八十九號(一一) 三三四五



- 楊根郵便取扱所及位置名稱改正 (告) 統監第六十一號(二〇三三三)
- 備前郵便所位置名稱改正 (告) 統監第九號(三) 五二九
- 楊根郵便取扱所及備前郵便所同上 (告) 統監第六十三號(一〇三三三)
- 郵便局所位置名稱變更 (告) 統監第十八號(三) 五四〇
- 郵便局同上 (告) 統監第七十八號(五) 三三六
- 金海郵便取扱所變更改稱 (告) 統監第九十三號(六) 四八五
- 新津郵便所移轉 (告) 統監第五十五號(四) 八〇八
- 延日郵便取扱所移轉 (告) 統監第六十號(四) 八〇〇
- 池川郵便取扱所移轉 (告) 統監第七十四號(五) 三三五
- 吹積郵便局所名 (告) 統監第三十一號(三) 五四五
- 河東郵便取扱所改稱 (告) 統監第六十五號(五) 三三〇
- 羅南郵便電信取扱所廢止 (告) 統監第九十二號(二) 四四六
- 南大門郵便局移轉 (告) 統監第二百號(三) 六六七
- 龍山元町郵便所移轉 (告) 統監第二百七號(三) 六六一
- 廢止郵便所名 (告) 統監第七十四號(二) 四四六
- 三登、慈山、殿山、咸從各郵便所廢止 (告) 統監第二百五號(二) 三六九
- 端川郵便取扱所郵便電信取扱所二變更改稱 (告) 統監第六十八號(五) 三三三
- 天安郵便取扱所郵便電信取扱所二變更及改稱 (告) 統監第一百號(八) 七三三
- 軍威城兩郵便取扱所郵便電信取扱所二改定 (告) 統監第三十號(三) 五四五
- 咸安海兩郵便取扱所廢止 (告) 統監第十二號(三) 五五〇
- 廢止郵便取扱所及郵便所名 (告) 統監第二十五號(三) 五四五
- 車陵郵便取扱所廢止 (告) 統監第四十四號(四) 七七八
- 廢止郵便取扱所及郵便所名 (告) 統監第五十九號(四) 八〇九
- 漢江坊郵便局廢止 (告) 統監第八十一號(五) 三三七
- 金城郵便局及金化郵便所廢止 (告) 統監第八十六號(六) 四八五
- 檜城郵便電信取扱所廢止 (告) 統監第九十一號(六) 四八四
- 官州郵便所廢止 (告) 統監第一百三十四號(九) 九七四
- 車堂館郵便電信取扱所廢止 (告) 統監第一百四十一號(九) 九九二
- 南平金城兩郵便所廢止 (告) 統監第一百五十號(九) 九九六
- 砥平外三郵便所廢止 (告) 統監第一百六十二號(一〇三三三)
- 安東郵便局軍人軍屬ノ提出ス通常爲替ヲ取扱フ (告) 統監第二百九十九號(五) 五四四
- 江東京城水町四丁目兩郵便局同上 (告) 統監第六十四號(四) 八二二
- 松田郵便電信取扱所同上 (告) 統監第七十九號(五) 三三六
- 古阜高麗兩郵便取扱所同上 (告) 統監第一百五號(七) 六六六
- 官州郵便取扱所同上 (告) 統監第一百三十五號(九) 九七五
- 長津郵便電信取扱所同上 (告) 統監第一百四十九號(九) 九九六
- 杆城具前兩郵便取扱所同上 (告) 統監第一百八十八號(二) 四四四
- 軍人軍屬ノ提出ス通常爲替ヲ取扱フ爲シテハ郵便局所名 (告) 統監第九十二號(六) 四八四
- 郵便局所電話呼出地籍 (告) 統監第二十八號(三) 五四五

- 鏡城郵便局同上 (告) 統監第四十九號(四) 八〇四
- 羅南郵便電信取扱所同上 (告) 統監第六十三號(四) 八一
- 龍岩浦郵便局同上 (告) 統監第七十六號(五) 三三五
- 輪山郵便所同上 (告) 統監第九十六號(六) 四八六
- 蔚州郵便局同上 (告) 統監第一百二號(七) 六五五
- 全州郵便局同上 (告) 統監第一百三十一號(七) 六七四
- 光化門郵便局貯金ノ局待拂ヲ取扱フ (告) 統監第一百四十八號(九) 九九六
- 管理事務分掌郵便局ノ外國郵便爲替交換局トス (告) 統監第一百五十六號(九) 一〇〇〇
- 管理事務分掌郵便局ニ其受持區域 (告) 統監第四百四十六號(九) 九九九
- 外國郵便爲替交換局所在地設置ノ郵便局所ニ於テハ通常爲替ノ拂渡ヲ取扱ハス (告) 統監第三十七號(三) 五四七
- 水原郵便局韓國國庫金出納及保管事務ノ取扱廢止 (告) 統監第六十六號(七) 六五六
- 釜山 釜 釜 (告) 統監第二百二十七號(二) 三四六
- 宜蘭郵便局頭圖郵便出張所設置 (告) 統監第二十三號(三) 三四一
- 臺灣總督府警察官稱號除舊式舉行ニ付キ臺北郵便局所臨時郵便出張所設置 (告) 統監第九十七號(九) 一〇〇〇
- 臺灣總督府鐵道全通式舉行ニ付キ南中郵便局所臨時出張所設置 (告) 統監第一百六十六號(一〇三三三)
- 新莊庄郵便出張所電信業務及電話交換業務開始 (告) 臺灣總督第三十七號(三) 五五二
- 築集郵便局電信業務兼掌 (告) 臺灣總督第四十七號(四) 八二二
- 北投郵便出張所電信業務兼掌 (告) 臺灣總督第四十九號(四) 八二二
- 他里務郵便出張所電話交換業務開始 (告) 臺灣總督第三十一號(三) 五五〇
- 二芥庄郵便出張所同上 (告) 臺灣總督第四十五號(三) 五五〇
- 阿麻野郵便局同上 (告) 臺灣總督第五十五號(四) 八二四
- 阿麻野郵便局電話通信業務開始 (告) 臺灣總督第五十八號(三) 六九七
- 龜豆郵便出張所同上 (告) 臺灣總督第四十二號(三) 五五五
- 金瓜石郵便出張所同上 (告) 臺灣總督第八十八號(八) 二七一
- 郵便局所同上 (告) 臺灣總督第二百二十三號(一〇三三三)
- 電話通信事務開始郵便局所名 (告) 臺灣總督第三十七號(三) 五五二
- 電話通信事務開始郵便局所名 (告) 臺灣總督第五十九號(四) 八二二
- 電話通信事務開始郵便局所名 (告) 臺灣總督第三十七號(三) 五五二
- 斗六郵便局電話加入申込受理 (告) 臺灣總督第八號(一) 一六〇
- 新莊庄郵便出張所同上 (告) 臺灣總督第九號(一) 一六〇
- 特設電話事務取扱郵便局所名中追加 (告) 臺灣總督第七號(一) 一六〇



- 阿蘇郵便局特設電話加入申込受理 (告) 臺灣總督第二十八號(三) 五四九
- 三峯庄郵便受取所特設電話事務取扱開始 (告) 臺灣總督第四十號(三) 五五三
- 海裡郵便局特設電話加入申込受理 (告) 臺灣總督第八十六號(七) 一六六六
- 林圯埔郵便局同上 (告) 臺灣總督第五十一號(二) 三六九五
- 二苓庄特設電話ノ加入申込ハ鳳山郵便局ニ於テ受理 (告) 臺灣總督第三十號(二) 三四四七
- 特設電話事務取扱ヲ爲ス郵便局所ノ名稱、位置並指定ノ區域中追加 (告) 臺灣總督第九十五號(八) 一七九四
- 臺北城南街郵便受取所移轉及改稱 (告) 臺灣總督第三百二十四號(二) 三四四八
- 伯公坑郵便出張所廢止 (告) 臺灣總督第二十四號(三) 三四〇
- 他里霧停車場郵便出張所及他里霧電信取扱所廢止 (告) 臺灣總督第二十四號(三) 三四一
- 阿里山郵便受取所廢止 (告) 臺灣總督第二十九號(三) 三四九
- 礁溪郵便出張所及頭圍郵便局廢止 (告) 臺灣總督第二百二十六號(二) 三四四六
- 普通通寄郵便物中第三、四、五種ニ限リ到着日附印ヲ押捺セザル場合 (告) 臺灣總督第六號(二) 一六〇
- 臺灣總督府給政第十三回紀念ノタメ郵便局所ニ於テ特殊日附印使用 (告) 臺灣總督第七十五號(六) 一四八七
- 臺灣縱貫鐵道全通紀念ノタメ、二等及鐵道停車場所在地一、二等局等ニ於テ特殊日附印押捺 (告) 臺灣總督第一百七十七號(一〇) 三三〇八

關東州

- 關東都府始政二周年紀念郵便物發行發賣 (告) 關東都府第八十三號(九) 三〇〇三
- 海軍紀念日當日放懸郵便局及同局新旗幟出張所ニ於テ特殊日付印使用 (告) 關東都府第五十四號(六) 一四九一
- 奉天郵便局大西關出張所設置 (告) 關東都府第七十三號(八) 二七九五
- 奉天郵便局大北門出張所ノ郵便物集配及電報配達事務取扱廢止 (告) 關東都府第七十四號(八) 二七九五
- 千金奈郵便局電話交換業務開始 (告) 關東都府第八十二號(九) 三〇〇一
- 金州郵便局同上 (告) 關東都府第六十二號(二) 三四四八
- 大石橋郵便局同上 (告) 關東都府第六十六號(三) 三四〇一
- 瓦房店郵便局電話通話事務開始 (告) 關東都府第十二號(三) 三四五
- 電話加入者發受ノ電線託送電報取扱開始郵便局名 (告) 關東都府第十二號(三) 三四五
- 大石橋、千金奈兩郵便局電話加入申込受理 (告) 關東都府第十六號(三) 三四六
- 長春郵便局電話加入者ノ電線託送電報ヲ取扱フ (告) 關東都府第八十八號(一〇) 三三三二
- 公主嶺郵便局電話加入者ノ電線託送電報ヲ取扱フ (告) 關東都府第九十五號(一〇) 三三三三
- 大連郵便局岩代町出張所移轉 (告) 關東都府第九十四號(一〇) 三三三二

- 撫順郵便局移轉 (告) 關東都府第一百十二號(三) 三三〇〇
- 長春郵便局移轉 (告) 關東都府第一百三十三號(三) 三三〇一
- 新旗幟郵便局改稱 (告) 關東都府第三號(二) 一六三
- 千金奈郵便局改稱 (告) 關東都府第八十九號(一〇) 三三三三
- 育成 (明) 治四十年省令第三十號(糧馬牧場、糧馬育成所及糧馬所建設工事請負競争者資格ニ關スル件) 中改正 (省) 大藏第四十一號(一〇) 三三九
- 違警罪 (府) 臺灣總督第五十九號(一〇) 二五〇
- 臺灣違警罪 (府) 關東都府第五十八號(一〇) 二八五
- 英吉利 (日本) 選信省並大不列顛及愛爾蘭聯合王國郵政機關郵便爲營業務約定 (條) 第八號(三) 二六二
- 石 (韓國) 政府公布ノ國有土地石採取規則譯文 (告) 統監第五百二十四號(八) 二七八七
- 意匠 (日本) 大博覽會ノ出品ニ對スル發明、意匠、實用新案及商標保護ニ關スル件 (法) 第二十二號(三) 二七
- 韓國憲法令 (勅) 第九十七號(八) 二五二
- 韓國憲法令施行規則 (府) 統監第二十六號(八) 二二七

韓國ニ於ケル發明、意匠、商標及著作權ノ保護ニ關スル日米條約

- 韓國ニ於ケル發明、意匠、商標及著作權ノ保護ニ關スル日米條約 (條) 第四號(八) 四六
- 濟南ニ於ケル發明、意匠、商標及著作權ノ相互保護ニ關スル日米條約 (條) 第五號(八) 四九
- 關東州及帝國カ治外法權ヲ行使スルコトヲ得ル外國ニ於ケル特許權、意匠權、商標權及著作權ノ保護ニ關スル件 (勅) 第二百一號(八) 四五六

飲料

- 酒精及酒精含有飲料稅法中改正 (法) 第十九號(三) 一九
- 酒精及酒精含有飲料稅法施行規則中改正 (勅) 第三十九號(三) 二二
- 臺灣清涼飲料水營業取締規則 (府) 臺灣總督第三十九號(八) 一五八
- 臺灣清涼飲料水營業取締規則中修正案及施行試驗方法 (明) 治三十四年內務省令第三十號(三) 依ル (府) 臺灣總督第四十號(八) 一五二

印刷

- 明治三十三年省令第二十六號(陸軍本省ニ於テスル印刷物賣取等加入者資格) 廢止 (省) 陸軍第十三號(六) 一八八
- 明治四十年省令第三號(國有林事業決定案實行ニ要スル印刷物ノ調製、職工人夫ノ雇傭、工事、物件ノ買入、借入運搬等ニ關スル規程) 中改正 (訓) 農商務第二十號(七) 二八九



- 繪葉書ノ包束物ヲ印刷物トシテ輸入スルヲ許シ又ハ許サ、ル國名指定 (省) 逓信第百十六號(三) 二九二
  - 同上中追加 (省) 逓信第百十七號(三) 四三五
  - 同上 (省) 逓信第百四十號(四) 七五六
  - 同上 (省) 逓信第百九十七號(六) 一四三六
- 〔印紙〕**
- 滿洲及其他ノ清國領土ニ於テ使用スル收入印紙ノ符號設定明治三十二年省令第四十九號(在清國及韓國本邦郵便局ニ於テ賣下クヘキ收入印紙符號ノ色)廢止 (省) 大藏第七號(三) 四六
  - 華海印紙規則 (律) 第七號(七) 九
  - 關東州民事訴訟用印紙規則 (府) 關東都督第二十三號(四) 六〇
  - 關東州裁判手數料令設定關東州民事訴訟用印紙規則廢止 (府) 關東都督第五十二號(一〇) 二六五
  - 收入印紙賣捌ニ關シ準據方 (府) 關東都督第十三號(四) 三三
  - 收入印紙ヲ以テ納ムヘキ手數料ノ種目 (府) 關東都督第二十五號(四) 六二
  - 同上中追加 (府) 關東都督第四十二號(一) 一四三
  - 明治三十三年告示第四十一號(領事館ノ徵收スル手數料及出張費用收入印紙ヲ以テ納付セシムル地指) (省) 外務第二號(五) 八二
  - 同上 (省) 外務第九號(二〇) 一〇五
- 〔錄事〕**
- 錄事任用令中改正 (勅) 第二百五十九號(二〇) 四七九
  - 海軍錄事特別任用令 (勅) 第二百六十號(二〇) 四八〇
  - 陸軍錄事、陸軍監獄看守長、陸軍監獄看守及陸軍看守服制 (勅) 第百八十一號(七) 三三〇
  - 陸軍錄事、陸軍監獄看守長、陸軍監獄看守及陸軍看守服制規則設定陸軍監獄看守長看守及陸軍看守服規則廢止 (達) 陸軍第五十四號(七) 一五七
- 〔露西亞〕**
- 露領沿海州ニコラエウスタニ帝國領事館設置 (省) 外務第四號(八) 一六七
  - 露領沿海州、北博太沿岸及尼斯來所克地方出漁省注 (達) 農商二月二十二日
- ハノ部**
- 明治二十六年勅令第七十四號(取引所ノ資本金營業)
- 〔賣買〕**

- 保證金様式手數料積立金及賣買取引ノ方法ニ關スル規程及ニ仲買人免許料金額)中改正 (勅) 第二百六十七號(二〇) 四八六
  - 明治四十一年法律第五十九號附則第二項ニ依ル賣買買業者ノ申告及ニ同第三項ニ依ル賣買買入ノ指定ヲ受ケタル販賣者ノ申告及帳簿調製方 (省) 大藏第二十六號(五) 一四七
  - 陸軍工事請買物件賣買實價規則設定明治二十三年陸軍第三十三號(工事物品賣買競争加入、契約締結者保證金制限)同三十五年陸軍第四十一號(陸軍工事請買及物件請買規程)廢止 (達) 陸軍第四十七號(六) 二二七
- 〔發兵院〕**
- 發兵院給與細則中改正 (省) 陸軍第七號(四) 二二四
- 〔配置〕**
- 明治四十年省令第十七號(憲兵隊配置及憲兵分隊管區表)中改正 (省) 陸軍第十二號(六) 一八七
  - 同上 (省) 陸軍第二十五號(二) 四七三
  - 海軍監獄看守長、海軍監獄看守配置表設定海軍監獄監獄同看守長、同看守配置表廢止 (達) 海軍第百十六號(一〇) 一九三
  - 在監人員監督日表改正及監房配置表中改正 (勅) 司法第三號(八) 三二二
  - 韓國政府公布ノ巡查配置請願規則並ニ同規則第三條ノ費用ニ關スル件譯文 (省) 統監第百四號(三) 三六八
  - 臺灣憲兵隊管區配置表中改正 (府) 臺灣總督第十八號(三) 一六
- 煙草ヲ包行スル外國宛、外國來小包郵便物ノ澳地與回通過ノモノニ印紙枚數課 (省) 逓信第千二百八十三號(三) 三五六
  - 關東都督府通信官署及郵便切手賣捌所ニ於テ收入印紙ノ賣捌ヲ爲サシム (省) 關東都督第二十九號(四) 八二七
- 〔イ) (口) (錄事) (露西亞) (賣買) 三九**
- 關東憲兵隊配置及憲兵分隊管區表改正 (府) 關東都督第二十九號(五) 九
  - 逓信配置請願規則 (府) 關東都督第二十一號(四) 九
  - 明治四十年告示第六十九號(關東州公醫配置ノ場所及受持區域中)追加 (省) 關東都督第七十號(七) 二六八
  - 關東州公醫配置ノ場所及受持區域中改正 (省) 關東都督第七十七號(八) 二七六
- 〔配達〕**
- 本邦ト別國邊境郵便物ヲ交換スル國名中改正 (省) 逓信第百四十號(二) 三〇〇
  - 同上 (省) 逓信第七百六十三號(八) 一七二
  - 同上 (省) 逓信第千七百八十八號(二) 三三七
  - 郵便集配事務ヲ取扱ハサレ郵便局所ニ於テ電信爲替通報ノ別配達ヲ取扱ハス (省) 逓信第千二百四十號(二) 三三七
  - 電信電話ニ關スル別便配達料及貯船配達料設定明治三十九年告示第百五十三號(韓國內別便配達料及貯船配達料)廢止 (府) 統監第四十一號(九) 一八一
  - 電報發信人ノ控初納付シタル貯船配達料額ニシテ過剩アルトキ中還付方 (府) 統監第三十一號(八) 二二
  - 明治三十九年告示第百五十三號(韓國內電報別便配達料及貯船配達料)中改正 (省) 統監第四十一號(三) 五五九
  - 車電電信取扱所電報直配區域表改正 (省) 統監第百四十七號(九) 一九五
  - 電報發信人納付ノ貯船配達料還付方 (府) 關東都督第四十八號(二〇) 二六二



- 臨時臺灣工部部基陸配電所設置 (告)臺灣總督第五百五十七號(三)三六九七
- 陸軍常備團隊配備表改定 (軍)陸第十二號(四) 二九
- 勳章記章表章ノ佩用取締ニ關スル件制定明治二十八年勅令第十八號(勳章記章ニ類似ノ標章佩用禁止) (勅)第二百九十二號(三) 二五
- 明治三十六年陸軍第九十二號下士以下赴任、候補生及生徒入校又ハ陸隊ノトキ刀劍ヲ佩用セシメスノ廢止 (陸)陸第六十七號(二) 一八五
- 明治二十八年告示第十七號(海軍部内ニ於テ佩用スル配電圖式)申追加 (告)海軍第四號(三) 三七
- 臨時臺灣工部部職員徽章佩用規程 (省)臺灣總督第六十七號(二) 二九四
- 買收
  - 鐵道國有法及京釜鐵道買收法ニ依リ發行スル鐵道買收公債ノ登錄ニ關スル請求ニシテ手数料ヲ納ムルコトヲ要セサル件 (省)大藏第三十號(六) 一八三
  - 鐵道國有法及京釜鐵道買收法ニ依リ發行スル大日本帝國政府五分利公債證書ノ様式 (告)大藏第四十四號(三) 三六四
  - 京釜鐵道買收法ニ依リ京釜鐵道株式會社ニ交付スル公債發行高 (告)大藏第九十九號(七) 二五〇
- 山陽鐵道株式會社所屬鐵道及煤炭賣買公債額並ニ公債交付額 (告)逓信第五十二號(一) 一三一
- 西成鐵道株式會社所屬鐵道及煤炭賣買公債額並ニ公債交付額 (告)逓信第四百十三號(三) 三〇一
- 日本鐵道株式會社所屬鐵道及煤炭賣買公債額並ニ公債交付額 (告)逓信第五百一號(四) 七八四
- 京都鐵道株式會社所屬鐵道買收債額並ニ公債交付額 (告)逓信第四百號(三) 二八三
- 德武鐵道株式會社所屬鐵道買收債額並ニ公債交付額 (告)逓信第四百七號(三) 二八五
- 德島鐵道株式會社所屬鐵道買收債額並ニ公債交付額 (告)逓信第四百六十五號(三) 三二〇
- 七尾鐵道株式會社所屬鐵道買收債額並ニ公債交付額 (告)逓信第四百十六號(四) 七四九
- 九州鐵道株式會社所屬鐵道買收債額並ニ公債交付額 (告)逓信第五百二號(四) 七八四
- 房總鐵道株式會社所屬鐵道買收債額並ニ公債交付額 (告)逓信第四百八十九號(七) 二六四
- 關西鐵道株式會社所屬鐵道買收債額並ニ公債交付額 (告)逓信第四百七十八號(三) 三二二
- 桑宮鐵道株式會社所屬鐵道買收債額並ニ公債交付額 (告)逓信第四百七十九號(三) 三二二
- 賠償
  - 水利組合吏員ノ賠償責任及身元保證ニ關スル件 (勅)第九十一號(二) 三二五

- 葉煙草賠償價格 (告)大藏第八十號(三)三四八三
- 同上 (告)臺灣總督第五百二十四號(三) 三三二
- 明治四十一年中收納スル鹽斤當賠償價格變更 (告)大藏第八十九號(五) 八三六
- 政府ノ賣渡ス鹽斤當賠償價格中改正 (告)大藏第七十一號(三)三四七九
- 鹽斤百斤當賠償價格 (告)大藏第八十三號(三)三四八四
- 葉書
  - 封葉書ノ包束物ヲ印刷物トシテ輸入スルヲ許シ又ハ許サ、ル國名指定 (告)逓信第六十六號(三) 二九二
  - 同上申追加 (告)逓信第二百七十七號(三) 四三三
  - 同上 (告)逓信第四百四十號(四) 七五六
  - 同上 (告)逓信第五百九十七號(六) 二四三六
- 關東都府府始政二周年紀念郵便葉書發賣 (告)關東都府第八十三號(六) 二〇二
- 葉煙草 (告)ノ部煙草ノ項參看
- 葉煙草賠償價格 (告)大藏第八十號(三)三四八三
- 同上 (告)臺灣總督第五百二十四號(三) 三三二
- 發賣頒布
  - 出版物發賣頒布禁止ハシノ部出版 (告)臺灣總督第五百二十四號(三) 三三二
  - 項ニ關ス (法)第二十二號(三) 二七
- 日本大博覽會ノ出品ニ對スル發明、意匠、實用新案及商標保護ニ關スル件 (法)第二十二號(三) 二七
- 韓國ニ於ケル發明、意匠、商標及著作權ノ保護ニ關スル日米條約 (條)第四號(八) 四六
- 清國ニ於ケル發明、意匠、商標及著作權ノ相互保護ニ關スル日米條約 (條)第五號(八) 四九
- 明治三十一年法律第四百一十一號(學校及練習所ニ於テ教員ノ職ヲ專スル下士卒特別待遇ノ件)及同三十九年法律第六十五號(明治三十一年法律第四百一十一號ヲ海軍團ニ於テ新兵教員專職ノ下士卒ニ適用ノ廢止) (達)海軍第五十四號(四) 九九
- 罰則
  - 明治二十三年勅令第二百八號(省令廳令府縣令及督府令ニ關スル罰則ノ件)中改正 (勅)第二百四十五號(六) 四六九
- 罰金
  - 明治十五年法律第十五號(新學制令罰則計算方)同三十九年法律第四十七號(現役滿期又ハ召集解除ノ際罰則中ニ在ル者取扱ノ件)廢止 (達)陸軍第八十五號(三) 二五五
  - 關東州罰金及答利處分令 (勅)第二百三十六號(九) 四四九
  - 關東州罰金及答利處分令施行細則 (府)關東都府第五十七號(二) 二八四
  - 罰金及答利處分例施行細則中改正 (府)臺灣總督第五十一號(九) 二二五



〔花庭〕

○花庭検査規則施行細則中改正 (省)農商務第十三號六 三三九

〔拂下〕

○御料地拂下規程 (省)宮内第十號(二) 四四三

○七塚原種畜牧場ニ於テ種豚ノ拂下ヲ止ム (省)農商務第二百七十八號(一〇)三三六

○明治四十年告示第三十七號(種畜種卵拂下規程ニ依リ拂下クヘキ種畜及種卵ノ種類及其引渡場所)中追加 (省)農商務第四十四號(四) 六四二

○明治四十年告示第三十七號種畜種卵ノ拂下ニ關スル書類並ニ同第百十八號遼谷分場保管ニ係ル種牡種付ニ關スル願書差出方 (省)農商務第八十二號(五) 八九六

○明治三十七年告示第六十一號(養海小學校教科用圖書採定及其拂下價格)廢止 (省)養海總督第四十八號(四) 八二二

〔砲兵〕

○砲兵工廠條例中改正 (勅)第十九號(三) 八八

○砲兵工廠製品代金延納ニ關スル件 (勅)第二百六十九號(一〇) 四八七

○採備役ノ後備役ノ砲兵諸工長及火工術修業ノ砲兵下士ヲ陸軍兵器廠及砲兵工廠ノ要員ニ充ツル場合 (達)陸軍第八號(二) 七

○砲兵工廠派出所閉鎖 (達)陸軍第十八號(三) 四四

○砲兵工場候補者召集 (省)陸軍第六號(三) 一七二

〔砲廠〕

○野戰砲廠建築要務修理所職工卒業規則廢止 (達)陸軍第七十號(一〇) 一八七

〔砲術〕

○砲術其他ノ報告書類及實驗考案事項ノ記送付方 (達)海軍第七十二號(六) 一五二

○明治三十七年通告第二號(砲術及水雷術ニ關スル報告書類差出方)廢止 (達)海軍第七十三號(六) 一五二

○明治四十年四月二十一年韓國暴徒騷擾事件ニ從軍シ功勞アル者ニ明治三十八年勅令第百十五號準用ノ件 (勅)第二百八十二號(二) 五〇九

○明治三十七八年戰役及韓國暴徒騷擾事件等ノタリ死歿ノ軍人軍屬墳墓神社ノ臨時合祀ニ付テ祭式執行 (省)陸軍四月二十一日(四) 五八五

○明治三十七八年戰役及韓國暴徒騷擾事件ノタリ死歿ノ陸軍軍人軍屬墳墓神社ノ臨時合祀人名 (省)陸軍第十四號(四) 五九九

〔暴風雨〕

○暴風雨條例 (勅)第十一號(三) 六六

○暴風雨條例施行細則 (省)文部第十一號(三) 七二

○暴風雨條例制定ニ付テ注意 (勅)文部第二號(五) 一九〇

○暴風雨條例 (省)文部第六號(三) 五八四

○函館區高砂町函館測候所外三箇所ニ道立暴風雨標設置 (省)文部第二十五號(二)三三八

○北海道釧路國釧路郡釧路町字其砂町釧路支線橋内ニ設置ノ暴風雨標修繕中揚卸中止 (省)文部第二百七十一號(三)三五〇

○大阪府大阪市西區三條通四丁目沿岸ニ市立暴風雨標設置 (省)文部第二百五十四號(二)三三九

○縣立暴風雨標(兵庫縣)設置 (省)文部第二百六十號(五) 八四七

○新潟縣新潟市旭町通新潟測候所ニ縣立暴風雨標設置 (省)文部第二百五十一號(二)三三八

○福井縣敦賀町川崎ニ縣立暴風雨標設置 (省)文部第二百五十六號(二)三三九

○關東都府縣暴風雨標修繕 (省)關東都府第二十二號(三) 五五五

○大連測候所構内暴風雨標修繕柱ニ暴風雨標掲揚 (省)關東都府第六十八號(七) 一六六

○樺太廳管内大泊北高地燈臺部地ニ暴風雨標設置 (省)内務第九十號(九) 二七九

○澎湖島

○澎湖島及澎湖島駐衛隊軍部隊給與規則中改正 (勅)第六十三號(三) 一九三

○臺灣島及澎湖島駐衛隊軍部隊給與規則中改正 (達)陸軍第二十八號(三) 六一

○明治三十一年達第九十三號(臺灣島及澎湖島ニ於テ備役スル雇員備入給與ニ關スル件)中改正 (達)海軍第九十一號(七) 一五二

○同上 (達)海軍第四十九號(三) 二五八

○明治三十二年訓令第六十號(租稅現況報告書格式)中改正 (勅)大藏第三十一號(六) 二九〇

○明治三十一年訓令第十一號(國稅徵收事務取扱上諸手續及報告書書式)中改正 (勅)大藏第四十號(七) 二八四

○石油消費税ニ關スル審核、檢査簿、決定簿及現況報告書書式增補方 (勅)大藏第八號(三) 六四

○明治三十二年訓令第五號(登錄簿及手数料報告書格式)中追加 (勅)陸軍第一號(三) 一九〇

○陸軍報告例廢止 (達)陸軍第四號(二) 五

○勳章勳章令ニ依リ勳章、功級ノ頒布セラルル者報告方 (達)陸軍第八十六號(三) 二五五

○明治三十三年陸軍第十七號(各隊ニ於ケル下士設立會及酒保館ニ關スル會所ニ係ル金銀、保管、收支計算ニ關スル規定制定報告ノ件)廢止 (達)陸軍第八十二號(三) 二五二

○艦船發着報告規則中改正 (達)海軍第四號(二) 一五

○海軍造兵廠購買ノ兵器及海軍工廠海軍造兵廠海軍下機火藥製造所購買ノ材料物品報告方 (達)海軍第二十七號(三) 一八

○同上中廢止 (達)海軍第七十二號(六) 一五二

○砲術其他ノ報告書類及實驗考案事項ノ記送付方 (達)海軍第七十二號(六) 一五二

○明治三十七年通告第二號(砲術及水雷術ニ關スル報告書類差出方)廢止 (達)海軍第七十三號(六) 一五二

○明治四十年訓令第十八號(林務報告例)及同三十四年訓令第二十七號(大林區統計報告書格式)中改正 (勅)農商務第十四號(五) 二二〇



○ 明治三十三年訓令第三十號(特別經營造林成績表報告格式)中改正 (訓)農商務第二十九號(一〇) 三六〇	○ 林區署事業執行上災害其他ノ事故報告方 (訓)農商務第一號(三) 一七	○ 明治四十年訓令第十八號(學事狀況ニ關スル報告中職員及生徒兒童數申報方)中改正 (訓)統監第五號(三) 二二五	○ 在外指定學校職員ノ採用解職増俸減俸等報告方 (訓)統監第十號(六) 二七四	○ 日本大博覽會出品外國貨物免稅ニ關スル件 (法)第五號(三) 五	○ 日本大博覽會ノ出品ニ對スル發明、改良、實用新案及商標保護ニ關スル件 (法)第二十二號(三) 二七	○ 明治四十年勅令第百二號(日本大博覽會東京府下ニ開設ノ件)中改正 (勅)第百二十七號(六) 三九三	○ 日本大博覽會ニ關スル外國貨物輸入、積戻及運搬規程 (省)大藏第三十二號(六) 一八五	○ 日本大博覽會規則 (告)農商務第百五十九號(六) 三九二	○ 日本大博覽會出品部類目錄 (告)農商務第百六十號(六) 四〇四	○ 臺灣總督府民政部殖産局附屬博物館規程 (告)臺灣總督第九十六號(九) 一〇〇〇	○ 臺灣總督府民政部殖産局附屬博物館附屬博物館規程 (告)臺灣總督第百十八號(一〇) 三九四	○ 臺灣總督府民政部殖産局附屬博物館附屬博物館規程 (告)臺灣總督第百二十九號(一〇) 三九七	○ 臺灣總督府民政部殖産局附屬博物館附屬博物館規程停止期間 (告)臺灣總督第百六十號(一〇) 三九七	○ 臺灣總督府民政部殖産局附屬博物館附屬博物館規程 (告)臺灣總督第百六十號(一〇) 三九七
---	---	---	--	--------------------------------------	---	---	---	-----------------------------------	--------------------------------------	--	---	--	---	---

〔報時球〕

○ 臺北測候所廳舎屋上ニ建設セル警報信號柱ノ構想ノ一端ニ報時球設置及揭示方  
(告)臺灣總督第百六十三號(一〇) 三六九

〔防備〕

○ 關東州防禦警備遺物地帶令  
(勅)第三十六號(三) 二一九

○ 關東州防禦警備遺物地帶令施行細則  
(府)關東都督第二十七號(五) 七〇

○ 關東州防禦警備遺物地帶令ニ依ル地帶區域圖  
(告)關東都督第三十九號(五) 二四二

○ 關東州防禦警備遺物地帶令ニ依ル禁止解除ノ事項及其區域  
(告)關東都督第四十號(五) 二四五

○ 臺灣國防用防禦警備遺物區域取締規則施行細則ニ依ル願書書式  
(告)臺灣總督第百十五號(一〇) 三三四

○ 防備隊  
(勅)第三十六號(三) 二一九

○ 建築工事ノ監督及其他ノ任務ヲ帶ヒテ臺灣、樺太、關

〔幕僚〕

○ 臺灣總督府陸軍事務條例ヲ臺灣總督府陸軍部條例ニ改定  
(軍)陸軍第四號(一) 六

〔博覽會〕

○ 日本大博覽會出品外國貨物免稅ニ關スル件  
(法)第五號(三) 五

○ 日本大博覽會ノ出品ニ對スル發明、改良、實用新案及商標保護ニ關スル件  
(法)第二十二號(三) 二七

○ 明治四十年勅令第百二號(日本大博覽會東京府下ニ開設ノ件)中改正  
(勅)第百二十七號(六) 三九三

○ 日本大博覽會ニ關スル外國貨物輸入、積戻及運搬規程  
(省)大藏第三十二號(六) 一八五

○ 日本大博覽會規則  
(告)農商務第百五十九號(六) 三九二

○ 日本大博覽會出品部類目錄  
(告)農商務第百六十號(六) 四〇四

○ 臺灣總督府民政部殖産局附屬博物館規程  
(告)臺灣總督第九十六號(九) 一〇〇〇

○ 臺灣總督府民政部殖産局附屬博物館附屬博物館規程  
(告)臺灣總督第百十八號(一〇) 三九四

○ 臺灣總督府民政部殖産局附屬博物館附屬博物館規程  
(告)臺灣總督第百二十九號(一〇) 三九七

○ 臺灣總督府民政部殖産局附屬博物館附屬博物館規程停止期間  
(告)臺灣總督第百六十號(一〇) 三九七

○ 臺灣總督府民政部殖産局附屬博物館附屬博物館規程  
(告)臺灣總督第百六十號(一〇) 三九七

〔麥酒〕

○ 麥酒稅法中改正  
(法)第二十號(三) 二二三

○ 麥酒稅法施行規則中改正  
(勅)第四十號(三) 二二六

〔派遣〕

○ 派遣將校取扱規則  
(達)陸軍第三十三號(四) 八五

○ 關東州派遣職工給與規則中改正  
(達)海軍第八十七號(七) 一四七

〔法院〕

○ 臺灣總督府法院職員官等俸給及定員令中改正  
(勅)第百四號(四) 二二三

○ 臺灣總督府覆審法院書記長特別任用ノ件  
(勅)第百五號(四) 二三四

○ 臺灣總督府法院條例中改正  
(律)第五號(五) 五

○ 關東州裁判令制定關東都督府法院令廢止  
(勅)第百二十二號(九) 三九七

〔法律〕

○ 法律中府縣ノ負擔及國庫補助ニ關シ沖繩縣ニ付キ數ケタル特例廢止  
(法)第三號(三) 二

○ 明治三十二年律令第八號(本島人及清國人ニ刑事訴訟法民事訴訟法及其附屬法律適用ニ關スル件)廢止  
(律)第十一號(九) 一五

○ 臺灣民事令第一條ニ定メタル附屬法律指定明治三十二年府令第五十四號(民事刑事及刑事ニ關スル律令)規定ノ附屬法律指定廢止  
(府)臺灣總督第四十八號(九) 二二四

〔法令〕

○ 利法施行法制定利法附則其他利法施行ノタメ公布ノ法令廢止  
(法)第二十九號(三) 四五

〔法務院〕

○ 統監府法務院職員官等給與令中改正  
(勅)第百三十二號(九) 四三九

○ 統監府臨時島嶼派出所ニ統監府法務院會計事務ニ關スル手續規程方  
(訓)統監第十二號(七) 三〇七

〔法官〕

○ 陸軍法官部條例  
(勅)第二十九號(三) 一〇五

〔法權〕

○ 關東州及帝國カ治外法權ヲ行使スルコトヲ得ル外國ニ於ケル特許權、商標權、商標權及著作權ノ保護ニ關スル件  
(勅)第百一號(八) 三五六

〔法人〕

○ 法人ノ設立及監督ニ關スル規程  
(府)關東都督第五十五號(一〇) 二八二

〔船舶〕

○ 電信電話ニ關スル別便配線料及船舶配線料設定明治三十九年告示第百五十三號(船舶内別便配線料及船舶配線料)廢止  
(府)統監第四十一號(九) 一八二

○ 電信電話人ノ最初納付シタル船舶配線料額ニシテ過剩アルトキ還付方  
(府)統監第三十一號(八) 二二四

○ 電信電話人納付ノ船舶配線料額還付方  
(府)關東都督第四十八號(一〇) 二六二



〔馬匹〕

- 馬匹徵發事務細則中改正 (省)陸軍第九號(四) 二二五
- 明治三十九年陸軍第三十二號(滿洲及韓國駐劄諸部隊ニ屬スル馬匹ノ檢査並ニ其定額及代用飼料ノ換算率)廢止 (達)陸軍第三十四號(四) 八六
- 關東都府府醫院飼養ノ馬匹鼻疽ニ罹リ撲殺 (告)關東都府第九十五號(三)三〇一

〔馬政〕

- 馬政管區表中削除 (告)內閣第一號(三) 一六五
- 端數
- 明治四十年法律第三十一號(國庫出納上一錢未満ノ端數計算ニ關スル件)中改正 (法)第三十八號(三) 六八

〔犯人〕

- 勳位功級收奪ノ訓令ヲ受ケタルトキ犯人ノ本籍地戶籍吏ニ通知方 (訓)統監第十九號(二〇) 三六六

〔犯則〕

- 間接國稅犯則者處分法中改正 (法)第八號(三) 七
- 間接國稅犯則者處分法施行規則中改正 (勅)第四十二號(三) 一三一
- 明治三十三年訓令第八號(間接國稅犯則者處分法施行心得)中改正 (訓)大藏第七號(三) 六三
- 臺灣間接國稅犯則者處分規則中改正 (府)臺灣總督第三十號(七) 一〇〇

〔判任〕

- 文武判任官等級表中改正 (勅)第一百號(四) 二二二

同上

- 勳(第四百十五號)六 二七七
- 勳(第四百十四號)九 四六八
- 明治三十四年勳令第六十四號(東京府下及沖刺縣下ノ島嶼ニ在勤スル地方官廳ノ兼任官判任官及巡査員員ニ手當給與ノ件)中改正 (勅)第九十二號(四) 三三三
- 准判任判任待遇等外官內職員職制中改正 (省)宮內第二號(三) 一七
- 同上 (省)宮內第七號(三) 一四三
- 同上 (省)宮內第九號(三) 一四四
- 勳任待遇等外官內職員職制規程 (省)宮內第一號(二) 一
- 明治二十三年省令第十七號(判任以上文官ノ俸給支給ニ係ル仕佛命令仕佛請求書及金銀氏名表仕佛命令官ヨリ交付スル通知書書式)中改正 (省)大藏第四十四號(二) 四二八

同上

- 判事檢事官等級令中改正 (勅)第三百二十二號(五) 二六〇
- 審人
- 明治三十八年告示第三十號(審人ノ子弟ヲ就學セシムルハキ公學校ノ名稱位置)中追加 (告)臺灣總督第九十四號(八)二七九

ニノ部

- ニカラガ、白鷺、サルワドル及雲南雜種馬種結核菌約ニ加入 (告)逓信第九百九十六號(二)三三二

〔判事〕

- 判事檢事官等級令中改正 (勅)第三百二十二號(五) 二六〇
- 審人
- 明治三十八年告示第三十號(審人ノ子弟ヲ就學セシムルハキ公學校ノ名稱位置)中追加 (告)臺灣總督第九十四號(八)二七九

〔ニカラガ〕

- ニカラガ、白鷺、サルワドル及雲南雜種馬種結核菌約ニ加入 (告)逓信第九百九十六號(二)三三二

〔女監〕

- 女子ノ部ニ屬ス

〔日表〕

- 在院人員監督日表改正及監房配置表中改正 (訓)司法第三號(八) 三二

〔日誌〕

- 臨時脚氣病調査會官制第十三條ニ依ル開會中ノ日誌 (達)陸軍第四十九號(七) 一三五
- 軍艦機關日誌 (達)海軍第七十七號(六) 一三三
- 編造艦及水雷艦機關日誌 (達)海軍第七十九號(六) 一三三
- 航海日誌取扱及記載心得中改正 (達)海軍第十三號(三) 三三
- 機關年報並機關日誌取扱及記載心得 (達)海軍第五十五號(九) 一七七

〔荷車〕

- 明治三十五年達第二十六號(軍艦機關日誌)同三十七年達第四百十四號(軍艦機關日誌)並水雷艦機關日誌摘要)廢止 (達)海軍第七十八號(六) 一三三
- 明治三十五年達第二十四號(水雷艦機關日誌)同三十六年達第四百十九號(水雷艦機關日誌)並水雷艦機關日誌摘要)廢止 (達)海軍第八十號(六) 一三三

〔荷物〕

- 荷物取扱規則 (府)臺灣總督第七十六號(三) 三三六
- 貨物案内所小荷物受託事務取扱時間 (告)逓信第十七號(二)三三七

〔肉色〕

- 基隆澎湖兩地移出石花菜檢査印ノ肉色區別 (告)臺灣總督第六十四號(四) 八二六

〔入校、入學〕

- 明治三十六年陸軍第九十二號(下士以下赴任、候補生及生徒入校又ハ陸隊ノトキ刀印ヲ佩用セシムル)廢止 (達)陸軍第六十七號(一〇) 一八九
- 專門學校入學者檢査規程中刪除 (省)文部第十號(三) 七一
- 高等學校大學預科入學者資格檢査規程(明治二十七年省令第十六號)高等學校修業年限及入學程度)廢止 (省)文部第九號(三) 七〇
- 高等學校大學預科入學者檢査規程規程廢止 (告)文部第七十八號(三) 五七八
- 本年各高等學校ニ入學セシムル生徒ノ數及選拔次 (告)文部第四十八號(四) 六二五
- 專門學校入學者檢査規程ニ依ル入學者資格檢査 (告)文部第三十二號(三) 一七八
- 同上 (告)文部第三十四號(四) 六二五
- 同上 (告)文部第六十五號(五) 八四九
- 陸軍工學校以下學校學生入學時期中改正 (達)陸軍第六十號(八) 一六一



○陸軍砲工學校以下學校學生入學時期指定明治三十三年陸軍第八十五號(陸軍砲工學校以下學校學生並生徒入學時期)廢止 (達)陸軍第六號(一) 六

○韓國居留民團設置ノ小學校中其兒童及卒業者ノ他ノ學校ニ入學轉學等ニ關シ認定 (告)文部第三十九號(三) 一七九

○韓國居留民團設置ノ小學校中兒童及卒業者他ノ學校へ入學轉學ニ關シ資格認定 (告)文部第四十四號(四) 六五

〔入營〕

○明治四十一年ニ限リ徵兵事務條例施行細則附表入營兵集合地指定表申變更 (省)陸軍第二十一號(一) 四三三

○同上 (省)陸軍第二十二號(二) 四三三

〔ニコラエウス〕

○露領沿海州ニコラエウスニ帝國領事館設置 (告)外務第四號(八)二六七

〔任用任命〕

○帝國鐵道總局員特別任用令中改正 (勅)第三百一號(三) 三五六

○鐵道院總裁秘書ノ任用及官等ニ關スル件 (勅)第三百二號(三) 三五六

○宮内高等官ヨリ高等文官ニ任用セラルル者ニ關スル件 (勅)第三百八十二號(七) 三三七

○稅務監督局及稅務署職員特別任用令制定明治三十五年勅令第二百四十八號(稅務監督局事務官及稅務官

特別任用令、同第二百四十九號(稅務監督局特別任用)及專賣局職員特別任用ノ件)廢止 (勅)第三百二號(四) 二五二

○千住製鐵所官制改正千住製鐵所長特別任用令廢止 (勅)第三百七號(四) 二五五

○陸軍監獄官特別任用令中改正 (勅)第二百五十八號(一〇) 四七八

○陸軍監獄官特別任用令中改正 (勅)第二百五十九號(一〇) 四七九

○海軍監獄官特別任用令中改正 (勅)第二百六十號(一〇) 四八〇

○海軍監獄官特別任用令中改正 (勅)第二百四十三號(九) 四六六

○帝國大學事務官、帝國大學司書官及帝國大學司書特別任用令 (勅)第二百五十四號(六) 二八八

○外國在動警部巡查任用及支給規則中改正 (勅)第六十一號(六) 二九六

○統監府臨時出所職員特別任用令 (勅)第八十八號(四) 二二九

○臺灣總督府醫事院書記長特別任用ノ件 (勅)第五號(四) 二三四

○臨時臺灣工務部事務官特別任用ノ件制定臨時臺灣基隆鐵道局事務官特別任用令及臺灣總督府司書官事務官特別任用令廢止 (勅)第八十九號(七) 三三四

○關東都督府職員特別任用令中改正 (勅)第四號(二) 四

○同上 (勅)第二百七十六號(一〇) 四九九

○理事監看守任用及給與規則制定明治四十年府令第九號(理事監看守ノ任用及給與ニ關スル規定)ノ件)廢止 (府)統監第四十二號(九) 一八三

○海軍監獄看守長任用試驗規則 (達)海軍第五十三號(三) 二五九

○學校病院ノ教員及海兵團ノ練習生五等卒ノ教員タル下士卒ノ任用進級實役停年加算方 (達)海軍第五十三號(四) 九九

○同上中追加 (達)海軍第四十二號(二) 二三八

○文官任用令ニ依リ文部大臣認定ノ官公立學校ノ官內官任用令ニ依リ認定 (告)宮內第一號(二) 一

○東京府立工藝學校徵兵令及文官任用令ニ依リ認定 (告)文部第八十五號(三) 三七九

○大垣町立大垣商業學校(岐阜縣)同上 (告)文部第九十五號(三) 三八二

○宮城縣立水産學校同上 (告)文部第八十六號(三) 三八〇

○富山縣立職業學校同上 (告)文部第七十六號(三) 三七七

○長崎縣立農學校同上 (告)文部第八十號(三) 三七八

○島根縣立水産學校同上 (告)文部第三十七號(三) 一七九

○宇都郡立農林學校(愛媛縣)同上 (告)文部第十七號(二) 四四

○韓國釜山居留民團立釜山商業學校同上 (告)文部第四十三號(四) 六一四

○和歌山縣立農林學校ニ對スル徵兵令並ニ文官任用令上認定ノ效力 (告)文部第十二號(二) 四三

○沖繩縣那霸區立商業學校及沖繩縣中頭郡各村組合立學校文官任用令ニ依リ認定 (告)文部第二百四十二號(三〇)三三三

○統監府鐵道管理局山崎官吏及出納員任命規程改正 (則)統監第四號(三) 二二四

〔人夫〕

○職工人夫給與規則中改正 (達)海軍第八十六號(七) 一四六

○清津樺太派遣職工人夫給與規則中改正 (達)海軍第百號(八) 二六二

○明治四十年府令第三號(國有林事業決定案實行ニ要スル印刷物ノ調製職工人夫ノ雇傭ノ工事ノ物件ノ買入、借入運搬等ニ關スル規程)中改正 (訓)農務第二十號(七) 二八九

○官役職工人夫扶助令施行細則中改正 (府)統監總督第五十六號(八) 二五二

〔入營〕

○韓國政府公布ノ紅參專賣法、人參稅法、紅參專賣法施行細則、人參稅法施行細則、人參ノ特別耕作區域指定ノ件譯文 (告)統監第百二十號(八)二七七

○韓國政府公布ノ人參ノ特別耕作區域中改正ニ關スル件譯文 (告)統監第百六十號(一〇)三三一

〔保姆〕

○島根縣ニ於ケル市町村立小學校公立實業補習學校教員公立幼稚園保姆退職料及遺族扶助料受領手續 (告)臺灣總督第六十六號(五) 二五七

○青森縣ニ於ケル縣費支拂市町村立小學校及實業補習學校教員幼稚園保姆、遺族、縣有給地員退職料扶助料給與金扶助金受領手續 (告)臺灣總督第七十號(五) 二五九



〔保存〕

- 古社寺保存法ニ依リ國寶物件指定 (告)内務第五號(一) 三
- 同上 (告)内務第四十四號(四) 五八八
- 古社寺保存法ニ依リ特別保護建築物指定 (告)内務第四十三號(四) 五八六
- 同上 (告)内務第七十六號(八)二六七

〔保管〕

- 明治四十年大藏省令第三十七號(帝國鐵道廳官署現金山納官吏ノ雜部保管金ニ關スル取扱手續)中改正同年省令第四十六號(東京局販賣所藏置所名稱位置)廢止 (省)大藏第九號(三) 四八
- 事實局物品出納規程(定標草事實局所屬物品出納規程及圖書局物品出納規程其他圖書事實局及圖書及圖書事實局所屬物品)出納保管ニ關スル規程廢止 (訓)大藏第十七號(三) 一六五
- 預金保管物及供託物金庫出納事務規程中改正 (訓)大藏第六號(三) 六三
- 明治三十三年陸軍第十七號(各隊ニ於ケル下士積立金及酒保貯ニ集會所ニ係ル金銀ノ保管、收支計算ニ關スル規定制定報告ノ件)廢止 (達)陸軍第八十二號(三) 二五三
- 感狀保管規則 (達)海軍第六十三號(四) 一〇二
- 明治三十七年告示第四百八十八號(旅客列車便ニ依ル託送手荷物小荷物死體貴重品小動物ノ運賃、保管料及其取扱手續)中削除 (告)逓信第四百八十四號(四) 七七三

〔保險〕

- 水原郵便局韓國國庫金出納及保管事務ノ取扱廢止 (告)統監第六十六號(七)二六五六
- 日本旅館火災保險株式會社ニ對スル事業ノ免許取消 (告)農商務第四十二號(四) 六三五
- 内外火災保險株式會社ニ對スル新保險契約締結停止 (告)農商務第三百三十六號(三)三三三
- 東洋火災保險株式會社設立許可 (告)統監第七號(三) 三三八

〔保護〕

- 日本大博覽會ノ出品ニ對スル發明、意匠、實用新案及商標保護ニ關スル件 (法)第二十二號(三) 二七
- 韓國ニ於ケル發明、意匠、商標及著作權ノ保護ニ關スル日米條約 (條)第四號(八) 四六
- 清國ニ於ケル發明、意匠、商標及著作權ノ相互保護ニ關スル日米條約 (條)第五號(八) 四九
- 關東州及帝國力治外法權ヲ行施スルコトヲ得ル外國ニ於ケル特許權、意匠權、商標權及著作權ノ保護ニ關スル件 (勅)第二百一號(八) 五九六
- 古社寺保存法ニ依リ特別保護建築物指定 (告)内務第四十三號(四) 五八六
- 現因保護事業獎勵受領者出願方 (告)司法第三十五號(六)二六五
- 英領アリニグランド及トバコ植民地英國工業所有權保護同盟條約ニ加入ノ效力發生期日 (告)農商務第三百三十一號(六)二九九

〔保安〕

- 韓國政府公布ノ移民保護法中改正ニ關スル件譯文 (告)統監第八十二號(六)二四八
- 韓國政府公布ノ移民保護法施行細則中改正ノ件譯文 (告)統監第八十三號(六)二四八
- 保安林編入 (告)農商務第八號(三) 一八七
- 同上 (告)農商務第十號(三) 一八八
- 同上 (告)農商務第二十號(三) 二〇四
- 同上 (告)農商務第四十號(三) 四三〇
- 同上 (告)農商務第八十五號(五) 八九九
- 同上 (告)農商務第九十號(五) 九〇九
- 同上 (告)農商務第九十五號(五) 九四九
- 同上 (告)農商務第一百號(五) 九九九
- 同上 (告)農商務第一百五號(五) 一〇三三
- 同上 (告)農商務第二十五號(五) 一〇三三
- 同上 (告)農商務第三十九號(六)二二二七
- 同上 (告)農商務第四十四號(六)二二二九
- 同上 (告)農商務第五十號(六)二二四七
- 同上 (告)農商務第五十六號(六)二二六七
- 同上 (告)農商務第六十二號(七)二二七四
- 同上 (告)農商務第六十九號(七)二二九三
- 同上 (告)農商務第七十八號(七)二六〇七
- 同上 (告)農商務第八十八號(七)二六〇七
- 同上 (告)農商務第九十八號(七)二六〇七

- 同上 (告)農商務第二百二十八號(七)二八五八
- 同上 (告)農商務第二百五十二號(一〇)三〇七九
- 同上 (告)農商務第二百六十二號(一〇)三〇九五
- 同上 (告)農商務第二百六十四號(一〇)三〇九六
- 同上 (告)農商務第二百七十六號(一〇)三二九九
- 同上 (告)農商務第二百七十九號(一〇)三三六三
- 同上 (告)農商務第二百八十六號(一〇)三三六三
- 同上 (告)農商務第二百九十七號(一〇)三三六六
- 同上 (告)農商務第三百四號(一一)三三六六
- 同上 (告)農商務第三百六號(一一)三三六六
- 同上 (告)農商務第三百十八號(一一)三三六六
- 同上 (告)農商務第三百二十六號(一一)三三六六
- 同上 (告)農商務第三百四十三號(一一)三三六六
- 同上 (告)農商務第三百四十七號(一一)三三六六
- 同上 (告)農商務第三百四十九號(一一)三三六六
- 同上 (告)農商務第三百七號(一二)二九九
- 同上 (告)農商務第二百五十五號(一〇)三〇八八
- 同上 (告)農商務第三百三號(一一)三三六六
- 同上 (告)農商務第三百十九號(一一)三三六六
- 同上 (告)農商務第五號(一一)三三六六
- 同上 (告)農商務第六號(一一)三三六六
- 同上 (告)農商務第九號(一一)三三六六
- 同上 (告)農商務第十一號(一一)三三六六











○ 政府ニ納ムヘキ保證金其他ノ擔保ニ充用スル國債ノ價格ニ關スル件制定明治三十八年勅令第二十號(擔保トシテ政府ニ納ムヘキ國債證券ノ價格算定ニ關スル件)廢止 (勅)第二百八十七號(一) 五二〇	○ 陸軍工部局買物件賣買貸借規則制定明治二十三年陸軍第三十三號(工部局買物件賣買加入、契約締結者保證金制限)同三十五年陸軍第四十一號(陸軍工部局買物件賣買規則)廢止 (陸)陸軍第四十七號(六) 二二七	○ 關東都府中央試驗所ノ保證又ハ試驗費等ノ文字記入ニ關スル件 (府)關東都府第三十七號(七) 一一〇	○ 勅令制定明治十六年太政官布告第二十二號(勅令ヲ有スル者營業汚弊ノ所爲アル時及重罪輕罪ノ訴ヲ受ケ拘留若クハ保釋賣付ノ時處分方)廢止 (勅)第二百九十一號(三) 五三三	○ 保稅倉庫法ニ依ル通路設定明治三十四年省令第二十五號(同件)廢止 (省)大藏第四十二號(二) 四三三	○ 陸軍簿表規程中改正 (陸)陸軍第三十一號(四) 五九	○ 同上 (陸)陸軍第七十七號(二) 二二六	○ 明治三十五年訓令第四號(監獄官吏身分其他簿表等様式)中改正 (訓)司法部第九號(二) 三七五	○ 下士以下衣及外套用釦ノ手入方 (陸)陸軍第六十八號(二〇) 一八五	○ 明治三十八年法律第十七號(選舉事務局及製鐵所設置選舉資本補正ニ關スル件)中改正 (法)第十二號(三) 一一	○ 貴族院伯爵議員補闕選舉期日 (詔)四月十八日(四) 七	○ 貴族院子爵議員補闕選舉期日 (詔)一月七日(二) 一	○ 同上 (詔)三月二十五日(三) 三	○ 貴族院男爵議員補闕選舉期日 (詔)四月二十九日(四) 八	○ 同上 (詔)二月二十八日(三) 五	○ 同上(愛知縣) (詔)十一月五日(二) 一五	○ 同上(宮城縣) (詔)七月十一日(七) 九	○ 同上(山梨縣) (詔)七月十三日(七) 九	○ 同上(新潟縣) (詔)八月二十一日(八) 二一	○ 同上(新海縣) (詔)十月八日(二〇) 一五	○ 法律中府縣ノ買物及國庫補助ニ關シ沖繩縣ニ付テ設ケタル特例廢止 (法)第三號(三) 二	○ 銀貨幣法ニ關シノ移入及輸入禁止ニ關スル件制定明治三十六年法律第五號(輸入制限ノ課稅ニ關スル件)同三十七年法律第五號(外國補助貨幣ノ輸入禁止ニ關スル件)廢止 (律)第十五號(二〇) 一九
---	---	---	---	--	---------------------------------	---------------------------	---	--	--	----------------------------------	---------------------------------	------------------------	-----------------------------------	------------------------	-----------------------------	----------------------------	----------------------------	------------------------------	-----------------------------	---	---

○ 市町村立小學校教員住宅費補助ニ關スル規程中改正 (省)文部第十九號(五) 一五七	○ 明治三十六年訓令第二號(航海補助費ノ取扱及支出計算書送付方)北海道廳長官府縣知事ニ委任ノ件)廢止 (訓)逓信第二號(二〇) 三六一	○ 明治四十年度罹災救助基金國庫補助額 (省)大藏第四十五號(三) 三六五	○ 補償 (補償) 三六五	○ 明治三十九年告示第四號(粗製糖、榨油補助金)中改正 (告)濱海總督第五十三號(四) 八二四	○ 同上 (告)濱海總督第八十一號(七) 二六五七	○ 同上改正 (告)濱海總督第八十四號(七) 二六六四	○ 補償 (補償) 二六六四	○ 關東州小學校補習科規程 (府)關東都府第十號(四) 三三〇	○ 補充 (補充) 三三〇	○ 陸軍警備費補充資金特別會計法 (法)第四十號(三) 七〇	○ 軍艦水雷艇補充基金組入ニ關スル件 (法)第十五號(三) 一三三	○ 陸軍補充條例中改正 (勅)第七十二號(七) 三三二	○ 軍馬補充部條例改正 (勅)第十七號(三) 八四	○ 豫備役後備役憲兵科下士上等兵補充ノ件 (勅)第六號(二) 六	○ 海軍高等武官補充條例中改正 (勅)第九十七號(四) 三三六	○ 明治四十一年度豫出豫算中第一預備金ヲ以テ補充シ得ヘキ費途ノ件 (勅)第一百五號(五) 二二二	○ 陸軍警備役後備役補充兵役ニ在ル者島司市町村市長其他官職ヲ有スル者選擧方制定明治三十三年訓令第一號(陸軍警備役後備役補充兵役ニ在リテ召集事務ヲ管掌スル官吏公吏ト爲リ戰時餘人ヲ以テ代フヘカラサル者取調通報ノ件)廢止 (訓)陸軍第十一號(四) 三三二	○ 明治二十九年陸軍第七十七號(軍馬補充部支部ノ等級及位置並ニ選出部、出張所ノ位置)中追加 (陸)陸軍第五十一號(七) 一三五	○ 豫備役、後備役補充兵役ニ在ル者關東州内外居住、轉任届出方制定明治三十九年關東州民政署告示第二十號廢止 (告)關東第十五號(二) 四四五	○ 沒收 (沒收) 四四五	○ 沒收及領置金繰出規程中改正 (陸)海軍第七十七號(二〇) 一九三	○ 補償 (補償) 一九三	○ 上長官士官准士官ノ三十三年訓令第二種補充條例廢止及外套着用停止 (陸)陸軍第一號(二) 一	○ 寶物 (寶物) 一	○ 金庫出納等規程中改正明治三十五年訓令第二號(官廳解社寶物及貴重書畫什器類管理方)廢止 (訓)大藏第五號(三) 三二	○ 崩御 (崩御) 三二	○ 清國皇帝並ニ太皇太后兩陛下崩御ニ付テ宮中喪 (告)宮内第十四號(二) 三三五	○ 同上ニ付テ喪内者喪服着用方 (告)宮内第十五號(二) 三三五
---	--	--	------------------	--	------------------------------	--------------------------------	-------------------	------------------------------------	------------------	-----------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------	------------------------------	-------------------------------------	------------------------------------	---	---	--	--	------------------	---------------------------------------	------------------	--	----------------	--	-----------------	---	-------------------------------------



〔運輸〕

- 府立師範學校長俸給及公立引校職員退廢料及遺族扶助料法中改正 (法)第五十五號(四) 一六九
- 高等官官俸給令中改正 (勅)第百號(四) 二二〇
- 同上 (勅)第百八號(四) 二二七
- 同上 (勅)第百二十九號(九) 四三三
- 同上 (勅)第百九十九號(三) 四三三
- 明治四十年勅令第二十八號(帝國鐵道職員俸給)件(中改正) (勅)第百三十三號(三) 四三三
- 官國幣社神職俸給規則改正 (省)內務省第二號(三) 一八
- 明治三十一年勅令第三百十五號(稅務局及專賣局書記ノ俸給ニ關スル件)中改正 (勅)第百三十三號(四) 二二二
- 陸軍所屬特別文官俸給令中改正 (勅)第百九十九號(四) 二二七
- 同上 (勅)第百三十八號(九) 四五六
- 判事檢察官官俸給令中改正 (勅)第百三十三號(五) 二二〇
- 裁判所書記長書記員及俸給令中改正 (勅)第百三十三號(五) 二二〇
- 帝國大學高等官官俸給令中改正 (勅)第百四十四號(六) 二七六
- 統監府特許局職員官俸給令 (勅)第百三十三號(八) 二二九
- 臺灣總督府法院職員官俸給及定員令中改正 (勅)第百四十四號(四) 二二三
- 臺灣總督府職員官俸給令中改正 (勅)第百八十八號(七) 三三三
- 同上 (勅)第百六十八號(二〇) 四八七

〔教育〕

- 臺灣小學校助教、臺灣公學校助教俸給規則中改正 (府)臺灣總督第十一號(三) 一五
- 在外指定學校職員俸給規則制定在外指定學校職員俸給規則附則止 (省)統監第四十八號(二) 二九一
- 明治二十三年省令第十七號(聘任以上支官ノ俸給支給ニ係ル仕佛會令仕佛請求書及金額員名表仕佛會令官ヨリ交付スル通知書書式)中改正 (省)大藏第四十四號(二) 四二六
- 南滿洲鐵道株式會社設立在外指定學校職員ノ職務及俸給ニ關スル件 (府)關東都督第四十三號(八) 一四三
- 〔養育〕
- 勸業記章獲章ノ佩用取締ニ關スル件制定明治二十八年勅令第百十八號(勸業記章ニ類似ノ標章佩用禁止)附則止 (勅)第百九十二號(三) 二二五
- 〔養育〕
- 道府縣聯合共進會貸付規程制定明治三十六年勅令第十四號(道府縣聯合共進會貸付規程)附則止 (省)農商務第十五號(七) 二八一
- 共通會及品評會貸付規程 (府)臺灣總督第四十三號(九) 一八五
- 雇對射擊及魚形水雷射擊貸付規程制定雇對射擊貸付規程手続廢止 (省)海軍第百三十一號(二) 二二九
- 〔牧場〕
- 種畜牧場官制制定種牛牧場官制廢止 (勅)第百七十七號(三) 二〇八

〔農林〕

- 明治四十年省令第三十號(種馬牧場、種馬育成所及種馬所建設工事請負競争資格ニ關スル件)中改正 (省)大藏第四十一號(一〇) 三九九
- 種畜牧場規程制定種牛牧場規程及明治三十七年會發第九三號廢止 (訓)農商務第十一號(四) 二二五
- 種畜牧場ノ名稱及位置 (告)農商務第五十二號(四) 六四五
- 七原原種畜牧場ニ於テ種豚ノ拂下ヲ止ム (告)農商務第二百七十八號(二〇) 三六三
- 〔北海道〕
- 北海道國有未開地處分法改正 (法)第五十七號(四) 一七三
- 北海道國有未開地處分法施行期日 (勅)第百四十九號(六) 二八〇
- 北海道國有未開地處分法施行規則 (勅)第百五十號(六) 二八〇
- 北海道國有林野及產物處分令制定明治三十五年勅令第二百七號(北海道國有林野ニ關スル特別處分ノ件)廢止 (勅)第百八十六號(二) 二五七
- 明治三十年勅令第三百九十五號(北海道廳支廳名稱位置及管轄區域)中改正 (勅)第百九十號(二) 二五三
- 刑法施行前ニ公布シタル命令ニ關スル件制定明治三十九年勅令第百五十五號(刑ノ執行ヲ猶豫セラレタル者ノ北海道及沖繩縣ニ於ケル區ノ公民權及區會議員選舉權ニ關スル件)廢止 (勅)第百二十七號(九) 四三三
- 北海道一級町村及二級町村ヲシテ租稅外國債借入ヲ徵收セシムル法律施行細則中改正 (省)大藏第十六號(四) 九六

〔養育〕

- 明治三十八年勅令第二十七號(北海道地方及ニ關シタル福災救助貸付金取扱要領)中改正 (訓)大藏第四十五號(九) 三三三
- 明治三十六年勅令第二號(航海補助費ノ取扱及給付計算書送付方)北海道廳長官府知事ニ委任ノ件)廢止 (訓)通信第二號(一〇) 三六一
- 明治三十九年十二月三十一日調查北海道區制及北海道一級町村制施行地ニ於ケル現住人口 (省)內務第十四號(三) 二六五
- 明治四十年十二月三十一日調查北海道區制及北海道一級町村制施行地ニ於ケル現住人口 (省)內務第八十六號(九) 二七九
- 明治三十九年告示第五十七號(北海道移住民汽車門特別取裁方)中改正 (省)內務第十五號(三) 一六六
- 同上 (省)內務第二十號(四) 四四四
- 同上 (省)內務第三十一號(四) 四六一
- 同上 (省)內務第四十五號(四) 四七五
- 〔墨汁〕
- 明治九年太政官達第二十九號(公文ニ洋製ノ墨汁ヲ用ルニ關シテ使用禁止ノ件)廢止 (關)第四號(三) 八
- 〔捕鯨〕
- 臺灣捕鯨規則 (府)臺灣總督第一號(二) 二
- 〔募集〕
- 陸地測量部修技所生徒募集規則中改正 (省)陸軍第二號(三) 二六











- 關東都府府巡查看守手當支給規則中改正 (府) 關東都府第二號(三) 一〇
- 同上 (府) 關東都府第三號(三) 一〇
- 同上 (府) 關東都府第十四號(四) 三三
- 關東都府府通信官署現金受拂規則 (府) 關東都府第三十三號(六) 八九
- 關東都府府民政部土木課大連出張所規程 (府) 關東都府第二十四號(四) 六一
- 關東都府府警務員タル陸軍現役將校相當官ハ關東都府府陸軍部ノ定員外トス (達) 陸軍第七十五號(二) 二二三
- 關東都府府警務員ニ任セラレタル陸軍現役將校相當官 梁馬副要停止 (達) 陸軍第七十四號(二) 二二三
- 關東都府府測測所及同支所名稱位置 (告) 關東都府第九十七號(二) 二四四
- 關東都府府海務局官吏腕章 (告) 關東都府第九十九號(二) 二四四
- 關東都府府海務局囑託員及職員制服 (告) 關東都府第九十九號(二) 二四四
- 關東都府府海務局船員制服 (告) 關東都府第九十九號(二) 二四四
- 關東都府府醫院位置 (告) 關東都府第一百號(二) 二四四
- 關東都府府海務局位置 (告) 關東都府第一百號(二) 二四四
- 關東都府府天氣豫報信號機 (告) 關東都府第二十一號(三) 五五
- 關東都府府中央試驗所移轉 (告) 關東都府第十四號(二) 三四
- 關東都府府水産試驗場移轉 (告) 關東都府第二十六號(四) 八二七
- 關東都府府民政部土木課大連出張所移轉 (告) 關東都府第四十一號(五) 二二四
- 關東都府府警務員タル陸軍現役將校相當官ハ關東都府府陸軍部ノ定員外トス (達) 陸軍第七十五號(二) 二二三
- 關東都府府警務員ニ任セラレタル陸軍現役將校相當官 梁馬副要停止 (達) 陸軍第七十四號(二) 二二三
- 關東都府府測測所及同支所名稱位置 (告) 關東都府第九十七號(二) 二四四
- 關東都府府海務局官吏腕章 (告) 關東都府第九十九號(二) 二四四
- 關東都府府海務局囑託員及職員制服 (告) 關東都府第九十九號(二) 二四四
- 關東都府府海務局船員制服 (告) 關東都府第九十九號(二) 二四四
- 關東都府府醫院位置 (告) 關東都府第一百號(二) 二四四
- 關東都府府海務局位置 (告) 關東都府第一百號(二) 二四四
- 關東都府府天氣豫報信號機 (告) 關東都府第二十一號(三) 五五

- 關東都府府中央試驗所移轉 (告) 關東都府第十四號(二) 三四
- 關東都府府水産試驗場移轉 (告) 關東都府第二十六號(四) 八二七
- 關東都府府民政部土木課大連出張所移轉 (告) 關東都府第四十一號(五) 二二四
- 關東都府府警務員タル陸軍現役將校相當官ハ關東都府府陸軍部ノ定員外トス (達) 陸軍第七十五號(二) 二二三
- 關東都府府警務員ニ任セラレタル陸軍現役將校相當官 梁馬副要停止 (達) 陸軍第七十四號(二) 二二三
- 關東都府府測測所及同支所名稱位置 (告) 關東都府第九十七號(二) 二四四
- 關東都府府海務局官吏腕章 (告) 關東都府第九十九號(二) 二四四
- 關東都府府海務局囑託員及職員制服 (告) 關東都府第九十九號(二) 二四四
- 關東都府府海務局船員制服 (告) 關東都府第九十九號(二) 二四四
- 關東都府府醫院位置 (告) 關東都府第一百號(二) 二四四
- 關東都府府海務局位置 (告) 關東都府第一百號(二) 二四四
- 關東都府府天氣豫報信號機 (告) 關東都府第二十一號(三) 五五

〔取締〕

- 酒母、醱及糖取持法中改正 (法) 第二十六號(三) 一
- 肥料取締法改正 (法) 第五十一號(四) 一四六
- 肥料取締法施行期日 (勅) 第一百六十六號(六) 三〇〇
- 發出獸取持規則 (省) 司法第二十五號(九) 五七一

〔度量衡、度量器〕

- 臺灣度量衡規則施行規則中改正 (府) 臺灣總督第四十五號(七) 一九二
- 度量衡器及衡器一部修理材料ノ賣下價格中追加 (告) 臺灣總督第九十八號(七) 二〇〇
- 明治三十九年告示第三十二號(度量衡器及衡器一部修理材料ノ賣下價格)中追加 (告) 臺灣總督第九十九號(七) 二〇〇

〔取締〕

- 酒母、醱及糖取持法中改正 (法) 第二十六號(三) 一
- 肥料取締法改正 (法) 第五十一號(四) 一四六
- 肥料取締法施行期日 (勅) 第一百六十六號(六) 三〇〇
- 發出獸取持規則 (省) 司法第二十五號(九) 五七一

- 肥料取締法施行規則改正 (省) 農商務第十七號(八) 三〇三
- 臺灣紙幣類似證券取締規則 (律) 第八號(八) 二
- 臺灣假出獄取締規則 (府) 臺灣總督第五十四號(九) 三七
- 臺灣清涼飲料水營業取締規則 (府) 臺灣總督第三十九號(八) 一三八
- 臺灣清涼飲料水營業取締規則 (府) 臺灣總督第四十號(八) 一四一
- 臺灣牛乳營業取締規則 (府) 臺灣總督第三十七號(八) 二二八
- 營業取締規則中改正 (府) 關東都府第三十九號(七) 二二三
- 藥品營業並藥品取締規則 (府) 關東都府第三十八號(七) 二二二
- 〔取引所〕
- 明治二十六年勅令第七十四號(取引所ノ資本金營業保證金株式手數料積立金及賣買取引ノ方法ニ關スル規程)並ニ仲買人免許料金額)中改正 (勅) 第二百六十七號(二〇) 四八六
- 取引所法施行規則中改正 (省) 農商務第二十號(一〇) 四〇四
- 〔渡航〕
- 臺灣住民内地渡航規則廢止 (府) 臺灣總督第三十二號(七) 一〇三
- 〔動員〕
- 明治四十一年度動員上ノ召集事務ニ關スル第一乃至第四師團長ノ管轄區域 (省) 陸軍第十六號(七) 三三三
- 登記、登記
- 神社財產ノ登記ニ關スル件 (勅) 第七十七號(七) 三三五
- 神社ノ財產登記及管理並ニ會計ニ關スル件 (省) 內務第十二號(七) 二四八
- 鐵道國有法及京釜鐵道買收法ニ依リ發行スル鐵道買收公債ノ登記ニ關スル請求ニシテ手數料ヲ納ムルコトヲ要セザル件 (省) 大藏第三十號(六) 一八四
- 明治三十二年勅令第五號(登錄稅及手數料報告樣式)中追加 (勅) 司法第一號(三) 一九〇
- 專用漁業權登錄 (省) 農商務第四號(二) 一〇五
- 同上 (省) 農商務第七號(二) 一〇五
- 同上 (省) 農商務第十八號(三) 一九五
- 同上 (省) 農商務第二十六號(三) 二七一
- 同上 (省) 農商務第三十四號(三) 三〇六
- 同上 (省) 農商務第三十五號(三) 三〇三
- 同上 (省) 農商務第三十七號(三) 三〇三
- 同上 (省) 農商務第四十一號(四) 六四九
- 同上 (省) 農商務第五十三號(四) 六四九
- 同上 (省) 農商務第六十一號(四) 六六五
- 同上 (省) 農商務第七十四號(五) 八七四
- 同上 (省) 農商務第八十四號(五) 八九六
- 同上 (省) 農商務第八十八號(五) 九〇〇
- 同上 (省) 農商務第九十六號(五) 九三〇







- 土地登記簿ヲ調製スルコトヲ得ル村及大字指定 (告) 司法第二十八號(五) 八四六
- 明治四十年省令第三十二號(不動産登記職任官吏指定) 追加 (省) 文部第二十二號(六) 二三八
- 船舶ノ登記ニ關スル件 (律) 第十二號(九) 一六
- 船舶ノ登記ニ關スル取扱手續 (府) 臺灣總督第四十九號(九) 二二五
- 船舶登記簿ノ謄本、抄本ノ交付、開覽證明等ノ請求者手續料納付方 (府) 臺灣總督第五十號(九) 二二五
- 明治三十八年告示第八十四號(土地登記ノ囑託ニ就キ官吏指定) 加除 (告) 臺灣總督第九十三號(八) 一七九四
- 明治四十年第一號(電話加入登記料等ニ關スル土地種別) 中改正 (告) 關東都督第十七號(三) 三三六
- 〔謄本〕
- 明治三十六年訓令第三十九號(稅務統計簿謄本提出期限表) 中改正 (訓) 大藏第三十五號(六) 二六八
- 森林組合登記簿ノ謄本、抄本交付ノ請求等ニ關スル手續料納付方 (省) 司法第二號(二) 八
- 〔燈竿、燈臺、燈船〕
- 明治二十九年勅令第二百七十八號(臺灣總督府所屬稅關監督、巡查看守、燈臺所看守及其特ニ定メタル者銃器携帯ノ件) 中改正 (勅) 第二百三十一號(九) 四三五
- 北海道小樽港ニ建設ノ燈臺點火 (告) 通信第六百五十號(六) 一四八一
- 日高國釧路燈臺設置ノ警笛吹鳴停止 (告) 通信第七百二十七號(八) 二七〇五
- 北海道根室港口辨天島燈竿本燈撤去假燈點火 (告) 通信第七百六十七號(八) 二七一八
- 北海道日高國釧路燈臺警笛吹鳴 (告) 通信第八百七十號(九) 二九〇三
- 北海道龜田郡馬山燈臺警笛點火 (告) 通信第八百九十四號(九) 二九一五
- 北海道根室郡納沙布燈臺警笛點火 (告) 通信第九百四十三號(一〇) 三二七七
- 北海道松前郡白神燈臺設置ノ警笛吹鳴停止 (告) 通信第九百七十二號(一〇) 三三九〇
- 根室郡根室港口辨天島燈竿假燈撤去燈點火 (告) 通信第九百八十一號(一〇) 三三九七
- 北海道渡島國松前郡白神燈臺ニ附屬ノ警笛吹鳴 (告) 通信第九百八十六號(一〇) 三三九〇九
- 長崎縣長崎港口長尾島燈臺變更 (告) 通信第九百八十八號(一〇) 三三九二
- 安房國安房郡野島燈臺外三箇所ニ設置ノ各燈點火爆發ニ變更 (告) 通信第九百九十二號(一〇) 三三九六
- 長門國下關海峽出口ノ北側燈ノ油燈點火點距離 (告) 通信第九百九十七號(一〇) 三三九九
- 山口縣下關燈臺及下關燈ノ燭光數、光通距離變更 (告) 通信第九百九十五號(一〇) 三三九六
- 下關海峽出口六連島燈臺點火點距離變更 (告) 通信第九百九十七號(一〇) 三三九九

- 福岡縣三池港燈臺建設 (告) 通信第三百七十三號(三) 五三三
- 樺太廳管内大泊北高地燈臺點地ニ暴風雨標設置 (告) 內務第九十號(九) 二七九八
- 樺太近藤燈臺及丸春古丹燈竿ノ高サ改正 (告) 通信第四百六十二號(四) 七六五
- 樺太近藤燈臺及丸春古丹燈竿改稱 (告) 通信第四百九十三號(四) 七七七
- 山口縣下關東端ノ海岸下關燈火口試驗ノタメ光通距離變更 (告) 通信第四百七十九號(三) 三三五
- 明治三十五年告示第五百九十九號(燈臺名稱位置) 中改正 (告) 臺灣第十三號(二) 三三九
- 安平燈臺改築工事竣成燈明設置燈火撤去 (告) 臺灣總督第五十二號(四) 八二三
- 燈臺建設工事中ノ基礎壓下防止噴煙點火 (告) 臺灣總督第九十九號(九) 三〇三三
- 坊ノ御燈竿(鹿兒島縣)建設點火 (告) 通信第五百十七號(五) 二六一
- 神奈川縣横濱港口水收燈船撤去水收燈浮標設置 (告) 通信第七百三十五號(八) 二七〇五
- 〔統監府〕
- 統監府特許局官制 (勅) 第二百二號(八) 三五八
- 統監府臨時島派出所官制 (勅) 第八十六號(四) 二二七
- 統監府鐵道管理局官制中改正 (勅) 第五十七號(三) 一八五
- 統監府通信官署官制中改正 (勅) 第七十八號(四) 二二〇
- 統監府鐵道所官制廢止 (勅) 第五十六號(三) 一八四
- 統監府臨時島派出所職員特別任用令 (勅) 第八十八號(四) 二二九
- 統監府臨時島派出所事務官官等ノ初級ニ關スル件 (勅) 第八十九號(四) 二三〇
- 統監府臨時島派出所長其主管事務ニ關シ專行スルコトヲ得ル事項 (訓) 統監第十四號(七) 三〇八
- 統監府臨時島派出所長ニ明治四十年勅令第七十五號及第七十六號準用ノ件 (勅) 第九十號(四) 三一一
- 統監府鐵道管理局職員使用ノ件 (勅) 第五十八號(三) 一八六
- 統監府特許局職員官等修給令 (勅) 第二百三十三號(八) 三三九
- 統監府臨時島派出所職員官等修給令 (勅) 第八十七號(四) 三二八
- 統監府臨時島派出所職員ニ特別手續修給令ノ件 (勅) 第九十一號(四) 三三一
- 統監府法務院職員官等修給令中改正 (勅) 第二百三十二號(九) 三三五
- 統監府及所屬官署職員服制中改正 (勅) 第七十四號(四) 二〇六
- 明治三十九年府令第二十四號(統監府所屬官署ノ印章事務ニ係ル民事訴訟ニ付キ圖ヲ代表スル件) 中改正 (府) 統監第三十二號(八) 二二四
- 統監府鐵道管理局運輸規程中改正 (府) 統監第十三號(五) 六九
- 統監府鐵道管理局所屬修路費貸付金 (府) 統監第四號(二) 二
- 統監府鐵道管理局職員ニシテ現業ニ從事スル者ノ修服制 (府) 統監第十七號(六) 八五







<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別 ○特別任用ハニノ部任用ノ項ニ載ス</li> <li>○地方税制限ニ關スル件制定非常特別税法中地租營業税及所得税ノ地方税制限ニ關スル規定廢止 (法)第三十七號(三) 六五</li> <li>○非常特別税法ニ依ル歳入徴收額證明規程中改正 (達)會計検査院第一號(二) 二九</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○軍法會議ニ於テ刑ノ言渡ヲ受ケタル者ノ特赦及減刑ニ關スル件 (勅)第二百十六號(乙) 四三三</li> <li>○明治四十一年勅令第二百十五號ヲ韓國、臺灣、關東州及帝國カ治外法權ヲ行使スル地域ニ於ケル特赦及減刑ニ準用スルノ件 (勅)第二百三十號(乙) 四三四</li> <li>○明治二十七年陸軍第三號(在官人名簿發出狀變更ノ關)形位ニ大赦特赦減刑復出獄ノ申渡及復出獄與否(達)陸軍第六十五號(乙) 一七一</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>〔特許〕</li> <li>○統監府特許局官制 (勅)第二百二號(乙) 三五八</li> <li>○統監府特許局職員官等條給令 (勅)第二百三號(乙) 三五九</li> <li>○韓國特許令 (勅)第九十六號(乙) 三五〇</li> <li>○韓國特許令施行規則 (府)統監第九十五號(乙) 二五</li> <li>○關東州及帝國カ治外法權ヲ行使スルコトヲ得ル外國ニ於ケル特許權、意匠權、商標權及著作權ノ保護ニ關スル件 (勅)第二百一號(乙) 三五六</li> <li>○韓國特許代理業者登錄規則 (府)統監第三十號(乙) 二二三</li> <li>○統監府特許局分課規程 (勅)統監第十七號(乙) 三五六</li> <li>○統監府特許局位置 (告)統監第九十二號(乙) 二二七</li> <li>○統監府特許局出張所位置並ニ取扱事務 (告)統監第二百二十六號(乙) 二七〇</li> <li>○統監府特許局圖書閱覽規程 (告)統監第四百十二號(乙) 一九九</li> <li>○特許出願ニ關スル明細書及圖面調製方 (告)統監第二百二十八號(乙) 一九七</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〔督促狀〕</li> <li>○納稅告知書、納入告知書ヲ發セタル收入金及滞納ノタメ督促狀ヲ發スルニ方リ稅務増ニ納付スヘキコトヲ指定シタル税金並ニ督促手數料領收方 (勅)大藏第三十三號(乙) 二五三</li> <li>〔毒藥〕</li> <li>○藥品營業並藥品取締規則ニ依ル毒藥、劇毒品目準據方 (告)關東都督第六十一號(乙) 六六六</li> <li>〔屠獸〕</li> <li>○旅順屠獸場屠畜手數料 (告)關東都督第二十號(乙) 三四七</li> <li>〔屯田兵〕</li> <li>○明治三十一年陸軍第六十七號(陸軍懲罰令ニ依リ懲罰ニ處スヘキ準備役屯田兵ノ費用支拂力)廢止 (達)陸軍第八十五號(乙) 二五五</li> <li>〔噸稅〕</li> <li>○關稅噸稅及稅關雜收入取扱規程中改正 (勅)大藏第二十四號(乙) 二二三</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>〔特赦〕</li> <li>○特赦及減刑ニ關スル件 (勅)第二百十五號(乙) 二五〇</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○關稅噸稅及稅關雜收入取扱規程中改正 (勅)大藏第二十四號(乙) 二二三</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>子ノ部</li> <li>〔地方〕 ○地方税ハソノ部租稅ノ項ニ載ス</li> <li>○臺灣總督府地方官制中改正 (勅)第五百五十一號(乙) 二八三</li> <li>○地方官制中改正 (勅)第二百二十八號(乙) 二五七</li> <li>○明治三十四年勅令第六十四號(東京府下及沖繩縣下ノ島嶼ニ在勤スル地方官職ノ委任官制任官及巡査履及ニ手當給與ノ件)中改正 (勅)第九十二號(乙) 二二三</li> <li>○外交官及領事官大禮服用限制ニ依リ代用服ヲ着用シ得ヘキ地方指定 (省)外務第二號(乙) 二四六</li> <li>○明治三十八年勅令第二十七號(北海道地方費ニ關シタル備災救助貸與金取扱要項)中改正 (勅)大藏第四十五號(乙) 三三三</li> <li>○明治三十五年第七十三號(臺灣陸軍軍法會議ニ於テ處斷シ地方監獄ニ拘禁スヘキ囚徒ニシテ軍務ニ在ル者移送方)廢止 (達)陸軍第五十八號(乙) 一五九</li> <li>○地方農事試驗場及地方農事講習所規程制定府縣農事試驗場規程府縣農事講習所規程明治三十四年省令第八號(北海道地方費ヲ以テ設立スル農事試驗場及農事講習所ニ府縣農事試驗場規程及府縣農事講習所規程適用ノ件)廢止 (省)農商務第二號(乙) 二二三</li> <li>○地方農ニ於テ取扱ヘキ農商務省所管經費取扱手續中改正 (勅)農商務第二號(乙) 一八</li> <li>○同上 (勅)農商務第三十九號(乙) 四一〇</li> <li>○韓國政府公布ノ地方裁判所支部設置ノ件譯文 (告)統監第八十一號(乙) 二二三</li> <li>○關東州地方費令施行規程中改正 (府)關東都督第二十六號(乙) 六三</li> <li>○同上 (府)關東都督第三十一號(乙) 八一</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〔地類〕</li> <li>○地租條例ノ開闢又ハ地目、地類變更ニ該當スルモノ通知方 (勅)大藏第二十號(乙) 二一九</li> <li>〔地價〕</li> <li>○明治三十年法律第三十九號(土地區劃改良ニ係ル地價ノ件)中改正 (法)第六十號(乙) 一八一</li> <li>○明治三十年法律第三十九號施行上取扱方改正明治三十三年大藏省令第二十二號(土地區劃改良ニ係ル地價取扱手續)廢止 (勅)大藏第二十八號(乙) 二四〇</li> <li>〔地帶〕</li> <li>○關東州防禦警備地帶令 (勅)第三十六號(乙) 二一九</li> <li>○關東州防禦警備地帶令施行規則 (府)關東都督第二十七號(乙) 七〇</li> <li>○關東州防禦警備地帶令ニ依ル地帶區域圖 (告)關東都督第三十九號(乙) 二四三</li> <li>○關東州防禦警備地帶令ニ依ル禁止解除ノ事項及其區域 (告)關東都督第四十號(乙) 二四四</li> <li>〔地租〕 ○ソノ部租稅ノ項ニ載ス</li> <li>〔地區〕</li> <li>○釜山居留民團ノ地區變更期限 (告)統監第十六號(乙) 四四〇</li> <li>〔地名〕</li> <li>○新設地名ト異ナル陸軍常備團隊所在地名表中追加 (達)陸軍第七十三號(乙) 〇一九三</li> <li>○同上 (告)內務第二十九號(乙) 五五七</li> <li>○同上 (告)內務第二百二十五號(乙) 三三三</li> </ul>
--	--



〔地質〕

○山口縣豐浦郡彦島村字荒田沖陸寄洲同郡長府村字宮崎沖浦島間海底地質調査並ニ潮流觀測施行ニ付キ航行船舶注意方 (告)内務第六十四號(六)二三二

〔地目〕

○地租條例ノ開墾又ハ地目、地類變換ニ該當スルモノノ通知方 (訓)大藏第二十號(四)二二九

〔地稅〕

○ソノ部租稅ノ項ニ該當ス

〔智利〕

○智利共和國海關稅條約ニ加入 (告)逓信第二百五十六號(三)四八一

〔女監〕

○明治三十六年省令第五號(監獄醫、看護師、教師、藥劑師、看守及女監取締定員)中改正 (省)司法第十九號(六)二二九

○明治三十八年訓令第三號(看守女監取締實務成續考査表等設定)中廢止 (訓)司法第八號(一〇)三三七

〔徵募〕

○馬匹徵發事務細則中改正 (省)陸軍第九號(四)一一五

○海軍志願兵徵募細則改正 (省)海軍第十號(九)三四五

〔徵兵〕

○徵兵事務條例施行細則中改正 (省)陸軍第六號(三)五六

○明治三十九年勅令第三百十八號ニ依リ徵兵身體検査ニ關スル規程中改正 (省)陸軍第四號(一)五六

○同上 (省)陸軍第二十七號(三)四七三

○關東州、南滿洲及其附近ニ於ケル明治四十二年徵兵身體検査ニ關スル件 (府)關東州第六十六號(三)三三九

○明治四十一年ニ限リ徵兵事務條例施行細則附表入營兵集合地指定表中變更 (省)陸軍第二十一號(二)三三三

○同上 (省)陸軍第二十二號(二)三三三

○徵兵事務條例施行細則外十四件中東京市、京都市、大阪市ニ關スル規定ハ區長ヲ戶籍吏ト爲シタル人口二十万以上ノ市ニ適用 (省)陸軍第八號(四)一一九

○明治四十年訓令甲第一號(徵兵處分ヲ受ケルキ所在不明者調査規程)中追加 (訓)陸軍第九號(三)一八九

○東京府立工藝學校徵兵令及文官任用令ニ依リ認定 (省)文部第八十五號(三)三七九

○長崎縣立農學校同上 (省)文部第八十號(三)三七八

○大垣町立大垣商業學校(岐阜縣)同上 (省)文部第九十五號(三)三八二

○宮城縣立水産學校同上 (省)文部第八十六號(三)三八〇

○富山縣立農業學校同上 (省)文部第七十六號(三)三七七

○島根縣立水産學校同上 (省)文部第三十七號(三)一七九

○宇都宮縣立農學校(愛知縣)同上 (省)文部第十七號(二)四四

○韓國釜山府留民團立釜山商業學校同上 (省)文部第四十三號(四)六一四

○和歌山縣立農學校ニ對スル徵兵令並ニ文官任用令(上認定)效力 (省)文部第十二號(二)四三

○私立第五佛敎中學(佐賀縣)ニ對スル徵兵令上認定效力ノ移轉 (告)文部第九十九號(三)三八二

○私立立敎學院立敎大學(東京府)徵兵令ニ依リ認定 (告)文部第七十三號(三)三七七

○東京府私立大成中學校同上 (告)文部第五十五號(三)三九〇

○東京府私立東京中學校同海城中學校同上 (告)文部第五十三號(四)六八八

○東京府私立明治學院神學部同上 (告)文部第六十一號(三)八四八

○私立高倉大學寮(京都府)同上 (告)文部第二十七號(三)一七七

○私立清和中學校(京都府)同上 (告)文部第二十九號(三)一七七

○私立花園學院(京都府)同上 (告)文部第三十三號(三)一七八

○私立第二開成中學校(神奈川縣)同上 (告)文部第三十八號(三)一七九

○私立嶺西學院中學部(長崎縣)同上 (告)文部第四十九號(三)一八一

○栃木縣下都賀郡立栃木農學校同上 (告)文部第二百六十三號(二)三九五

○私立鐵橋商業學校(愛知縣)同上 (告)文部第十六號(二)四四

○滋賀縣私立天台宗宗尊常中學同上 (告)文部第二百三十二號(九)一八九

○新潟町立南船學校(富山縣)同上 (告)文部第八十一號(三)三七八

○島根縣立隱岐商船學校同上 (告)文部第九十八號(七)二二六

○私立三井工業學校(福岡縣)同上 (告)文部第二百三十號(九)一八一

○私立嶺西中學校(熊本縣)同上 (告)文部第六十五號(三)三七五

○沖繩縣中頭郡各間切組合立農學校同上 (告)文部第六十二號(五)八四九

○私立東京齒科醫學專門學校(東京市)ニ對スル徵兵令上認定)效力 (告)文部第二百號(七)二二六

○東京府私立立敎學院立敎大學同上 (告)文部第二百五十二號(二)三三九

○京都府私立京都法政大學同上 (告)文部第二百五十五號(二)三三九

○徵兵令ニ依リ徵募猶豫ノ許可ヲ受ケ引續キ猶豫ノ許可ヲ受ケントスル者其居住區明出願方 (告)關東都督第九號(二)一六四

〔徵收〕

○明治三十三年勅令第四十七號(國稅徵收法ニ依ル公共團體指定ノ件)中改正 (勅)第六十號(三)一八八

○國稅徵收法施行細則中改正 (省)大藏第十五號(四)九八

○北海道一級町村及二級町村ワシテ租稅外國庫輸入ヲ徵收セシムル法律施行細則中改正 (省)大藏第十六號(四)九八

○明治三十九年訓令第四號(内國稅徵收科目)中改正 (訓)大藏第二十二號(四)三三〇

○明治三十一年訓令第十一號(國稅徵收事務取扱上諸帳簿及報告書調製方)中改正 (訓)大藏第四十號(七)二八四



○ 明治三十三年告示第四十一號(領事館ノ徵收スル手 數料及出張費用收入印紙ヲ以テ納付セシムル地指 定)中追加 (告)外務第九號(一〇)三〇五 (告)外務第二號(五)八三二 同上	○ 徵集ノ期ニ後レタル陸海軍現役兵決定者處罰ノ件 (勅)第百八十六號(七) 三四〇
○ 明治三十七年陸軍第二十八號(仕拂命令官及徴入徴 收官所管區分ノ件)中改正 (達)陸軍第二十八號(三) 四四	○ 步兵第十三聯隊外六聯隊ニ關スル明治三十九年徵集 現役歩兵、同者隨手在營期間延期 (省)陸軍第十九號(一) 四三二
○ 明治三十七年陸軍第二十八號(仕拂命令官及徴入徴 收官區分ノ件)中改正 (達)陸軍第三十五號(四) 八七	○ 明治三十九年以後徵集ノ看護手現役二年ノ終ニ於 テ歸休 (達)陸軍第十號(三) 三一
○ 明治三十六年陸軍第三十四號(委任仕拂命令官徴入 徴收官收入官吏表)中改正 (達)海軍第八十二號(七) 一四三	○ 徴兵令ニ依リ徵集編隊ノ許可ヲ受ケ引續キ歸隊ノ許 可ヲ受ケントスル者其居住證明出願方 (告)關東都督第九號(一) 一六四
○ 統監府鐵道管理局長官八部下ノ官吏ヲシテ徴入徴收 事務ヲ分掌セシムルコトヲ得 (訓)統監第三號(三) 一八	
○ 關稅ノ費用徴收及寄附金品募集ニ關スル規則中改正 (府)海軍總督第二十九號(七) 一〇〇	
○ 同上 (府)海軍總督第六十八號(三) 三〇三	
○ 臨時開港検査費用徴收額ノ件 (府)海軍總督第五十二號(六) 二二六	
○ 明治三十六年陸軍第三十四號(海軍省所管收入及經 費ニ係ル支出收入區分及委任仕拂命令官、徴入徴收 官、收入官吏ノ件)別表中改正 (達)海軍第六十五號(三) 二二五	
○ 非常特別稅法ニ依ル徴入徴收額證明規程中改正 (達)會計検査院第一號(一) 二二六	
○ 租稅徴收額證明規程中改正 (達)會計検査院第五號(一〇) 二二二	
○ 徴入徴收額證明ノ程式進級方 (達)會計検査院第二號(一) 三〇	
	○ 陸軍懲罰令改定 (軍)陸軍第十八號(三) 四四
	○ 陸軍懲罰令施行期日 (省)陸軍第二十六號(三) 四七三
	○ 海軍懲罰令改正 (勅)第百三十九號(九) 四七五
	○ 明治十五年陸軍第十五號(新懲罰令日期計算方)同三 十年陸軍第四十七號(現役滿期又ハ召集解除ノ際懲 罰期中ニ在ル者取扱ノ件)同三十一年陸軍第六十七 號(陸軍懲罰令ニ依リ懲罰ニ處スルキ限額復屯田兵 ノ費用支拂方)廢止 (達)陸軍第八十五號(三) 二五三
	○ 海軍懲罰令ニシテ陸軍懲罰令ニ收容シタル者ノ懲罰ニ關 スル件 (勅)第百八十三號(七) 三三七
	○ 海軍懲罰令ニシテ陸軍懲罰令ニ收容シタル者ノ懲罰ニ關 スル件 (勅)第百八十三號(七) 三三七

○ 海軍中懲治ヲ要スル者ヲ陸軍懲治隊ニ收容スルノ 件 (軍)第一號(七) 四一	○ 韓國著作權令 (勅)第百二號(八) 三九五
○ 明治三十五年陸軍第九號(陸軍懲治隊下士兵卒分 違規定)廢止 (達)陸軍第四十二號(五) 二二五	○ 韓國著作權令施行規則 (府)統監第二十八號(八) 二二八
○ 陸軍軍屬ノ懲戒ニ關スル件 (勅)第百三十五號(三) 二五五	○ 韓國ニ於ケル發明、意匠、商標及著作權ノ保護ニ關スル 日米條約 (條)第四號(八) 四六
○ 執達吏懲戒令 (勅)第百五十三號(六) 二八七	○ 濟南ニ於ケル發明、意匠、商標及著作權ノ相互保護ニ 關スル日米條約 (條)第五號(八) 四九
○ 勅任待遇委任待遇准判任待遇等外官内職員懲戒 規程 (省)宮内第一號(一) 一	○ 關東州及帝國カ治外法權ヲ行使スルコトヲ得ル外國 ニ於ケル特許權意匠權、商標權及著作權ノ保護ニ關 スル件 (勅)第百一號(八) 三五六
○ 華族懲戒委員互選規程中改正 (省)宮内第五號(三) 一四三	
○ 沖繩縣及島嶼町村制ニ依ル町村吏員ノ懲戒ニ關スル 件 (省)内務第二十號(三) 四五五	
○ 勅任 (勅)第百一號(八) 三五六	
○ 勅任待遇委任待遇准判任待遇等外官内職員懲戒 規程 (省)宮内第一號(一) 一	
○ 除喪 (省)宮内第十七號(三) 四七	
○ 輿地利洗牙利國皇帝陛下即位六十年祝典舉行當日除 喪 (告)宮内第十七號(三) 四七	
○ 後桃園院天皇御例祭ニ付キ除喪 (告)宮内第十八號(三) 四七	
○ 鎮魂祭及新嘗祭ニ付キ除喪 (告)宮内第十六號(二) 三三三	
○ 除籍 (達)海軍第六十八號(五) 二二五	
○ 軍艦廢除除籍 (達)海軍第九十八號(七) 一五三	
○ 軍艦松島帝國軍艦廢除除籍 (達)海軍第九十八號(七) 一五三	
	○ 貯金 (明)治三十六年勅令第二百五十一號(通債官署及郵便 爲替貯金管理所職員定員)中改正 (勅)第百八十三號(四) 二二四
	○ 郵便貯金規則中改正 (省)逓信第三十七號(八) 三〇九
	○ 同上 (省)逓信第五十六號(三) 四九四
	○ 郵便貯金規則中改正 (省)逓信第二十五號(六) 二五五
	○ 郵便貯金規則改定郵便貯金規則明治三十九 年省令第六號(郵便貯金ノ拂込ニ私製拂込用紙 ヲ使用スルコトヲ得ルノ件)及第十八號(郵便貯金 書據引續規則)郵便貯金拂出證書ニ準用スル ノ件)廢止 (省)逓信第四十七號(一〇) 四〇九
	○ 郵便貯金規則ニ依リ郵便官署ニ於テ取扱フ證券ノ購 入保管又ハ賣却ニ關スル料金額設定明治三十八年省 令第三百八十九號(同件)廢止 (告)逓信第六百六十三號(七) 一六二七







〔町村〕

- 沖繩縣及島嶼町村制ヲ鹿兒島縣大島郡及長崎縣對馬國ニ施行 (省)内務第一號(三) 一八
- 沖繩縣及島嶼町村制ノ施行ニ際シ取扱方 (省)内務第五號(三) 四五
- 沖繩縣及島嶼町村制ニ依ル町村吏員ノ懲戒ニ關スル件 (省)内務第二十號(三) 四五
- 北海道一級町村及二級町村ヲシテ租稅外國庫藏入ヲ徵收セシムル法律施行細則中改正 (省)大藏第十六號(四) 九九
- 沖繩縣及島嶼町村制第百二條ノ直接間稅種類 (省)内務第二十六號(三) 三五七
- 明治三十九年十二月三十一日調査北海道區制及北海道一級町村制施行地ニ於ケル現住人口 (省)内務第十四號(三) 一六五
- 明治四十年十二月三十一日調査北海道區制及北海道一級町村制施行地ニ於ケル現住人口 (省)内務第八十六號(三) 二七九

〔答刑〕

- 罰金及答刑處分例施行細則中改正 (府)臺灣總督第五十一號(乙) 二二五
- 關東州罰金及答刑處分令 (勅)第二百三十六號(乙) 四三三
- 關東州罰金及答刑處分令施行細則 (府)關東都督第五十七號(乙) 二八四

〔住宅費〕

- 市町村立小學校教員住宅費補助ニ關スル規程中改正 (省)文部第十九號(乙) 一五七

〔住民〕

- 臺灣住民内地渡航證規則廢止 (府)臺灣總督第三十二號(乙) 一〇三

〔仲裁〕

- 日米仲裁裁判條約 (條)第六號(乙) 五五

〔駐在員〕

- 外國駐在員規則改正 (達)陸軍第四十一號(乙) 一〇七
- 海軍駐在員規則中改正 (達)海軍第四十七號(乙) 九五
- 海軍駐在員監督服務規則中追加 (達)海軍第四十八號(乙) 九六

〔陳列館〕

- 農商務省商標陳列館規則中改正 (省)農商務第九十九號(乙) 二九〇

〔貸金〕

- 明治四十年逓信省告示第六百四十號(帝國鐵道廳所管鐵路哩程及乘客賃金)中改正 (省)鐵道院第十一號(三) 四六七
- 帝國鐵道廳所管汽船青森函館間大貨物通常斤扱及生獸類車輛賃金 (省)逓信第九十一號(三) 三五六
- 帝國鐵道廳所管汽船青森函館間乘客賃金、餐菜哩程、手小荷物賃金、逓便取扱賃金 (省)逓信第九十號(三) 三二五

〔旅行旅券〕

- 海軍清津津太旅券規則設定明治三十九年省令第三號(海軍軍人軍團關東州津太島及在津津海軍)部隊官衙所在地ニ旅行スルトキ旅券等支給力廢止 (省)海軍第四號(乙) 二六〇
- 明治三十一年逓信第四十九號(海軍軍人軍團ニアラザル者)旅費支給ニ關スル規程(同)三十九年逓信第八十九號(海軍軍人軍團以外)者關東州津太島及在津津海軍)部隊官衙所在地等ニ旅行スルトキ旅費支給)件)廢止 (達)海軍第八十五號(乙) 一四九
- 假出取給細則ニ依リ交付スル旅券及證明書類形 (訓)内務第九號(乙) 三二五

〔旅客〕

- 別種旅客定員ニ關スル檢査規則 (府)關東都督第十一號(乙) 三〇

〔旅團〕

- 旅團司令部條例改正 (軍)陸軍一號(二) 一
- 陸軍軍部服務規則設定明治三十四年陸軍第四十三號(旅團司令部附衛生部員服務規則)廢止 (達)陸軍第四十五號(五) 二一六
- 陸海軍召集諸將校等支給ニ關スル件制定明治三十年法律第十三號(陸軍召集諸將校等支給ニ關スル件)廢止 (法)第十七號(三) 一五
- 東洋拓殖株式會社設立委員長及委員ノ旅費支給ニ關スル件 (勅)第二百十號(乙) 三九五

〔吏員〕

- 水利組合吏員ノ賠償責任及身元保證ニ關スル件 (勅)第九十一號(乙) 三四五
- 水利組合吏員服務紀律 (省)内務第十四號(乙) 二九九
- 沖繩縣及島嶼町村制ニ依ル町村吏員ノ懲戒ニ關スル件 (省)内務第二十號(三) 四五
- 島嶼在勤ノ專賣局吏員月手當給與細則 (省)大藏第二十四號(五) 一四六
- 瘋病豫防吏員檢定試驗規則 (省)農商務第一號(二) 一〇

リノ部

- 帝國鐵道廳所管汽船青森函館間大貨物通常噸扱賃金 (告)逓信第九百四十號(三) 三二七
- 帝國鐵道廳所管汽船青森函館間大貨物通常斤扱及生獸類車輛賃金ノ内通常斤扱賃金 (告)逓信第九百三十九號(三) 三二七
- 統監府鐵道管理局所管鐵路旅客賃金 (府)統監第四號(二) 二
- 明治三十九年府令第五十號(大貨物賃金表)中改正 (府)統監第四十六號(二) 二九二
- 鎮守府 (鎮守府)
- 鎮守府兵事官服務規程中創除 (達)海軍第七號(乙) 一七六
- 鎮守府會計監督規程中改正 (達)海軍第二百二十四號(乙) 二九七



- 陸軍旅費規則中改正 (省)陸軍第一號(一) 三
- 同上 (省)陸軍第十號(四) 二六
- 同上 (省)陸軍第十五號(九) 三三
- 海軍內閣旅費規則中改正 (省)海軍第五號(七) 二六七
- 同上 (省)海軍第八號(七) 二七九
- 同上 (省)海軍第九號(七) 二七九
- 海軍外國旅費規則中改正 (省)海軍第八十四號(七) 一四四
- 海軍召集條例施行細則中召集令狀及旅費取計方 (省)海軍第三號(六) 一九四
- 海軍清神神太旅費規則設定明治三十九年省令第三號 (海軍軍人軍國關東州、樺太島及在韓國海軍) 部隊官 衛所在地ニ旅行スルトキ旅費等支給方ニ關スル 陸軍
- 同上中改正 (省)海軍第四號(七) 二六〇
- 旅費支給規程改正 (省)海軍第七號(七) 二七九
- 專賣局旅費支給規則 (訓)大藏第四號(三) 一九
- 同上中改正 (訓)大藏第十四號(三) 一三三
- 同上中改正 (訓)大藏第二十九號(五) 二二三
- 明治二十三年訓令第五百五十號(陸軍臨時召集旅費金 庫支出取扱順序) 同二十七年訓令第三十九號(海軍 臨時召集旅費支出取扱方) 廢止 (訓)大藏第四十九號(二〇) 三三〇
- 林區野旅費規則中改正 (訓)農商務第二十七號(七) 三三八
- 明治三十一年達第四十九號(海軍軍人軍國ニアラサ ル者ノ旅費支給ニ關スル規程) 同三十九年達第八十

- 九號(海軍軍人軍國以外ノ者關東州樺太島及在韓國 海軍) 部隊官衛所在地等ニ旅行スルトキ旅費支給方 件) 廢止 (訓)海軍第八十五號(七) 一四四
- 統監府總務管理局旅費規程 (訓)統監第二十一號(三) 四一〇
- 統監府總務管理局局屬職員及僱人內閣旅費支給方 (訓)統監第二十二號(三) 四二二
- 統監府總務管理局職員旅費規程(樺太旅費取計方) (訓)統監第二十三號(三) 四二七
- (留學)
- 文部省外國留學生規程中改正 (勅)第八十一號(四) 二二三
- 外國留學生規程細則中改正 (省)文部第二十一號(六) 二二七
- 外國留學生規程 (訓)海軍第四十六號(四) 九四
- (陸地) ○陸地測量部ハソノ部附屬ノ項ニ關ス (省)陸軍第二十三號(三) 四七一
- 陸地測量部條例施行細則中改正 (省)陸軍第二十三號(三) 四七一
- (陸軍)
- 陸軍刑罰法制定前ノ同法廢止 (法)第四十六號(四) 八二
- 陸軍刑罰法施行期日 (勅)第六十四號(六) 二九九
- 陸軍刑罰法施行法 (法)第四十七號(四) 九八
- 陸軍刑罰法施行法及海軍刑罰法施行法 (勅)第二百二十號(三) 四六
- 陸軍刑罰法施行法施行法、海軍刑罰法及海軍刑罰法施行 法ヲ樺太ニ施行スルノ件 (勅)第二百二十一號(三) 四六
- 陸軍刑罰法施行前ニ公布シタル省令ニ關スル件 (勅)第二百十八號(三) 四二五

- 陸軍刑罰法ヲ適用セサル陸軍所屬ノ學生、生徒ニ關ス ル件 (勅)第二百五十五號(一〇) 四七六
- 徵集ノ期ニ後レタル陸海軍現役兵決定者處罰ノ件 (勅)第八十六號(七) 三四〇
- 陸軍營務總務補充資金特別會計法 (法)第四十號(三) 七〇
- 陸海軍召集諸費支辨ニ關スル件制定明治三十年 法律第十三號(陸軍召集旅費支出ニ關スル件) 廢止 (法)第十七號(三) 一五
- 明治二十三年法律第二十七號(陸軍給與ニ關スル委 任整理ノ件) 中改正 (法)第三十九號(三) 六九
- 陸軍省官制改正 (勅)第三百十四號(三) 三三六
- 陸軍監獄官制制定陸軍監獄官官制、明治三十二年勅 令第十八號(臺北ニ設置スル陸軍監獄)ノ管理並ニ其 監獄長所屬ノ件) 及明治四十年勅令第四十一號(關東 都府府所在地及朝鮮駐劄軍司令部所在地ニ設置スル 陸軍監獄)ノ管理ニ關スル件) 廢止 (勅)第二百三十七號(九) 四四五
- 陸軍監獄官特別任用令中改正 (勅)第二百五十八號(一〇) 四七六
- 現役陸軍大將ニ副官附屬ノ件 (軍)陸軍第十五號(七) 四一
- 現役陸軍大將ノ副官ヲ陸軍省軍務局ノ定員外トス (達)陸軍第五十三號(七) 一七
- 陸軍所屬技師ノ官等ニ關スル件 (勅)第七十二號(七) 三三
- 陸軍補充條例中改正 (勅)第二百六十四號(一〇) 四八三
- 陸軍一年志願兵條例中改正 (勅)第九號(三) 六
- 陸軍六週間現役兵條例改正

- 陸軍六週間現役兵條例施行細則改正 (省)陸軍第三號(三) 四〇
- 陸軍醫學學校條例改正 (勅)第三十二號(三) 一一五
- 陸軍軍醫學校條例改正 (勅)第三十一號(三) 一一〇
- 陸軍經理學校條例改正 (勅)第三十號(三) 一〇六
- 陸軍大學校條例改正 (軍)陸軍第十三號(五) 五一
- 陸軍戶山學校條例改正 (軍)陸軍第五號(二) 一七
- 陸軍騎兵官學校條例改正 (軍)陸軍第六號(二) 一一
- 陸軍野戰砲兵射擊學校條例改正 (軍)陸軍第七號(二) 一一
- 陸軍要塞砲兵射擊學校條例改正 (軍)陸軍第八號(二) 一七
- 陸軍士官學校條例改正 (軍)陸軍第九號(二) 一七
- 陸軍醫部條例 (勅)第二十八號(三) 一〇六
- 陸軍軍醫部條例 (勅)第二十七號(三) 一〇五
- 陸軍衛生材料廠條例中改正 (勅)第二十二號(三) 九三
- 陸軍法官部條例 (勅)第二十九號(三) 九三
- 陸軍兵器廠條例中改正 (勅)第二十八號(三) 八八
- 陸軍運糧部條例改正 (勅)第二十八號(三) 八八
- 陸軍會計部條例中改正 (勅)第二十一號(三) 九三
- 陸軍糧秣廠條例改正 (勅)第二十四號(三) 九六
- 陸軍被服廠條例改正 (勅)第二十三號(三) 九六
- 陸軍經理部條例 (勅)第二十六號(三) 九六
- 陸軍總務部條例 (勅)第二十六號(三) 九六
- 陸軍總務部條例ヲ廢止陸軍部條例ニ 改正 (軍)陸軍第四號(二) 六



○陸軍將校生徒試験委員條例改正	(軍)陸軍第十號(一)	二四
○陸軍將校團條例	(軍)陸軍第十一號(三)	二七
○陸軍將校團條例施行細則	(達)陸軍第二十六號(三)	三二
○陸軍懲罰令改正	(軍)陸軍第十八號(三)	三五
○陸軍懲罰令施行期日	(省)陸軍第二十六號(三)	四三
○陸軍軍團ノ懲戒ニ關スル件	(勅)第三百十五號(三)	四五
○陸軍常備團隊配備表改正	(軍)陸軍第十二號(四)	二九
○陸軍軍人休暇規則	(軍)陸軍第二十一號(三)	三七
○陸軍給與令中改正	(勅)第六十二號(三)	一九〇
○同上	(勅)第二百四號(六)	三六〇
○陸軍給與令細則中改正	(達)陸軍第二十七號(三)	三四
○同上	(達)陸軍第七十二號(一〇)	一八八
○同上	(達)陸軍第八十一號(三)	二二二
○同上	(達)陸軍第八十四號(三)	二二五
○外國駐在陸軍武官給與令中改正	(勅)第六十二號(六)	二九七
○清國駐在陸軍部隊給與令中改正	(勅)第六十四號(三)	一九四
○清國駐在陸軍部隊給與令細則中改正	(達)陸軍第二十九號(三)	六六
○滿洲國駐在陸軍部隊給與令細則中改正	(達)陸軍第三十號(三)	六八
○臺灣島及澎湖島駐在陸軍部隊給與規則中改正	(勅)第六十三號(三)	一九三
○臺灣島及澎湖島駐在陸軍部隊給與規則細則中改正	(達)陸軍第二十八號(三)	六一
○陸軍士官ノ候補者及陸軍將校生徒死傷手当金給與ノ件		
○制定明治二十五年勅令第百十八號(陸軍將校生徒手当金給與方)廢止	(勅)第百七十三號(七)	三三三
○陸軍所屬特別文官俸給令中改正	(勅)第百九號(四)	三三七
○同上	(勅)第二百三十八號(九)	四九六
○陸軍召集諸費支出規程改正明治三十七年省令第二號	(勅)第六十一號(三)	一八九
○陸軍召集諸費支出規程改正明治三十七年省令第二號(臨時者ヲハ事變ニ際シ臺灣島駐在者ヲ臺灣陸軍守備部隊ニ召集スル場合ニ於ケル召集諸費支出規程)廢止	(省)陸軍第十一號(五)	一五二
○臺灣陸軍召集諸費支出規程	(府)臺灣總督第四十四號(九)	一八六
○臺灣在籍陸軍軍人戰時召集規程中改正	(府)臺灣總督第四號(三)	五
○明治二十三年訓令第百五十號(陸軍臨時召集諸費金庫支出取扱順序)同二十七年訓令第三十九號(海軍臨時召集諸費支出取扱順序)廢止(訓)大藏第四十九號(二〇)		三五〇
○陸軍預備役後備役補充兵役ニ在ル者及司郡市區町村長其他官職ヲ有スル者通稱方規定明治三十三年訓令甲第一號(陸軍預備役後備役補充兵役ニ在リテ召集事務ヲ管掌スル官吏公吏ト爲ル戰時餘人ヲ以テ代テハカラサル者取調通報ノ件)廢止(訓)陸軍第十一號(四)		三二二
○陸軍旅費規則中改正	(省)陸軍第一號(二)	一
○同上	(省)陸軍第十號(四)	二六
○同上	(省)陸軍第十五號(九)	三二

○陸軍士官ニ外國語研究獎勵金ヲ給與スルノ件	(勅)第百一十一號(四)	二九九
○陸軍代理規則	(軍)陸軍第十六號(一〇)	三三
○陸軍下士勳章付與規則	(軍)陸軍第十四號(六)	三五
○明治三十三年省令第二十六號(陸軍本省ニ於テスル印刷請負競争加入者資格)同四十年省令第八號(臨時陸軍建築部擔任工事請負競争加入者資格)廢止	(省)陸軍第十三號(六)	一八八
○陸軍服制中改正	(勅)第四十六號(三)	一六七
○陸軍軍服服制中改正	(勅)第四十七號(三)	一六九
○陸軍餘事(陸軍監獄看守長、陸軍監獄看守及陸軍看守服制)	(勅)第百八十一號(七)	三三〇
○陸軍餘事(陸軍監獄看守長、陸軍監獄看守及陸軍看守服裝規則)陸軍監獄看守長、陸軍監獄看守及陸軍看守服裝規則制定陸軍監獄看守長看守及陸軍看守服裝規則廢止	(達)陸軍第五十四號(七)	一五七
○陸軍醫官制定明治十九年陸軍省令乙第五十二號(衛生其他ノ臂章)廢止	(達)陸軍第五十五號(七)	一五九
○戰時陸軍赤十字臂章制定明治二十二年陸軍第六十五號(衛生部員及衛生ノ事務ニ服スル各兵各部隊員)ニ擔架卒徽章廢止	(達)陸軍第六十二號(九)	一六五
○陸軍監獄令制定陸軍監獄條例廢止	(勅)第二百三十四號(九)	四三七
○陸軍監獄令施行細則制定陸軍監獄條例施行細則廢止	(省)陸軍第十七號(九)	三三
○陸軍監獄又ハ海軍監獄在獄中一時解放シタル者ノ處罰ニ關スル件	(勅)第二百八十一號(二)	五〇四
○海軍卒ニシテ陸軍懲治隊ニ收容シタル者ノ懲罰ニ關スル件	(勅)第百八十三號(七)	三三七
○陸軍懲罰ニ在リテ假出取ヲ許サレタル軍人軍屬等ニシテ其身分ヲ失ヒタル者ノ取締ニ關スル件	(省)陸軍第十八號(九)	三三四
○陸軍假出取取締規則	(達)陸軍第六十四號(九)	一六九
○統監府警務局長及陸軍現役將校同相當官(陸軍省警務局長)ノ定員外トス	(達)陸軍第九號(二)	八
○統監府臨時出張所長タル陸軍現役將校ハ陸軍省關東都督府警務局長タル陸軍現役將校相當官ハ關東都督府陸軍部ノ定員外トス	(達)陸軍第三十六號(四)	八七
○陸軍監獄部服務規則制定師團監獄部服務規則廢止	(達)陸軍第七十五號(二)	三三
○陸軍監獄部服務規則制定明治三十四年陸軍第四十三號(臺灣島守備隊成隊團司令部附屬衛生部員服務規則)廢止	(達)陸軍第五十二號(七)	一五五
○陸軍兵卒進級規則中改正	(達)陸軍第四十五號(五)	二六
○陸軍治罪法執行規則中改正	(達)陸軍第十二號(三)	三三
○陸軍衛生部將校相當官教育規則	(達)陸軍第六十三號(九)	一六六
○陸軍縫紉工本及縫紉工長候補者教育規則	(達)陸軍第二十四號(三)	四四
○陸軍將校乘馬令施行規則中改正	(達)陸軍第七十六號(二)	二二五
○陸軍監獄看守資料支給細則中改正	(達)陸軍第三十八號(四)	八七
	(達)陸軍第三十二號(四)	八四



○陸軍監獄看守宿料支給細則中改正 (達)陸軍第三十九號(四) 八六  
 ○陸軍禮表規程中改正 (達)陸軍第三十一號(四) 九九  
 ○同上 (達)陸軍第七十七號(二) 三六  
 ○陸軍工事請負物件賣買貸借規則制定明治二十三年陸軍第三十三號(工事物件賣買貸借加入契約締結者保證金制限)同三十五年陸軍第四十一號(陸軍工事請負物件請負規程)廢止 (達)陸軍第四十七號(六) 二七  
 ○陸軍警務規程改正 (達)陸軍第三號(二) 一  
 ○陸軍汽船管理規程 (達)陸軍第十七號(三) 二二  
 ○陸軍報告例廢止 (達)陸軍第四號(二) 五  
 ○陸軍監獄看守陸軍警守及陸軍備人衣服規則中改正 (達)陸軍第五十六號(八) 一五六  
 ○宿戒地名ト異ナル陸軍常備團隊所在地名表中追加 (達)陸軍第七十三號(二) 一九二  
 ○宿戒地名ト異ナル陸軍常備團隊所在地名設定明治三十一年陸軍第二十八號(同件)廢止 (達)陸軍第二十五號(三) 四六  
 ○關東都府府醫院職員ニ任セラレタル陸軍將校相當官乘馬飼養停止 (達)陸軍第七十四號(二) 二二  
 ○明治三十五年陸軍第九號(陸軍警治隊下士兵卒分遺規定)廢止 (達)陸軍第四十二號(五) 二二  
 ○明治三十一年陸軍第六十七號(陸軍警訓令ニ依リ警倉ニ處スル警備役也田兵ノ費用支辨方)廢止 (達)陸軍第八十五號(三) 二五三

○明治三十五年陸軍第七十三號(瀋陽陸軍軍法會館ニ於テ處斷シ地方監獄ニ拘禁スル囚徒ニシテ取替ニ在ル者移送方)廢止 (達)陸軍第五十八號(八) 一五九  
 ○明治三十五年陸軍第六十六號(陸軍喇叭隊同喇叭隊日次喇叭吹奏隊同喇叭隊所用區分表)廢止 (達)陸軍第十三號(三) 三三  
 ○陸軍物品會計規程中改正明治二十四年陸軍第三十二號(軍隊ニ於ケル通常兵備品陸軍物品會計規程ニ關スル件)廢止 (達)陸軍第四十八號(六) 一五〇  
 ○陸軍警備役後備役將校同相當官准士官下士兵卒歸休兵補充兵演習召集教育召集年次及日數表制定明治三十五年告示第九號(歸休兵歸備役兵後備役兵第一補充兵演習召集年次區分及日數表)廢止 (達)陸軍第一號(二) 三  
 ○明治三十六年告示第三號(陸軍軍人軍屬服道乘車位物品贈送手續)中改正 (達)陸軍第十八號(五) 八五七  
 ○陸軍軍人軍屬服道乘車位物品贈送手續中改正 (達)陸軍第二十三號(七) 二〇八  
 ○同上 (達)陸軍第二十九號(三) 四八七  
 ○陸軍特別大演習訓練統制ニ海軍大演習訓練同ノヲ參照スル兵軍兩縣下ノ行中 (達)陸軍第十號(二) 三三  
 ○明治三十七年告示第九號(陸軍軍人軍屬歸國神社ニ臨時奉祀人名) (達)陸軍第十二號(四) 五八五  
 ○明治三十七年告示第九號(陸軍軍人軍屬歸國神社ニ臨時奉祀人名) (達)陸軍第十四號(四) 五九六

○明治三十七年告示第九號(陸軍軍人軍屬歸國神社ニ臨時奉祀人名) (達)陸軍第十四號(四) 五九六  
 ○陸軍經理學校學生採用規程中改正 (達)陸軍第二十三號(三) 四六  
 ○陸軍砲工學校以下學校學生入學時期指定明治三十三年陸軍第八十五號(陸軍砲工學校以下學校學生生徒入學時期)廢止 (達)陸軍第六號(二) 六  
 ○陸軍砲工學校以下學校學生入學時期中改正 (達)陸軍第六十號(八) 一六一  
 ○陸軍一年志願兵志願者ニシテ學術試驗ヲ要スル者ノ試驗格 (達)陸軍第二號(二) 二四  
 ○陸軍月山學校軍學生生徒召集 (達)陸軍第五號(二) 二五  
 ○陸軍練木廠札帳派出所設置 (達)陸軍第十九號(三) 四四  
 ○陸軍兵器支廠出張所設置 (達)陸軍第二十二號(三) 四四  
 ○臨時陸軍中央金櫃部閉鎖 (達)陸軍第四十三號(五) 一六  
 ○明治四十年陸軍第六十三號(陸軍運糧部出張所設置)中創除 (達)陸軍第五十七號(八) 一五九  
 ○臨時陸軍建築部名古屋支部築名出張所閉鎖 (達)陸軍第四號(二) 二五  
 ○臨時陸軍建築部出張所閉鎖 (達)陸軍第八號(三) 一七三  
 ○陸軍建築部名古屋支部移轉同支部設備出張所閉鎖 (達)陸軍第十號(四) 一八五  
 ○明治四十年告示第二十五號(臨時陸軍建築部支部出張所)中閉鎖 (達)陸軍第十一號(四) 一八五  
 ○臨時陸軍建築部大坂支部移轉同支部出張所閉鎖 (達)陸軍第十三號(四) 一九九

○臨時陸軍建築部仙臺支部移轉同支部出張所閉鎖 (達)陸軍第十五號(五) 八五七  
 ○臨時陸軍建築部名古屋支部出張所閉鎖 (達)陸軍第二十一號(七) 二〇八

○汲水及領金銀出納規程中改正 (達)海軍第十七號(一〇) 一九九  
 ○海軍監獄領置物品取扱手續中改正 (達)海軍第十九號(一〇) 一九九

○領事  
 ○滿洲ニ於ケル領事裁判ニ關スル件 (法)第五十二號(四) 一八九  
 ○明治四十一年法律第五十二號(滿洲ニ於ケル領事裁判ニ關スル件)施行期日 (勅)第二百一十一號(七) 五九六  
 ○外交官及領事官官制中改正 (勅)第二百六十三號(一〇) 四八二  
 ○領事官職務規則中改正 (勅)第二百九十三號(三) 五二六  
 ○在外指定學校職員退職料及遺族扶助料法中主務大臣及領事官ノ管掌ニ關スル事項ニ關スル件 (勅)第三百三十七號(五) 二六六  
 ○在南滿洲帝國領事館附設警察官ニ關スル件 (勅)第五號(二) 五  
 ○明治三十七年勅令第二十一號(外交官領事官等臨時職員ノ件)廢止 (勅)第五十二號(三) 一七九  
 ○外交官及領事官大禮服用限制 (勅)第十五號(三) 七一  
 ○外交官及領事官大禮服用限制ニ依リ代用服ヲ著用シ得ル地方指定 (達)外務第二號(七) 二四六



○和蘭國ノ海外領地及殖民地ニ關スル日蘭領事職務條約 (條)第三號(八) 三九

○明治三十三年告示第四十一號(領事館ノ徵收スル手数料及出張費用收入印紙ヲ以テ納付セシムル地指定)中追加 (告)外務第二號(五) 八二

○同上 (告)外務第九號(二〇) 一〇一五

○露領沿海州ニコラエウスケニ帝國領事館設置 (告)外務第四號(八) 一六七

○在北米合衆國シヤトル帝國領事館ポートルランド分館開設 (告)外務第六號(九) 一七九七

○在清國奉天帝國總領事館續分館開設(續)帝國領事館設置開館 (告)外務第七號(九) 一七九七

○在清國奉天帝國總領事館遠陽出張所開設(續)帝國領事館設置開館 (告)外務第八號(九) 一七九七

○在滿洲タウンスウヰール帝國領事館開設 (告)外務第十號(二〇) 一〇一五

**[雜錄]**

○陸軍糧秣廠條例改正 (勅)第二十四號(三) 九六

○陸軍糧秣本廠札帳派出所設置 (達)陸軍第十九號(三) 四四

○明治三十九年陸軍第三十二號(滿洲及韓國駐荷諸部隊ニ關スル馬匹ノ糧秣並ニ其定額及代用飼料ノ換算率)廢止 (達)陸軍第三十四號(四) 八六

**[略歷]**

○統監府鐵道管理局職員ニシテ現業ニ從事スル者ノ略服制 (府)統監第十七號(六) 八五

**[立標]**

○神奈川縣久良岐郡長濱沖宮岡島地方淨穢並ニ立標等改稱 (告)通信第二百二十一號(三) 四四七

**[里程]**

○海軍里程表改正 (達)海軍第二十八號(三) 五九

○帝國鐵道局所管汽船青森函館間乘賃及金、餐費哩程、手小荷物賃金、運送便扱貨物賃金 (告)通信第四百八十號(三) 三二五

**[福災]**

○明治三十八年訓令第二十七號(北海道地方災ニ關シタル福災救助費及金取扱要項)中改正 (訓)大藏第四十五號(九) 三二五

○明治四十年度福災救助基金國庫補助額 (告)大藏第四十五號(三) 三六五

**[利札利金]**

○公債證券利札利金ノモノニ對シ利金ヲ支拂ヒタル便券ノ額面金額等 (告)大藏第六號(二) 一七

○同上 (告)大藏第十五號(二) 二二

○同上 (告)大藏第四十九號(二〇) 一〇一三

○同上 (告)大藏第五十號(二〇) 一〇一七

○利金ヲ仕拂ヒタル公債證券ノ額面金額等 (告)大藏第五十號(三) 三六八

○同上 (告)大藏第九十六號(六) 二二五八

○同上 (告)大藏第九十七號(六) 二二五八

○同上 (告)大藏第九十八號(六) 二二五九

○同上 (告)大藏第九十九號(六) 二二五九

○紛失ニ因リ失致ノ記名國債證券利札 (告)大藏第二百三十七號(六) 二八〇五

○同上 (告)大藏第二百二十七號(三) 一七一

○同上 (告)大藏第三十二號(三) 三二八

○同上 (告)大藏第七十二號(三) 三二七九

○減失、紛失ニ因リ失致ノ國債證券ノ利札 (告)大藏第九十五號(六) 二二五七

○減失、紛失ニ因リ失致ノ記名國債證券ノ利札 (告)大藏第四十九號(三) 三二六七

○同上 (告)大藏第三百三十六號(九) 一八〇三

○同上 (告)大藏第四百十八號(二〇) 一〇一五

○紛失ノ公債證券利札中記號更正 (告)大藏第二百二十三號(三) 一七〇

○紛失ノ公債證券利札中記號更正 (告)大藏第七十八號(五) 一八三〇

**[雜宮]**

○武成殿宮殿 (告)宮内第二號(三) 一六五

**[理事、理事廳]**

○理事廳看守定員設定明治四十年府令第四十二號(同件)廢止 (府)統監第九號(四) 二七

○同上中改正 (府)統監第四十七號(二) 二九

○理事廳看守任用及給與規則設定明治四十年府令第九號(理事廳看守)任用及給與ニ關スル規定ノ件廢止 (府)統監第四十二號(六) 一八五

○理事廳監獄ニ監獄法適用 (府)統監第五十號(三) 三〇二

○理事廳會計事務章程 (訓)統監第十一號(七) 二九

○明治三十九年統監府訓令第一號(理事廳出納官吏及物品會計官吏ノ件)廢止 (訓)統監第七號(四) 三二八

○京城理事廳監獄設置 (告)統監第四十二號(四) 一六八

**[林務]**

○明治四十年訓令第十八號(林務報告例)及同三十四年訓令第二十七號(大林區署統計報告格式)中改正 (訓)農商務第十四號(五) 二四〇

**[林區署]**

○林區署官制中改正 (勅)第六十七號(七) 三〇一

○同上 (勅)第二百八十四號(二) 三〇六

○交通至離ノ島嶼ニ在ル林區署職員及雇員ニ手當給與ノ件 (勅)二百六十一號(一〇) 一八一







○沖繩縣區制改正 (勅)第四十三號(三) 一三三  
 ○刑法施行前ニ公布シタル命令ニ關スル件制定明治三十九年勅令第五十五號(刑)ノ施行ヲ檢査セラレタル者ノ北海道及沖繩縣ニ於ケル區ノ公民權及區會議員選舉權ニ關スル件(廢止) (勅)第二百十七號(刑) 四三三  
 ○沖繩縣及島嶼町村制ヲ規免島嶼大島郡及長崎縣對馬國ニ施行 (省)内務第一號(三) 一八  
 ○沖繩縣及島嶼町村制ノ施行ニ際シ取扱方 (省)内務第五號(三) 四五  
 ○沖繩縣及島嶼町村制ニ依リ町村吏員ノ取裁ニ關スル件 (省)内務第二十號(三) 四五五  
 ○沖繩縣及島嶼町村制第二百二條ノ直接間接種別 (省)内務第二十六號(三) 三五七

〔汚染物〕  
 ○臺灣ハスト病毒汚染物處分規則 (律)第二號(三) 一  
 ○臺灣ハスト病毒汚染物處分規則施行規則 (府)臺灣總督第六號(三) 六  
 ○官吏恩給法中改正 (法)第五十四號(四) 一六八  
 ○官吏恩給法施行規則中改正 (閣)第五號(三) 八  
 ○軍人恩給法中改正 (法)第四十二號(四) 七四  
 ○在外指定學校職員恩給審査規程 (府)統監第十九號(六) 八五

〔澳地利〕  
 ○煙草ヲ包有スル外國宛小包郵便物ノ澳地利國通過ノモノニ印紙稅課 (告)逓信第一千二百八十三號(二)三五八

〔濠太刺利〕  
 ○在濠洲タウンズワール帝國領事館閉鎖 (告)外務第十號(二)〇三二九  
 ワノ部  
 ○製造煙草定價並ニ煙草元賣額人ノ割引割合 (告)大藏第四百七十七號(二)〇三二四  
 ○鐵道作業局大貨物運賃額規程廢止 (告)逓信第七百八十二號(二)七三三

〔割引〕  
 ○明治四十年告示第二百二十三號(逓信官署ノ經費)ノ渡切ヲ以テ當該局長ニ交付スル指定費中改正 (告)逓信第四百七十六號(四) 七七一  
 ○同上 (告)逓信第六百五十六號(七)二六二四  
 ○同上 (告)逓信第一千四百十號(二)三三九一  
 ○明治四十年告示第七十六號(渡切)ヲ以テ經費ヲ交付スル統監府逓信官署指定)中別除 (告)統監第八十七號(六)二四八五  
 ○同上 (告)統監第三百三十六號(九)一九七五  
 ○明治四十年告示第五十六號(警察官署渡切經費額目) (告)關東都督第三十一號(四) 八一九  
 ○明治四十年告示第六十一號(經費渡切指定)ノ逓信官署)中追加 (告)關東都督第六十七號(七)二六六八

〔王子王男子〕  
 ○親仁王殿下薨去 (告)宮内第三號(四) 五六二  
 ○菊麿王殿下薨去 (告)宮内第七號(四) 八三二  
 ○恒久王殿下皇子内親王殿下ノ御婚禮 (告)宮内第五號(四) 五六二  
 ○菊麿王殿下御分嫡王男子御誕生 (告)宮内第四號(四) 五六二  
 ○菊麿王殿下ノ王男子御命名 (告)宮内第六號(四) 八三二

〔腕章〕  
 ○鐵道職隊所屬將校以下鐵道院所管鐵道ニ於ケル業務施行規程ニ依リ業務ニ從事スル者腕章及徽章附著方 (達)陸軍第八十八號(二) 二五六  
 ○關東都督府海務局官吏腕章 (告)關東都督第九十九號(二)三四九

カノ部  
 ○學校病院ノ教員及海兵團ノ練習生五等卒ノ教員タル下士卒ノ任用進級實役停年加算方 (達)海軍第五十三號(四) 九九  
 ○同上追加 (達)海軍第四百四十二號(二) 二三八

〔海港〕  
 ○臨時海港檢査費用徵收額ノ件 (府)臺灣總督第五十二號(三) 二二六  
 ○臨時海港檢査所開設 (告)臺灣總督第四百二號(二)〇〇九  
 ○閉鎖臨時海港檢査所名 (告)臺灣總督第四百三十一號(二)三四七

〔海務〕  
 ○關東都督府海務局官制 (勅)第二百七十二號(二)〇三二九  
 ○關東都督府海務局官吏腕章 (告)關東都督第九十九號(二)三四九  
 ○關東都督府海務局船員服制 (告)關東都督第一百號(二)三四九  
 ○關東都督府海務局位置 (告)關東都督第一百三號(二)三四九

〔海軍〕  
 ○海軍刑法制定從前ノ同法廢止 (法)第四十八號(四) 一〇七  
 ○海軍刑法施行期日 (勅)第四百五十五號(二) 二九九  
 ○海軍刑法施行法 (法)第四十九號(四) 二二二  
 ○海軍刑法施行前ニ公布シタル命令ニ關スル件 (勅)第二百十九號(二) 二二五  
 ○海軍刑法ヲ適用セサル海軍所屬ノ學生、生徒ニ關スル件 (勅)第二百二十二號(二) 四七  
 ○陸軍刑法、陸軍刑法施行法、海軍刑法及海軍刑法施行法ヲ適用スルノ件 (勅)第二百二十號(二) 二二六  
 ○陸軍刑法、陸軍刑法施行法、海軍刑法及海軍刑法施行法ヲ適用スルノ件 (勅)第二百二十一號(二) 二二六  
 ○陸軍召集捕獲地獄支隊ニ關スル件制定明治三十年法律第十三號(陸軍召集捕獲地獄支隊)廢止 (法)第十七號(四) 二二







- 海軍海軍大旅費規則制定明治三十九年省令第三號  
(海軍軍人軍團關東州、樺太島及在韓國海軍ノ部隊官  
衙所在地ニ旅行スルトキ旅費等支給方廢止)  
(省)海軍第四號(七) 二六〇
- 同上中改正  
(省)海軍第七號(七) 二七九
- 海軍内國旅費規則中改正  
(省)海軍第五號(七) 二六七
- 同上  
(省)海軍第八號(七) 二七九
- 同上  
(省)海軍第九號(七) 二七九
- 海軍外國旅費規則中改正  
(省)海軍第八十四號(七) 一四四
- 明治三十一年海軍第四十九號(海軍軍人軍團ニアラサ  
ル者ノ旅費支給ニ關スル規程)同三十九年海軍第八  
十九號(海軍軍人軍團以外ノ者關東州樺太島及在韓國  
海軍ノ部隊官衙所在地等ニ旅行スルトキ旅費支給)  
件(廢止)  
(省)海軍第八十五號(七) 一四五
- 無線電報規則ヲ通信官署帝國海軍艦船間ノ無線電報  
ニ依リ收受スル電報ニ準用 (省)通信第四十六號(一〇) 四〇四
- 海軍兵備品會計規程中改正  
(省)海軍第三十號(三) 六八
- 同上  
(省)海軍第五十五號(四) 九九
- 同上  
(省)海軍第二十三號(一〇) 一九七
- 海軍省處務規程中改正  
(省)海軍第四十三號(四) 九三
- 同上  
(省)海軍第四十九號(四) 九六
- 海軍武官官考課表規則制定海軍武官考課表規則  
海軍武官考課表規則廢止  
(省)海軍第八號(二) 一六
- 海軍治罪法施行規則中改正  
(省)海軍第九十號(七) 一四九
- 海軍下士本身上取扱規則中改正  
(省)海軍第八十八號(七) 一四七
- 海軍艦隊下士本教育規則中改正  
(省)海軍第十九號(三) 五五
- 海軍教育本部處務規程中改正  
(省)海軍第二十二號(三) 五七
- 海軍軍人軍團休暇規則中改正  
(省)海軍第二十九號(三) 六八
- 海軍軍團官醫規則  
(省)海軍第一百十號(九) 一七九
- 海軍官印規程中追加  
(省)海軍第五十八號(四) 一〇〇
- 海軍參事官規則  
(省)海軍第六十二號(四) 一〇一
- 海軍駐在員規則中改正  
(省)海軍第四十七號(四) 九五
- 海軍駐在員監督規程中追加  
(省)海軍第四十八號(四) 九六
- 海軍職工規則中改正  
(省)海軍第七十六號(六) 一三五
- 海軍債權規程改正  
(省)海軍第十八號(三) 五五
- 海軍氣象信規規程改正  
(省)海軍第五十七號(四) 一〇〇
- 同上中改正  
(省)海軍第六十四號(三) 二六四
- 海軍無線電報取扱規約  
(省)海軍第二十九號(一〇) 二〇二
- 同上追加  
(省)海軍第四十五號(二) 二五九
- 同上  
(省)海軍第五十七號(三) 二六三
- 同上  
(省)海軍第六十二號(三) 二六四
- 海軍監獄價廉物品取扱手續中改正  
(省)海軍第一百十九號(一〇) 一四九
- 海軍少尉候補生實務練習規則中改正  
(省)海軍第三十六號(二) 二二〇

- 海軍機關少尉候補生實務練習規則中改正  
(省)海軍第三十七號(二) 二三四
- 海軍監獄看守長任用試驗規則  
(省)海軍第五十三號(三) 二五九
- 海軍監獄看守、海軍警備補助監獄投與規程  
(省)海軍第五十四號(三) 二六〇
- 海軍下士本等執行狀條例施行規則中改正  
(省)海軍第五十八號(三) 二六三
- 明治三十六年海軍第三十四號(海軍省所管收入及經  
費ニ係ル支出收入區分及委任仕拂命令、該入徵收  
官、收入官吏ノ件)別表中改正  
(省)海軍第六十五號(三) 二六五
- 海軍軍法會議ニ於テ刑ノ執行擔保ノ旨ヲ受ケタル  
者ニ關スル取扱手續  
(省)海軍第二十號(一〇) 一九九
- 海軍里程表改正  
(省)海軍第二十八號(三) 二六九
- 明治三十五年海軍第二十六號(海軍制隊)中追加  
(省)海軍第六十號(四) 一〇〇
- 明治四十一年勅令第九十五號ニ依ル傷疾疾病輕重  
ノ等差適用方  
(省)海軍第三十三號(一〇) 二六二
- 明治四十一年海軍第二十七號(海軍造兵廠購買ノ兵器  
及海軍工廠海軍造兵廠海軍下關火藥製造所購買ノ材  
料物品報告方)中廢止  
(省)海軍第二十七號(一〇) 一九八
- 明治三十二年海軍第十九號(海軍看護教科書)廢止  
(省)海軍第十五號(三) 三四
- 海軍工事施行手續中追加  
(省)海軍第二十一號(三) 三六
- 海軍造兵廠購買ノ兵器及海軍工廠造兵廠海軍下  
關火藥製造所購買ノ材料物品報告方  
(省)海軍第二十七號(三) 五八
- 海軍通常物品會計規程第十二號(物品出納原簿  
格式)  
(省)海軍第二十五號(一〇) 一九八
- 學校病院ノ教員及海兵團ノ練習生五等卒ノ教員タル  
下士本ノ任用進級資格停年加算方  
(省)海軍第五十三號(四) 九九
- 同上中追加  
(省)海軍第四十二號(二) 二三八
- 明治三十九年海軍第五十八號(刑ノ執行擔保中ノ者海  
軍軍人軍團ト爲リタル場合ニ於ケル取扱手續)中改  
正  
(省)海軍第三十四號(二) 二三九
- 陸軍特別大演習御統統ニ海軍大演習御統統ノ  
奈其兵庫兩縣下ノ行幸  
(省)海軍第十號(二) 三三五
- 明治三十七年告示第二十八號(海軍軍人軍團鐵道乘  
車物品輸送手續)中改正  
(省)海軍第六號(五) 八五九
- 海軍工事施行規則制定工事請負規則廢止  
(省)海軍第二號(二) 三五
- 明治三十七八年戰役ノタメ死歿ノ海軍軍人軍團  
神社ノ臨時合祀人名  
(省)海軍第五號(四) 六〇五
- 明治二十八年告示第十七號(海軍部内ニ於テ佩用ス  
ル記章圖式)中追加  
(省)海軍第四號(三) 五七一
- 海軍兵學校及海軍機關學校生徒召募  
(省)海軍第一號(二) 二五



○海軍中少軍醫及海軍少軍醫候補生採用ニ付キ出願方 (告)海軍第十一號(一六七九)  
 ○海軍中少主計海軍少主計候補生採用ニ付キ出願方 (告)海軍第十二號(一八二六)  
 ○海軍中少主計採用ニ付キ志願者出願方 (告)海軍第九號(七一五〇九)  
 ○海軍中少主計候補生採用試驗出願方 (告)海軍第三號(三三七〇)  
 ○海軍局官制中改正 (勅)第八十五號(四)二六六  
 ○海軍代願人取締規則 (省)通信第五十二號(三)四八七  
 ○函館海軍局移轉 (告)通信第八十一號(一)一五五  
 ○長崎海軍局ニ於テ島原海灣水先區水先人試驗執行 (告)通信第三百三十號(三)五〇七  
 ○青森ノ積積及驅除塵埃防方法 (律)第十四號(九)一七  
 ○開港規則中改正 (勅)第七十五號(四)二〇六  
 ○明治三十二年勅令第三百四十二號(開港及開港ニ於テ檢出スルキ貨物ノ指定ニ關スル件)中改正 (勅)第三百四十四號(三)二二八

○地租條例ノ開墾又ハ地目地籍變換ニ該當スル者ノ通知方 (訓)大藏第二十號(四)二二九  
 ○森林開墾制限 (告)農商務第一號(一)四九  
 ○同上 (告)農商務第三號(一)九七  
 ○同上 (告)農商務第二十一號(三)二〇四  
 ○同上 (告)農商務第二十三號(三)二二五  
 ○同上 (告)農商務第二十四號(三)二三四  
 ○同上 (告)農商務第二十五號(三)二五一  
 ○同上 (告)農商務第三十三號(三)四〇五  
 ○同上 (告)農商務第四十三號(四)六三三  
 ○同上 (告)農商務第六十四號(四)六八三  
 ○同上 (告)農商務第六十五號(四)六九九  
 ○同上 (告)農商務第六十六號(四)七〇七  
 ○同上 (告)農商務第六十七號(四)七二五  
 ○同上 (告)農商務第六十九號(四)七三三  
 ○同上 (告)農商務第七十號(四)七三〇  
 ○同上 (告)農商務第七十一號(四)七三八  
 ○同上 (告)農商務第七十二號(五)八六〇  
 ○同上 (告)農商務第七十三號(五)八六八  
 ○同上 (告)農商務第七十四號(五)八八八  
 ○同上 (告)農商務第七十五號(五)九〇八  
 ○同上 (告)農商務第七十七號(五)九二六  
 ○同上 (告)農商務第七十九號(五)九四九

○同上 (告)農商務第九十九號(五)九七七  
 ○同上 (告)農商務第一百號(五)九八八  
 ○同上 (告)農商務第一百二號(五)九七六  
 ○同上 (告)農商務第一百四號(五)九八六  
 ○同上 (告)農商務第一百九號(五)一一三  
 ○同上 (告)農商務第一百十號(五)一一〇  
 ○同上 (告)農商務第一百十六號(五)一一四  
 ○同上 (告)農商務第二十一號(五)一一三  
 ○同上 (告)農商務第二十四號(五)一一三  
 ○同上 (告)農商務第二十七號(六)二七六  
 ○同上 (告)農商務第二十八號(六)二八四  
 ○同上 (告)農商務第二十九號(六)二九一  
 ○同上 (告)農商務第三十二號(六)二九九  
 ○同上 (告)農商務第三十三號(六)三〇七  
 ○同上 (告)農商務第三十四號(六)三二四  
 ○同上 (告)農商務第三十九號(六)三八六  
 ○同上 (告)農商務第四十九號(六)四三九  
 ○同上 (告)農商務第五十一號(六)四四九  
 ○同上 (告)農商務第六十七號(六)五〇〇  
 ○同上 (告)農商務第七十一號(六)五〇三  
 ○同上 (告)農商務第七十二號(六)五〇九  
 ○同上 (告)農商務第七十九號(六)五二〇  
 ○同上 (告)農商務第九十九號(六)五九〇  
 ○同上 (告)農商務第一百九十九號(六)六三〇  
 ○同上 (告)農商務第二百九十九號(六)六九〇

○同上 (告)農商務第三百十號(二)三三〇  
 ○同上 (告)農商務第三百三十三號(二)三三三  
 ○同上 (告)農商務第四百七號(四)六四四  
 ○同上 (告)農商務第五百五十二號(六)六六五  
 ○同上 (告)農商務第九十四號(七)二六二  
 ○同上 (告)農商務第二百四十八號(一〇)〇六五  
 ○同上 (告)農商務第三百五十號(一三)三三四  
 ○同上 (告)農商務第三百五十一號(一三)三三四  
 ○同上 (告)農商務第三百五十二號(一三)三三九  
 ○戒護ニ從事スル監獄官吏ニ隨時檢査ヲ豫メセシムルコトヲ得ル場合ノ件 (省)刑律第三十一號(三)七六  
 ○爲替  
 ○明治三十六年勅令第二百五十一號(通信官署及郵便爲替貯金管理所職員定員)中改正 (勅)第八十三號(四)二二四  
 ○日本郵便省竝大不列顛及愛爾蘭合王國郵政取調郵便爲替業約約定 (備)第八號(二)六二  
 ○郵便爲替規則中改正 (省)通信第四十八號(二)四八〇  
 ○外國郵便爲替規則中改正 (省)通信第九號(二)四四  
 ○同上 (省)通信第十號(二)七五  
 ○同上 (省)通信第十七號(二)一五九  
 ○同上 (省)通信第十八號(二)一五九















- 韓國政府公布ノ紅漆專賣法、入漆稅法、紅漆專賣法施行細則、入漆稅法施行細則、入漆ノ特別耕作區域指定ノ件譯文 (省)統監第百二十號(八)一七四
- 韓國政府公布ノ入漆ノ特別耕作區域中改正ニ關スル件譯文 (省)統監第百六十號(三)三三三
- 煙草耕作獎勵規程 (府)臺灣總督第三十一號(七)一〇二
- 煙草耕作區域設定明治四十年府令第七十一號(同件)廢止 (府)臺灣總督第四十六號(九)一九二
- 酒稅、釀及釀取辦法中改正 (法)第二十六號(三)三三
- 打狗港海邊港作業ノタメ點燈 (告)臺灣總督第七十四號(六)一四八六
- 港務部所屬製船浮標使用料規程中改正 (告)通信第五百二十六號(五)二七三
- 交通 (交通)
  - 交通至離ノ島嶼ニ在勤スル林區署職員及雇員ニ手當給與ノ件 (勅)第二百六十一號(一〇)四八一
  - 交通至離ノ島嶼在勤ノ林區署職員及雇員月手當給與細則 (省)農商務第十九號(一〇)四〇五
  - 交通衛生修業員分遣規則 (通)陸運第五號(二)一〇五
- 事實與特別定價賣渡及交付金下付規則中改正 (交付)
- 明治四十一年度桑園増殖獎勵交付規則 (勅)第百五十二號(六)二六八
- 二省以上交洗ノ事項ニ關スル件 (省)農商務第七號(四)一三三
- 同上中改正 (勅)第百六十六號(一〇)四八五
- 軌道條例及明治四十一年勅令第二百六十六號ニ依ル願書差出方 (省)通信第四百十五號(一〇)四〇四
- 海軍武官士官考課表規則設定海軍武官考課表規則、海軍士官考課表規則廢止 (通)海軍第八號(一)一〇
- 製鐵所ニ於テ販賣スル鋼鐵ノ加工精賃ニ關スル同意契約ノ件 (勅)第二百四十八號(一〇)四七一
- 度量及衡器ノ修補種類並其修補料ノ最高限中追加 (省)臺灣總督第九十九號(九)二〇〇八
- 府縣立師範學校校長候補並公立學校職員退職料及遺族扶助料法中改正 (法)第五十五號(四)一六九
- 公立學校職員退職料及遺族扶助料支給規則中改正 (省)文部第十六號(四)二二〇

- 樺太區立小學校校長退職料及遺族扶助料ニ關スル件 (法)第三十五號(三)六三
- 樺太區立小學校教員退職料及遺族扶助料支給ニ關スル件 (勅)第七十一號(四)二〇三
- 在外指定學校職員退職料及遺族扶助料法中改正 (法)第五十六號(四)一七三
- 在外指定學校職員退職料及遺族扶助料法中主務大臣及領事官ノ管掌ニ關スル事項ニ關スル件 (勅)第百三十七號(五)二六六
- 文部省直轄請學校官制中改正 (勅)第百六十八號(三)一九八
- 臺灣總督府國語學校官制中改正 (勅)第百二十四號(五)二五九
- 臺灣總督府中學校官制中改正 (勅)第百二十五號(五)二五九
- 文部省直轄請學校職員定員令中改正 (勅)第百二十九號(三)一九九
- 明治四十年勅令第二百五十二號(帝國大學、文部省直轄請學校又ハ商船學校高等官ノ官等ニ關スル件)中改正 (勅)第一號(三)一
- 學校及圖書館資金所屬土地賣却代金ヲ一般會計ニ繰入ルル件 (法)第九號(三)九
- 帝國大學並ニ學校及圖書館資金所屬不動產賣渡ニ關スル隨意契約ノ件 (勅)第百五十八號(六)二九三
- 明治三十二年勅令第二百一號(公立學校職員退職料等ノ施行ニ關スル件)中改正 (勅)第十三號(三)六八
- 樺太ニ於ケル小學校ニ關スル件 (勅)第四十五號(三)一六六
- 樺太ノ小學校ニ關スル件施行方 (省)內務第六號(三)四九
- 同上中改正 (省)內務第十一號(七)二四七
- 明治二十七年勅令第四百四十一號(公立學校職員休職ノ件)中改正 (勅)第九十五號(四)二二四
- 陸軍刑法ヲ適用セサル陸軍所屬ノ學生、生徒ニ關スル件 (勅)第二百五十五號(一〇)四七六
- 海軍刑法ヲ適用セサル海軍所屬ノ學生、生徒ニ關スル件 (勅)第二百二十二號(九)四三七
- 中學校令施行規則中改正 (省)文部第二十二號(二)八
- 同上 (省)文部第二十四號(九)一七九
- 高等女學校令施行規則中改正 (省)文部第二十二號(二)八
- 同上 (省)文部第二十四號(九)一七九
- 小學校令施行規則中改正 (省)文部第三十一號(二)四三
- 同上 (省)文部第八號(三)七〇
- 同上 (省)文部第十五號(四)一一〇
- 同上 (省)文部第十八號(五)一五六
- 同上 (省)文部第二十六號(九)三三七
- 小學校令施行規則中改正ニ付キ其趣旨貫徹方 (訓)文部第十號(九)三三九
- 專門學校入學者檢定規程中改正 (省)文部第十號(九)三三九
- 高等師範學校規程中改正 (省)文部第三十號(一〇)四〇三
- 女子高等師範學校規程中改正 (省)文部第五號(三)六八
- 山口高等商業學校規程中改正 (省)文部第三號(三)五七
- 官立醫學專門學校規程中改正 (省)文部第二十五號(九)五七六
- 大阪高等工業學校規程中改正 (省)文部第四號(三)三八
- 名古屋高等工業學校規程中改正 (省)文部第二十三號(八)三〇二



○市町村立小學校教員住宅費補助ニ關スル規程中改正 (省)文部第十九號(五) 一五七	○市町村立小學校教員退職料及遺族扶助料支給規則中改正 (省)文部第十七號(四) 一三三	○高等學校大學預科入學者資格設定明治二十七年省令第十六號(高等學校修業年限及入學程度)廢止 (省)文部第九號(三) 七〇	○師範學校中學校女子師範學校師範學校女子師範高等女學校ノ教員免許狀效力 (省)文部第七號(三) 七〇	○學生生徒身體檢查規程中改正 (省)文部第十三號(三) 七五	○第八高等學校ニ大學預科設置 (省)文部第十四號(四) 一三〇	○學習院ニ寄宿舎設置 (省)宮内第六號(五) 一四三	○選信省給費學生規則 (省)選信第十五號(三) 八二	○帝國大學特別會計並ニ學校及圖書館特別會計金庫出納事務規程中改正 (訓)大藏第二號(三) 八	○在外指定學校職員俸給規則設定在外指定學校職員俸給規則廢止 (府)統監第四十八號(二) 二九二	○在外指定學校職員恩給審查規程 (府)統監第十九號(六) 八五	○在外指定學校職員ノ採用解職停俸減俸等報告方 (訓)統監第十號(六) 二七四	○明治四十年訓令第十八號(學事狀況ニ關スル報告中)職員及生徒兒童數申報方中改正 (訓)統監第五號(三) 二二五	○臺灣小學校助教臺灣公學校訓導主任規則中改正 (府)臺灣總督第十一號(三) 二二	○臺灣公學校學務委員規程中改正 (府)臺灣總督第四十二號(八) 一四二	○臺灣總督府國語學校生徒學費支給規則設定臺灣總督府國語學校國語傳習所給費生徒及師範學校生徒支給規則廢止 (府)臺灣總督第二十三號(六) 八七	○臺灣總督府中學校規則中改正 (府)臺灣總督第二十二號(六) 八八	○在學小學校兒童ノ學年編入方 (府)臺灣總督第十五號(三) 一五	○臺灣總督府中學校規則第一部ニ關スル規定施行期日 (府)臺灣總督第十二號(三) 一四	○臺灣小學校規則ニ依リ尋常小學校各學年教科目中手工增加 (府)臺灣總督第十三號(三) 一四	○明治三十七年告示第六十一號(臺灣小學校教科目圖書採定及其拂下價格)廢止 (府)臺灣總督第四十八號(四) 八二	○關東州小學校規則設定明治三十九年關東州長政令第十三號(關東州小學校規則)廢止 (府)關東都督第五號(三) 一六	○關東州小學校補習科規程 (府)關東都督第十號(四) 五〇	○關東州小學校授業料規程 (府)關東都督第二十號(四) 五七	○關東州小學校ニ加フ(中)教科目 (府)關東都督第十二號(四) 五二	○南滿洲鐵道株式會社設立在外指定學校職員ノ職務及俸給ニ關スル件 (府)關東都督第四十三號(八) 一四三
--	--	---	---	-----------------------------------	------------------------------------	-------------------------------	-------------------------------	---	--	------------------------------------	---	--	---	--	---	--------------------------------------	-------------------------------------	---	--	--	---	----------------------------------	-----------------------------------	---------------------------------------	--

○明治四十年年度學校及圖書館出入出科目表中追加 (訓)文部第一號(二) 三	○明治四十一年年度學校及圖書館出入出科目表中追加 (訓)文部第三號(三) 一九一	○同上 (訓)文部第四號(四) 二三四	○同上 (訓)文部第五號(五) 二二九	○同上 (訓)文部第六號(五) 二二九	○同上 (訓)文部第七號(五) 二二九	○同上 (訓)文部第八號(五) 二四〇	○同上 (訓)文部第九號(五) 二四〇	○同上 (訓)文部第十一號(二) 三三〇	○同上 (訓)文部第十二號(二) 三三〇	○同上 (訓)文部第十三號(二) 三三五	○文官任用令ニ依リ文部大臣認定ノ官公立學校ヲ宮内官任用令ニ依リ認定 (告)宮内第一號(二) 一	○明治四十二年召集士官候補生主計候補生中央幼年學校豫科生徒地方幼年學校生徒ノ人員及志願者心得 (告)陸軍第二十五號(九)一八〇七	○明治三十一年達第百四十一號(學校及練習所ニ於テ教員ノ職ヲ奉スル下士卒特別拔擢ノ件)及同三十九年達第六十五號(明治三十一年達第百四十一號ヲ海軍團ニ於テ新兵教員奉職ノ下士卒ニ適用)廢止 (達)海軍第五十四號(四) 九九	○學校病院ノ教員及海兵團ノ練習生五等卒ノ教員タル下士卒ノ任用進級買役停年加算方 (達)海軍第五十三號(四) 九九	○同上中追加 (達)海軍第四十二號(二) 二三八	○小學校教科目圖書編纂發行規則中改正 (告)文部第八十二號(三) 五七九	○同上 (告)文部第二百七十四號(三)三三〇	○高等學校大學預科入學者選拔試驗規程廢止 (告)文部第七十八號(三) 五七八	○專門學校入學者檢定規程ニ依リ入學資格檢定 (告)文部第三十二號(三) 一七八	○同上 (告)文部第三百三十四號(四) 六一三	○同上 (告)文部第三百六十五號(五) 八四九	○本年各高等學校ニ入學セシムル(中)生徒ノ數及選拔試驗ニ關スル事項 (告)文部第四百十八號(四) 六一五	○師範學校中學校高等女學校教員試驗檢定施行 (告)文部第二十八號(三) 一七七	○本年開設スル(中)師範學校中學校高等女學校教員等夏期講習會ノ講習教科目開會地等 (告)文部第六十七號(五) 八八〇	○小學校教科目圖書用紙標準中改正 (告)文部第二百七十七號(八)一六八四	○關東發行ヲ許可スル(中)小學校教科目圖書定價 (告)文部第一百七號(三) 三九一
--	---	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	--	---	---	---	-----------------------------	---	---------------------------	---	--	----------------------------	----------------------------	---	--	---	---	--



- 同上 (告) 文部第六十六號(五) 八四九
- 同上 (告) 文部第二百三十一號(九) 一八九
- 同上 (告) 文部第二百三十七號(一〇) 三〇三
- 第八高等學校位置 (告) 文部第二百三十五號(四) 六三三
- 第八高等學校ノ事務ハ文部省ニ於テ取扱フ (告) 文部第二百三十七號(四) 六三三
- 第八高等學校事務取扱場所變更 (告) 文部第二百二十七號(七) 一五七
- 第八高等學校事務取扱場所 (告) 文部第二百二十七號(九) 一八八
- 明治三十八年告示第九十六號(小學校教科用圖書) 刻發行許可者) 中變更 (告) 文部第九十九號(三) 三八九
- 明治三十八年告示第九十六號(小學校教科用圖書) 刻發行許可者) 中變更許可 (告) 文部第九十九號(五) 三八九
- 關東州小學校教科用圖書 (告) 關東州警署第二十四號(三) 五五七
- 明治四十年告示第九十九號(臺灣小學校ニ於テ使用スル教科用圖書) 中追加 (告) 臺灣總督第四百四十七號(三) 三六九
- 公立奉天小學校ヲ在外指定學校職員退職料及遺族扶助料法ニ依リ指定 (告) 文部第三十六號(三) 一七九
- 在清國天津日本居留民團立天津華僑高等小學校同上 (告) 文部第五十二號(四) 六一八
- 在清國上海居留民團置ノ日本華僑高等小學校同上 (告) 文部第八十號(六) 二二七
- 在清國鐵嶺居留民團置公立鐵嶺小學校同上 (告) 文部第八十八號(六) 二二七
- 大邱居留民團立大邱華僑高等小學校同上 (告) 統監第三號(一) 一五六
- 龍山居留民團立龍山華僑高等小學校同上 (告) 統監第四十六號(四) 七八九
- 京城居留民團立第二華僑高等小學校同上 (告) 統監第五十六號(四) 八〇八
- 京城居留民團立高等女學校同上 (告) 統監第三百三十八號(七) 二九二
- 牛莊居留民團立牛莊華僑高等小學校同上 (告) 文部第二百一號(七) 一五七
- 南滿洲鐵道株式會社設立瓦房店華僑小學校改訂同上 (告) 關東州警署第九十八號(二) 三三九
- 在外指定學校職員退職料及遺族扶助料法ニ依リ指定ノ小學校名 (告) 關東州警署第七十八號(八) 二九六
- 佐賀縣市町村立小學校職員退職料扶助料給與金扶助金受領手續改正ニ付々本島在任者受領力 (告) 關東州警署第二十六號(三) 一四二
- 島根縣ニ於ケル市町村立小學校公立實業補習學校職員公立幼稚園保母退職料及遺族扶助料受領手續 (告) 臺灣總督第四百六十六號(四) 三三七
- 青森縣ニ於ケル縣費支拂市町村立小學校及實業補習學校職員幼稚園保母退職料受領手續有給吏員退職料扶助料給與金給助金扶助金受領手續 (告) 臺灣總督第四百六十六號(四) 三三七
- 東京府立圖書館學校設置開校認可 (告) 文部第八號(一) 一三
- 私立東亞商業學校(東京市)同上 (告) 文部第十九號(一) 一四

- 私立東北實業學校(東京市)同上 (告) 文部第五十四號(三) 一八三
- 私立山陽高等女學校(東京府)同上 (告) 文部第九十二號(三) 三六一
- 私立精華高等女學校(東京府)同上 (告) 文部第九十三號(三) 三六三
- 私立立教高等女學校(東京市)同上 (告) 文部第一百四十七號(四) 六一五
- 私立成女高等女學校(東京市)同上 (告) 文部第二百十四號(八) 二六三
- 私立高千穂中學校(東京府)同上 (告) 文部第二百十八號(八) 二六八
- 東京府豐島師範學校同上 (告) 文部第二百四十八號(一〇) 三〇六
- 私立宗教大學(東京府)建築移轉認可 (告) 文部第二百六十六號(二) 三三〇
- 東京府立工務學校徵兵令及文官任用令ニ依リ認定 (告) 文部第八十五號(三) 三七九
- 東京府私立大成中學校ヲ徵兵令ニ依リ認定 (告) 文部第九十五號(三) 三九〇
- 東京府私立東京中學校同海城中學校同上 (告) 文部第一百五十三號(四) 六一八
- 東京府私立明治學院神學部同上 (告) 文部第六十一號(五) 八四八
- 私立東京齒科醫學專門學校(東京市)ニ對スル徵兵令上認定ノ效力 (告) 文部第二百七號(七) 二二六
- 東京府私立立教學院立教大學同上 (告) 文部第二百五十二號(三) 三三九
- 大日本農會附屬私立東京高等農學校(東京府)名稱變更認可 (告) 文部第四十一號(三) 一八〇
- 私立東京慈惠醫院醫學專門學校(東京市)改訂認可 (告) 文部第六十九號(五) 八五八
- 東京府師範學校同上 (告) 文部第二百五十三號(三) 三三九
- 私立岩倉鐵道學校(東京市)廢止認可 (告) 文部第二百四十四號(四) 六一二
- 京都府加佐郡立農業學校設置開校認可 (告) 文部第十號(二) 一三
- 京都府女子師範學校同上 (告) 文部第十八號(二) 一四
- 私立花園學院高等部(京都府)同上 (告) 文部第三十一號(三) 一七六
- 京都府京都市立高等女學校同上 (告) 文部第四十七號(三) 一八二
- 私立精華高等女學校(京都市)同上 (告) 文部第四十八號(三) 一八二
- 私立清和中學校(京都市)徵兵令ニ依リ認定 (告) 文部第二十九號(三) 一七七
- 私立花園學院(京都市)同上 (告) 文部第三十三號(三) 一七八
- 京都府私立京華法政大學ニ對スル徵兵令上認定ノ效力 (告) 文部第二百五十五號(二) 三三九
- 京都市立商業學校位置變更認可 (告) 文部第二十二號(三) 一七六



- 同上 (告) 文部第六十六號(五) 八四九
- 同上 (告) 文部第六十一號(九) 八一九
- 同上 (告) 文部第二三十七號(三) 三〇四
- 第八高等學校位置 (告) 文部第三十五號(四) 六三三
- 第八高等學校ノ事務ハ文部省ニ於テ取扱フ (告) 文部第三十七號(四) 六三三
- 第八高等學校事務取扱場所變更 (告) 文部第二十二號(七) 二五七
- 第八高等學校事務取扱場所 (告) 文部第二十七號(九) 八八八
- 明治三十八年告示第九十六號(小學校教科用圖書類) 刻發行許可者(中變更) (告) 文部第九十九號(三) 三八九
- 明治三十八年告示第九十六號(小學校教科用圖書類) 刻發行許可者(中變更)許可 (告) 文部第九十九號(三) 三八九
- 關河州小學校教科用圖書 (告) 關河都督第七十一號(五) 八八八
- 明治四十年告示第九十號(臺灣小學校ニ於テ使用スルキ教科用圖書) 中追加 (告) 臺灣都督第四十七號(三) 三六九
- 公立奉天小學校ヲ在外指定學校職員退職料及遺族扶助料法ニ依リ指定 (告) 文部第三十六號(三) 一七九
- 在清國天津日本居留民團立天津華僑高等小學校同上 (告) 文部第五十二號(四) 六二八
- 在清國上海居留民團置ノ日本華僑高等小學校同上 (告) 文部第八十號(六) 二二七
- 在清國鐵道居留民團公立鐵道小學校同上 (告) 文部第八十八號(六) 二二七
- 大邱居留民團立大邱高等小學校同上 (告) 統監第三號(二) 一五六
- 龍山居留民團立龍山高等小學校同上 (告) 統監第四十六號(四) 七九九
- 京城居留民團立第二尋常高等小學校同上 (告) 統監第五十六號(四) 八〇八
- 京城居留民團立高等女學校同上 (告) 統監第三百三十八號(五) 一九二
- 牛莊居留民團立營口尋常高等小學校同上 (告) 文部第二十一號(七) 二五七
- 南滿洲鐵道株式會社設立瓦房店尋常小學校校務同上 (告) 關東都督第九十八號(二) 三〇四
- 在外指定學校職員退職料及遺族扶助料法ニ依リ指定ノ小學校名 (告) 關東都督第七十八號(六) 二九九
- 佐賀縣市町村立小學校職員退職料扶助料給與金扶助料給與手續改正ニ付キ本島在任者受領力 (告) 關東都督第二十六號(三) 四三三
- 島根縣ニ於ケル市町村立小學校公立實業補習學校職員公立幼稚園保母退職料及遺族扶助料受領手續 (告) 關東都督第六十六號(五) 二二七
- 許縣ニ於ケル縣費支拂市町村立小學校及實業補習學校職員幼稚園保母退職料給與手續有給與員退職料扶助料給與金給與扶助金受領手續 (告) 臺灣都督第七十號(三) 三三九
- 東京府立團圓學校設置開校認可 (告) 文部第八號(二) 一〇二
- 私立東京商業學校(東京市)同上 (告) 文部第十九號(二) 一〇二

- 私立東北實業學校(東京市)同上 (告) 文部第五十四號(三) 一八三
- 私立山陽高等女學校(東京府)同上 (告) 文部第九十二號(三) 三六一
- 私立精華高等女學校(東京府)同上 (告) 文部第九十三號(三) 三六三
- 私立立教高等女學校(東京市)同上 (告) 文部第四十七號(四) 六一五
- 私立成女高等女學校(東京市)同上 (告) 文部第二十四號(八) 一六三
- 私立高千穂中學校(東京府)同上 (告) 文部第二十八號(八) 一六五
- 東京府豐島師範學校同上 (告) 文部第二十八號(八) 一六五
- 私立宗教大學(東京府)建築移轉認可 (告) 文部第二十四號(八) 一六三
- 東京府立工藝學校徵兵令及文官任用令ニ依リ認定 (告) 文部第二十六號(三) 三五一
- 東京府私立大成中學校ヲ徵兵令ニ依リ認定 (告) 文部第八十五號(三) 三七九
- 東京府私立大成中學校ヲ徵兵令ニ依リ認定 (告) 文部第八十五號(三) 三七九
- 東京府私立東京中學校同海城中學校同上 (告) 文部第五十三號(四) 六八八
- 東京府私立明治學院神學部同上 (告) 文部第六十一號(五) 八四八
- 私立東京齒科醫學專門學校(東京市)ニ對スル徵兵令上認定ノ效力 (告) 文部第二十七號(七) 二五六
- 東京府私立立教大學同上 (告) 文部第二十五號(二) 一三三
- 大日本農會附屬私立東京高等農學校(東京府)名稱變更認可 (告) 文部第四十一號(三) 一八〇
- 私立東京慈惠醫院醫學專門學校(東京市)改稱認可 (告) 文部第六十九號(五) 八八八
- 東京府師範學校同上 (告) 文部第二十三號(二) 一三二
- 私立岩倉鐵道學校(東京市)廢止認可 (告) 文部第二十四號(四) 六一二
- 京都府加佐郡立醫業學校設置開校認可 (告) 文部第十號(二) 一〇二
- 京都府女子師範學校同上 (告) 文部第十八號(二) 一〇四
- 私立花園學院高等部(京都府)同上 (告) 文部第三十一號(三) 一六八
- 京都府京都市立高等女學校同上 (告) 文部第四十七號(三) 一八二
- 私立精華高等女學校(京都府)同上 (告) 文部第四十八號(三) 一八二
- 私立清和中學校(京都府)徵兵令ニ依リ認定 (告) 文部第二十九號(三) 一七七
- 私立花園學院(京都府)同上 (告) 文部第三十三號(三) 一七八
- 京都府私立京華法政大學ニ對スル徵兵令上認定ノ效力 (告) 文部第二十五號(二) 一三三
- 京都市立商業學校校務變更認可 (告) 文部第二十二號(三) 一七六



- 京都市立商業實修學校同上 (告)文部第二十三號(三) 一七六
- 私立金蘭會高等女學校(大阪府)設置開校認可 (告)文部第七十五號(三) 三七七
- 大阪府池田師範學校同上 (告)文部第七十九號(三) 三七八
- 私立大阪信愛高等女學校(大阪市)同上 (告)文部第三十二號(四) 六一二
- 大阪府師範學校改稱 (告)文部第二十號(二) 四四
- 私立大阪英道商業學校(大阪市)設置開校認可 (告)文部第七十號(五) 八五八
- 小田原町立小田原高等女學校(神奈川縣)設置開校認可 (告)文部第二十一號(八) 六八六
- 私立第二開成中學校(神奈川縣)徵兵令ニ依リ認定 (告)文部第三十八號(三) 一七九
- 私立親和高等女學校(神戶市)設置開校認可 (告)文部第五十三號(三) 一八三
- 兵庫縣水上郡立高等女學校同上 (告)文部第三十三號(四) 六一三
- 私立關西學院神學校(兵庫縣)同上 (告)文部第二十八號(九) 一八八
- 兵庫縣立實業學校ニ併置ノ農業學校規程甲種程度ニ依リ甲種本科廢止認可 (告)文部第四十五號(三) 一八一
- 女子師範學校(長崎縣)設置開校認可 (告)文部第二十六號(三) 一七六
- 長崎縣立佐世保中學校同上 (告)文部第二十三號(七) 一五七
- 長崎縣立中學校與館置分校同上 (告)文部第二十六號(九) 一八八
- 總町村立對馬中學校(長崎縣)縣立ニ變更改稱認可 (告)文部第九號(二) 四二
- 長崎縣立農學校徵兵令及文官任用令ニ依リ認定 (告)文部第八十號(三) 五七八
- 私立鎮西學院中學校(長崎縣)徵兵令ニ依リ認定 (告)文部第四十九號(三) 一八二
- 長崎縣立長崎中學校位置變更認可 (告)文部第十三號(二) 四三
- 長崎縣設置女子師範學校改稱 (告)文部第五十號(三) 一八二
- 新潟縣西頸城郡立能生水產學校ヲ縣立ニ變更改稱認可 (告)文部第九十四號(三) 五八一
- 古志郡立樟尾實業補習學校(新潟縣)組織變更改稱認可 (告)文部第九十五號(七) 五二五
- 幸手町外六箇村學校組合立幸手農產學校(埼玉縣)設置開校認可 (告)文部第九十九號(四) 六一〇
- 群馬縣山田郡立桐生高等女學校設置開校認可 (告)文部第二十八號(四) 六一二
- 群馬縣高崎市立甲種商業學校同上 (告)文部第五十八號(五) 八四七
- 千葉縣立東金高等女學校設置開校認可 (告)文部第四十一號(四) 六一四
- 千葉縣山武郡立東金陸續學校位置變更改稱認可 (告)文部第五十四號(四) 六一九
- 茨城縣那珂郡谷村外二箇村組合立農學校設置開校認可 (告)文部第二十六號(八) 一六八

- 栃木縣芳賀郡立農林學校同上 (告)文部第七十四號(三) 三七七
- 栃木縣下都賀郡立栃木農學校徵兵令ニ依リ認定 (告)文部第二十六號(三) 一五九
- 宇都宮市立宇都宮商業學校位置變更認可 (告)文部第四十二號(四) 六一四
- 栃木縣安蘇郡立佐野高等女學校同上 (告)文部第八十三號(六) 二七三
- 私立天理中學校(奈良縣)設置開校認可 (告)文部第七號(二) 四二
- 龍田町外三箇村組合立麻尾女子技藝學校(奈良縣)同上 (告)文部第七十號(三) 一七六
- 奈良縣宇智郡五條町立五條實業學校ニ併設セル乙種程度ノ商業科廢止認可 (告)文部第二十三號(八) 一六八
- 市立奈良商業學校(奈良縣)廢校認可 (告)文部第二十四號(一〇) 一七〇
- 私立名古屋女子商業學校(愛知縣)設置開校認可 (告)文部第六十二號(三) 三七四
- 私立尾張中學校(名古屋)同上 (告)文部第四十號(四) 六一四
- 宇治山田市立商業學校同上 (告)文部第二十四號(一〇) 一七〇
- 私立豐橋商業學校(愛知縣)徵兵令ニ依リ認定 (告)文部第十六號(二) 四四
- 靜岡縣駿東郡片濱村外八箇村組合立駿東農林水產學校名稱變更認可 (告)文部第五十五號(三) 八四七
- 村立宮國農業學校(靜岡縣)廢止認可 (告)文部第五十二號(三) 一八一
- 滋賀縣立農林學校設置開校認可 (告)文部第二號(二) 四一
- 滋賀縣私立天宮宗尊堂中學校徵兵令ニ依リ認定 (告)文部第二十三號(九) 一八九
- 滋賀縣立第一中學校、同第二中學校、同產權高等女學校、同大津高等女學校、同商業學校、同農學校及同農林學校改稱認可 (告)文部第八十三號(三) 五七九
- 大垣町立大垣商業學校(岐阜縣)徵兵令及文官任用令ニ依リ認定 (告)文部第九十五號(三) 五八二
- 岐阜縣土岐郡立陶器學校名稱變更認可 (告)文部第九十七號(三) 五八二
- 上諏訪町立諏訪高等女學校(長野縣)設置開校認可 (告)文部第八十號(三) 五七八
- 長野縣上水内郡組合立東部農學校同上 (告)文部第五十號(四) 六一八
- 長野縣松代町立乙種農學校ニ商業科併設名稱變更認可 (告)文部第三十九號(四) 六一四
- 長野縣更級郡立乙種農學校名稱變更認可 (告)文部第一一號(三) 五八五
- 宮城縣立水產學校徵兵令及文官任用令ニ依リ認可 (告)文部第八十六號(三) 五八〇
- 宮城縣立牡鹿水產學校廢止認可 (告)文部第八十七號(三) 五八〇
- 福島縣西白河郡立農學校設置開校認可 (告)文部第三十一號(四) 六一二



- 福島縣東白川郡立農學校同上 (告) 文部第三十六號(四) 六三
- 江刺郡立實業學校(應手縣)設置開校認可 (告) 文部第二六十一號(二)三三九
- 秋田縣女子師範學校設置開校認可 (告) 文部第三十四號(三) 一七八
- 秋田縣師範學校位置選定認可 (告) 文部第三十號(三) 一七八
- 福井市立福井商業學校設置開校認可 (告) 文部第五十一號(四) 六八
- 福井縣立福井農學校改稱認可 (告) 文部第六十九號(三) 三七六
- 敦賀町立商業學校(福井縣)位置變更認可 (告) 文部第二七十六號(二)三三〇
- 富山縣立礪波中學校設置開校認可 (告) 文部第二五十九號(二)三三九
- 富山縣立實業學校徵兵令及文官任用令ニ依リ認定 (告) 文部第七十六號(三) 三七七
- 新潟町立商船學校(富山縣)徵兵令ニ依リ認定 (告) 文部第八十一號(三) 三七八
- 富山縣立農學校八尾分校獨立改稱認可 (告) 文部第五十一號(三) 一八二
- 島根縣立水産學校徵兵令及文官任用令ニ依リ認定 (告) 文部第三十七號(三) 一七九
- 島根縣立陸軍商船學校徵兵令ニ依リ認定 (告) 文部第九十八號(七)二五二
- 松江市立工業學校修道館(島根縣)獨立ニ變更改稱認可 (告) 文部第六十一號(三) 三七四
- 島根縣西郷町外十一村組合立甲種師範學校同上 (告) 文部第六十六號(三) 三七五
- 私立實科高等女學校(岡山縣)設置開校認可 (告) 文部第九十一號(三) 三八二
- 岡山縣兒島郡立兒島商船學校同上 (告) 文部第九十號(三) 三八二
- 私立順正高等女學校(岡山縣)同上 (告) 文部第七七號(三) 三八九
- 私立國語館中學校(岡山縣)同上 (告) 文部第三十號(四) 六一〇
- 倉敷町外五箇村學校組合立精進農商學校(岡山縣)同上 (告) 文部第八十五號(六)二七五
- 私立關西中學校天城分校(岡山縣)ヲ獨立ノ中學校トシテ改稱開校認可 (告) 文部第八十四號(六)二七五
- 岡山縣小田郡笠岡町立商業學校組織變更及改稱認可 (告) 文部第四十四號(三) 一八〇
- 赤磐郡立工業女學校(岡山縣)位置變更認可 (告) 文部第二十五號(六)二六六
- 岡山縣赤磐郡立幼稚學校名稱變更認可 (告) 文部第二十七號(八)二六二
- 廣島縣三原女子師範學校設置開校認可 (告) 文部第八十九號(七)二五二
- 廣島縣立西條農學校同上 (告) 文部第九十六號(七)二五二
- 尾道市立高等女學校同上 (告) 文部第二七十五號(二)三三〇
- 私立廣島高等女學校(廣島縣)改稱認可 (告) 文部第一號(二) 一

- 廣島縣豐田郡立豐田農學校校廢止認可 (告) 文部第八十九號(三) 三八〇
- 山口縣佐波郡防府町外七箇村學校組合立周陽中學校設置開校認可 (告) 文部第九十三號(三) 三八一
- 私立興風中學校(山口縣)改稱認可 (告) 文部第六號(二) 四三
- 和歌山縣立農林學校ニ對スル徵兵令及文官任用令上認定ノ效力 (告) 文部第十二號(二) 四三
- 德島縣女子師範學校設置及德島縣立高等女學校併置開校認可 (告) 文部第六十三號(三) 三七五
- 德島縣立商業中學校同上 (告) 文部第二十八號(八)二六八
- 德島縣立商業學校同上 (告) 文部第二十六號(八)二六八
- 德島縣板野郡立實業學校組織變更開校認可 (告) 文部第九十六號(三) 三八二
- 東宇和郡立農學校(愛媛縣)設置開校認可 (告) 文部第六十號(三) 三七四
- 宇摩郡立農林學校(愛媛縣)徵兵令及文官任用令ニ依リ認定 (告) 文部第十七號(二) 四四
- 愛媛縣豐後郡弓削村外五箇村學校組合立弓削甲種商船學校ヲ獨立ニ變更改稱認可 (告) 文部第十二號(三) 三九〇
- 周桑郡立商業學校(愛媛縣)組織變更開校認可 (告) 文部第十三號(三) 三九〇
- 瀨岡縣小倉師範學校設置開校認可 (告) 文部第七十一號(三) 三七六
- 瀨岡縣立直方高等女學校同上 (告) 文部第七十二號(三) 三七六
- 瀨岡縣立八女中學校、同小倉中學校、同小倉中學校同上 (告) 文部第九十號(三) 三八一
- 瀨岡縣美上郡立美上農學校同上 (告) 文部第四十五號(四) 六一五
- 瀨岡縣田川郡立農林學校同上 (告) 文部第二十四號(二)〇一五
- 瀨岡縣手取郡若宮村外六箇村立瀨岡高等小學校ニ對シテ若宮村外六箇村學校組合立瀨岡女子技藝學校併置開校認可 (告) 文部第二十九號(八)二六八
- 私立三井工業學校(瀨岡縣)ヲ徵兵令ニ依リ認定 (告) 文部第二十三號(九)二八八
- 瀨岡郡立瀨岡中學校(瀨岡縣)ヲ獨立ニ變更改稱認可 (告) 文部第五十九號(三) 一八六
- 瀨岡市立瀨岡高等女學校、久留米市立久留米高等女學校、山門郡立瀨岡高等女學校、小倉市立小倉高等女學校同上 (告) 文部第六十四號(三) 三七五
- 瀨岡縣師範學校改稱 (告) 文部第二十一號(四) 六一〇
- 瀨岡縣三油郡立農學校名稱變更認可 (告) 文部第二十七號(四) 六一一
- 浮羽郡立工業徒弟學校(瀨岡縣)位置變更認可 (告) 文部第三十八號(四) 六一三
- 瀨岡縣立久留米工業學校校廢止認可 (告) 文部第十八號(三) 三五九
- 町立廣津高等女學校(佐賀縣)設置開校認可 (告) 文部第四十三號(三) 一八〇
- 私立龍谷中學校(佐賀縣)同上 (告) 文部第九十八號(三) 三八二
- 佐賀縣杵島郡武雄町外七箇村學校組合立武雄高等女學校同上 (告) 文部第五十五號(三) 三八二



- 私立第五佛教中學(佐賀縣)ニ對スル徵兵令上認定效力ノ移轉 (告)文部第九十九號(三) 三八二
- 町立唐津高等女學校改稱認可 (告)文部第二百七十號(三)三五〇
- 唐津町立唐津女學校(佐賀縣)廢止認可 (告)文部第四十二號(三) 一八〇
- 私立鎮西中學校(熊本縣)徵兵令ニ依リ認定 (告)文部第六十五號(三) 三七五
- 熊本縣菊池郡立菊池北部農業學校町村組合立ニ變更改稱認可 (告)文部第九十二號(七)二五二
- 都城町立都城商業學校(宮崎縣)郡立ニ變更名稱變更認可 (告)文部第二百五十五號(四) 六一一
- 鹿兒島縣鹿兒島郡立工業徒勞學校設置開校認可 (告)文部第二百二十二號(四) 六一〇
- 鹿兒島縣立志布志中學校同上 (告)文部第四百十六號(四) 六一五
- 鹿兒島縣立商船學校同上 (告)文部第五百五十七號(五) 八四七
- 私立鹿兒島商船學校(鹿兒島縣)同上 (告)文部第二百五十八號(二)三九四
- 鹿兒島縣立商船學校ノ開校延期認可 (告)文部第九十四號(七)二五二
- 鹿兒島市立鹿兒島商業學校改稱認可 (告)文部第四百十九號(四) 六一八
- 鹿兒島市立女子商業學校位置變更認可 (告)文部第二百四十七號(一〇)三〇三
- 沖繩縣那覇區立商業學校及沖繩縣中頭郡各村組合立學校文官任用令ニ依リ認定 (告)文部第二百四十二號(一〇)三〇五
- 沖繩縣中頭郡各村切組合立農業學校徵兵令ニ依リ認定 (告)文部第六十二號(五) 八四九
- 沖繩縣島尻郡小嶺村立女子工業徒勞學校、沖繩縣島尻郡小嶺外十四箇村組合立島尻水産學校、沖繩縣島尻郡小嶺外十四箇村組合立島尻農學校組織變更改稱認可 (告)文部第二百三十四號(七)二八〇
- 宮里區立女子工藝學校(沖繩縣)位置變更認可 (告)文部第二百七十二號(三)三〇三
- 私立湖川商業學校(北海道)設置開校認可 (告)文部第五百十九號(五) 八四七
- 壽都町立女子職業學校(北海道)同上 (告)文部第七十九號(六) 三六七
- 北海道立商船學校位置變更認可 (告)文部第二百五十九號(八)二六二
- 韓國政府公布ノ私立學校令、學會令、公立私立學校認定ニ關スル規程、教科用圖書檢定規程譯文 (告)統監第三百二十九號(九)二九二
- 韓國居留民團設置ノ小學校中兒童及卒業者他ノ學校ニ入學轉學ニ關シ資格認定 (告)文部第四百十四號(四) 六一五
- 韓國釜山居留民團立釜山商業學校ヲ徵兵令及文官任用令ニ依リ認定 (告)文部第四百十三號(四) 六一四
- 釜山居留民團立釜山高等小學校改稱認可 (告)統監第五百七十七號(四) 八〇九

- 韓國居留民團設置ノ小學校中其兒童及卒業者ノ他ノ學校ニ入學轉學等ニ關シ認定 (告)文部第三十九號(三) 一七九
- 京城居留民團立京城尋常高等小學校改稱 (告)文部第十六號(三) 三九一
- 釜山居留民團立釜山高等小學校改稱 (告)文部第四號(三) 三八三
- 京城居留民團立京城尋常高等小學校改稱認可 (告)統監第三十九號(三) 五四八
- 臺灣總督府國語學校及同附屬學校名稱位置中改正 (告)臺灣總督第二十五號(三) 三四一
- 明治三十八年告示第三十號(養人ノ子弟ヲ就學セシムルニ關スル學校ノ名稱位置)中追加 (告)臺灣總督(八)一七九四
- 臺灣小學校及分教場名稱位置 (告)臺灣總督第三十五號(三) 五五二
- 同上中改正 (告)臺灣總督第五十號(二)三六九五
- 在學小學校兒童ノ學年編入方 (府)臺灣總督第十五號(三) 一五
- 學習院 (省)宮内第六號(五) 一四三
- 學習院ニ寄宿舎設置 (學生)
- 陸軍經理學校學生採用規程中改正 (達)陸軍第二十三號(三) 四四
- 陸軍砲工學校以下學校學生入學時期指定明治三十三年陸軍第八十五號(陸軍砲工學校以下學校學生並ニ生徒入學時期)廢止 (達)陸軍第六號(二) 六
- 陸軍砲工學校以下學校學生入學時期中改正 (達)陸軍第六十號(八) 一六一
- 海軍軍醫學生、造船學生、造船學生、主計學生條例中改正 (勅)第二百九十五號(三) 五二七
- 國債證券ニ代用スル株券價格 (告)海軍第八號(五) 八〇〇
- 明治二十六年勅令第七十四號(取引所ノ資本金營業保證金株式手數料積立金及賣買取引ノ方法ニ關スル規定並ニ仲買人免許料金即)中改正 (勅)第二百六十七號(一〇) 四八八
- 明治三十七八年戰役及韓國暴徒鎮壓事件等ノタメ死傷ノ軍人軍屬靖國神社ニ臨時合祀ニ付祭式執行 (告)陸軍四月二十一日(四) 五八五
- 明治三十七八年戰役ノタメ死傷ノ陸軍軍人軍屬靖國神社ニ臨時合祀人名 (告)陸軍第十二號(四) 五八五
- 明治三十七八年戰役及韓國暴徒鎮壓事件ノタメ死傷ノ陸軍軍人軍屬靖國神社ニ臨時合祀人名 (告)陸軍第十四號(四) 五九九
- 明治三十七八年戰役ニ於テ戰死死亡ノ陸軍軍人軍屬等靖國神社ニ合祀未済者届出力 (告)陸軍第十九號(三) 二二二



- 明治四十年告示第七號(明治三十七八年戰役ニ於テ戰死者ノハ戰傷後死歿シタル軍人軍屬等靖國神社ニ臨時合祀人名)中創除 (省)陸軍第十六號(五) 八三七
- 明治三十七八年戰役ノタメ死歿ノ海軍軍人軍屬靖國神社ニ臨時合祀人名 (省)海軍第五號(四) 六〇五
- 〔艦口番〕
- 流行性痘口瘡ニ罹レル食用牛乳見 (省)關東都督第八號(三)三七〇〇
- 同上 (省)關東都督第十一號(三)三七〇〇
- 旅順ニ於テ發生シタル流行性痘口瘡牛全治 (省)關東都督第十八號(三)三七〇〇
- 〔加算〕
- 學校病院ノ教員及海兵團ノ練習生五等卒ノ教員タル下士卒ノ任用進級實役停年加算方 (省)海軍第五十二號(四) 九九
- 同上中追加 (省)海軍第四十二號(二) 二三八
- 〔下士卒〕
- 海軍下士卒服役條例中改正 (勅)第百八十四號(七) 三三八
- 豫備役後備役憲兵科下士卒等兵補充ノ件 (勅)第六號(二) 六
- 海軍卒ニシテ陸軍醫治隊ニ收容シタル者ニ關スル件 (勅)第百八十二號(七) 三三七
- 海軍卒中選出ノ要スル者ヲ陸軍醫治隊ニ收容スルノ件 (軍)第一號(七) 四一
- 陸軍下士勳章付與規則 (軍)陸軍第十四號(六) 三五
- 明治四十年省令第十六號(在韓兩兵卒現役滿期ノ者服役延期)廢止 (省)陸軍第五號(三) 八六
- 營內居住下士以下隨用被服貸與及返納手續中改正 (省)陸軍第二十四號(三) 四七三
- 陸軍兵卒進級規則中改正 (省)陸軍第十二號(三) 五三
- 教導隊下士卒分遣時期改正 (省)陸軍第七號(二) 七
- 憲兵科志願ノ豫備役後備役下士卒ニ係ル給與並ニ經費支出取扱方 (省)陸軍第十一號(三) 三二
- 同上中改正 (省)陸軍第十五號(三) 四一
- 豫備役後備役ノ砲兵詰工長及火工術修業ノ砲兵下士卒ヲ陸軍兵器廠及砲兵工廠ノ要員ニ充フル場合 (省)陸軍第八號(二) 七
- 下士以下表及外套用知ノ手入方 (省)陸軍第六十八號(二〇) 一八五
- 明治三十五年陸軍第九號(陸軍醫治隊下士卒分遣規定)廢止 (省)陸軍第四十二號(五) 一一五
- 明治三十六年陸軍第九十二號(下士以下赴任、候補生及生徒入校又ハ歸隊ノトキ刀劍ヲ佩用セシメス)廢止 (省)陸軍第六十七號(二〇) 一八五
- 野戰砲廠並ニ修理所工本養成規則廢止 (省)陸軍第七十號(二〇) 一八七
- 明治三十三年陸軍第十七號(各隊ニ於ケル下士被立金及酒保証ニ集會所ニ係ル金銀ノ保管、收支計算ニ關スル規定制定報告ノ件)廢止 (省)陸軍第八十二號(三) 二五三

- 陸軍豫備役後備役將校同相當官准士官下士卒奉歸休兵補充兵演習召集教育召集年次及日數表陸軍明治三十五年告示第九號(歸休兵豫備役兵後備役兵第一補充兵演習召集年次區分及日數表)廢止 (省)陸軍第一號(二) 二
- 海軍下士卒身上取扱規則中改正 (省)海軍第八十八號(七) 一四七
- 海軍艦隊隊下士卒教育規則中改正 (省)海軍第十九號(三) 三三
- 海軍下士卒普行軍行狀條例施行細則中改正 (省)海軍第五十八號(三) 二六三
- 學校病院ノ教員及海兵團ノ練習生五等卒ノ教員タル下士卒ノ任用進級實役停年加算方 (省)海軍第五十三號(四) 九九
- 同上中追加 (省)海軍第四十二號(二) 二三八
- 明治三十一年陸軍第四十一號(學校及練習所ニ於テ教員ノ職ヲ奪スル下士卒特別取扱ノ件)及同三十九年陸軍第六十五號(明治三十一年陸軍第四十一號ヲ海軍團ニ於テ新兵教員奉職ノ下士卒ニ適用)廢止 (省)海軍第五十四號(四) 九九
- 〔貸付貸下〕
- 國有製材所貸付ニ關スル隨意契約ノ件 (勅)第三百十一號(三) 五三四
- 國有林野產物ノ賣拂ニシテ製材所ノ貸付ト共ニスル場合ニ適當セサル規定ノ件 (省)農商務第二十一號(三) 四七七
- 臺灣總督府種畜貸下規則 (府)臺灣總督第五十七號(九) 二二二
- 〔艦砲〕
- 艦砲操法ハ艦砲操式草案ニ依リ實施 (省)海軍第五十九號(四) 一〇〇
- 艦砲射擊及魚形水雷發射裝置授與手續陸軍定規廢止 (省)海軍第三十一號(二) 二二九
- 〔艦隊〕
- 豫備艦隊條例制定豫備艦部條例廢止 (軍)海軍第二號(三) 六三
- 豫備艦隊職員勤務令 (省)海軍第五十號(三) 二五八
- 〔艦團〕
- 海軍艦團隊下士卒教育規則中改正 (省)海軍第十九號(三) 三三
- 〔艦型〕
- 海軍艦型試驗所條例 (勅)第三百十七號(三) 五四七
- 〔艦部〕
- 豫備艦部業務規程廢止 (省)海軍第五十一號(三) 二五九
- 〔艦營〕
- 艦營物品經理規程中追加 (省)海軍第二十號(三) 六六
- 同上 (省)海軍第五十號(四) 九六
- 同上 (省)海軍第一號(二) 一六三
- 明治四十年陸軍第十一號(艦營物品中兵器ニ關入ノ物件)廢止 (省)海軍第十七號(三) 四四
- 〔艦艇〕
- 艦艇定期水壓試驗定期切開試驗並ニ雷雷試驗規則 (省)海軍第一號(二) 八



○艦艇鑑定期水壓試驗並ニ鎖通試驗規則廢止	(達)海軍第三號(一)	一五
○艦艇機關取扱教範改正	(達)海軍第七十號(五)	二二五
○艦艇類別等級別表中改正	(達)海軍第五號(二)	一六
○同上	(達)海軍第四十號(四)	九一
○同上	(達)海軍第五十二號(四)	九九
○同上	(達)海軍第六十九號(五)	一一五
○同上	(達)海軍第九十七號(七)	一五三
○同上	(達)海軍第九十九號(七)	一五三
○同上	(達)海軍第一百五十五號(三)	二六二
○同上	(達)海軍第六十三號(三)	二六四
○艦艇裝備ノ電報及電統、空襲壓制用ノ導航管並ニ水壓機用水壓管ヲ兵器ニ編入	(達)海軍第七號(二)	一六
<b>〔艦政〕</b>		
○海軍艦政本部條例中改正	(勅)第二百八十八號(二)	五二〇
○海軍艦政本部處務規程中改正	(達)海軍第二十三號(三)	三七
○同上	(達)海軍第四十四號(四)	九三
○同上	(達)海軍第四十七號(二)	二四二
<b>〔艦船〕</b>		
○艦船造修試驗檢査規則中改正	(達)海軍第六號(二)	一六
○艦船發着報告規則中改正	(達)海軍第四號(二)	一五
○無線電報規則ヲ通信官署帝國海軍艦船間ノ無線電報ニ依リ收受スル電報ニ適用	(省)逓信第四十六號(一〇)	四〇四
<b>〔監房〕</b>		
○在監人員監督日表改正及監房配置表中改正	(勅)司法第三號(八)	三二
<b>〔監督〕</b>		
○礦山監督官制中改正	(勅)第二百二十六號(九)	四三
○陸軍會計監督部條例中改正	(勅)第二十一號(三)	九二
○法人ノ設立及監督ニ關スル規程	(府)關東都督第五十五號(二〇)	二八二
○水産業ニ關スル會社又ハ組合監督ノ件	(府)關東都督第五十六號(二〇)	二八四
○全庫出納事務規程中改正明治三十五年勅令第二號	(官)國幣社實物及貴重資材計器類管理力監督ノ件廢止	(勅)大藏第五號(三)
○領守府會計監督規程中改正	(達)海軍第二百二十四號(二〇)	一九七
○海軍駐在員監督規程中追加	(達)海軍第四十八號(四)	九六
○建築工事ノ監督及其他ノ任務ヲ得ルヲ濠洲、關州及防備隊所在地方面ニ長期間出張滞在ノ文官ハ從軍服ヲ着用スルコトヲ得	(達)海軍第五百五十六號(二)	二六二
○在監人員監督日表改正及監房配置表中改正	(勅)司法第三號(八)	三二
<b>〔監吏〕</b>		
○明治三十九年勅令第二百七十八號(濠洲總督府所屬段關監吏、濠洲看守、濠洲所看守及其特ニ定メタル者ニ關スル件)中改正	(勅)第二百三十一號(九)	四四三

<b>〔監獄〕</b>		
○監獄法制定監獄則廢止	(法)第二十八號(三)	三四
○監獄法施行規則制定監獄則施行細則廢止	(省)司法第十八號(六)	一九五
○監獄官制中改正	(勅)第五十一號(三)	一七九
○陸軍監獄官制制定 陸軍監獄官制、明治三十二年勅令第十八號(臺北ニ設置スル陸軍監獄ノ管理並ニ其監獄長所屬ノ件)及明治四十年勅令第四十一號(關東都督府所在地及韓國駐軍司令部所在地ニ設置スル陸軍監獄ノ管理ニ關スル件)廢止	(勅)第二百三十七號(九)	四四五
○海軍監獄官制中改正	(勅)第二百四十號(九)	四六三
○旅順海軍監獄官制中改正	(勅)第二百四十二號(九)	四六五
○關東都督府監獄官制	(勅)第二百七十四號(二〇)	四九五
○陸軍監獄官特別任用令中改正	(勅)第二百五十八號(二〇)	四七六
○海軍監獄官特別任用令中改正	(勅)第二百四十三號(九)	四六六
○明治三十六年省令第五號監獄醫、教師、藥劑師、看守及女監取締定員中改正	(省)司法第十九號(六)	二二九
○陸軍監獄令制定陸軍監獄條例廢止	(勅)第二百三十四號(九)	四三七
○陸軍監獄令施行細則制定陸軍監獄條例施行細則廢止	(省)陸軍第十七號(九)	三三三
○海軍監獄令制定海軍監獄則廢止	(勅)第二百三十五號(九)	四三三
<b>〔監獄〕</b>		
○海軍監獄令施行細則制定海軍監獄則施行細則廢止	(省)海軍第十一號(九)	四五五
○明治三十七年勅令第三十一號(海軍監獄ニ關スル件)中改正	(勅)第二百四十一號(九)	四六四
○陸軍監獄又ハ海軍監獄在監中一時解放シタル者ノ處罰ニ關スル件	(勅)第二百八十一號(二)	五〇四
○陸軍監獄ニ在リテ假出獄ヲ許サレタル軍人軍屬等ニシテ其身分ヲ失ハタル者ノ取締ニ關スル件	(省)陸軍第十八號(九)	三九五
○海軍監獄ニ於テ假出獄ヲ許サレタル軍人軍屬等ニシテ其身分ヲ失ハタル者ノ取締規則	(省)海軍第十二號(一〇)	三九九
○臺灣監獄令制定臺灣監獄則廢止	(律)第十號(九)	二四
○臺灣監獄令施行規則制定臺灣監獄則施行細則及明治三十二年府令第十號(臺灣監獄在監人ノ交代ノ件)廢止	(府)臺灣總督第四十七號(九)	一九二
○監獄官吏ヲシテ拳銃ヲ携帯セシムルノ件	(勅)第二百八十九號(二)	五二一
○戒護ニ從事スル監獄官吏ニ臨時拳銃ヲ携帯セシムルコトヲ得ル場合ノ件	(省)司法第三十一號(三)	四七六
○刑法施行法及監獄法ヲ樞本ニ施行	(勅)第九十二號(八)	三二七
○陸軍監獄、陸軍監獄看守長、陸軍監獄看守及陸軍看守服制	(勅)第八十一號(七)	三三〇
○陸軍監獄、陸軍監獄看守長、陸軍監獄看守及陸軍看守服制規則制定陸軍監獄看守長看守及陸軍看守服制規則廢止	(達)陸軍第五十四號(七)	一五七



○海軍監獄長服裝規則 (達)海軍第八十三號(七) 一五三	○明治三十五年第七十三號(憲)海軍軍法會議ニ於テ 處斷シ地方監獄ニ拘禁ス(キ因徒ニシテ軍籍ニ在ル 者移送方)廢止 (達)陸軍第五十八號(八) 一五九	○海軍監獄處務細則中改正 (達)海軍第百十五號(二〇) 一五二	○海軍監獄監內規定廢止 (達)海軍第百九號(九) 一七九	○海軍監獄領置物品取扱手續中改正 (達)海軍第百十九號(一〇) 一九四	○監獄作業規程改正 (訓)司法第六號(九) 三三五	○明治三十五年訓令第四號(監獄官吏身分其他雜表 等様式)中改正 (訓)司法第九號(三) 三七五	○各監獄ノ種類 (告)司法第五十一號(八)六八一	○明治三十六年告示第十八號(監獄分監設置)中追加 (告)司法第三號(三) 一七四	○同上申廢止 (告)司法第六號(三) 三七二	○同上中追加 (告)司法第十號(三) 三七四	○理事廳監獄ニ監獄法準用 (府)統監第五十號(三) 三〇三	○京城理事廳監獄設置 (告)統監第四十二號(四) 七八八	○遼陽街成監獄設置 (府)關東都督第四十六號(九) 二二九	○監視 (達)海軍第六十三號(四) 一〇一	○明治三十二年省令第十四號(稅關監視署設置)中改正 (省)大藏第十三號(四) 九七	○大阪稅關關島出張所及監視部聯合新營工事積費裁等 加入者資格 (省)大藏第二十七號(五) 一五〇	○稅關監視所設置 (告)關東都督第二號(二) 一六二	○統監府臨時間島派出所官制 (勅)第八十六號(四) 二二七	○統監府臨時間島派出所職員官等給與令 (勅)第八十七號(四) 二二八	○統監府臨時間島派出所本務官官等ノ初級ニ關スル件 (勅)第八十九號(四) 二三〇	○統監府臨時間島派出所職員特別任用令 (勅)第八十八號(四) 二二九	○統監府臨時間島派出所所長ニ明治四十年勅令第七十五 號及第七十六號準用ノ件 (勅)第九十號(四) 二三二	○統監府臨時間島派出所職員ニ特別手續給與ノ件 (勅)第九十一號(四) 二三三	○統監府臨時間島派出所分限規程 (訓)統監第十三號(七) 三〇七	○統監府臨時間島派出所所長其主務事務ニ關シ施行スル コトヲ得ル事項 (訓)統監第十四號(七) 三〇八	○統監府臨時間島派出所所長ニ統監府法務院會計事務ニ 關スル手續準據力 (訓)統監第十二號(七) 三〇七	○統監府臨時間島派出所所長タル陸軍現役將校ハ陸軍省 軍務局ノ定員外トス (達)陸軍第三十六號(四) 八七	○間接稅(〇)ノ部租稅ノ項ニ屬ス (觀測) (告)關東都督第九十七號(二)三〇九
---------------------------------	---	------------------------------------	---------------------------------	--	------------------------------	---	-----------------------------	---	---------------------------	---------------------------	----------------------------------	---------------------------------	----------------------------------	--------------------------	--	--	-------------------------------	----------------------------------	---------------------------------------	---	---------------------------------------	--	---	-------------------------------------	--	---	--	--

○感化法中改正 (法)第四十三號(四) 七五	○感狀保管規則 (達)海軍第六十三號(四) 一〇一	○步兵第十三聯隊外六聯隊ニ關スル明治三十九年徵集 現役步兵、同看護手在營期間延期 (省)陸軍第十九號(二) 四三三	○明治三十九年以後徵集ノ看護手現役第二年ノ終ニ於 テ歸休 (達)陸軍第十號(三) 三三	○明治三十二年達第百十九號(海軍看護科)廢止 (達)海軍第十五號(三) 三四	○看守 (海軍監獄長海軍監獄看守服制 (勅)第百七十一號(七) 三〇四 陸軍監獄長陸軍監獄看守服制 (勅)第百八十一號(七) 三三〇 陸軍監獄看守長陸軍監獄看守及陸軍看守 服裝規則設定陸軍監獄看守長看守及陸軍看守服裝規 則廢止 (達)陸軍第五十四號(七) 一三七	○明治三十九年勅令第二百七十八號(臺灣總督府所屬 稅關官吏、巡查看守、燈臺所看守及其特ニ定メタル者 銃器携帯ノ件)中改正 (勅)第二百三十一號(九) 四三三	○巡查看守退障料及遺族扶助料法施行令中改正 (關)第七號(三) 一〇	○明治三十六年省令第五號(監獄醫、教讀、翻譯 師、看守及女監取締員)中改正 (省)司法第十九號(六) 二二九	○明治三十八年訓令第三號(看守女監取締員)廢止 查表等設定)中廢止 (訓)司法第八號(二〇) 五五七	○陸軍監獄看守看料支給細則中改正 (達)陸軍第三十二號(四) 八四	○同上 (達)陸軍第三十九號(四) 八八	○陸軍監獄看守陸軍看守及陸軍備人員服裝規則中改正 (達)陸軍第五十六號(一) 一五九	○海軍監獄看守長任用試驗規則 (達)海軍第五十三號(三) 二五九	○海軍監獄看守、海軍看守、海軍看守長任用試驗規則 (達)海軍第百五十四號(二) 二六〇	○海軍監獄看守長、海軍監獄看守、海軍看守長任用試驗規則 查表等設定)廢止 (達)海軍第百十六號(二〇) 一九九	○理事廳看守定員設定明治四十年府令第四十二號(四) 件)廢止 (府)統監第九號(四) 二二七	○同上中改正 (府)統監第四十七號(二) 二二九	○理事廳看守任用及給與規則設定明治四十年府令第十 九號(理事廳看守ノ任用及給與ニ關スル規定)ノ件)廢 止 (府)統監第四十二號(九) 一八三	○關東都督府巡查看守手續支給規則中改正 (府)關東都督第三號(三) 一〇	○同上 (府)關東都督第三號(三) 一〇	○關東都督府巡查看守在勤手續支給規則中改正 (府)關東都督第十四號(四) 三三
---------------------------	------------------------------	---	---	---	--	--	---------------------------------------	---	---	--------------------------------------	-------------------------	---	-------------------------------------	--	--	---	-----------------------------	--	---	-------------------------	--



〔韓國〕

- 韓國ニ於ケル鐵道用品資金會計ニ關スル件 (法)第六號(三) 六
- 明治四十年四十二年韓國暴徒騷擾事件ニ從事シ功勞アル者ニ明治二十八年勅令第百十五號準用ノ件 (勅)第百八十二號(二) 五〇五
- 韓國ニ於ケル發明、意匠、商標及著作權ノ保護ニ關スル日米條約 (條)第四號(八) 四六
- 韓國特許令 (勅)第百九十六號(八) 三五〇
- 韓國特許令施行規則 (府)統監第百二十五號(八) 一一五
- 韓國意匠令 (勅)第百九十七號(八) 三五二
- 韓國意匠令施行規則 (府)統監第百二十六號(八) 一一七
- 韓國商標令 (勅)第百九十八號(八) 三五三
- 韓國商標令施行規則 (府)統監第百二十七號(八) 一一七
- 韓國商標令施行規則 (勅)第百九十九號(八) 三五四
- 韓國商標令施行規則 (府)統監第百二十九號(八) 一一三
- 韓國著作權令 (勅)第百二十號(八) 三五五
- 韓國著作權令施行規則 (府)統監第百二十八號(八) 一一八
- 韓國森林特別會計規則中改正 (勅)第百四十號(八) 二七〇
- 明治四十年勅令第四十一號(關東都督府所在地及韓國駐劄軍所在地ニ設置スル陸軍監獄ノ管理ニ關スル件)廢止 (勅)第百三十七號(九) 四五五
- 明治四十一年勅令第百二十五號(關東都督府、關東州及帝國方治外法權ヲ行使スル地域ニ於ケル特赦及減刑ニ準用スルノ件) (勅)第百三十號(九) 四三四
- 明治四十年省令第十六號(韓國森林特別會計規則ニ依リ同會計ニ要スル諸書類帳簿等ノ格式)追加 (省)大藏第三十一號(六) 一八五
- 滿洲及其他ノ清國領土ニ於テ使用スル收入印紙ノ符號設定明治三十二年省令第四十九號(在清國及韓國本邦郵便局ニ於テ賣下クヘキ收入印紙符號ノ件)廢止 (省)大藏第七號(三) 四六
- 明治四十年省令第十六號(在韓國兵卒現役滿期ノ者服役延期)廢止 (省)陸軍第五號(三) 五六
- 海軍清韓樺太旅費規則設定明治三十九年省令第三號(海軍軍人軍屬關東州、樺太島及在韓國海軍)部隊官衙所在地ニ旅行スルトキ旅費等支給方)廢止 (省)海軍第四號(七) 二六〇
- 同上中改正 (省)海軍第七號(七) 二七九
- 在樺太、韓國及其以外ノ郵便局所間取組電信爲替料金並ニ在清國郵便局所間、同局所ト其以外ノ郵便局所間取組電信爲替料金割合設定明治三十三年省令第六十五號(臺灣及清國韓國間郵便電信爲替料ノ件外一件)廢止 (省)逓信第四十九號(二) 四八五
- 明治三十六年省令第四號(在清國及韓國郵便局所ニ於ケル通常爲替證書一枚ノ金額制限ノ件)同三十七年省令第六十二號(在清國牛莊郵便局提出通常爲替證書一枚ノ金額ニ當分)ノ内制限ヲ附セザルノ件)廢止 (省)逓信第五十號(二) 四八六
- 本邦ト在韓國本邦郵便電信局郵便局間直接電報取扱規則中改正 (省)逓信第三十號(六) 二四三
- 韓國特許代理業者登録規則 (府)統監第三十號(八) 二二五
- 明治三十七八年戰役及韓國暴徒騷擾事件等ノ功勞ノ軍人軍屬請願書(臨時令)付キ祭式執行 (告)陸軍四月二十一日(四) 五八五
- 在韓國各金庫開庫時間 (告)大藏第三十六號(三) 五六〇
- 韓國居留民團設置ノ小學校中其兒童及卒業者ノ他ノ學校ニ入學轉學等ニ關シ認定 (告)文部第三十九號(三) 一七九
- 韓國政府ニ於テ漢城五部内區域ノ森林ヲ保安林ニ編入 (告)統監第百十二號(八) 二七三
- 明治三十九年告示第百五十三號(韓國内電報別便配送料及浮船配送料)中改正 (告)統監第四十一號(三) 五九四
- 統監府通信官署韓國國庫金出納受持區域指定中改正 (告)統監第六十六號(五) 三二〇
- 同上 (告)統監第百七號(七) 二六五
- 同上 (告)統監第百七號(七) 二六五
- 水原郵便局韓國國庫金出納及保管事務ノ取扱廢止 (告)統監第百六十四號(二) 三三三
- 韓國國庫金出納及保管事務取扱郵便局所名 (告)統監第百六號(七) 二六六
- 同上廢止郵便局名 (告)統監第十號(三) 三二九
- 同上廢止郵便局名 (告)統監第十一號(三) 三二九

- 電信電話ニ關スル別便配送料及浮船配送料設定明治三十九年告示第百五十三號(韓國内別便配送料及浮船配送料)廢止 (府)統監第四十一號(九) 一八二
- 韓國ニ於ケル銀行業ニ關スル規則中改正 (府)統監第七號(三) 二
- 官廳、銀行業者韓國内ニ於ケル高價電信爲替申請方等 (府)統監第二十二號(七) 九五
- 郵便局國庫債券償還及引換取扱規則韓國ニ準用セス (府)統監第十四號(五) 六九
- 明治四十年府令第五號(韓國新義州清風安東縣間電話料及電話呼出料)中改正 (府)統監第十號(四) 二七
- 滿洲韓國樺太駐劄陸軍部隊給與令細則中改正 (達)陸軍第三十號(三) 六八
- 清韓樺太派遣職工人夫給與規則中改正 (達)海軍第百號(八) 二六三
- 明治三十一年達第四十九號(海軍軍人軍屬ニアラサル者ノ旅費支給ニ關スル規程)同三十九年達第八十九號(海軍軍人軍屬以外ノ者關東州樺太島及在韓國海軍ノ部隊官衙所在地等ニ旅行スルトキ旅費支給ノ件)廢止 (達)海軍第八十五號(七) 一四五
- 明治四十年陸軍第二十九號(臺灣、樺太、韓國、滿洲及北清在勤ノ軍人軍屬家族旅行許可ニ關スル件)中改正 (達)陸軍第二號(二) 一
- 明治三十九年陸軍第三十二號(滿洲及韓國駐劄諸部隊ニ關スル馬匹ノ糶秣並ニ其定額及代用飼料ノ換算率)廢止 (達)陸軍第三十四號(四) 八六
- 明治三十七八年戰役及韓國暴徒騷擾事件等ノ功勞ノ軍人軍屬請願書(臨時令)付キ祭式執行 (告)陸軍四月二十一日(四) 五八五
- 在韓國各金庫開庫時間 (告)大藏第三十六號(三) 五六〇
- 韓國居留民團設置ノ小學校中其兒童及卒業者ノ他ノ學校ニ入學轉學等ニ關シ認定 (告)文部第三十九號(三) 一七九
- 韓國政府ニ於テ漢城五部内區域ノ森林ヲ保安林ニ編入 (告)統監第百十二號(八) 二七三
- 明治三十九年告示第百五十三號(韓國内電報別便配送料及浮船配送料)中改正 (告)統監第四十一號(三) 五九四
- 統監府通信官署韓國國庫金出納受持區域指定中改正 (告)統監第六十六號(五) 三二〇
- 同上 (告)統監第百七號(七) 二六五
- 同上 (告)統監第百七號(七) 二六五
- 水原郵便局韓國國庫金出納及保管事務ノ取扱廢止 (告)統監第百六十四號(二) 三三三
- 韓國國庫金出納及保管事務取扱郵便局所名 (告)統監第百六號(七) 二六六
- 同上廢止郵便局名 (告)統監第十號(三) 三二九
- 同上廢止郵便局名 (告)統監第十一號(三) 三二九



- 韓國政府公布ノ續業法施行細則中改正譯文 (告)統監第十九號(三) 五四一
  - 韓國政府公布ノ續業法施行細則附屬格式中改正ノ譯文 (告)統監第二十號(三) 五四二
  - 韓國政府公布ノ砂礫採取法施行細則附屬格式中改正譯文 (告)統監第二十一號(三) 五四三
  - 韓國政府公布ノ度支部令第四號舊白銅貨交換期限ニ關スル件譯文 (告)統監第四十號(三) 五四八
  - 韓國政府公布ノ續業法及砂礫採取法中改正譯文 (告)統監第八號(八) 二七三
  - 韓國政府公布ノ續業法施行細則附屬格式、砂礫採取法施行細則及同附屬格式中改正譯文 (告)統監第九號(八) 二七七
  - 韓國政府公布ノ土地家屋所有權證明規則、土地家屋所有權證明規則施行細則譯文 (告)統監第十三號(八) 二七三
  - 韓國政府公布ノ裁判所構成法、裁判所構成法施行法、裁判所設置法、裁判所開庭期日ニ關スル件及裁判所構成法中改正ノ件譯文 (告)統監第十四號(八) 二七八
  - 韓國政府公布ノ未開墾區裁判所事務處理ニ關スル件譯文 (告)統監第十五號(八) 二七八
  - 韓國政府公布ノ民利訴訟規則及民事訴訟期限規則譯文 (告)統監第十六號(八) 二七五
  - 韓國政府公布ノ紅毛專賣法、人參稅法、紅毛專賣法施行細則、人參稅法施行細則、人參ノ特別耕作區域指定ノ件譯文 (告)統監第二十號(八) 二七四
  - 韓國政府公布ノ帝室債務ニ關スル件、宮内府所管及庶務官所屬財產ノ移轉及帝室財務ノ整理ニ關スル件譯文 (告)統監第二十一號(八) 二七五
  - 韓國政府公布ノ地稅ニ關スル件譯文 (告)統監第二十二號(八) 二七六
  - 韓國政府公布ノ國有土地石採取規則譯文 (告)統監第二十四號(八) 二七六
  - 韓國政府公布ノ續業用具機械ノ輸入稅及金銀、銅、石ノ輸出稅免除ニ關スル件譯文 (告)統監第二十七號(八) 二七九
  - 韓國政府公布ノ東洋拓殖株式會社法譯文 (告)統監第三十七號(九) 二七九
  - 韓國政府公布ノ人參ノ特別耕作區域中改正ニ關スル件譯文 (告)統監第六十號(一〇) 三三二
  - 輸入韓國牛牛痘發生傳播ノ虞アルニ付キ所在調査、檢診施行及處分方 (訓)農商務第二十一號(七) 二九一
  - 日韓兩國臣民ノ漁業ニ關スル協定 (告)統監第八十六號(一) 三四一
- 〔鑑定〕**
- 肥料検査ノタメ必要ナル分析、鑑定心得設定明治三十四年訓令第二十二號(同件)廢止 (訓)農商務第二十五號(七) 三三六
- 〔干草〕** ○ ヒノ部干草ノ項ニ關ス
- 〔河川〕**
- 河川法ニ依ル河川ニ關スル工事ノタメ不用ニ歸スル土地ノ處分ニ關スル件 (勅)第百十九號(五) 二五〇

- 明治十年海軍省達丙第五十八號(カーヘル)點火及火鉢煙草盆換用期限ノ件(同二十六號同達第百二十二號(カーヘル)火鉢ノ併用ヲ止ムル件)廢止 (達)海軍第百四十四號(二) 二五九
- ヨノ部
- 關東都督府天氣豫報信號標 (告)關東都督第二十一號(三) 五五〇
- 〔豫報〕**
- 豫報豫防法中改正 (法)第四十四號(四) 七七
  - 獸疫豫防法施行細則中改正 (省)農商務第五號(五) 二二八
  - 畜牛結核病豫防法中改正 (法)第四十五號(四) 八〇
  - 畜牛結核病豫防法施行規則中改正 (省)農商務第八號(四) 二三四
  - 宮内傳染病豫防令 (皇)第二號(一〇) 三三
  - 宮内傳染病豫防令施行規則 (省)宮内第八號(二〇) 三三三
  - 傳染病豫防法施行規則中改正 (省)內務第八號(五) 一四四
  - 畜病豫防法施行規則中改正 (省)農商務第十二號(六) 二三八
  - 畜病豫防吏員檢定試驗規則 (省)農商務第一號(二) 一〇
  - 養育ベスト豫防組合規則 (律)第三號(三) 三
  - 養育ベスト豫防組合規則施行規則 (府)養育總督第九號(三) 二二
  - 養育養蠶除豫防規則 (律)第十四號(九) 一七
- 臺灣省畜蟲除豫防規則 (府)臺灣總督第六十號(一〇) 二五八
  - 傳染病豫防規則 (府)關東都督第四十七號(七) 二五九
  - 牛痘發生ニ付キ豫防制進方法 (省)農商務第七十四號(七) 二六八
  - 畜蟲ノ種類及驅除豫防方法 (告)臺灣總督第百十四號(一〇) 三三八
  - 明治四十年告示第五十四號(養牛地方、ベスト)發生ニ付キ明治四十年府令第四十五號施行)廢止 (告)關東都督第十號(二) 一六四
- 〔豫約〕**
- 豫約新開電燈規則 (省)通信第三十九號(八) 二二〇
  - 豫約新開電話規則中改正 (省)通信第十九號(四) 一五九
- 〔豫算〕**
- 明治四十年年度歲入歳出總豫算追加 (豫)三月十三日(三) 一
  - 同上 (豫)三月二十六日(三) 二
  - 同上 (豫)三月三十日(三) 一五四
  - 明治四十年度各特別會計歳入歳出豫算追加 (豫)二月二十六日(三) 六
  - 明治四十年度特別會計歳入歳出豫算追加 (豫)三月三十日(三) 一五七
  - 明治四十一年度歳入歳出總豫算(明治四十一年度各特別會計歳入歳出豫算) (豫)三月十四日(三) 一一



○ 明治四十一年度歳入歳出納算追加 (豫)三月十六日(三) 一五三	○ 豫備隊條例制定豫備隊部條例廢止 (軍)海軍第二號(三) 六三
○ 同上 (豫)三月三十日(三) 一五八	○ 豫備隊後備役補充兵役ニ在ル者島司郡市區町村 (海)海軍第五十號(三) 二五八
○ 明治四十一年度歳出豫算中第一豫備金ヲ以テ補充シ (勅)第三百十五號(五) 二四二	○ 豫備隊後備役補充兵役ニ在リテ召集奉 務ヲ管掌スル官吏ト爲リ職時給入ヲ以テ代フハ カラサル者取調通報ノ件(訓)陸軍第十一號(四) 三三
○ 豫算外國庫ノ負擔トナルヘキ契約ヲ爲スヲ要スル件 (豫外契)二月二十六日(三) 一	○ 豫備隊後備役ノ砲兵工長及火工術修業ノ砲兵下 士ヲ陸軍兵隊及砲兵工廠ノ要員ニ充ツル場合 (法)陸軍第八號(二) 七
○ 同上 (豫外契)三月十四日(三) 三	○ 憲兵科志願ノ豫備隊後備役下士兵卒ニ係ル給與位 ニ要支取取扱方 (法)陸軍第十一號(三) 五一
○ 同上 (豫外契)八月二十七日(八) 一五	○ 同上中改正 (法)陸軍第十五號(三) 四一
○ 水利組合法ニ依ル豫算調製ノ式及費目流用其他財務 ニ關スル件 (省)内務第十三號(八) 二九五	○ 明治三十一年陸軍第六十七號(陸軍部訓令)ニ依リ警 倉ニ處スル豫備隊屯田兵ノ費用支拂方(廢止) (法)陸軍第八十五號(三) 二五三
○ 專賣局作業費豫算管理規程設定領事專賣局作業費豫 算規程廢止 (訓)大藏第十六號(三) 一五一	○ 豫備隊後備役補充兵役同相當官准士官下士兵卒降休 兵補充兵演習召集教育召集年次及日數表設定明治三 十五年告示第九號(降休兵豫備隊補充兵第一種 充兵演習召集年次區分及日數表)廢止 (省)陸軍第一號(二) 二
○ 稅關長ニ對シ專賣局作業費仕拂豫算ノ執行ヲ命シタ ル場合ニ於テ該豫算管理ニ係ル取扱方 (訓)大藏第十八號(三) 一八七	○ 豫備隊後備役補充兵科下士上等兵補充ノ件 (勅)第六號(二) 六
○ 樺太ニ於ケル漁業組合經費豫算書及經費決算書ノ方 式 (省)内務第七號(二)〇〇一七	○ 明治四十一年度歳出豫算中第一豫備金ヲ以テ補充シ 得ヘキ費途ノ件 (勅)第三百十五號(五) 二四二
○ 海軍豫備員條例中改正 (勅)第十號(三) 六五	
○ 豫備隊後備役補充兵科下士上等兵補充ノ件 (勅)第六號(二) 六	
○ 明治四十一年度歳出豫算中第一豫備金ヲ以テ補充シ 得ヘキ費途ノ件 (勅)第三百十五號(五) 二四二	

○ 一、二等郵便局及其郵便局支局並ニ郵便出張所ニ於 テ取集郵便貯金ノ預入ヲ取扱フ (告)海軍總督第五十號(四) 八二二	○ 統監府鐵道管理局職員及備人内國旅費支給方 (訓)統監第二十二號(三) 四二二
○ 預金、保管物及供託物金庫出納事務規程中改正 (訓)大藏第六號(三) 六三	○ 臺灣總督府職員備員死歿補償疾病手當規則施行細則 中改正 (府)臺灣總督第五十五號(二) 二二〇
○ 陸軍監獄看守陸軍警守及陸軍備人被服規則中改正 (達)陸軍第五十六號(八) 一五九	○ 機關用紙 (達)海軍第三百三十三號(二) 二二九
○ 明治三十一年度第九十三號(臺灣島及澎湖島)ニ於テ 備役スル雇員備人給與ニ關スル件(中改正) (達)海軍第九十一號(七) 一五二	○ 用品 ○ 轉調ニ於ケル鐵道用品資金會計ニ關スル件 (法)第六號(三) 六
○ 明治三十一年度第九十三號(臺灣島及澎湖島)ニ於テ 備役スル雇員備人給與ニ關スル件(中改正) (達)海軍第九十九號(三) 二五八	○ 小林區署用品代料支給規則中改正 (訓)農商務第十號(四) 三三
○ 雇員備人規則中改正 (達)海軍第五十一號(四) 九七	○ 府立師範學校校長給與公立學校職員退職料及遺族 扶助料法中改正 (法)第五十五號(四) 一六九
○ 同上 (達)海軍第六十四號(四) 一〇二	○ 樺太廳立小學校教員退職料及遺族扶助料ニ關スル件 (法)第三十五號(三) 六五
○ 同上 (達)海軍第七十一號(九) 一八〇	○ 樺太廳立小學校教員退職料及遺族扶助料支給ニ關ス ル件 (勅)第七十一號(四) 二〇三
○ 同上 (達)海軍第七十四號(二) 二二七	○ 在外指定學校職員退職料及遺族扶助料法中改正 (法)第五十六號(四) 一七二
○ 同上 (達)海軍第七十八號(三) 二二七	
○ 明治四十一年訓令第三號(國有林事業豫定案實行ニ要 スル印刷物ノ調製職工人夫ノ雇傭工事物件ノ買入、 借入、運搬等ニ關スル規程)中改正 (訓)農商務第二十號(七) 二八九	



- 在外指定學校職員退任料及遺族扶助料法中主務大臣及領事官ノ管掌ニ關スル事項ニ關スル件 (勅)第百三十七號(五) 二六六
- 明治三十二年勅令第二百一號(公立學校職員退任料等ノ施行ニ關スル件)中改正 (勅)第十三號(三) 六八
- 巡查看守退任料及遺族扶助料法施行令中改正 (閣)第七號(三) 一〇
- 公立學校職員退任料及遺族扶助料支給規則中改正 (省)文部第十六號(四) 二二〇
- 市町村立小學校教員退任料及遺族扶助料支給規則中改正 (省)文部第十七號(四) 二二三
- 公立奉天小學校ヲ在外指定學校職員退任料及遺族扶助料法ニ依リ指定 (省)文部第三十六號(三) 一七九
- 在清國天津日本居留民團立天津尋常高等小學校同上 (省)文部第五十二號(四) 六二八
- 在清國上海居留民團置ノ日本尋常高等小學校同上 (省)文部第八十號(六) 二二六七
- 在清國鐵道居留民團公立鐵道小學校同上 (省)文部第八十八號(六) 二二七三
- 牛莊居留民團立營口尋常高等小學校同上 (省)文部第二百一號(七) 二五二七
- 大邱居留民團立大邱尋常高等小學校同上 (省)統監第三號(一) 一五六
- 龍山居留民團立龍山尋常高等小學校同上 (省)統監第四十六號(四) 七六九
- 京城居留民團立第二尋常高等小學校同上 (省)統監第五十六號(四) 八〇八
- 京城居留民團立高等女學校同上 (省)統監第三百十八號(九) 二九二
- 南滿洲鐵道株式會社設立瓦房店尋常小學校改稱同上 (省)關東都督第九十八號(二) 三四四九
- 島根縣ニ於ケル市町村立小學校公立實業補習學校職員公立幼稚園保母退職料及遺族扶助料受領手續 (省)臺灣總督第六十六號(五) 二五三七
- 青森縣ニ於ケル縣役支辨市町村立小學校及實業補習學校教員幼稚園保母、巡査、縣行給吏員退任料扶助料給與金扶助金扶助金受領手續 (省)臺灣總督第七十號(五) 二五三九
- 在外指定學校職員退任料及遺族扶助料法ニ依リ指定ノ小學校名 (省)關東都督第七十八號(八) 二七九六
- 關東都督府郵便所長手當、退官賜金及死亡賜金給與 (勅)第二百七十九號(一〇) 五〇二
- 代表  
○明治二十四年勅令第三號(民事訴訟法第十四條ニ依リ國ヲ代表スルノ件)中改正 (勅)第六十號(六) 二九五
- 同上 (勅)第三百三號(三) 三〇八
- 明治三十五年省令第三號(民事訴訟法ニ關シテ國ヲ代表スルノ件)中改正 (省)陸軍第十四號(八) 三〇一

- 各一等郵便局ハ其司掌事務ニ係ル民事訴訟ニ付キ國ヲ代表スル件設定明治二十五年省令第三號(各通信管理局及一等郵便局民事訴訟ニ付キ國ヲ代表スル件)廢止 (省)通信第十二號(三) 七六
- 明治三十九年府令第二十四號(統監府所屬官署ノ司掌事務ニ係ル民事訴訟ニ付キ國ヲ代表スル件)中改正 (府)統監第三十二號(八) 二三四
- 專用漁業權者ノ代表者登錄 (省)農商務第八十六號(七) 六〇六
- 同上 (省)農商務第二百六十八號(二〇) 三二二
- 同上 (省)農商務第二百六十九號(二〇) 三二二
- 同上 (省)農商務第三百四十號(三) 三三三
- 同上 (省)農商務第三百五十七號(三) 三三六
- 代理  
○陸軍代理規則 (軍)陸軍第十六號(一〇) 四三
- 韓國特許代理業者登錄規則 (府)統監第三十號(八) 二二三
- 海軍代理人取締規則 (省)通信第五十二號(三) 二八七
- 代金代金引換  
○砲兵工廠製品代金返納ニ關スル件 (勅)第二百六十九號(一〇) 四八七
- 外國小包郵便物ノ取戻者クハ名宛變更又ハ代金引換外國小包郵便物ノ代金引換ノ取消者クハ其金額ノ低減ニ關スル請求書ヲ宛テハキ外國官署中改正 (省)通信第五十一號(二) 二五〇
- 同上 (省)通信第五百六十七號(四) 二九九
- 本邦ト代金引換郵便物ノ交換スル國名表申追加 (省)通信第二百七號(三) 四三三
- 同上 (省)通信第四百五十五號(四) 七六三
- 同上 (省)通信第五百四號(四) 七八五
- 同上 (省)通信第七百二十五號(八) 二七〇
- 同上 (省)通信第七百五十七號(八) 二七二
- 同上 (省)通信第七百六十六號(二) 二七六
- 代書  
○代書取替規則 (省)關東都督第六十五號(二) 二九七
- [遺帳]  
○稅務統計簿帳式ニ關シテ改正 (關)大廳第三十四號(六) 二五三
- 明治三十六年勅令第三十九號(稅務統計簿帳式ニ關シテ)中改正 (關)大廳第三十五號(六) 二六八
- 稅務統計簿帳式ニ關シテ改正 (關)大廳第三十六號(六) 二六八
- 定明治三十六年勅令第四十四號(砂利捐稅務收區分表外ニ表圖送付方)廢止 (關)大廳第三十六號(六) 二六八
- 石油捐稅式ニ關スル審議、檢査、査察及現役報告書樣式精進方 (關)大廳第八號(三) 六四



○ 臺灣事業公債法中改正	(法)第十四號(三)	一三
○ 臺灣總督府官制中改正	(勅)第四百四號(三)	一六五
○ 臺灣總督府稅關官制中改正	(勅)第四百七十四號(七)	三三三
○ 臨時臺灣工部省官制制定臨時臺灣基隆港務局官制		
○ 臺灣總督府電氣作業所官制及明治四十年勅令第四百二十二號(埃州改良ノ事務ニ從事スル職員ニ關スル件)	(勅)第四百八十七號(七)	三四一
○ 臨時臺灣戶口調査部官制廢止	(勅)第五百十三號(三)	一八〇
○ 臺灣總督府國語學校官制中改正	(勅)第四百二十四號(五)	二三四
○ 臺灣總督府中學校官制中改正	(勅)第四百二十五號(五)	二三四
○ 臺灣總督府農事試驗場官制	(勅)第四百五十九號(六)	二九四
○ 臺灣總督府郵便局官制中改正	(勅)第四百二十三號(五)	二五三
○ 臺灣總督府地方官官制中改正	(勅)第四百五十一號(六)	二八三
○ 臺灣總督府職員官等俸給令中改正	(勅)第四百八十八號(七)	三四三
○ 同上	(勅)第四百六十八號(一〇)	四八七
○ 臺灣總督府法院職員官等俸給及定員令中改正	(勅)第四百四號(四)	二二三
○ 臺灣ノ官租調査ノタメ臨時職員設置ノ件	(勅)第四百二十二號(五)	二二三
○ 臺灣總督府覆審法院書記長特別任用ノ件	(勅)第四百五號(四)	二三四
○ 臨時臺灣工部省事務官特別任用ノ件制定臨時臺灣基隆港務局事務官特別任用令及臺灣總督府電氣作業所事務官特別任用令廢止	(勅)第四百八十九號(七)	三四四
○ 臺灣島及澎湖島駐紮陸軍部隊給與規則中改正	(勅)第六十三號(三)	一九五
○ 臺灣總督府陸軍事務條例ヲ臺灣總督府陸軍部條例ニ改定	(軍)陸軍部條例(二)	六
○ 臺灣總督府醫務官官制	(勅)第二百六號(八)	三六二
○ 陸軍刑法陸軍刑法施行法、海軍刑法及海軍刑法施行法ヲ臺灣ニ施行スルノ件	(勅)第二百二十號(六)	四二六
○ 明治四十一年勅令第二百十五號(韓國、關東州及帝國カ外法權ヲ行使スル地域ニ於ケル特赦及減刑ニ適用スルノ件)	(勅)第二百三十號(六)	四三四
○ 石油消費稅法ヲ臺灣ニ施行スルノ件	(勅)第三百三十一號(五)	二九九
○ 臺灣總督府ニ於テ鐵道事業ニ必要ナル物件ノ購入ニ關スル國庫契約ノ件	(勅)第三百二十六號(五)	二五五
○ 明治二十九年勅令第二百七十八號(臺灣總督府所屬稅關監吏總督府守燈臺所看守及其特ニ定ムル者銃器攜帶ノ件)中改正	(勅)第三百三十一號(六)	四三五
○ 臺灣ハスト病毒汚染物處分規則施行規則	(府)臺灣總督第六號(三)	一
○ 臺灣ハスト病毒汚染物處分規則施行規則	(府)臺灣總督第六號(三)	一
○ 臺灣ハスト病毒汚染物處分規則施行規則	(府)臺灣總督第六號(三)	一
○ 臺灣ハスト病毒汚染物處分規則施行規則	(府)臺灣總督第六號(三)	一

○ 臺灣印紙稅規則	(律)第七號(七)	九
○ 臺灣紙幣類似證券取締規則	(律)第八號(八)	一一
○ 臺灣刑罰令	(律)第九號(九)	一一
○ 臺灣監獄令設定臺灣監獄則廢止	(律)第十號(九)	一一
○ 臺灣監獄令施行規則設定臺灣監獄則施行規則及明治三十二年府令第十號(臺灣監獄在臺人榮代ノ件)廢止	(府)臺灣總督第四十七號(九)	一九三
○ 臺灣民事令設定明治三十一年律令第八號(民事商事及刑事ニ關スル律令)廢止	(律)第十一號(九)	一四
○ 臺灣寄越品除障預防規則	(律)第十四號(九)	一七
○ 臺灣寄越品除障預防規則施行規則	(府)臺灣總督第六十號(一〇)	二五六
○ 臺灣農會規則	(律)第十八號(三)	二二
○ 臺灣私設鐵道規則	(律)第二十號(三)	三三
○ 臺灣總督法院條例中改正	(律)第五號(五)	五
○ 臺灣輸出稅及出港稅規則中改正	(律)第六號(六)	七
○ 臺灣烟草專賣規則中改正	(律)第十一號(三)	一
○ 臺灣銀行ニ於テ發行シタル一圓銀貨ヲ以テ引換フノキ銀行券ノ通用期限ニ關スル件	(律)第十九號(三)	三三
○ 陸軍召集諸費支出規程改正明治三十七年省令第二號(戰時若クハ本國ニ際シ臺灣居住者ヲ臺灣陸軍守備部隊ニ召集スル場合ニ於ケル召集諸費支出規程)廢止	(省)陸軍第十一號(三)	二五
○ 臺灣寄留者演習召集規程中改正	(省)陸軍第二十號(二)	四三
○ 明治三十三年省令第十七號(內地臺灣間新開電報)ノ中改正	(省)通傳第四十號(八)	五五
○ 臺灣捕鯨規則	(府)臺灣總督第一號(三)	二
○ 臺灣牛乳營業取締規則	(府)臺灣總督第三十七號(八)	二二八
○ 臺灣清涼飲料水營業取締規則	(府)臺灣總督第三十九號(八)	二二八
○ 臺灣陸軍召集諸費支出規程	(府)臺灣總督第四十四號(六)	一八六
○ 臺灣假出獄取締規則	(府)臺灣總督第五十四號(六)	二二七
○ 臺灣總督府種畜賣下規則	(府)臺灣總督第五十七號(六)	二二二
○ 臨時臺灣工部省職員官制施行規則	(府)臺灣總督第六十七號(二)	二九四
○ 臺灣農會規則施行規則	(府)臺灣總督第七十號(三)	三四
○ 臺灣私設鐵道規則施行規則	(府)臺灣總督第七十三號(三)	三四九
○ 臺灣私設鐵道營業規則	(府)臺灣總督第七十四號(三)	三四九
○ 臺灣送醫例	(府)臺灣總督第五十九號(二〇)	二五〇
○ 臺灣間接稅則者處分規則中改正	(府)臺灣總督第三十號(七)	一〇〇
○ 臺灣度量衡規則施行規則中改正	(府)臺灣總督第四十五號(六)	一九二
○ 臺灣中央衛生會規則中追加	(府)臺灣總督第二十四號(六)	八八
○ 臺灣醫藥規則中改正	(府)臺灣總督第七十一號(三)	四〇八
○ 臺灣公學校事務委員規程中改正	(府)臺灣總督第四十二號(八)	一四二







- 臨時臺灣工部部基隆配電所設置 (告)臺灣總督第五百五十七號(二三六九七)
- 臨時臺灣工部部官制第十條ニ依リ支部設置 (告)臺灣總督第九十號(八二七九)
- 臺灣府府專賣局布袋支局掌櫃出張所設置 (告)臺灣總督第四十四號(三三五四)
- 臺灣總督府鐵道部三叉河出張所廢止 (告)臺灣總督第六十二號(四八二六)
- 臺灣國防用防禦營造物區域取締規則施行細則ニ依ル願書格式 (告)臺灣總督第一百五十五號(三〇三三)
- 臨時臺灣總務局事務取扱法ニ同局分室廢止 (告)臺灣總督第三百三十五號(二三四八)
- [大學]**
  - 東京帝國大學官制中改正 (勅)第四百二十二號(二七二)
  - 京都帝國大學官制中改正 (勅)第四百十三號(二七四)
  - 東北帝國大學農科大學官制中改正 (勅)第八十號(三二一)
  - 帝國大學經理委員會規則中改正 (勅)第三十三號(三二七)
  - 同上 (勅)第七十五號(三三四)
  - 帝國大學事務官、帝國大學司書官及帝國大學司書特別任用令 (勅)第五百四十四號(二八八)
  - 帝國大學高等官等俸給令中改正 (勅)第四百四十四號(二七六)
  - 明治四十年勅令第二百五十二號(帝國大學、文部省直轄諸學校又ハ商船學校高等官ノ官等ニ關スル件)中改正 (勅)第一號(三一)
- 帝國大學並ニ學校及圖書館資金所屬不動產賣渡ニ關スル體面契約ノ件 (勅)第五百五十八號(六二九五)
- 明治二十六年勅令第九十三號(東京帝國大學各分科大學ニ於ケル課程ノ種類及其數ヲ定ムルノ件)中改正 (勅)第十六號(五二四八)
- 明治三十六年勅令第六十八號(京都帝國大學法科大學醫科大學文科大學及理工科大學ニ於ケル課程ノ件)中改正 (勅)第十七號(五二四九)
- 明治四十年勅令第二百四十號(東北帝國大學農科大學ノ課程ノ件)中改正 (勅)第一百八號(五二四九)
- 帝國大學特別會計並ニ學校及圖書館特別會計帳簿出納事務規程中改正 (勅)大藏第二號(三八)
- 京都帝國大學理工科大學ノ理學科ヲ分テテ數學科、物理學科、純正化學科ト改稱 (省)文部第二十八號(五二七九)
- 高等學校大學課程入學者資格設定明治二十七年省令第十六號(高等學校修業年限及入學程度)廢止 (省)文部第九號(五二七〇)
- 第八高等學校ニ大學課程設置 (省)文部第十四號(四二二〇)
- 高等學校大學課程入學者資格試驗規程廢止 (省)文部第七十八號(五二七八)
- [大禮服]**
  - 外交官及領事官大禮服用服制ニ依リ代用服ヲ着用シ得ル地方指定 (省)外務第二號(七二四六)
- [大使館]**
  - 在聖彼得堡帝國公使館ヲ帝國大使館ニ改定 (省)外務第一號(五二八二)

- [大赦]**
  - 明治二十七年陸軍第三號(在監人名簿假出獄監票ノ難形並ニ大赦特赦減刑假出獄ノ申渡及賞與授與式)中改正 (達)陸軍第六十五號(二七一)
- [大將]**
  - 現役陸軍大將ニ副官附屬ノ件 (軍)陸軍第十五號(七一)
  - 現役陸軍大將ノ副官ヲ陸軍省軍務局ノ定員外トス (達)陸軍第五十三號(七一三七)
- [大臣]**
  - 在外指定學校職員退職料及遺族扶助料法中主務大臣及領事官ノ管掌ニ關スル事項ニ關スル件 (勅)第三百三十七號(三二六六)
- [貸與]**
  - 巡查給與品及貸與品規則中改正 (勅)第三百三十五號(三二六三)
  - 營內居住下士以下歸鄉用被服貸與及返納手續中改正 (省)陸軍第二十四號(三二四七)
  - 明治三十八年勅令第二十七號(北海道地方費ニ關スルシタル罹災救助貸與金取扱要項)中改正 (勅)大藏第四十五號(三三三三)
- [貸借]**
  - 陸軍工事請負物件貸買貸借規則設定明治二十三年陸軍第三十三號(工事物品貸買競争加入、契約締結者保證金制限)同三十五年陸軍第四十一號(陸軍工事請負物件購買規程)廢止 (達)陸軍第四十七號(二二七七)
- [海關]**
  - 納稅告知書、約入告知書ヲ發セサル收入金及海關ノタメ督促狀ヲ發スルニ力ヲ稅務署ニ納付ス(キコトヲ指定シタル稅金並ニ督促手續料領收方 (勅)大藏第三十三號(三二五二)
- [煙草]**
  - 明治三十八年法律第十七號(煙草專賣局及製煙所設置運轉資本補足ニ關スル件)中改正 (法)第十二號(一一)
  - 煙草專賣法施行細則中改正 (省)大藏第三十七號(一一〇〇)
  - 煙草賣捌規則中改正 (省)大藏第十號(一一〇一)
  - 同上 (省)大藏第四十五號(一一〇二)
  - 臺灣煙草專賣規則中改正 (律)第一號(一一〇一)
  - 煙草耕作獎勵規程 (府)臺灣總督第三十一號(一一〇一)
  - 煙草收納所管轄區域表改正 (省)大藏第四十八號(一一〇七)
  - 明治四十一年煙草耕作種類別中改正 (省)大藏第四號(一一〇三)
  - 明治四十二年煙草耕作種類別 (省)大藏第四十三號(一一〇六)
  - 同上 (省)大藏第四十七號(一一〇六)
  - 煙草耕作區域設定明治四十年府令第七十一號(同件)廢止 (府)臺灣總督第四十六號(一一〇九)
  - 海關局作業費預算規程設定煙草專賣局作業費預算規程廢止 (勅)大藏第十六號(一一〇二)



○東京府物品出納規程設定煙草專賣局所屬物品出納規程及煙草局物品出納規程其他煙草專賣局二種廢止及煙草專賣局所屬物品出納規程二種ニ關スル規程廢止 (勅)大藏第十七號(三) 一六五

○煙草ヲ包有スル外國産、外國來小包郵便物ノ澳地利國通過ノモノニ印紙稅賦課 (告)逓信第千二百八十三號(三)三九八

○製造煙草定價ニ煙草元賣額入ノ割引歩合 (告)大藏第四百七十七號(三)三三四

○葉煙草賠償價格 (告)大藏第四百八十號(三)三四八

○製造煙草定價 (告)大藏第四百八十三號(三)三四八

○同上 (告)大藏第四百八十三號(三)三四八

○同上 (告)大藏第四百八十三號(三)三四八

○同上 (告)大藏第四百八十三號(三)三四八

○同上 (告)大藏第四百八十三號(三)三四八

○輸入製造煙草定價改正 (告)逓信總督第七十六號(三)四八七

○葉煙草收購場所及期日指定 (告)逓信總督第七十七號(三)四八七

○同上 (告)逓信總督第七十七號(三)四八七

○口付紙卷煙草、兩切紙卷煙草及刻煙草ノ名稱及定價 (告)逓信總督第二號(三)一五八

○改定 (告)逓信總督第二號(三)一五八

○葉煙草賠償價格 (告)逓信總督第四百二十四號(三)三三二

○明治十年海軍省達第四百五十八號(「カーヘル」點火及火針煙草交換用期限ノ件)、同二十六年同達第四百二十二號(「カーヘル」火針ノ併用ヲ止ムル件)廢止 (達)海軍第四百四十四號(二) 二五九

○種馬種牛種豚 (勅)第七十七號(四) 二〇八

○種畜收場官制制定種牛收場官制廢止 (勅)第七十七號(四) 二〇八

○明治四十年省令第三十號(種馬收場、種馬育成所及種馬所施設工事請負費等者資格ニ關スル件)中改正 (省)大藏第四百一十一號(三) 三九九

○熊本種馬所移轉 (省)內閣第三號(三) 三九九

○青森種馬所設置 (省)內閣第三號(三) 三九九

○種牡牛檢査法ヲ施行セサル島嶼指定 (省)農商務第二十八號(三) 三九九

○七條原種畜收場ニ於テ種豚ノ飼下ヲ止ム (省)農商務第二百七十八號(三) 三九九

○導標 (省)農商務第二百七十八號(三) 三九九

○宜蘭縣下莊海灣ニ導標設置 (告)農務總督第六十五號(三) 三七七

○道廳、道府縣 (省)內務第七號(四) 九〇

○明治二十三年訓令第三號(電柱敷地手當金)ノ續補遺令收納ノ道廳長官府縣知事ニ委任及其取扱手續(同第五號)(電信柱敷地手當金ニ係ル水田大臣)ノ職務ハ道廳長官府縣知事執行(同三十六年訓令第二號)(續補遺)ノ取扱及出計算書送付方ヲ北海道府縣知事府縣知事ニ委任)廢止 (訓)逓信第二號(三) 三六一

○道府縣聯合共進會發賣投與規程設定明治三十六年訓令第十四號(府縣聯合共進會發賣投與規程)廢止 (省)農商務第十五號(七) 二八二

○糖務、糖業 (省)農商務第十五號(七) 二八二

○臨時臺灣糖務局事務取扱規程ニ同局分室廢止 (告)臺灣總督第三百五十五號(二)三四八

○明治四十一年度ニ於テ下付スル糖業獎勵金ノ歩合 (告)臺灣總督第四百一十一號(三)三三八

○刀劍 (省)農商務第十五號(七) 二八二

○明治三十六年陸軍第九十二號(下士以下主任、候補生及生徒入校又ハ歸隊ノトキ刀劍ヲ佩用セシメス)廢止 (達)陸軍第六十七號(二) 一八五

○島嶼 (省)農商務第十五號(七) 二八二

○交通至離ノ島嶼ニ設置ノ專賣官署ニ在勤スル警視、技手及雇員ニ手當給與ノ件 (勅)第百二十號(五) 二五二

○島嶼在勤ノ專賣局吏員月手當給與細則 (省)大藏第二十四號(五) 一四六

○交通至離ノ島嶼ニ在勤スル林區警視員及雇員ニ手當給與ノ件 (勅)第百六十一號(三) 四八一

○交通至離ノ島嶼在勤ノ林區警視員及雇員月手當給與細則 (省)農商務第十九號(三) 四〇三

○明治三十四年勅令第六十四號(東京府下及沖繩縣下ノ島嶼ニ在勤スル地方官廳ノ委任官判任官及巡查吏員ニ手當給與ノ件)中改正 (勅)第九十二號(四) 三三三

○葉煙草賠償價格 (省)逓信總督第四百二十四號(三)三三二

○明治十年海軍省達第四百五十八號(「カーヘル」點火及火針煙草交換用期限ノ件)、同二十六年同達第四百二十二號(「カーヘル」火針ノ併用ヲ止ムル件)廢止 (達)海軍第四百四十四號(二) 二五九

○種馬種牛種豚 (勅)第七十七號(四) 二〇八

○種畜收場官制制定種牛收場官制廢止 (勅)第七十七號(四) 二〇八

○明治四十年省令第三十號(種馬收場、種馬育成所及種馬所施設工事請負費等者資格ニ關スル件)中改正 (省)大藏第四百一十一號(三) 三九九

○熊本種馬所移轉 (省)內閣第三號(三) 三九九

○青森種馬所設置 (省)內閣第三號(三) 三九九

○種牡牛檢査法ヲ施行セサル島嶼指定 (省)農商務第二十八號(三) 三九九

○七條原種畜收場ニ於テ種豚ノ飼下ヲ止ム (省)農商務第二百七十八號(三) 三九九

○導標 (省)農商務第二百七十八號(三) 三九九

○宜蘭縣下莊海灣ニ導標設置 (告)農務總督第六十五號(三) 三七七

○道廳、道府縣 (省)內務第七號(四) 九〇

○明治二十三年訓令第三號(電柱敷地手當金)ノ續補遺令收納ノ道廳長官府縣知事ニ委任及其取扱手續(同第五號)(電信柱敷地手當金ニ係ル水田大臣)ノ職務ハ道廳長官府縣知事執行(同三十六年訓令第二號)(續補遺)ノ取扱及出計算書送付方ヲ北海道府縣知事府縣知事ニ委任)廢止 (訓)逓信第二號(三) 三六一

○島嶼在勤者月手當給與細則中改正 (省)內務第七號(四) 九〇

○沖繩縣及島嶼町村制ノ施行ニ際シ取扱方 (省)內務第一號(三) 一八

○沖繩縣及島嶼町村制ニ依ル町村吏員ノ懲戒ニ關スル件 (省)內務第二十號(三) 四九五

○沖繩縣及島嶼町村制第百二條ノ直轄國稅種類 (省)內務第二十六號(三) 四九七

○種牡牛檢査法ヲ施行セサル島嶼指定 (省)農商務第二十八號(三) 三九九

○拓殖 (法)第六十三號(三) 一九二

○東洋拓殖株式會社法 (法)第六十三號(三) 一九二

○韓國政府公布ノ東洋拓殖株式會社法附文 (告)統監第四百三十七號(三) 一九五

○古社寺保存法ニ依リ特別保護建築物指定 (省)內務第七十六號(三) 二七二

○土地建物所有權證明規則 (府)統監第二十四號(三) 二二五

○韓國政府公布ノ土地建物證明規則中改正附文 (告)統監第七十七號(三) 二二五

○煙爐 (達)海軍第四百三十三號(二) 二二八

○各縣備付ノ煙爐煙房及火鉢使用期間 (達)海軍第四百三十三號(二) 二二八



〔煖房〕

○各縣備付ノ煖爐煖房器具火鉢使用期間 (達)海軍第四百十三號(一) 二三八

〔擔保〕

○政府ニ納ムヘキ保證金其他ノ擔保ニ充用スル國債ノ價格ニ關スル件制定明治三十八年勅令第二十號(擔保トシテ政府ニ納ムヘキ國債證券ノ價格算定ニ關スル件)廢止 (勅)第二百八十七號(一) 二五〇

○明治三十八年訓令第四十三號(鹽務局事務取扱手續)同第七十一號(收納鹽等級記號附著方)同三十九年同第十九號(鹽代金延納擔保證明取扱手續)廢止 (訓)大藏第三十八號(七) 二七五

〔擔架〕

○戰時陸軍赤十字會章設定明治二十二年陸軍第六十五號(衛生部員及衛生ノ事務ニ服スル各兵各部員)ニ擔架奉獻奉廢止 (達)陸軍第六十二號(九) 一六五

〔曆〕

○明治三十八年告示第七十號(官廳實測所業務擔當人)中追加 (告)臺灣總督府第四號(一) 一八九  
○同上變更 (告)臺灣總督府第五號(一) 一六〇  
○同上 (告)臺灣總督府第二十一號(三) 三三〇  
○同上 (告)臺灣總督府第三十號(三) 三五〇  
○同上 (告)臺灣總督府第五十四號(四) 八四  
○同上 (告)臺灣總督府第六十七號(五) 二二九  
○同上 (告)臺灣總督府第七十七號(六) 二四八  
○同上 (告)臺灣總督府第九十一號(八) 二七九

〔國體〕

○國體ノ費用徵收及寄附金品藻集ニ關スル規則中改正 (府)臺灣總督府第二十九號(七) 一〇〇  
○同上 (府)臺灣總督府第六十八號(三) 三〇五  
○同上 臺灣農會規則施行規則附則ノ規定ヲ適用スヘキ農會其他ノ農業團體名 (告)臺灣總督府第五十二號(三) 二九六

〔誕生〕

○南無王妃殿下御分枝王男子御誕生 (告)宮内第四號(四) 一六六

〔曆〕

○明治三十三年省令第二號(一枚摺曆出版ノ規定)中改正 (省)文部第二十九號(九) 三六九  
○明治四十二年曆ヨリ除曆ノ月日ヲ記載セズ (告)文部第二三十五號(六) 二二〇

〔煉乳〕

○煉乳原料砂糖戻校法 (法)第二十七號(三) 三三  
○煉乳原料砂糖戻校法施行規則 (勅)第四十九號(三) 一七七

〔聯隊〕

○鐵道聯隊所屬ノ將校以下ヲシテ鐵道院所管ノ鐵道業務ニ從事セシムルノ件 (勅)第三百十號(三) 三三四  
○鐵道聯隊所屬將校以下鐵道院所管鐵道ニ於ケル業務施行規程 (達)陸軍第八十七號(三) 二五四  
○同規程ニ依リ業務ニ從事スル者腕章及徽章附著方 (達)陸軍第八十八號(三) 二五六

○步兵第十三聯隊外六聯隊ニ關スル明治三十九年徵集現役步兵同看護手在營期間延期 (省)陸軍第十九號(一) 四三三

○明治四十年告示第二十一號(聯隊區司令部位置)中改正 (告)陸軍第三號(一) 二五  
○同上 (告)陸軍第七號(三) 二七三  
○同上 (告)陸軍第九號(三) 二七〇  
○同上 (告)陸軍第十七號(五) 八三七  
○同上 (告)陸軍第二十三號(七) 一五〇九

〔練習〕

○運用術練習艦規則 (達)海軍第六十五號(五) 一一八  
○海軍少尉候補生實務練習規則改正 (達)海軍第三百三十六號(一) 二二〇  
○海軍禮團少尉候補生實務練習規則改正 (達)海軍第三百三十七號(一) 二二四  
○學校病院ノ教員及海兵團ノ練習生五等卒ノ教員タル下士卒ノ任用進級資格停年加算方 (達)海軍第五十三號(四) 九九  
○同上追加 (達)海軍第四百二十二號(一) 二三八

〔増員〕

○明治三十七年勅令第二十一號(外交官領事官等臨時増員ノ件)廢止 (勅)第五十二號(三) 一七九

〔委任〕

○明治三十四年勅令第六十四號(東京府下及沖繩縣下ノ島嶼ニ在勤スル地方官職ノ委任官判任官及調査員ニ手當給與ノ件)中改正 (勅)第九十二號(四) 三三三  
○勅任待遇委任待遇准判任判任待遇等外官内職員懲戒規程 (省)宮内第一號(一) 一

〔總監〕

○教育總監部條例改定 (軍)陸軍第二十號(三) 三五  
○鐵道院總監秘書ノ任用及官等ニ關スル件 (勅)第三百二號(三) 五八

〔屬〕

○明治三十五年勅令第二百四十九號(稅務屬特別任用ノ件)廢止 (勅)第四百二號(四) 二二二



















- 在濟國本邦郵便局所及郵便切手賣捌所ニ於テ賣捌切手ノ符號指定明治三十二年省令第四十八號同件廢止 (省) 逓信第八號(三) 三三
- 收入印紙賣捌ニ關シ地境方 (府) 關東都督第十三號(四) 三三
- 關東都督府逓信官署及郵便切手賣捌所ニ於テ收入印紙ノ賣捌ヲ爲サシム (告) 關東都督第二十九號(四) 八二七
- 製造煙草定價及煙草元賣捌人ノ割引相合 (告) 大藏第四百七十七號(一〇) 三〇三
- 韓國政府公布ノ清津官有地賣下規則譯文 (告) 統監第五十三號(四) 八〇七
- 明治三十八年告示第七十號(官廳實業所業務擔當人) 中追加 (告) 臺灣總督第四號(一) 一五九
- 同上中變更 (告) 臺灣總督第五號(一) 一六〇
- 同上 (告) 臺灣總督第二十一號(三) 三〇一
- 同上 (告) 臺灣總督第三十號(三) 五五〇
- 同上 (告) 臺灣總督第五十四號(四) 八二四
- 同上 (告) 臺灣總督第六十七號(三) 三三九
- 同上 (告) 臺灣總督第七十七號(六) 二四八九
- 同上 (告) 臺灣總督第九十一號(六) 二七九
- 同上 (告) 臺灣總督第四百四號(七) 三〇一〇
- 同上 (告) 臺灣總督第四百六號(七) 三〇一一
- 同上 (告) 臺灣總督第四百十號(一〇) 三三三
- 同上 (告) 臺灣總督第四百十九號(一〇) 三三三九
- 同上 (告) 臺灣總督第四百十號(三) 三三六三
- 同上 (告) 臺灣總督第五百十三號(三) 三三六六
- 明治三十八年告示第三十三號(官廳實業所名辭位配) 中追加 (告) 臺灣總督第三號(一) 一五九
- 同上 (告) 臺灣總督第五百三十三號(一) 三三六八
- 同上 (告) 臺灣總督第四百五十五號(三) 三三六九
- 度量衡器及對器一部修履材料ノ賣下價格中追加 (告) 臺灣總督第九十八號(九) 三〇〇五
- 明治三十九年告示第三十二號(度量衡器及對器一部修履材料ノ賣下價格) 中追加 (告) 臺灣總督第五百三十三號(一) 三三六八
- 關東都督府逓信官署現金受替規則 (府) 關東都督第三十三號(六) 八九
- 請負(請負) 〇請負取等ハキノ部員等ノ項ニ關スル契約ノ件 (勅) 第二百四十八號(一〇) 三七
- 陸軍工事請負物件賣買規則制定明治二十三年陸軍第三十三號(工事物品賣買規則加入契約締結者保證金制限) 同三十五年陸軍第四十一號(陸軍工事請負物件賣買規則) 廢止 (陸) 陸軍第四十七號(六) 二二七
- 海軍工事請負規則制定工事請負規則廢止 (海) 海軍第二號(一) 三五

〔運搬〕

- 日本大佛覽會ニ關スル外國貨物輸入、積戻及運搬規程 (省) 大藏第三十二號(六) 一八五
- 明治四十年訓令第三號(國有林事業穩定案實行ニ要スル印刷物ノ製、職工人夫ノ雇傭、工事、物件ノ買入、借入、運搬等ニ關スル規程) 中改正 (勅) 農商務第二十號(七) 二六九

〔運賃〕

- 明治三十七年告示第四百八十八號(旅客列車便ニ依ルハ託送手荷物、小荷物、死體、貴重品、小動物ノ運賃、保管料及其取扱手續) 中刪除 (告) 逓信第四百八十四號(四) 七五
- 鐵道作業局大貨物運賃對尺規程廢止 (告) 逓信第七百八十二號(八) 一七三
- 八代人官間鐵道大貨物運賃及發着手数料地境方 (告) 逓信第五百六十二號(五) 二一九
- 和田山八鹿間發着貨切扱貨物運賃地境方 (告) 逓信第六百四十二號(六) 二四七
- 富山魚津間貨切扱貨物運賃地境方 (告) 逓信第六百四十六號(二) 二四九
- 統監府鐵道管理局小森汽船釜山港内運賃規程廢止 (府) 統監第八號(三) 二二

〔運用〕

- 運用規程暫行規程 (海) 海軍第六十五號(三) 二八

〔運轉〕

- 鐵道局指任運轉資本增加及設備擴張費ニ關スル件 (法) 第十一號(五) 二二
- 明治三十八年法律第十七號(陸軍軍官局及製鐵所等運轉資本増足ニ關スル件) 中改正 (法) 第十二號(五) 二二
- 運轉(運轉) 〇運轉營業開始ハキノ部員等ノ項ニ關スル陸軍運轉部條例改正 (勅) 第二十號(三) 九〇
- 明治四十年陸軍第六十三號(陸軍運轉部出賃所設置) 中刪除 (陸) 陸軍第五十七號(八) 一五九
- 統監府鐵道管理局運轉規程中改正 (府) 統監第十三號(四) 六九
- 同上 (府) 統監第五十一號(二) 三〇五

ノノ部

- 臺灣農會規則 (律) 第十八號(三) 三三
- 臺灣農會規則施行規則 (府) 臺灣總督第七十號(三) 三〇五
- 臺灣農會規則施行規則(規定) 適用スル農會其他ノ農會組織名 (告) 臺灣總督第五百三十三號(一) 三三六八
- 明治三十五年省令第二十六號(農會ニ於テ農事ニ關スル事項調査ノ件) 中改正 (省) 農商務第四號(三) 二二七
- 農事試驗場官制中改正 (勅) 第二百二十七號(六) 三三三



○臺灣總督府農事試驗場官制 (勅)第百五十九號(六) 二九四  
 ○地方農事試驗場及地方農事講習所規程改定府縣農事試驗場規程府縣農事講習所規程明治三十四年省令第八號(北海道地方農事講習所設立ニ關スル農事試驗場及農事講習所ニ府縣農事試驗場規程及府縣農事講習所規程適用ノ件)廢止 (省)農商務第二號(二) 三三  
 ○明治三十五年省令第二十六號(農會ニ於テ農事ニ關スル事項調査ノ件)中改正 (省)農商務第四號(四) 二二七

〔農商務〕  
 ○農商務省官制中改正 (勅)第百二十五號(九) 四三〇  
 ○同上 (勅)第百六十二號(二〇) 四八二  
 ○農商務省二臨時職員設置 (勅)第百二十八號(九) 四三三  
 ○明治三十七年訓令第十一號(農商務統計様式)中改正 (勅)農商務第三十三號(三) 三七五  
 ○地方廳ニ於テ取扱フヘキ農商務省所管經費取扱手續中改正 (勅)農商務第三十九號(三) 四〇〇  
 ○農商務省商品陳列館規則中改正 (省)農商務第九十九號(八) 二六九〇

クノ部  
 〔區區長區制〕  
 ○徵兵事務條例施行細則外十四件中東京市京都市大阪府ニ關スル規定ハ區長ヲ月籍吏ト爲シタル人口二十万以上ノ市ニ適用 (省)陸軍第八號(四) 二二五  
 ○東京市京都市大阪府ニ關スル規定ハ區長ヲ月籍吏ト爲シタル人口二十萬以上ノ市ニ適用ス (省)海軍第一號(四) 二二七

○名古屋府ニ於テ各區ノ區長ヲ月籍吏ニ充テ從前ノ身分登記ニ關スルモノハ中區月籍吏取扱フ (省)司法第十二號(四) 六〇六  
 ○刑法施行前ニ公布シタル命令ニ關スル件制定明治三十九年勅令第五十五號(刑ノ執行ヲ廢止セラレタル者ノ北海道及沖繩縣ニ於ケル區ノ公民權及區會議員選舉權ニ關スル件)廢止 (勅)第百二十七號(九) 四三三  
 ○明治四十年十二月三十一日調查北海道區制及北海道一級町村制施行地ニ於ケル現住人口 (省)內務第八十六號(九) 二九九七  
 ○沖繩縣區制中改正 (勅)第百四十三號(三) 一三三二  
 ○明治三十九年十二月三十一日調查北海道區制及北海道一級町村制施行地ニ於ケル現住人口 (省)內務第十四號(三) 一六六

〔クオンスランド〕  
 ○帝國トクオンスランドノ條約關係終了期限 (省)外務第五號(八) 二六七一  
 ○臺灣青島廢除防禦規則 (省)第十四號(六) 一七一  
 ○臺灣青島廢除防禦規則施行規則 (府)臺灣總督第六十號(二〇) 二六六

○陸軍士官ニ外國語研究獎勵金ヲ給與スルノ件 (勅)第百一十一號(四) 二五九  
 ○外國留學生規程細則中改正 (省)文部第二十一號(六) 二二七  
 ○銀貨幣位ニ組銀ノ移入及輸入禁止ニ關スル件制定明治三十六年律令第五號(輸入組銀ノ禁止ニ關スル件)同三十七年律令第五號(外國補助貨幣ノ輸入禁止ニ關スル件)廢止 (律)第百五號(一〇) 一九  
 ○文部省外國留學生規程中改正 (勅)第八十一號(四) 二二二  
 ○在外國郵便局職員手當給與細則中改正 (省)逓信第四號(三) 四〇  
 ○外國郵便規則中追加 (省)逓信第一號(二) 一五  
 ○外國郵便爲替規則中改正 (省)逓信第九號(三) 四四  
 ○同上 (省)逓信第十號(三) 七五  
 ○同上 (省)逓信第十七號(四) 一五九  
 ○同上 (省)逓信第十八號(四) 一五九  
 ○同上 (省)逓信第二十六號(六) 二五九  
 ○同上 (省)逓信第二十八號(六) 二五九  
 ○同上 (省)逓信第四十二號(九) 三八五  
 ○同上 (省)逓信第五十一號(三) 四八七  
 ○同上 (省)逓信第五十四號(三) 四八一  
 ○外國醫學獎勵規則 (達)陸海軍第八十三號(三) 二五三  
 ○同上中改正 (達)陸海軍第四十一號(五) 一〇七  
 ○外國駐在員規則中改正 (達)陸海軍第四十六號(四) 九四

〔外交〕  
 ○外交官及領事官官制中改正 (勅)第百六十三號(一〇) 四八二  
 ○明治三十七年勅令第二十一號(外交官領事官等臨時増員ノ件)廢止 (勅)第五十二號(三) 一七九  
 ○外交官及領事官大禮服用服制 (勅)第十五號(三) 七二  
 ○外交官及領事官大禮服用服制ニ依リ代用服ヲ着用シ得ヘキ地方指定 (省)外務第二號(七) 二四六

〔外務〕  
 ○外務省官制中改正 (勅)第九十四號(四) 二三四  
 ○外國貨幣ハクノ部貨幣ノ項ニ載ス (外國) 〇  
 ○外國小包郵便料金 外國電報及外國新聞ニ電報料金ハクノ部小包ノ部電報ノ項ニ載ス  
 ○日本大博覽會出品外國貨物免稅ニ關スル件 (法)第五號(三) 五  
 ○日本大博覽會ニ關スル外國貨物輸入積戻及運搬規程 (省)大藏第三十二號(六) 一八五  
 ○明治三十三年勅令第三百六十六號(外國ニ於テ鐵道ヲ敷設スル帝國會社ニ關スル件)中改正 (勅)第三百四號(三) 五二九  
 ○關東州及帝國カ治外法權ヲ行使スルコトヲ得ル外國ニ於ケル特許權 意匠權 商標權及著作權ノ保護ニ關スル件 (勅)第百一號(八) 三五六  
 ○外國駐在陸軍武官給與令中改正 (勅)第百六十二號(六) 二九七  
 ○外國在勤警部巡查任用及支給規則中改正 (勅)第百六十一號(六) 二九六



○海軍外國旅費規則中改正 (海軍第八十四號)七 一四四	○明治三十八年法律第六十六號(外國ニ於テ海運スル 貨幣紙幣銀行券證券爲道運送及換送ニ關スル件)第 十條ノ旨沒手續 (府)審判部第五號(三) 六	○煙草ヲ包有スル外國宛小包郵便物ノ澳地利 國通過ノモノニ印紙稅賦課 (告)通信第千二百八十三號(三)三五八五	○外國宛小包郵便物ノ郵便料特殊取扱料其他各國ニ於 ケル體裁規定事項設定明治四十年告示第五百九十九 號(同件)廢止 (告)通信第百三十九號(三) 四四四	○外國郵便爲替交換局中追加 (告)通信第五百六十六號(二) 一三四	○明治四十年告示第五百八十六號(外國郵便爲替ノ拂 渡ヲ取扱ハサル郵便局所名)中改正 (告)通信第五百七十七號(二) 一三四	○帝國無線電信船舶局ニ於テ外國主管權ノ定メタル普 通電報料ノ換算ニ適用スルハ外國貨幣換算割合 (告)通信第六百八十八號(七)二六四二	○外國小包郵便物ノ取戻若クハ名宛變更又ハ代金引換 外國小包郵便物ノ代金引換ノ取消若クハ其金額ノ低 減ニ關スル請求書ヲ宛テハ外國官署中改正 (告)通信第五百一十一號(二) 一三〇	○同上 (告)通信第百二十號(三) 四三三	○同上 (告)通信第五百六十七號(三) 二一九三	○外國電信取扱制限表中改正 (告)通信第百十五號(三) 二九〇	○同上中削除 (告)通信第六百六十六號(六)二四九九	○同上 (告)通信第千二百四十九號(三)三五七三	○明治三十三年告示第六十四號(諸外國ハノ郵便規則 品目表)中追加 (告)通信第六百十四號(三)二四四一	○同上 (告)通信第千二百五十三號(三)三五七五	○同上 (告)通信第千三百五十三號(三)三六一〇	○同上 (告)通信第千四百十九號(三)三六六九	○外國宛通常郵便物ノ取戻又ハ名宛變更ヲ請求シ得ル 國及請求書ヲ發送スルハ官署中改正 (告)通信第四百一十一號(三) 三〇〇	○同上 (告)通信第百七十四號(三) 四八六	○同上 (告)通信第五百四十八號(三) 二一八六	○同上 (告)通信第八百四十七號(三)二八九一	○同上 (告)通信第千二百四十四號(三)三五七二	○外國宛價格表記書狀及同箱物郵便物料金表中追加 (告)通信第十七號(二) 一一八	○同上 (告)通信第三十號(二) 一三三	○同上 (告)通信第三十一號(二) 一三三	○同上 (告)通信第百三十九號(三) 二九九	○同上 (告)通信第百二十二號(三) 四三三	○同上 (告)通信第四百三十九號(四) 七五五	○同上 (告)通信第五百三十八號(五)二一七九	○同上 (告)通信第七百二十四號(六)二七〇一	○同上 (告)通信第七百五十八號(六)二七二五	○同上 (告)通信第千六百六十三號(三)三五九八	○同上 (告)通信第千六百六十八號(三)三五九八	○同上 (告)通信第千三百八十三號(三)三六六六
-----------------------------------	---	--	--	--------------------------------------	---	--	---	--------------------------	-----------------------------	------------------------------------	-------------------------------	-----------------------------	---	-----------------------------	-----------------------------	----------------------------	---	---------------------------	-----------------------------	----------------------------	-----------------------------	---	-------------------------	--------------------------	---------------------------	---------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------

○帝國ト外國郵便爲替ヲ交換スル諸國等ヲ示ス表中改 正 (告)通信第十六號(二) 一一八	○同上 (告)通信第四十四號(二) 二二八	○同上 (告)通信第百二十九號(三) 四三三	○同上 (告)通信第百三十號(三) 四三三	○同上 (告)通信第百三十七號(三) 四三三	○同上 (告)通信第百九十六號(三) 五三三	○同上 (告)通信第四百四十五號(四) 七六〇	○同上 (告)通信第四百五十二號(四) 七六一	○同上 (告)通信第四百五十四號(四) 七六一	○同上 (告)通信第四百五十八號(四) 七六三	○同上 (告)通信第五百三十二號(五) 二七六	○同上 (告)通信第五百七十二號(五) 二九四	○同上 (告)通信第五百九十二號(五) 三〇三	○同上 (告)通信第六百二十二號(六) 三四四	○同上 (告)通信第六百二十八號(六) 三四三	○同上 (告)通信第六百二十九號(六) 三四三	○同上 (告)通信第六百三十五號(六) 三四五	○同上 (告)通信第六百三十六號(六) 三四五	○同上 (告)通信第六百六十號(七) 二六三五	○同上 (告)通信第七百三十三號(七) 二六四六	○同上 (告)通信第七百九十九號(七) 二六五三	○同上 (告)通信第七百六十二號(八) 二七二六	○帝國ト外國郵便爲替ヲ交換スル國ノ屬島約定ニ依リ 爲替ヲ交換スル國ニ於ケル爲替取扱局ノ爲替金額ヲ 表示スルハ官署中改正 (告)通信第千二百七十一號(三)三五八〇	○同上 (告)通信第千二百五十四號(三)三五七三	○同上 (告)通信第千二百五十四號(三)三五七三	○同上 (告)通信第千二百五十四號(三)三五七三	○同上 (告)通信第千二百五十四號(三)三五七三	○同上 (告)通信第千二百五十四號(三)三五七三	○帝國郵便爲替交換局所在地設置ノ郵便局所ニ於テハ 通常爲替ノ拂渡ヲ取扱ハス (告)通信第三十七號(三) 四三三	○管理事務分掌郵便局ヲ外國郵便爲替交換局トス (告)統制第五百十六號(九)二〇〇〇	○回送 (省)大廳第二十三號(四) 二二四	○關東送渡規則廢止 (省)大廳第二十三號(四) 二二四	○會計 (法)第四十號(三) 七〇	○陸軍管轄費補充資金特別會計法 (法)第九號(三) 九	○學校及圖書館資金所屬土地賣却代金ノ一般會計ニ關 スル件 (法)第九號(三) 九
---	--------------------------	---------------------------	--------------------------	---------------------------	---------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	---	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	---	--	--------------------------	--------------------------------	----------------------	--------------------------------	--



- 韓國ニ於ケル鐵道用品資金會計ニ關スル件 (法)第六號(三) 六
- 陸軍會計監督部條例中改正 (勅)第二十一號(三) 九三
- 專賣局作業會計規則中改正 (勅)第五十四號(三) 一八〇
- 韓國森林特別會計規則中改正 (勅)第四百十號(三) 二七〇
- 明治四十年度各特別會計歲入歳出豫算追加 (豫)二月二十六日(三) 六
- 明治四十一年度歳入歳出總豫算並明治四十一年度各特別會計歳入歳出豫算 (豫)三月十四日(三) 一一
- 明治四十年度特別會計歳入歳出豫算追加 (豫)三月三十日(三) 一五七
- 神社ノ財産登錄及管理並ニ會計ニ關スル件 (省)内務第十二號(七) 二四八
- 明治四十年省令第十六號(韓國森林特別會計規則ニ依リ同會計ニ要スル諸書類帳簿等ノ様式)中追加 (省)大藏第三十一號(六) 一八五
- 帝國大學特別會計並ニ學校及圖書館特別會計金庫出納事務規程中改正 (勅)大藏第二號(三) 八
- 金庫出納事務規程及各特別會計金庫出納事務規程ニ依リ大藏省へ提出スヘキ各金庫毎月出納計算書様式 (勅)大藏第九號(三) 六四
- 陸軍物品會計規程中改定明治二十四年陸軍第三十二號(軍隊ニ於ケル通常兵備品陸軍物品會計規程ニ據ルノ件)廢止 (達)陸軍第四十八號(六) 一三〇
- 鐵守府會計監督規程中改正 (達)海軍第二百二十四號(二〇) 一九七
- 海軍兵備品會計規程中改正 (達)海軍第三十號(三) 六八
- 同上 (達)海軍第五十五號(四) 九九
- 同上 (達)海軍第二百二十三號(二〇) 一九七
- 海軍通常物品會計規程第十二號様式ノ物品出納原簿様式 (達)海軍第二百二十五號(二〇) 一九八
- 明治三十六年海軍第三百一十一號(通常物品出納命令會計官吏並)中改正 (達)海軍第三十一號(三) 六九
- 同上 (達)海軍第四十二號(四) 九二
- 同上 (達)海軍第七十五號(六) 一三二
- 同上 (達)海軍第八十一號(六) 一三四
- 同上 (達)海軍第一百八十八號(二〇) 一九三
- 會計事務規程中改正 (勅)農商務第十六號(六) 二七二
- 大林區會計事務規程中改正 (勅)農商務第十六號(六) 二七二
- 同上 (勅)農商務第三十六號(三) 四〇九
- 明治二十七年勅令第一號(逕信費支出計算書)會計検査院へ送付方表在(廢止) (勅)逕信第二號(二〇) 三六一
- 理事會計事務規程 (勅)統監第十一號(七) 二九一
- 明治三十九年統監府勅令第一號(理事出納官吏及物品會計官吏)ノ件(廢止) (勅)統監第七號(四) 三三八
- 帝國鐵道物品取扱規程ヲ統監府鐵道管理局ニ準用(明治三十九年府令第十六號)帝國鐵道官會會計事務取扱規程外ニ件ヲ統監府鐵道管理局ニ準用(廢止) (勅)統監第六號(四) 三三七

- 帝國鐵道官會會計事務取扱規程ニ依リ返納告知書發行ヲ要セス (勅)統監第九號(六) 二七四
- 統監府臨時島派出所並ニ統監府法務院會計事務ニ關スル手續準據方 (勅)統監第十二號(七) 三〇七
- 軍法會議ニ於テ刑ノ旨渡ヲ受ケタル者ノ特赦及減刑ニ關スル件 (勅)第二百十六號(九) 四三三
- 軍法會議ニ於テ刑ノ執行猶豫ノ旨渡ヲ受ケタル軍人軍屬等ニシテ其身分ヲ失ヒタル者ニ關スル取扱手續 (達)陸軍第六十六號(六) 一七七
- 海軍軍法會議ニ於テ刑ノ執行猶豫ノ旨渡ヲ受ケタル者ニ關スル取扱手續 (達)海軍第二百二十號(二〇) 一九四
- 軍法會議ニ於テ刑ノ執行猶豫ノ旨渡ヲ受ケタル者ニシテ其ノ身分ヲ失ヒタル場合ニ關スル取扱手續 (達)海軍第二百二十二號(二〇) 一九六
- 明治三十五年第七十三號(臺灣陸軍軍法會議ニ於テ處斷シ地方監獄ニ拘禁スヘキ囚徒ニシテ軍籍ニ在ル者移送方)廢止 (達)陸軍第五十八號(八) 一五九
- 鐵道會議規則中改正 (勅)第三百八號(三) 三三三
- 高等教育會議規則第四條第三項但書ノ選舉期日 (告)文部第八十一號(六) 二六七
- 高等教育會議職員互選人名 (告)文部第八十二號(六) 二六八
- 松本商業會議所設立認可 (告)農商務第三百三十六號(三) 二七七
- 東洋拓殖株式會社法 (法)第六十三號(八) 一九一
- 韓國政府公布ノ東洋拓殖株式會社法譯文 (告)統監第三百三十七號(九) 一九七
- 東洋拓殖株式會社設立委員長及委員ノ發費支給ニ關スル件 (勅)第二百十號(九) 三九五
- 明治三十三年勅令第三百六十六號(外國ニ於テ鐵道ヲ敷設スル帝國會社ニ關スル件)中改正 (勅)第三百四號(三) 三三九
- 明治三十九年勅令第四百四十二號(南滿洲鐵道株式會社ニ關スル件)中改正 (勅)第三百四號(三) 三三九
- 明治三十九年勅令第二百九號(南滿洲鐵道株式會社ノ職員ト爲リタル官吏ニ關スル件)中改正 (勅)第二百三十三號(九) 四五六
- 同上 (勅)第三百十六號(三) 三九六
- 南滿洲鐵道株式會社ニ關スル事務主管ノ件 (勅)第三百七十九號(七) 三三九
- 明治四十一年勅令第七十九號(南滿洲鐵道株式會社ニ關スル事務主管ノ件)中改正 (勅)第三百六號(三) 三三〇
- 南滿洲鐵道株式會社設立在外指定學校職員ノ職務並ニ服務及俸給ニ關スル件 (府)關東都督第四百三十三號(八) 一四三
- 水産業ニ關スル會社又ハ組合監督ノ件 (府)關東都督第五十六號(二〇) 二八四
- 明治四十年陸軍第九號(現役軍人ノ南滿洲鐵道株式會社ノ職員ト爲リタル者)ノ件(中追加) (達)陸軍第九十號(三) 二五七



- 汚染又ハ毀損ノ引換、分合其他ノ事由ニ依リ交付スル舊北越鐵道株式會社債券ノ契印押捺方 (告)大藏第五十一號(三) 三六八
- 日本旅館火災保險株式會社ニ對スル事業ノ免許取消 (告)農商務第四十二號(四) 六三五
- 日宗火災保險株式會社ノ事業免許取消 (告)農商務第八十號(五) 八八四
- 九州生命保險株式會社新契約締結停止 (告)農商務第六十八號(七) 二五八
- 北陸生命保險株式會社新契約締結停止 (告)農商務第六十九號(七) 二五八
- 内外火災保險株式會社ニ對スル新保險契約締結停止 (告)農商務第三三三號(三) 三三三
- 北海道炭礦汽船株式會社ニ交付スル公債發行 (告)大藏第五十四號(四) 五七六
- 鐵道國有法ニ依リ山陽鐵道株式會社ニ交付スル公債額ノ内發行高 (告)大藏第七十二號(五) 八三九
- 鐵道國有法ニ依リ甲武鐵道株式會社ニ交付スル公債額發行高 (告)大藏第八十一號(五) 八三一
- 鐵道國有法ニ依リ七尾鐵道株式會社ニ交付スル公債額ノ内發行高 (告)大藏第八十七號(七) 二五〇
- 鐵道國有法ニ依リ納武鐵道株式會社ニ交付ノ公債額ノ内發行高 (告)大藏第九十七號(七) 二五〇
- 鐵道國有法ニ依リ德島鐵道株式會社ニ交付スル公債額ノ内發行高 (告)大藏第九十七號(七) 二二八
- 京釜鐵道買收法ニ依リ京釜鐵道株式會社ニ交付スル公債發行高 (告)大藏第九十九號(七) 二五〇
- 岩手鐵道株式會社第二回社債中償還 (告)大藏第一百十四號(七) 二五〇
- 山陽鐵道株式會社所屬鐵道及無業賣買收買預貯金公債交付額 (告)通借第五十二號(二) 二二二
- 西成鐵道株式會社所屬鐵道及無業賣買收買預貯金公債交付額 (告)通借第四十三號(三) 二〇一
- 德島鐵道株式會社所屬鐵道買收買預貯金公債交付額 (告)通借第六十五號(三) 二一〇
- 七尾鐵道株式會社所屬鐵道買收買預貯金公債交付額 (告)通借第四十六號(四) 七一九
- 房總鐵道株式會社所屬鐵道買收買預貯金公債交付額 (告)通借第六十八號(七) 二六二
- 關西鐵道株式會社所屬鐵道買收買預貯金公債交付額 (告)通借第九十七號(九) 三一九
- 幸宮鐵道株式會社所屬鐵道買收買預貯金公債交付額 (告)通借第九十七號(九) 三一九
- 岩手鐵道株式會社第二回社債、内償還金額 (告)大藏第一百十三號(三) 二〇三
- 鴨綠江日清合同材木會社章程協定 (告)外務第三號(五) 八三
- 東洋火災保險株式會社設立許可 (告)統監第七號(三) 三三八
- 大連埠頭製糖船給水ハ爾滿洲鐵道株式會社ヲテ取扱ハレム (告)關東都督第六號(二) 一六三

(會場)

- 第二回美術展覽會會場改定 (告)文部第二百十五號(八) 二八四
- 同上 (告)文部第二百三十八號(二〇) 三〇三

(貨幣)

- 銀貨幣並ニ粗銀ノ移入及輸入禁止ニ關スル件設定明治三十六年律令第五號輸入粗銀ノ課税ニ關スル件、同三十七年律令第五號(外國補助貨幣ノ輸入禁止ニ關スル件)廢止 (律)第十五號(一〇) 一九
- 一回銀貨幣引換ニ關スル件 (律)第十七號(一〇) 二〇
- 臺灣銀行ニ於テ發行シタル一圓銀貨ヲ以テ引換テ、半銀行券ノ通用期限ニ關スル件 (律)第十九號(三) 三三
- 一回銀貨幣引換期限 (府)臺灣總督第六十五號(一〇) 二六三
- 明治三十七年律令第九號(一圓銀貨幣ノ公納ニ使用スルコトヲ得ルノ件)廢止 (律)第十六號(一〇) 一九
- 明治三十八年法律第六十六號(外國ニ於テ流通スル貨幣紙幣銀行券證券及通運送ニ關スル件)第十條ノ官沒手續 (府)臺灣總督第五號(三) 六
- 明治四十一年二月中内外貨幣比較表 (告)大藏第一號(二) 九
- 明治四十一年三月中内外貨幣比較表 (告)大藏第十六號(三) 一六七
- 明治四十一年四月中内外貨幣比較表 (告)大藏第三十一號(三) 三三八
- 明治四十一年五月中内外貨幣比較表 (告)大藏第五十七號(三) 三七八
- 明治四十一年六月中内外貨幣比較表 (告)大藏第七十一號(五) 八二八
- 明治四十一年七月中内外貨幣比較表 (告)大藏第九十號(六) 二五六
- 明治四十一年八月中内外貨幣比較表 (告)大藏第一百五號(七) 二五〇
- 明治四十一年九月中内外貨幣比較表 (告)大藏第二百二十三號(八) 二六五
- 明治四十一年十月中内外貨幣比較表 (告)大藏第三百一十一號(九) 二八〇
- 明治四十一年十一月中内外貨幣比較表 (告)大藏第四百四十三號(一〇) 三〇三
- 明治四十一年十二月中内外貨幣比較表 (告)大藏第五百五十六號(一一) 三二八
- 外國為替金ノ換算ニ適用スル外國貨幣換算割合 (告)通借第一號(一) 一一
- 同上 (告)通借第二號(一) 一二
- 同上 (告)通借第三號(一) 一三
- 同上 (告)通借第四號(一) 一四
- 同上 (告)通借第五號(一) 一五
- 同上 (告)通借第六號(一) 一六
- 同上 (告)通借第七號(一) 一七
- 同上 (告)通借第八號(一) 一八
- 同上 (告)通借第九號(一) 一九
- 同上 (告)通借第十號(一) 二〇
- 同上 (告)通借第十一號(一) 二一
- 同上 (告)通借第十二號(一) 二二
- 同上 (告)通借第十三號(一) 二三
- 同上 (告)通借第十四號(一) 二四
- 同上 (告)通借第十五號(一) 二五
- 同上 (告)通借第十六號(一) 二六
- 同上 (告)通借第十七號(一) 二七
- 同上 (告)通借第十八號(一) 二八
- 同上 (告)通借第十九號(一) 二九
- 同上 (告)通借第二十號(一) 三〇
- 同上 (告)通借第二十一號(一) 三一
- 同上 (告)通借第二十二號(一) 三二
- 同上 (告)通借第二十三號(一) 三三
- 同上 (告)通借第二十四號(一) 三四
- 同上 (告)通借第二十五號(一) 三五
- 同上 (告)通借第二十六號(一) 三六
- 同上 (告)通借第二十七號(一) 三七
- 同上 (告)通借第二十八號(一) 三八
- 同上 (告)通借第二十九號(一) 三九
- 同上 (告)通借第三十號(一) 四〇
- 同上 (告)通借第三十一號(一) 四一
- 同上 (告)通借第三十二號(一) 四二
- 同上 (告)通借第三十三號(一) 四三
- 同上 (告)通借第三十四號(一) 四四
- 同上 (告)通借第三十五號(一) 四五
- 同上 (告)通借第三十六號(一) 四六
- 同上 (告)通借第三十七號(一) 四七
- 同上 (告)通借第三十八號(一) 四八
- 同上 (告)通借第三十九號(一) 四九
- 同上 (告)通借第四十號(一) 五〇
- 同上 (告)通借第四十一號(一) 五一
- 同上 (告)通借第四十二號(一) 五二
- 同上 (告)通借第四十三號(一) 五三
- 同上 (告)通借第四十四號(一) 五四
- 同上 (告)通借第四十五號(一) 五五
- 同上 (告)通借第四十六號(一) 五六
- 同上 (告)通借第四十七號(一) 五七
- 同上 (告)通借第四十八號(一) 五八
- 同上 (告)通借第四十九號(一) 五九
- 同上 (告)通借第五十號(一) 六〇
- 同上 (告)通借第五十一號(一) 六一
- 同上 (告)通借第五十二號(一) 六二
- 同上 (告)通借第五十三號(一) 六三
- 同上 (告)通借第五十四號(一) 六四
- 同上 (告)通借第五十五號(一) 六五
- 同上 (告)通借第五十六號(一) 六六
- 同上 (告)通借第五十七號(一) 六七
- 同上 (告)通借第五十八號(一) 六八
- 同上 (告)通借第五十九號(一) 六九
- 同上 (告)通借第六十號(一) 七〇
- 同上 (告)通借第六十一號(一) 七一
- 同上 (告)通借第六十二號(一) 七二
- 同上 (告)通借第六十三號(一) 七三
- 同上 (告)通借第六十四號(一) 七四
- 同上 (告)通借第六十五號(一) 七五
- 同上 (告)通借第六十六號(一) 七六
- 同上 (告)通借第六十七號(一) 七七
- 同上 (告)通借第六十八號(一) 七八
- 同上 (告)通借第六十九號(一) 七九
- 同上 (告)通借第七十號(一) 八〇
- 同上 (告)通借第七十一號(一) 八一
- 同上 (告)通借第七十二號(一) 八二
- 同上 (告)通借第七十三號(一) 八三
- 同上 (告)通借第七十四號(一) 八四
- 同上 (告)通借第七十五號(一) 八五
- 同上 (告)通借第七十六號(一) 八六
- 同上 (告)通借第七十七號(一) 八七
- 同上 (告)通借第七十八號(一) 八八
- 同上 (告)通借第七十九號(一) 八九
- 同上 (告)通借第八十號(一) 九〇
- 同上 (告)通借第八十一號(一) 九一
- 同上 (告)通借第八十二號(一) 九二
- 同上 (告)通借第八十三號(一) 九三
- 同上 (告)通借第八十四號(一) 九四
- 同上 (告)通借第八十五號(一) 九五
- 同上 (告)通借第八十六號(一) 九六
- 同上 (告)通借第八十七號(一) 九七
- 同上 (告)通借第八十八號(一) 九八
- 同上 (告)通借第八十九號(一) 九九
- 同上 (告)通借第九十號(一) 一〇〇



○同上	(告) 逋債第百六十四號(三) 四八三	○同上	(告) 逋債第七百六十九號(二) 二七九
○同上	(告) 逋債第百九十九號(三) 五〇〇	○同上	(告) 逋債第七百九十六號(二) 八七五
○同上	(告) 逋債第百九十四號(三) 五三三	○同上	(告) 逋債第八百六號(九) 一八七六
○同上	(告) 逋債第百三十五號(四) 七五〇	○同上	(告) 逋債第八百四十號(二) 一八八八
○同上	(告) 逋債第百六十一號(四) 七六四	○同上	(告) 逋債第八百七十二號(九) 一九〇二
○同上	(告) 逋債第百八十九號(四) 七七五	○同上	(告) 逋債第八百九十五號(九) 一九一五
○同上	(告) 逋債第百七十七號(四) 七八五	○同上	(告) 逋債第九百二十六號(二) 二〇二七〇
○同上	(告) 逋債第百五十九號(五) 二一六二	○同上	(告) 逋債第九百五十號(二) 二〇二八〇
○同上	(告) 逋債第百二十九號(五) 二一七五	○同上	(告) 逋債第九百六十九號(二) 二〇二八九
○同上	(告) 逋債第百四十四號(五) 二一八一	○同上	(告) 逋債第九百九十四號(二) 二〇三〇七
○同上	(告) 逋債第百五十八號(五) 二一八九	○同上	(告) 逋債第千九十四號(二) 二〇三六九
○同上	(告) 逋債第百八十九號(六) 二四三三	○同上	(告) 逋債第千九百九十七號(二) 二〇四二二
○同上	(告) 逋債第百六十六號(六) 二四三七	○同上	(告) 逋債第千二百三十九號(二) 二〇四六九
○同上	(告) 逋債第百六十一號(六) 二四四〇	○同上	(告) 逋債第千二百六十三號(二) 二〇五七七
○同上	(告) 逋債第百二十七號(六) 二四四二	○同上	(告) 逋債第千二百三十三號(二) 二〇五九一
○同上	(告) 逋債第百四十五號(六) 二四七八	○同上	(告) 逋債第千三百五十六號(二) 二〇六一五
○同上	(告) 逋債第百六十一號(七) 二六二二	○同上	(告) 逋債第千四百三十六號(二) 二〇三六九
○同上	(告) 逋債第百七十九號(七) 二六三三	○同上	(告) 逋債第千三百三十三號(二) 二〇三九一
○同上	(告) 逋債第百七十四號(七) 二六四六	○同上	(告) 逋債第千四百三十三號(二) 二〇三九九
○同上	(告) 逋債第百七十二號(七) 二六五〇	○同上	(告) 逋債第千四百三十三號(二) 二〇三九九
○同上	(告) 逋債第百二十六號(八) 二七〇三	○同上	(告) 逋債第千四百三十六號(二) 二〇三九九
○同上	(告) 逋債第百四十四號(八) 二七〇六	○同上	(告) 逋債第千四百三十六號(二) 二〇三九九
○同上	(告) 逋債第百五十五號(八) 二七二一	○同上	(告) 逋債第千四百三十六號(二) 二〇三九九

○四十年告示第五百八十五號(帝國)外國郵便爲替ヲ交換スル諸國並ニ取扱局、爲替金額ヲ表示ス(キ貨幣及爲替一口ノ最高額等指定)廢止	(告) 逋債第千三百六十一號(二) 三二六二	○明治四十年告示第六百四十號(帝國)鐵道所管貨物專用鐵道(中追加)	(告) 逋債第百三十六號(三) 五九九
○帝國無線電信船船局ニ於テ外國主管理ノ定メタル普通電報料ノ換算ニ適用ス(キ外國貨幣換算割合)	(告) 逋債第百八十八號(七) 二六四二	○帝國鐵道所管汽船青森函館間大貨物運賃及生	(告) 逋債第百八十一號(三) 三二六
○韓國政府公布ノ度支部令第四號再白銀貨交換期限ニ關スル件譯文	(告) 統監第百四十二號(三) 五五八	○八代人吉間鐵道大貨物運賃及生	(告) 逋債第百六十二號(五) 二一九一
○一圓銀貨幣ノ引換ハ臺北本金庫並ニ其所屬各支金庫ニ於テ取扱フ	(告) 臺灣總督第百二十五號(一〇) 三三三	○和山八度間發着貨切扱貨物運賃増徴力	(告) 逋債第百四十二號(六) 二四七八
○一圓銀貨幣ノ價格改定	(告) 臺灣總督第百四十二號(三) 三三六九三	○帝國鐵道所管汽船青森函館間大貨物運賃及生	(告) 逋債第百三十九號(一〇) 三二七五
○一圓銀貨幣引換價格改定	(告) 臺灣總督第百六十五號(三) 三三六九九	○帝國鐵道所管汽船青森函館間大貨物運賃増徴力	(告) 逋債第百四十四號(一〇) 三二七六
[貨物]		○富山魚津間貨切扱貨物運賃増用ノ規定	(告) 逋債第千四百十六號(二) 三三九九
○日本大博覽會出品外國貨物免稅ニ關スル件	(法) 第五號(三) 五	○貨物案内所小荷物受託事務取扱時間	(告) 第十七號(二) 三三七一
○日本大博覽會ニ關スル外國貨物輸入、積戻及運搬規程	(省) 大藏第三十二號(六) 一八五	○九州總貨物專用線中一般貨物取扱開始	(告) 第十二號(二) 三三六九
○明治三十二年勅令第三百四十二號(開港及開港ニ於テ輸出ス(キ貨物)ノ指定ニ關スル件)中改正	(勅) 第三十四號(三) 二二八	○後庄驛ニ於テ貨物貨切扱開始	(告) 臺灣總督第八十三號(七) 二六六四
○明治三十九年府令第五十號(大貨物貨金表)中改正	(府) 統監第百四十六號(二) 二九一		



○ 東海道線石山停車場貨物取扱開始 (告) 逓信第四百四十六號(四) 七六〇	○ 同上	○ (訓) 大藏第二十五號(五) 三三九
○ 北海道線龜田停車場旅客貨物取扱廢止 (告) 逓信第四百九十五號(四) 七七七	○ 同上	○ (訓) 大藏第三十七號(七) 三三七
○ 房總線三門停車場貨物取扱開始 (告) 逓信第五百三十號(五) 二二七	○ 同上	○ (訓) 大藏第四十三號(六) 三〇九
○ 中間香月間貸切、一車積貨物、運送營業開始 (告) 逓信第六百五十四號(七) 二六二	○ 同上	○ (訓) 大藏第四十四號(六) 三三三
○ 關東州及滿洲內地輸出入貨物ニ就テ手續提出手續 (告) 關東都督第五百二十號(三) 二七〇	○ 同上	○ (訓) 大藏第五十二號(三) 三七一
○ 大連港輸出入貨物及滿洲內地ニ輸送スル貨物ニ就テ テノ手續 (告) 關東都督第五百十六號(六) 二四九	○ 同上	○ (訓) 大藏第十三號(三) 二二五
○ (科料) ○ 善隣店及金子富民政支署長ハ其管轄區域内ニ於ケル 拘留科料ノ利ニ該ル(キ罪)裁判及民事争訟關係 ヲ取扱フ (府) 關東都督第五百十號(二) 二六三	○ 同上	○ (訓) 大藏第四十一號(七) 二八六
○ (科目) ○ 明治四十一年度歳入科目 (訓) 内務第三三號(三) 一九	○ 同上	○ (訓) 陸軍第一號(一) 一
○ 明治四十一年度歳出科目 (訓) 内務第四四號(三) 一九	○ 同上	○ (訓) 陸軍第二號(二) 一
○ 明治三十九年度令第四號(内國稅徵收費科目) 中改正 (訓) 大藏第二十二號(四) 三三〇	○ 同上	○ (訓) 陸軍第三號(三) 一
○ 明治四十年度歳入科目表 中追加 (訓) 大藏第十號(五) 二二五	○ 同上	○ (訓) 陸軍第四號(四) 一
○ 明治四十一年度歳入科目表 (訓) 大藏第十二號(三) 二二五	○ 同上	○ (訓) 陸軍第五號(五) 一
○ 同上追加 (訓) 大藏第十九號(四) 二二九	○ 同上	○ (訓) 陸軍第六號(六) 一
○ 同上 (訓) 大藏第二十一號(四) 三三〇	○ 同上	○ (訓) 陸軍第七號(七) 一
○ 同上 (訓) 陸軍第八號(八) 一八七	○ 同上	○ (訓) 陸軍第八號(八) 一八八
○ 明治四十一年度歳入歳出科目表 (訓) 陸軍第十號(十) 一九〇	○ 同上	○ (訓) 陸軍第十一號(十一) 三三三
○ 同上追加 (訓) 陸軍第十二號(十二) 三三三	○ 同上	○ (訓) 陸軍第十三號(十三) 三三三
○ 同上 (訓) 陸軍第十四號(十四) 三三三	○ 同上	○ (訓) 陸軍第十四號(十四) 三三三
○ 同上 (訓) 陸軍第十五號(十五) 三三三	○ 同上	○ (訓) 陸軍第十五號(十五) 三三三
○ 同上 (訓) 陸軍第十六號(十六) 三三三	○ 同上	○ (訓) 陸軍第十六號(十六) 三三三
○ 同上 (訓) 陸軍第十七號(十七) 三三三	○ 同上	○ (訓) 陸軍第十七號(十七) 三三三

○ 同上 (訓) 陸軍第十八號(十八) 三三六	○ 同上	○ (訓) 陸軍第四十號(四十) 三三七
○ 同上 (訓) 陸軍第十九號(十九) 三三七	○ 同上	○ (訓) 陸軍第四十一號(四十一) 三三七
○ 同上 (訓) 陸軍第二十號(二十) 二六九	○ 明治四十年度學校及圖書館歳入歳出科目表中追加 (訓) 文部第一號(一) 一	○ (訓) 陸軍第四十一號(四十一) 三三七
○ 同上 (訓) 陸軍第二十一號(二十一) 二七〇	○ 同上追加 (訓) 文部第二號(二) 一	○ (訓) 陸軍第二十一號(二十一) 二七〇
○ 同上 (訓) 陸軍第二十二號(二十二) 二七二	○ 同上 (訓) 文部第三號(三) 一九一	○ (訓) 陸軍第二十二號(二十二) 二七二
○ 同上 (訓) 陸軍第二十三號(二十三) 二八七	○ 同上 (訓) 文部第四號(四) 三三三	○ (訓) 陸軍第二十三號(二十三) 二八七
○ 同上 (訓) 陸軍第二十四號(二十四) 二八八	○ 同上 (訓) 文部第五號(五) 二二九	○ (訓) 陸軍第二十四號(二十四) 二八八
○ 同上 (訓) 陸軍第二十五號(二十五) 三二〇	○ 同上 (訓) 文部第六號(六) 二二九	○ (訓) 陸軍第二十五號(二十五) 三二〇
○ 同上 (訓) 陸軍第二十六號(二十六) 三二〇	○ 同上 (訓) 文部第七號(七) 二二九	○ (訓) 陸軍第二十六號(二十六) 三二〇
○ 同上 (訓) 陸軍第二十七號(二十七) 三二一	○ 同上 (訓) 文部第八號(八) 二二〇	○ (訓) 陸軍第二十七號(二十七) 三二一
○ 同上 (訓) 陸軍第二十八號(二十八) 三二二	○ 同上 (訓) 文部第九號(九) 二二〇	○ (訓) 陸軍第二十八號(二十八) 三二二
○ 同上 (訓) 陸軍第二十九號(二十九) 三二二	○ 同上 (訓) 文部第十號(十) 二二〇	○ (訓) 陸軍第二十九號(二十九) 三二二
○ 同上 (訓) 陸軍第三十號(三十) 三二三	○ 同上 (訓) 文部第十一號(十一) 二七〇	○ (訓) 陸軍第三十號(三十) 三二三
○ 同上 (訓) 陸軍第三十一號(三十一) 三二三	○ 同上 (訓) 文部第十二號(十二) 二七〇	○ (訓) 陸軍第三十一號(三十一) 三二三
○ 同上 (訓) 陸軍第三十二號(三十二) 三二三	○ 同上 (訓) 文部第十三號(十三) 二七〇	○ (訓) 陸軍第三十二號(三十二) 三二三
○ 同上 (訓) 陸軍第三十三號(三十三) 三二三	○ 明治四十年度歳出科目表中追加 (訓) 農商務第八號(八) 一九八	○ (訓) 陸軍第三十三號(三十三) 三二三
○ 同上 (訓) 陸軍第三十四號(三十四) 三二三	○ 同上 (訓) 農商務第九號(九) 一九八	○ (訓) 陸軍第三十四號(三十四) 三二三
○ 同上 (訓) 陸軍第三十五號(三十五) 三二三	○ 同上追加 (訓) 農商務第十號(十) 一九八	○ (訓) 陸軍第三十五號(三十五) 三二三
○ 同上 (訓) 陸軍第三十六號(三十六) 三二三	○ 同上 (訓) 農商務第十一號(十一) 一九八	○ (訓) 陸軍第三十六號(三十六) 三二三
○ 同上 (訓) 陸軍第三十七號(三十七) 三二三	○ 同上 (訓) 農商務第十二號(十二) 一九八	○ (訓) 陸軍第三十七號(三十七) 三二三
○ 同上 (訓) 陸軍第三十八號(三十八) 三二三	○ 同上 (訓) 農商務第十三號(十三) 一九八	○ (訓) 陸軍第三十八號(三十八) 三二三
○ 同上 (訓) 陸軍第三十九號(三十九) 三二三	○ 同上 (訓) 農商務第十四號(十四) 一九八	○ (訓) 陸軍第三十九號(三十九) 三二三
○ 同上 (訓) 陸軍第四十號(四十) 三二三	○ 同上 (訓) 農商務第十五號(十五) 一九八	○ (訓) 陸軍第四十號(四十) 三二三



- 同上 (訓)農商務第三十二號(一) 三七〇
- 同上 (訓)農商務第三十四號(三) 四〇八
- 明治四十年度歲入歳出及森林資金歳入歳出科目表中増設 (訓)農商務第五號(三) 一九七
- 同上 (訓)農商務第七號(三) 一九八
- 明治四十一年度歳入歳出及森林資金歳入歳出科目日 (訓)農商務第九號(三) 二〇〇
- 同上中増設 (訓)農商務第十五號(五) 二四七
- 同上 (訓)農商務第十八號(六) 二七四
- 同上 (訓)農商務第十九號(七) 二八九
- 同上 (訓)農商務第二十三號(八) 三三三
- 同上 (訓)農商務第二十四號(九) 三三六
- 同上 (訓)農商務第二十六號(九) 三三七
- 同上 (訓)農商務第三十五號(三) 四〇九
- 同上 (訓)農商務第三十八號(三) 四二〇
- 華族懲戒委員互選規程中改正 (省)宮内第五號(五) 一四三
- 鑛業特設電話規則中改正 (省)逓信第五十五號(三) 四九三
- 鑛業特設電話規則中改正 (省)逓信第六十九號(五) 三三三
- 鑛業特設電話規則中改正 (省)逓信第八十八號(八) 二七六
- 韓國政府公布ノ鑛業法及砂礫採取法中改正譯文 (省)統監第六十九號(五) 三三三
- 韓國政府公布ノ鑛業法及砂礫採取法中改正譯文 (省)統監第八十八號(八) 二七六
- 韓國政府公布ノ鑛業法施行規則同附屬格式、砂礫採取法施行規則及同附屬格式中改正譯文 (省)統監第九十九號(六) 二七七
- 韓國政府公布ノ鑛業法施行規則中改正譯文 (省)統監第九十九號(三) 五四二
- 韓國政府公布ノ鑛業法施行規則附屬格式中改正譯文 (省)統監第二十號(三) 五四二
- 韓國政府公布ノ鑛業用具機械ノ輸入稅及銅及金銀鑛石ノ輸出稅免除ニ關スル件譯文 (省)統監第二百二十七號(八) 二七九〇
- 鑛山監督官制中改正 (勅)第二百二十六號(六) 四四二
- 鑛產稅 (省)農商務第十七號(三) 一九四
- 鑛業稅賦課標準ノ鑛產物價格 (省)農商務第十七號(三) 一九四
- 皇室祭服令 (皇)第一號(六) 一
- 火藥 (省)大藏第九號(五) 四八
- 海軍造兵廠購買ノ兵器及海軍工廠海軍造兵廠海軍下關火藥製造所購買ノ材料物品報告方 (海)海軍第二十七號(三) 一八
- 同上中改正 (海)海軍第二十七號(三) 一八
- 火工 (海)海軍第二十七號(三) 一八
- 環備役、後備役ノ砲兵隊工員及火工術修業ノ砲兵下士ノ陸軍兵器廠及砲兵工廠ノ要員ニ充ツル場合 (海)海軍第八號(二) 七

- 韓國政府公布ノ清津官有地賣下規則譯文 (省)統監第五十三號(四) 八〇七
- 官有家屋申告規程 (府)關東都督第四十號(七) 一一四
- 官有地調查執行ニ付牛借地人心得 (省)關東都督第五十二號(六) 一四九〇
- 管内市街官有土地家屋整理ノタメ勸告執行ニ付注意 (省)關東都督第七十六號(八) 一七九五
- 官印 (海)海軍第五十八號(四) 一〇〇
- 海軍官印規程中追加 (省)內閣第四號(七) 二四九五
- 官員官吏 (省)宮内第九號(七) 二四九七
- 省中官員寮中休暇 (法)第五十四號(四) 一六八
- 官吏恩給法中改正 (關)第五號(三) 八
- 官吏恩給法施行規則中改正 (關)第六號(三) 一〇
- 官吏遺族扶助法施行規則中改正 (勅)第三百二十三號(九) 四三六
- 明治三十六年勅令第十九號(清國駐在鐵道所官吏給與ニ關スル件)中改正 (勅)第三百十六號(三) 五五九
- 明治三十九年勅令第二百九號(南滿洲鐵道株式會社ノ職員ト爲リタル官吏ニ關スル件)中改正 (勅)第二百八十九號(二) 五二一
- 監獄官吏ヲシテ拳銃ヲ携帯セシムルノ件 (勅)第二百八十九號(二) 五二一
- 戒嚴ニ從事スル監獄官吏ニ關シテ拳銃ヲ携帯セシムルコトヲ得ル場合ノ件 (省)司法第三十一號(三) 四七六
- 明治三十五年省令第十三號(不勤者登記ノ場託ニ付牛官吏指定)中追加 (省)內務第十九號(二) 三九八
- 明治三十五年省令第十號(不勤者ノ登記ノ場託ニ付牛官吏指定)中追加 (省)大藏第四十九號(三) 四七〇
- 明治四十年大藏省令第三十七號(帝國鐵道廳官費現金出納官吏ノ雜部保管金ニ關スル取扱手續)中改正 同年省令第四十六號(東京局鐵道所雜部保管金)中改正 廢止 (省)大藏第九號(五) 四八
- 專賣官吏派出所名稱位置 (省)大藏第十一號(四) 九〇
- 同上 (省)大藏第四十號(二) 三九八
- 稅務執行ノ方針並ニ官吏服務ノ心得ニ關スル注意 (訓)大藏第四十七號(二) 三九九
- 明治三十六年遠第百三十一號(通常物品出納會令會計官吏表)中改正 (海)海軍第三十一號(三) 六九
- 同上 (海)海軍第四十二號(四) 九三
- 同上 (海)海軍第七十五號(六) 一五二
- 同上 (海)海軍第八十一號(六) 一五三
- 明治三十六年遠第百三十四號(委任事務會令官、錄入徵收官收入官吏表)中改正 (海)海軍第八十二號(七) 一四四
- 同上 (海)海軍第六十五號(三) 二六五
- 明治四十年省令第三十二號(不勤者登記場託官吏指定)中追加 (省)文部第二十二號(六) 三二八



<ul style="list-style-type: none"> <li>○明治三十五年訓令第4號(監獄官吏身分其他傳表等様式)中改正 (訓)司法第九號(三)三七五</li> <li>○統監府鐵道管理局出納官吏及出納員任命規程改正 (訓)統監第四號(三)二二四</li> <li>○統監府鐵道管理局長官八部下ノ官吏ヲシテ收入徵收事務ヲ分掌セシムルコトヲ得 (訓)統監第三號(三)一八</li> <li>○明治三十九年統監府訓令第1號(理事出納官吏及物品會計官吏ノ件)廢止 (訓)統監第七號(四)三三八</li> <li>○明治三十八年告示第八十四號(土地登記ノ囑託ニ就キ官吏指定)中加除 (告)臺灣總督第九十三號(八)二七九四</li> <li>○關東都督府海務局官吏廢止 (告)關東都督第九十九號(二)三四九</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○統監府法務院職員官等給與令中改正 (勅)第二百三十二號(七)四五五</li> <li>○統監府特許局職員官等給與令 (勅)第二百三十三號(七)四五五</li> <li>○統監府臨時島派出所職員官等給與令 (勅)第八十七號(四)二二八</li> <li>○統監府臨時島派出所事務官官等ノ初級ニ關スル件 (勅)第八十九號(四)二三〇</li> <li>○臺灣總督府職員官等給與令中改正 (勅)第八十八號(七)四五五</li> <li>○同上 (勅)第二百六十八號(〇)四八七</li> <li>○臺灣總督府法院職員官等給與及定員令中改正 (勅)第四百四號(四)二五五</li> <li>○關東都督府職員官等給與令中改正 (勅)第三號(一)五〇〇</li> <li>○同上 (勅)第二百七十八號(〇)五〇〇</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○高等官官等俸給令中改正 (勅)第百八號(四)二二七</li> <li>○同上 (勅)第二百二十九號(七)四五三</li> <li>○同上 (勅)第二百九十九號(三)五三四</li> <li>○鐵道院總裁秘書ノ任用及官等ニ關スル件 (勅)第三百二號(三)五二八</li> <li>○陸軍所屬技師ノ官等ニ關スル件 (勅)第百十號(四)二二八</li> <li>○判事檢事官等俸給令中改正 (勅)第百三十二號(三)二二〇</li> <li>○帝國大學高等官官等俸給令中改正 (勅)第百四十四號(六)二七六</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○官團幣社(〇)レノ部社ノ項ニ屬ス (勅)第百二十二號(五)二五二</li> <li>○官役職工人工夫扶助令施行細則中改正 (府)臺灣總督第五十六號(六)二五一</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>○明治三十八年告示第三十三號(官團幣社所名稱位置)中追加 (告)臺灣總督第三號(一)一五九</li> <li>○同上 (告)臺灣總督第百三十三號(二)三四八</li> <li>○同上 (告)臺灣總督第百四十五號(三)三六九</li> <li>○官團幣社所業務擔當人中變更 (告)臺灣總督第四號(一)一五九</li> <li>○同上 (告)臺灣總督第五號(一)一六〇</li> <li>○同上 (告)臺灣總督第二十一號(一)三四一</li> <li>○同上 (告)臺灣總督第三十號(三)五五〇</li> <li>○同上 (告)臺灣總督第五十四號(四)八二四</li> <li>○同上 (告)臺灣總督第六十七號(五)三三九</li> <li>○同上 (告)臺灣總督第七十七號(六)四八九</li> <li>○同上 (告)臺灣總督第九十一號(八)一七九</li> <li>○同上 (告)臺灣總督第百四號(九)三〇〇</li> <li>○同上 (告)臺灣總督第百六號(〇)三〇一</li> <li>○同上 (告)臺灣總督第百十號(一)三〇七</li> <li>○同上 (告)臺灣總督第百十九號(二)三二九</li> <li>○同上 (告)臺灣總督第百四十四號(三)三六九</li> <li>○同上 (告)臺灣總督第百五十三號(四)三六九</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鐵道院官制制定帝國鐵道院官制廢止 (勅)第百九十六號(三)五二八</li> <li>○外交官及領事官官制中改正 (勅)第二百六十三號(〇)四八二</li> <li>○條約改正準備委員會官制 (勅)第二百五十號(〇)四七五</li> <li>○衛生試驗所官制中改正 (勅)第七十六號(四)二〇七</li> <li>○地方官官制中改正 (勅)第百二十八號(四)二五七</li> <li>○北海道官制中改正 (勅)第百二十七號(四)二五六</li> <li>○大廳省官制中改正 (勅)第七十二號(四)二〇五</li> <li>○專賣局官制中改正 (勅)第五十九號(三)一八七</li> <li>○稅關官制中改正 (勅)第四十八號(三)一七六</li> <li>○稅務監督局官制中改正 (勅)第九十八號(四)三二七</li> <li>○稅務署官制中改正 (勅)第九十九號(四)三二九</li> <li>○侍從武官府官制制定侍從武官官制廢止 (勅)第百十九號(三)五二八</li> <li>○陸軍省官制中改正 (勅)第百十四號(三)五二六</li> <li>○千住製鐵所官制改正千住製鐵所長特別任用令廢止 (勅)第百七號(四)二五五</li> <li>○陸軍監獄官制制定陸軍監獄官官制廢止 (勅)第百三十七號(九)四五五</li> <li>○臨時傳染病調查會官制 (勅)第百三十九號(六)二六九</li> <li>○臨時傳染病調查會官制第十三條ニ依リ開會中ノ日當限 (勅)第百四十九號(七)二五五</li> <li>○海軍省官制中改正 (勅)第七十三號(四)二〇五</li> </ul>
--	--



- 海軍探候所官制中改正 (勅)第二百四十七號(一〇) 四七一
- 海軍監獄官制中改正 (勅)第二百四十七號(九) 四六九
- 旅順海軍監獄官制中改正 (勅)第二百四十二號(九) 四六五
- 監獄官制中改正 (勅)第五十一號(三) 一七九
- 文部省官制中改正 (勅)第六十七號(三) 一九七
- 東京帝國大學官制中改正 (勅)第四百二十二號(六) 二七〇
- 京都帝國大學官制中改正 (勅)第四百二十三號(六) 二七四
- 東北帝國大學農科大學官制中改正 (勅)第八十號(四) 二二二
- 文部省直轄諸學校官制中改正 (勅)第六十八號(三) 一九九
- 教科用圖書調查委員會官制 (勅)第二百八號(九) 三九三
- 臨時假名遣調查委員會官制 (勅)第三百三十六號(五) 二六五
- 同上 (勅)第三百二十二號(三) 二五五
- 農商務省官制中改正 (勅)第二百二十五號(九) 二四〇
- 同上 (勅)第二百六十二號(二〇) 四八二
- 製鐵所官制中改正 (勅)第二百二十一號(五) 二二二
- 林區署官制中改正 (勅)第六十七號(七) 三〇一
- 同上 (勅)第二百八十四號(二) 五〇六
- 鐵山監督署官制中改正 (勅)第二百二十六號(九) 四三二
- 農事試驗場官制中改正 (勅)第二百二十七號(九) 四三三
- 工業試驗所官制中改正 (勅)第四百四十六號(六) 二七六
- 種畜牧場官制制定種牛牧場官制廢止 (勅)第七十七號(四) 二〇八
- 蠶業講習所官制中改正 (勅)第四百四十七號(六) 二七六
- 水産講習所官制中改正 (勅)第二百八十五號(二) 二〇七
- 逓信省官制中改正 (勅)第八十二號(四) 二二五
- 同上 (勅)第二百六十五號(二〇) 四八〇
- 同上 (勅)第二百九十八號(三) 五三三
- 帝國鐵道官制中改正 (勅)第七十號(五) 二〇一
- 臨時鐵道官制中改正 (勅)第二百四十六號(九) 四七〇
- 航路標識管理官制中改正 (勅)第八十四號(四) 二二五
- 海軍局官制中改正 (勅)第八十五號(四) 二二六
- 各省官制通則中改正 (勅)第二百二十四號(九) 四三九
- 逓信省官制中改正 (勅)第七十八號(四) 二二〇
- 統監府臨時島嶼派出所官制 (勅)第八十六號(四) 二二七
- 統監府特許局官制 (勅)第二百二號(八) 一八八
- 統監府鐵道管理局官制中改正 (勅)第五十七號(五) 一八五
- 統監府關所官制廢止 (勅)第五十六號(五) 一八四
- 臺灣總督府官制中改正 (勅)第四百四十四號(五) 一六五
- 臺灣總督府稅關官制中改正 (勅)第四百七十四號(七) 三二五
- 臺灣總督府農事試驗場官制中改正 (勅)第二百二十五號(五) 二二五
- 臺灣總督府農事試驗場官制 (勅)第五百十九號(六) 二九四
- 臨時臺灣工部省官制制定臨時臺灣基隆築港局官制 (勅)第五百十九號(六) 二九四
- 臨時臺灣府電氣作業所官制及明治四十年勅令第四百二十二號(特別改良)事務ニ從事スル職員ニ關スル件 (勅)第八十七號(七) 三四一
- 臺灣總督府郵便局官制中改正 (勅)第二百二十三號(五) 二五五

- 臺灣總督府地方官制中改正 (勅)第五百五十一號(六) 二八三
- 臨時臺灣戶口調查部官制廢止 (勅)第五十三號(三) 一八〇
- 關東都督府官制中改正 (勅)第二三號(三) 一一〇
- 同上 (勅)第二百七十號(二〇) 四八八
- 關東都督府監獄官制 (勅)第二百七十一號(二〇) 四九二
- 關東都督府監獄醫官制 (勅)第二百七十四號(二〇) 四九五
- 關東都督府測測所官制 (勅)第二百七十三號(二〇) 四九四
- 關東都督府海務局官制 (勅)第二百七十二號(二〇) 四九三
- 關東都督府通信官署官制 (勅)第二百七十五號(二〇) 四九六
- 關東州 (○關東都督府ハトノ部都督ノ項ニ從スル) (勅)第二百十二號(九) 三九七
- 關東州裁判令制定關東都督府法院令廢止 (勅)第二百十二號(九) 三九七
- 關東州裁判事務取扱令制定關東州裁判令、關東民事審理規則及關東州刑事審理規則廢止 (勅)第二百十三號(九) 三九九
- 關東州裁判事務取扱令施行細則 (府)關東都督第五十一號(一〇) 二六三
- 關東州裁判手数料令制定關東州民事訴訟用印紙規則廢止 (府)關東都督第五十二號(一〇) 二六五
- 關東州裁判費用令 (府)關東都督第五十三號(一〇) 二七九
- 關東州辯護士令 (勅)第二百十四號(九) 四一九
- 關東州ニ於ケル刑事ニ關スル件 (勅)第二百五十七號(一〇) 四七七
- 關東州民事訴訟用印紙規則 (府)關東都督第二十三號(四) 六〇
- 關東州罰金及管刑處分令 (勅)第二百三十六號(九) 四五三
- 逓信省官制中改正 (勅)第八十二號(四) 二二五
- 同上 (勅)第二百六十五號(二〇) 四八〇
- 同上 (勅)第二百九十八號(三) 五三三
- 帝國鐵道官制中改正 (勅)第七十號(五) 二〇一
- 臨時鐵道官制中改正 (勅)第二百四十六號(九) 四七〇
- 航路標識管理官制中改正 (勅)第八十四號(四) 二二五
- 海軍局官制中改正 (勅)第八十五號(四) 二二六
- 各省官制通則中改正 (勅)第二百二十四號(九) 四三九
- 逓信省官制中改正 (勅)第七十八號(四) 二二〇
- 統監府臨時島嶼派出所官制 (勅)第八十六號(四) 二二七
- 統監府特許局官制 (勅)第二百二號(八) 一八八
- 統監府鐵道管理局官制中改正 (勅)第五十七號(五) 一八五
- 統監府關所官制廢止 (勅)第五十六號(五) 一八四
- 臺灣總督府官制中改正 (勅)第四百四十四號(五) 一六五
- 臺灣總督府稅關官制中改正 (勅)第四百七十四號(七) 三二五
- 臺灣總督府農事試驗場官制中改正 (勅)第二百二十五號(五) 二二五
- 臺灣總督府農事試驗場官制 (勅)第五百十九號(六) 二九四
- 臨時臺灣工部省官制制定臨時臺灣基隆築港局官制 (勅)第五百十九號(六) 二九四
- 臨時臺灣府電氣作業所官制及明治四十年勅令第四百二十二號(特別改良)事務ニ從事スル職員ニ關スル件 (勅)第八十七號(七) 三四一
- 臺灣總督府郵便局官制中改正 (勅)第二百二十三號(五) 二五五
- 關東州罰金及管刑處分令施行細則 (府)關東都督第五十七號(二〇) 二八四
- 關東州及帝國力治外法權ヲ行使スルコトヲ得ル外國ニ於ケル特許權、意匠權、商標權及著作權ノ保護ニ關スル件 (勅)第二百一號(八) 五五六
- 明治四十一年勅令第二百十五號ヲ施行スルニ關シ、臺灣關東州及帝國力治外法權ヲ行使スル地域ニ於ケル特許及商標刑ニ準用スルノ件 (勅)第二百三十號(九) 四三三
- 關東州防禦警備地帶令 (勅)第三十六號(三) 一一九
- 關東州防禦警備地帶令施行細則 (府)關東都督第二十七號(五) 七〇
- 關東州在勤者海軍給與令中改正 (勅)第六十六號(三) 一九六
- 關東州在勤者海軍給與令施行細則中改正 (達)海軍第三十七號(三) 七六
- 同上 (達)海軍第九十三號(七) 一一二
- 同上 (達)海軍第二百二十六號(一〇) 一九八
- 關東州地方發令施行規程中改正 (府)關東都督第二十六號(四) 六五
- 同上 (府)關東都督第三十一號(五) 八一
- 關東憲兵隊配置及憲兵分隊管區表改正 (府)關東都督第二十九號(五) 七九
- 關東州造林獎勵規則 (府)關東都督第四十五號(九) 二二七
- 關東都督府中央試驗所試驗規程 (府)關東都督第三十六號(七) 一〇〇
- 關東都督府警察官施行規程中改正 (府)關東都督第四十一號(八) 一三二



- 關東州公學堂規則制定明治三十九年關東州民政署令第十四號(關東州公學堂規則)廢止 (府)關東都督第十五號(四) 三三
- 關東州小學校ニ加フヘキ教科目 (府)關東都督第十二號(四) 三二
- 明治四十年府令第二十六號(關東州外南滿洲鐵道附屬地ニ準用スヘキ關東都督府令及關東州民政署令)中追加 (府)關東都督第二十二號(四) 六〇
- 明治三十八年關東州民政署令第四號(料理店、飲食店、宿屋、下宿屋、貸席、待合茶屋、引手茶屋營業取締規則)中改正 (府)關東都督第八號(三) 二四
- 明治三十八年關東州民政署令第十二號(貸座敷取締規則)中改正 (府)關東都督第九號(三) 二五
- 明治三十八年關東州民政署令第七號(關東州雜糧稅規則)中改正 (府)關東都督第三十號(三) 八〇
- 明治三十九年關東州民政署令第十號(關東州水産組合規則)中改正 (府)關東都督第四十四號(三) 一四三
- 海軍清障隊大旅費規則制定明治三十九年省令第三號(海軍軍人軍國關東州、樺太島及在韓國海軍)部隊官衙所在地ニ旅行スルトキ旅費等支給力)廢止 (省)海軍第四號(七) 二六〇
- 建築工事ノ監督及其他ノ任務ヲ得テテ海河、樺太、關東州及防備隊所在地方面ニ長期間出張滞在ノ文官ハ從軍服ヲ着用スルコトヲ得 (達)海軍第五十六號(三) 二二二
- 明治三十一年達第四十九號(海軍軍人軍國ニブラサル者ノ旅費支給ニ關スル規程)同三十九年達第八十

- 九號(海軍軍人軍國以外ノ者關東州樺太島及在韓國海軍)部隊官衙所在地等ニ旅行スルトキ旅費支給)件)廢止 (達)海軍第八十五號(七) 一四四
  - 關東州派遣職工給與規則中追加 (達)海軍第三十八號(三) 七
  - 同上 (達)海軍第六十七號(五) 二三四
  - 同上 (達)海軍第八十七號(七) 一四七
  - 關東州防禦警備地帶令ニ依ル地帶區域圖 (告)關東都督第三十九號(五) 二四二
  - 關東州防禦警備地帶令ニ依ル禁止解除ノ事項及其區域 (告)關東都督第四十號(五) 二四四
  - 明治四十年告示第六十九號(關東州公醫配置ノ場所及支持區域)中改正 (告)關東都督第七十號(七) 二六六
  - 同上 (告)關東都督第七十七號(八) 二七九
  - 關東州、南滿洲及其附近ニ於ケル明治四十二年徵兵身體検査ニ關スル件 (府)關東都督第六十六號(三) 三三九
  - 關東州及滿洲內地輸出入貨物ニ就キ荷役提出手續 (告)關東都督第二十號(三) 三七〇
- [關稅]
- 關稅定率法輸入稅表中改正 (法)第四號(三) 三
  - 明治四十一年法律第四號(關稅定率法輸入稅表中改正)施行期日 (勅)第十四號(三) 六九
  - 關稅定率法輸入稅表中改正 (法)第三十四號(三) 六二
  - 同上 (法)第四十一號(四) 七五

- 明治四十一年法律第四十一號(關稅定率法輸入稅表中改正)施行期日 (勅)第九十三號(八) 三四七
  - 明治三十九年勅令第八十七號(關稅率調查ニ關スル職員設置)中改正 (勅)第九十四號(八) 三四八
  - 關稅法ニ依ル通關ノ件制定明治三十二年勅令第三百八十三號(同件)廢止 (勅)第二百八十號(二) 五〇三
  - 關稅關稅及稅關雜收入取扱規程中改正 (勅)大藏第二十四號(四) 三三二
  - 關稅行政ノ施行ニ關スル注意 (勅)大藏第四十六號(〇) 三四九
- [管長]
- 臨濟宗南禪寺派所轄向嶽寺派ヨリ所轄分廳管長別區出願許可 (告)內務第八十九號(九) 二七九
- [管理]
- 航路標識管理所官制中改正 (勅)第八十四號(四) 二二五
  - 明治三十六年勅令第二百五十一號(通信官署及郵便爲替貯金管理所職員定員)中改正 (勅)第八十三號(四) 二二四
  - 統監府鐵道管理局官制中改正 (勅)第五十七號(三) 一八五
  - 帝室林野管理局出張所職制 (省)宮內第四號(四) 八九
  - 明治三十二年勅令第十八號(臺北ニ設置スル陸軍監獄ノ管理)其監獄長所屬ノ件及明治四十年勅令第四十一號(關東都督府所在地及韓國駐軍司令部所在地ニ設置スル陸軍監獄ノ管理)ニ關スル件)廢止 (勅)第二百三十七號(七) 四四九

- 統監府鐵道管理局職員使用ノ件 (勅)第五十八號(三) 一八六
- 神社ノ財產登錄及管理並ニ會計ニ關スル件 (省)內務第十二號(七) 二四八
- 各一等郵便局ハ其司事事務ニ係ル民事訴訟ニ付申關ヲ代表スル件制定明治二十五年省令第三號(各通信管理員及一等郵便局民事訴訟)ニ付申關ヲ代表スル件)廢止 (省)通傳第十二號(三) 七六
- 軍馬管理規則中改正 (達)陸軍第六十九號(〇) 一八五
- 陸軍汽船管理規程 (達)陸軍第十七號(三) 四
- 明治四十年告示第九號(帝室林野管理局出張所ノ名稱位置及管轄區域)中改正 (告)宮內第八號(七) 二四九
- 金庫出納事務規程中改正明治三十五年勅令第二號(官國幣社寶物及貴重書畫什器類管理力)廢止 (勅)大藏第五號(三) 三
- 統監府鐵道管理局運轉規程中改正 (府)統監第十三號(五) 六九
- 同上 (府)統監第五十一號(三) 三〇三
- 統監府鐵道管理局職員ニシテ現業ニ從事スル者ノ略服制 (府)統監第十七號(六) 八五
- 統監府鐵道管理局所管鐵路旅客賃金 (府)統監第四號(二) 二
- 統監府鐵道管理局小乘汽船釜山港內運轉規程廢止 (府)統監第八號(三) 一一
- 統監府鐵道管理局出納官吏及出納責任規程改正 (勅)統監第四號(三) 二二四



- 帝國鐵道物品取扱規程ヲ統監府鐵道管理局ニ準用  
明治三十九年府令第十六號(帝國鐵道官署會計事務取扱規程外二件ヲ統監府鐵道管理局ニ準用)中廢止  
(訓)統監第六號(四)三三七
- 統監府鐵道管理局長官ハ部下ノ官吏ヲシテ歲入徵收事務ヲ分掌セシムルコトヲ得  
(訓)統監第三號(三)一八
- 統監府鐵道管理局各部課分掌規程(訓)統監第二號(二)四
- 明治四十年訓令第四號(統監府鐵道管理局出張所設置)中追加  
(訓)統監第一號(一)三
- 統監府鐵道管理局旅費規程(訓)統監第二十一號(二)四一〇
- 統監府鐵道管理局職員及傭人内備旅費支給方  
(訓)統監第二十二號(二)四二二
- 統監府鐵道管理局職員及傭人内備旅費支給方  
(訓)統監第二十二號(二)四二二
- 鐵道管理局名稱位置及管理區域(告)内閣第五號(二)三四五九
- 西部鐵道管理局出張所名稱位置及所管區域  
(告)鐵道院第三號(三)三四六一
- 鐵道管理局内各事務所名稱位置及所管區域  
(告)鐵道院第四號(三)三四六一
- 鐵道管理局所屬工場名稱及位置  
(告)鐵道院第五號(三)三四六一
- 九州鐵道管理局建築事務所廢止  
(告)鐵道院第六號(三)三四六五
- 管理局所管區域分界線  
(告)鐵道院第十號(三)三四六七
- 鐵道管理局管内各事務所名稱位置及所管區域中改正  
(告)鐵道院第九號(三)三四六六
- 鐵道管理局管内各事務所名稱位置及所管區域中改正  
(告)鐵道院第十四號(三)三四七〇
- 東部鐵道管理局管内水戸營業事務所廢止  
(告)鐵道院第十三號(三)三四七〇
- 中部鐵道管理局管内名古屋、金澤及長野各營業事務所廢止  
(告)鐵道院第十六號(三)三四七〇
- 明治四十年告示第三百八十二號(九州帝國鐵道管理局管内各事務所)所管區域及位置)中改正  
(告)選信第二百三十三號(三)三三二
- 九州帝國鐵道管理局煙戶畑八幡兩停車場間枝光停車場設置  
(告)選信第三百十五號(三)三〇二
- 明治四十年告示第三百八十二號(九州帝國鐵道管理局管内各事務所)所管區域及位置)中追加  
(告)選信第六百四十四號(六)二四七八
- 九州帝國鐵道管理局管内三角支線赤松停車場閉鎖期間  
(告)選信第九百五十八號(九)二二八三
- 明治四十年告示第三百八十二號(九州帝國鐵道管理局管内各事務所)所管區域及位置)中改正  
(告)選信第五百七十九號(五)二一九七
- 郵便振替貯金事務ニ關シ郵便貯金管理事務所支所開設及郵便物及書類宛名記載方  
(告)選信第一千二百六號(二)三三二六
- 大阪郵便貯金管理支所ニ郵便振替貯金事務取扱開始ニ付々加入者ノ口座開設區別  
(告)選信第一千二百七號(二)三三二六

- 統監府鐵道管理局移轉(告)統監第八十三號(二)三四四〇
- 鐵道管理局所管京釜線及馬山線ニ於テ鐵道一般運送營業開始  
(告)統監第十七號(三)三四〇〇
- 鐵道管理局所管京釜線草梁山間運送營業開始  
(告)統監第三十四號(三)三四四六
- 統監府鐵道管理局ニ於テ機械其他ノ製作修理ヲ爲ス  
(告)統監第五十四號(四)八〇八
- 〔管海〕**  
○明治三十二年省令第二十六號(船員法ニ依リ管海官廳ノ事務ヲ行ハシムル)市町村長月長及之ニ準スルキ者指定ノ件)中改正  
(省)選信第五十三號(三)三四九〇
- 〔管區〕**  
○郵政管區表中削除  
(告)内閣第一號(三)一六五
- 臺灣總督府管區並配置表中改正  
(府)臺灣總督第十八號(三)一六
- 關東廳兵隊配置及憲兵分隊管區表改正  
(府)關東都督第二十九號(五)七九
- 〔管學〕**  
○在外指定學校職員退職料及遺族扶助料法中主務大臣及領事官ノ管掌ニ關スル事項ニ關スル件  
(勅)第三百三十七號(五)二六六
- 〔選幸〕**  
○舞子行在所御發給東京選幸  
(告)宮内第十三號(二)三三五
- 〔觀測〕**  
○統監府觀測所官制廢止  
(勅)第五十六號(三)一八四
- 關東都督府觀測所官制  
(勅)第二百七十三號(一〇)三四九四
- 〔觀覽料〕**  
○臺灣總督府民政部殖產局附屬博物館觀覽料  
(告)臺灣總督第五百二十九號(二)三四四七
- 〔勸業〕**  
○第二十六回勸業債券發售郵便局所購買區分取扱期間  
(告)選信第五百九十三號(六)三四三四
- 郵便局所ニ於ケル第二十七回勸業債券發售區分取扱期間  
(告)選信第七百七十六號(七)三三三三
- 〔患者〕**  
○駐節部隊運送患者取扱規則中改正  
(建)陸軍第五十九號(八)一六〇
- 同上  
(建)陸軍第七十八號(二)二二八
- 明治三十七年選第五十三號(患者依托治療及救養ニ關スル件)中改正  
(建)海軍第八十九號(七)一四八
- 〔大不列顛〕**○イノ部英吉利ノ項ニ關ス  
○**〔宮内〕**  
○宮内高等官ヨリ高等文官ニ任用セラル者ニ關スル件  
(勅)第三百八十二號(七)三三七
- 宮内傳染病預防令  
(皇)第二號(一〇)二二
- 宮内傳染病預防令施行規則  
(省)宮内第八號(一〇)三九四
- 准聘任任待遇等外宮内職員職制中改正  
(省)宮内第二號(三)一七

明治四十一年 索引 (管海) (管區) (管學) (選幸) (觀測) (觀覽料) (勸業) (患者) (大不列顛) (宮内) 一七三



- 同上 (省)宮内第七號(色) 一四四
- 同上 (省)宮内第九號(三) 一四三
- 勅任待遇委任待遇准判任待遇等外宮内職員懲戒規程 (省)宮内第一號(二) 一
- 文官任用令ニ依リ文部大臣認定ノ官公立學校ヲ宮内官任用令ニ依リ認定 (省)宮内第一號(二) 一
- 韓國政府公布ノ帝室債務ニ關スル件、宮内府所管及慶善宮所屬財産ノ移屬及帝室債務ノ整理ニ關スル件 (告)統監第三百二十一號(六)二七五
- 〔組入〕
- 軍艦水雷艇補充基金組入ニ關スル件 (法)第十五號(三) 一三
- 〔組合〕
- 水利組合法制定水利組合條例廢止 (法)第五十號(四) 二二六
- 水利組合法施行期日 (勅)第九十號(八) 二四四
- 水利組合吏員ノ賠償責任及身元保証ニ關スル件 (勅)第九十一號(八) 三四五
- 水利組合吏員服務規律 (省)内務第十四號(八) 二九九
- 水利組合法ニ依リ豫算調製ノ式及費目流用其他財務ニ關スル件 (省)内務第十三號(八) 二九九
- 樺太ニ於ケル漁業組合規則ハ漁業組合規則準用 (省)内務第十七號(二) 三九九
- 樺太ニ於ケル水産組合規則ハ水産組合規則準用 (省)内務第十八號(二) 三九九
- 樺太ニ於ケル漁業組合經費課課及課費決算書ノ方式 (省)內務第七號(二) 〇三〇
- 專賣局現業員ノ共済組合ニ關スル件 (勅)第五百十七號(六) 二九五
- 專賣局現業員共済組合規則 (省)大藏第三十五號(七) 二五五
- 森林組合登記取扱手續 (省)司法第一號(二) 一
- 森林組合登記簿ノ原本、抄本交付ノ請求等ニ關スル手数料標準方 (省)司法第二號(二) 一
- 遊博ベスト豫防組合規則 (省)第三號(三) 三
- 遊博ベスト豫防組合規則施行規則 (府)遊博總督第九號(三) 二
- 外國領海水産組合法ノ規定ニ依リ高領海州水産組合設置認可 (告)農商務第三百三十四號(三) 三三三
- 明治四十年勅令第二百二十七號(帝國鐵道現業員ノ共済組合ニ關スル件)中改正 (告)通信第三百五號(三) 三三〇
- 水産業ニ關スル會社又ハ組合監督ノ件 (府)關東都督第五十六號(二) 二八四
- 明治三十九年關東州民政署令第十號(關東州水産組合規則)中改正 (府)關東都督第四十四號(八) 二四三
- 衛生組合規則中改正 (府)關東都督第一號(三) 九
- 同上 (府)關東都督第三十四號(八) 九
- 帝國鐵道職員共済組合收入支出證明規程 (法)會計検査院第三號(四) 一〇三
- 專賣局現業員共済組合收入支出ニ關スル證明規程 (告)會計検査院第六號(二) 二二一

- 〔勅位、勳章、勳等〕
- 勅位功級收奪ノ訓令ヲ受ケタルトキ犯人ノ本籍地戶籍吏ニ通知方 (訓)統監第九十九號(二) 〇三六
- 勳章觀察令ニ依リ勳等、功級ヲ觀察セラレタル者報告方 (達)陸軍第八十六號(三) 二五三
- 勳章觀察令制定明治十六年太政官布告第二十二號(勳章ヲ有スル者變遷汚辱ノ所爲アル時及重罪輕罪ノ訴ヲ受ケ拘留若クハ保釋交付ノ時處分方)廢止 (勅)第二百九十一號(三) 二五三
- 勳章觀察令施行細則制定明治十九年閣令第十九號(勳章年金觀察及停止取扱手續)廢止 (閣)第二號(三) 五
- 勳章觀察令ニ依リ勳等、功級ヲ觀察セラレタル者報告方 (達)陸軍第八十六號(三) 二五三
- 勳章觀察令ニ依リ勳等、功級ヲ觀察セラレタル者報告方 (閣)第三號(三) 六
- 〔軍醫〕
- 陸軍軍醫部條例 (勅)第二十七號(三) 一〇三
- 海軍軍醫學生、藥劑學生、造船學生、造兵學生、主計學生條例中改正 (勅)第二百九十五號(三) 二五七
- 陸軍軍醫部服務規則制定明治三十四年陸軍第四十三號(藥劑守備隊成隊團司令部附衛生部員服務規則)廢止 (達)陸軍第四十五號(五) 二二六
- 海軍中少軍醫及海軍少軍醫候補生採用ニ付申出願方 (告)海軍第十一號(八)二六九
- 〔軍馬〕
- 軍馬補充部條例改正 (勅)第十七號(三) 八四
- 明治二十七年省令第五號(軍馬飼養手帳供給給與加入者資格)廢止 (省)陸軍第十三號(六) 一八八
- 軍馬管理規則中改正 (達)陸軍第六十九號(二) 一八五
- 明治二十九年陸軍第七十七號(軍馬補充部支那ノ等級及位置位ニ派出席、出席所ノ位置)中追加 (達)陸軍第五十一號(七) 一五五
- 〔軍法〕
- 軍法會議ニ於テ刑ノ官渡ヲ受ケタル者ノ特赦及減刑ニ關スル件 (勅)第二百十六號(七) 四三
- 軍法會議ニ於テ刑ノ執行猶豫ノ官渡ヲ受ケタル軍人取除等ニシテ其身分ヲ失ヒタル者ニ關スル取扱手續 (達)陸軍第六十六號(七) 一七七
- 明治三十五年第七十三號(臺灣陸軍軍法會議ニ於テ是處ニ地方官職ニ拘禁スルニ因テシテ軍籍ニ在ル者移送方)廢止 (達)陸軍第五十八號(八) 一五九
- 海軍軍法會議ニ於テ刑ノ執行猶豫ノ官渡ヲ受ケタル者ニ關スル取扱手續 (達)海軍第二百二十號(一〇) 一九四
- 軍法會議ニ於テ刑ノ執行猶豫ノ官渡ヲ受ケタル者ニシテ其身分ヲ失ヒタル者ニ關スル取扱手續 (達)海軍第二百二十二號(一〇) 一九六
- 〔軍港〕
- 軍港要港規則中改正 (省)海軍第十四號(三) 四七五
- 吳淞港内一般船舶通行禁止區域 (告)海軍第十三號(一〇)四七五



- 陸軍戸山學校軍樂生徒召募 (告)陸軍第五號(一) 二五
- 軍艦、驅逐艦
- 軍艦水雷艇補充基金組入ニ關スル件 (注)第十五號(三) 一三
- 軍艦機關日誌 (達)海軍第七十七號(六) 一三三
- 驅逐艦及水雷艇機關日誌 (達)海軍第七十九號(六) 一三三
- 明治四十年海軍第二百二十二號(軍艦、驅逐艦、水雷艇機關日誌)中廢止 (達)海軍第六號(九) 一七八
- 明治三十五年海軍第二十六號(軍艦機關日誌)、同三十七年海軍第十四號(軍艦機關日誌)海軍第七十八號(六)日誌摘要(廢止) (達)海軍第七十八號(六) 一三三
- 明治三十五年海軍第二十四號(水雷艇機關日誌)、同三十六年海軍第四十九號(水雷艇機關日誌)驅逐艦ニ使用ノ件(廢止) (達)海軍第八十號(六) 一三三
- 軍艦安藝外五隻及驅逐艦浦波信號符字點附 (達)海軍第十六號(三) 三五
- 軍艦最上信號符字點付 (達)海軍第六十一號(四) 一〇一
- 驅逐艦信號符字點付 (達)海軍第六十一號(四) 一〇一
- 軍艦安藝外六隻信號符字點附 (告)通信第五百二號(三) 二八三
- 軍艦信號符字點附 (告)通信第五百六號(四) 七六五
- 軍艦磯波外一隻信號符字點附 (告)通信第五百八十一號(三)三六六
- 長崎三菱造船所ニ於テ製造ノ第二號通報艦命名 (達)海軍第三十三號(三) 六九
- 軍艦並ニ水雷艇除籍 (達)海軍第三十九號(四) 九〇
- 軍艦松島帝國軍艦除籍 (達)海軍第六十八號(五) 一三五
- 軍艦松島帝國軍艦除籍 (達)海軍第九十八號(七) 一五五
- 軍用
- 官廳用、軍用及私設電信電話特設電話維持規程制定官廳用、軍用及私設電信電話維持規程廢止 (府)統監第四十號(九) 一七九
- 軍隊
- 戰地軍隊ニ於ケル傷者及病者ノ狀態改善ニ關スル條約 (條)第一號(六) 一
- 軍隊内務書改定 (軍)陸軍第十七號(三) 四四
- 軍隊經理規程中改正 (達)陸軍第八十號(三) 二四八
- 陸軍物品會計規程中改正明治二十四年陸軍第三十二號(軍用)ニ於ケル通常兵備品陸軍物品會計規程ニ關スル件(廢止) (達)陸軍第四十八號(六) 一五〇
- 明治三十年陸軍第二百二十三號(軍隊教育規程)中廢止 (達)陸軍第六十一號(八) 一六一
- 軍令陸軍第十五號ニ依ル現役陸軍大將ノ副官ヲ陸軍省軍務局ノ定員外トス (達)陸軍第五十三號(七) 一五七
- 統監府臨時島嶼派出所長タル陸軍現役校八陸軍省軍務局ノ定員外トス (達)陸軍第三十六號(四) 八七

- 陸軍軍服制中改正 (勅)第四十七號(三) 一六九
- 海軍軍服タル文官從軍服用者ノ範圍並平時從軍服用ニ關スル規定 (達)海軍第九十四號(七) 一五一
- 軍役
- 醫術開業試驗、藥劑師試驗出願者中軍役者クハ之ニ關スル職務ニ服スルヲ試驗ヲ受クルコトヲ得ザリシ者試驗延期ノ件廢止 (告)文部第三十五號(三) 一七九
- 軍事
- 鐵道軍事供用令中改正 (勅)第三百九號(三) 五三三
- 軍人恩給法中改正 (法)第四十二號(四) 七四
- 陸軍軍服ノ懲戒ニ關スル件 (勅)第三百十五號(三) 五四五
- 陸軍軍人休暇規則 (軍)陸軍第二十一號(三) 五七
- 海軍現役軍人結婚條例制定海軍軍人結婚條例廢止 (勅)第八十號(七) 三三九
- 海軍現役軍人結婚條例施行細則 (省)海軍第六號(七) 二七七
- 海軍軍用文官從軍服制中改正 (勅)第七十號(七) 三〇三
- 陸軍監獄ニ在リテ假出獄ヲ許サレタル軍人軍用等ニシテ其身分ヲ失ヒタル者ノ取締ニ關スル件 (省)陸軍第十八號(九) 三三三
- 海軍監獄ニ於テ假出獄ヲ許サレタル軍人軍用等ニシテ其身分ヲ失ヒタル者ニ對スル取締細則 (省)海軍第十二號(二〇) 三九九
- 海軍軍服宣稱規則 (達)陸軍第九十號(三) 二五七
- 明治四十年陸軍第二十九號(海軍、海軍、海軍)及北清在動ノ軍人軍服家族携行許可ニ關スル件(中改正) (達)陸軍第二號(一) 一
- 海軍軍人軍用休暇規則中改正 (達)海軍第二十九號(三) 六八
- 海軍軍用タル文官從軍服用者ノ範圍並平時從軍服用ニ關スル規定 (達)海軍第九十四號(七) 一五一
- 明治三十一年海軍第四十九號(海軍軍人軍用ニアラサル者ノ放費支給ニ關スル規程)同三十九年海軍第八十九號(海軍軍人軍用以外ノ者關東州樺太島及在韓國海軍ノ部隊官衙所在地等ニ旅行スルトキ放費支給ノ件)廢止 (達)海軍第八十五號(七) 一五五
- 海軍軍服宣稱規則制定明治三十九年省令第三號(海軍軍人軍用關東州、樺太島及在韓國海軍ノ部隊官衙所在地ニ旅行スルトキ放費支給ノ件)廢止 (省)海軍第四號(七) 二六〇
- 軍法會議ニ於テ判例ノ執行機關ノ官渡ヲ受ケタル軍人軍用等ニシテ其身分ヲ失ヒタル者ニ關スル取扱手續 (達)陸軍第六十六號(九) 一七七
- 明治三十九年海軍第五十八號(判例ノ執行機關ノ官渡軍人軍用ト爲リタル場合ニ於ケル取扱手續)中改正 (達)海軍第三百三十四號(二) 三三九
- 明治三十九年陸軍第五十九號(判例ノ執行機關ノ官渡軍人軍用ト爲リタル場合ニ於ケル取扱手續)中改正 (達)海軍第三百三十五號(二) 三三九
- 明治四十年陸軍第九號(現役軍人ノ南洋洲鐵道株式會社ノ職員ト爲リタル者ノ件)中追加 (達)陸軍第九十號(三) 二五七
- 明治四十年陸軍第二十九號(海軍、海軍、海軍)及北清在動ノ軍人軍服家族携行許可ニ關スル件(中改正) (達)陸軍第二號(一) 一
- 海軍軍人軍用休暇規則 (達)海軍第二十九號(三) 六八
- 海軍軍用タル文官從軍服用者ノ範圍並平時從軍服用ニ關スル規定 (達)海軍第九十四號(七) 一五一
- 明治三十一年海軍第四十九號(海軍軍人軍用ニアラサル者ノ放費支給ニ關スル規程)同三十九年海軍第八十九號(海軍軍人軍用以外ノ者關東州樺太島及在韓國海軍ノ部隊官衙所在地等ニ旅行スルトキ放費支給ノ件)廢止 (達)海軍第八十五號(七) 一五五



○臺灣在郡陸軍軍人戰時召集規程中改正 (府)臺灣總督第四號(三) 五

○明治四十年告示第七號(明治三十七八年戰役ニ於テ戰死若シハ戰傷後死シタル軍人軍屬等情願神社ノ臨時合祀人名)中別錄 (告)陸軍第十六號(五) 八三七

○明治三十七八年戰役及韓國暴徒襲撃事件等ノタメ死歿ノ軍人軍屬情願神社ノ臨時合祀ニ付テ執行 (告)陸軍第四號(四) 五八五

○明治三十七八年戰役ノタメ死歿ノ陸軍軍人軍屬情願神社ノ臨時合祀人名 (告)陸軍第十二號(四) 五八五

○明治三十七八年戰役及韓國暴徒襲撃事件ノタメ死歿ノ陸軍軍人軍屬情願神社ノ臨時合祀人名 (告)陸軍第十四號(四) 五九九

○明治三十七八年戰役ノタメ死歿ノ海軍軍人軍屬情願神社ノ臨時合祀人名 (告)海軍第五號(四) 六〇五

○明治三十七八年戰役ニ於テ戰死死亡ノ陸軍軍人軍屬等情願神社ノ合祀未済者届出方 (告)陸軍第十九號(六) 二二二

○明治三十六年告示第三號(陸軍軍人軍屬鐵道乘車位物品發送手續)中改正 (告)陸軍第十八號(五) 八七七

○同上 (告)陸軍第二十二號(七) 一五〇八

○同上 (告)陸軍第二十九號(二) 三三〇八

○明治三十七年告示第二十八號(海軍軍人軍屬鐵道乘車位物品發送手續)中改正 (告)海軍第六號(五) 八三九

○軍人軍屬ノ振出ス通常爲替ヲ取扱フ郵便局所名 (告)統監第十五號(二) 三三八

○同上 (告)統監第九十二號(六) 二四八四

○安東郵便局軍人軍屬ノ振出ス通常爲替ヲ取扱フ (告)統監第二十九號(三) 五四四

○江段京城本町四丁目郵便局同上 (告)統監第六十四號(四) 八二二

○松田郵便局取扱所同上 (告)統監第七十九號(五) 二二六

○古阜高敷兩郵便取扱所同上 (告)統監第九十五號(七) 六五六

○吉州郵便取扱所同上 (告)統監第一百三十五號(九) 一九七五

○長津郵便取扱所同上 (告)統監第一百四十九號(九) 一九九六

○杆城長筒兩郵便取扱所同上 (告)統監第一百八十八號(二) 三三四四

○警務犯廳對令設定軍政事務印日廢止 (府)關東軍管第五十八號(二〇) 二八五

○(軍籍) 明治三十五年第七十三號(臺灣陸軍軍法會議ニ於テ陸軍地方監獄ニ拘禁スル囚徒ニシテ軍籍ニ在ル者移送方)廢止 (通)陸軍第五十八號(八) 一九九

○(訓導) 臺灣小學校助教、臺灣公學校訓導主任規則中改正 (府)臺灣總督第十一號(二) 一五

ヤノ部

○雇員備人 ○雇員ハコノ部備人ハコノ部ニ屬ス [役場] 北海津邊郡郡民松内村戶籍役場備付ノ身分登記簿中燒失 (告)司法第五十八號(二〇) 一〇六一

○茨城縣久慈郡上小川村戶籍役場身分登記簿等燒失ニ付テ後見人届更ニ手續方 (告)司法第四號(三) 一七四

○同村役場出入寄留簿等燒失ニ付テ出入寄留届更ニ手續方 (告)司法第五號(三) 一七五

○茨城縣行方郡行方村戶籍役場備付ノ戶籍簿燒失ニ付テ届出方 (告)司法第十一號(四) 六〇六

○茨城縣久慈郡上小川村役場燒失ニ付テ未了ノ願何届等手續方 (告)臺灣總督第十九號(三) 三三〇

○長崎縣南高來郡千々石村戶籍役場燒失ノ除籍簿發見 (告)司法第一號(二) 四〇

○長崎縣南高來郡千々石村戶籍役場備付ノ身分登記簿等燒失ニ付テ更ニ届出及書類送付方 (告)司法第十四號(四) 六〇七

○同村役場備付ノ出入寄留簿燒失ニ付テ出入寄留届更ニ届出方 (告)司法第十五號(四) 六〇七

○新潟縣西蒲原郡燕町役場備付ノ寄留簿燒失ニ付テ更ニ届出方 (告)司法第二十七號(五) 八四五

○新潟縣中蒲原郡小林村戶籍役場備付ノ身分登記簿ノ一部燒失 (告)司法第五十二號(九) 一八二六

○新潟市戶籍役場備付ノ身分登記簿中燒失 (告)司法第五十九號(一〇) 二〇三二

○三重縣飯沼郡神山村戶籍役場ノ身分登記簿燒失ニ付テ抄本等ノ請求及申請方 (告)司法第二十號(四) 六〇八

○靜岡縣磐田郡池田村戶籍役場備付ノ身分登記簿等燒失ニ付テ更ニ届出及書類送付方 (告)司法第二十一號(四) 六〇九

○同村役場備付ノ出入寄留簿燒失ニ付テ更ニ届出方 (告)司法第二十二號(四) 六一〇

○靜岡縣富士郡富丘村戶籍役場備付ノ身分登記簿ノ一部燒失 (告)司法第六十一號(二〇) 三〇五

○山梨縣北巨摩郡篠尾村戶籍役場備付ノ戶籍簿燒失 (告)司法第五十號(八) 二六八

○同村役場備付ノ入寄留簿燒失 (告)司法第五十四號(八) 二八七

○岐阜縣笠田郡朝日村戶籍役場ノ身分登記簿等燒失ニ付テ更ニ届出及書類送付方 (告)司法第二十三號(五) 八四〇

○同村役場出入寄留簿燒失ニ付テ出入寄留届更ニ届出方 (告)司法第二十四號(五) 八四一

○岐阜縣笠田郡朝日村役場寄留簿燒失ニ付テ更ニ届出及書類送付方 (告)臺灣總督第五十六號(四) 八四五

○和歌山縣有田郡石垣村戶籍役場戶籍簿等燒失ニ付テ更ニ届出及書類送付方 (告)司法第七號(三) 三七一

○同村役場出入寄留簿燒失ニ付テ出入寄留届更ニ手續方 (告)司法第八號(三) 三七二

○和歌山縣有田郡石垣村役場寄留簿燒失ニ付テ手續方 (告)臺灣總督第十四號(三) 三三九

○宮崎縣南那珂郡榎原村戶籍役場備付ノ身分登記簿ノ一部燒失 (告)司法第五十七號(一〇) 二〇三一

○宮崎縣南那珂郡榎原村役場寄留簿燒失ニ付テ更ニ届出及書類送付方 (告)臺灣總督第一百號(九) 二〇〇六

○沖繩縣宮古郡間切郡止平真外三村設置ニ付テ同間切戶籍役場ノ身分登記簿燒失、抄本等請求及申請方 (告)司法第三十一號(三) 八四六